

島田市地域防災計画

資料編

令和5年3月 改定

島田市防災会議

島田市地域防災計画資料編 目次

項 目	ページ	関 係 機 関
1 組織・体制		
1-1 島田市災害対策本部編成表	1	危機管理課
1-2 島田市災害対策本部員	2	危機管理課
1-3 島田市災害対策本部事務分掌	3	危機管理課
1-4 災害対策本部配置図	7	危機管理課
1-5 災害対策本部標識	9	危機管理課
1-6 島田市地震災害警戒本部編成図及び本部員	10	危機管理課
1-7 島田市地震災害警戒本部事務分掌	12	危機管理課
1-8 原子力災害の緊急事態区分別の対応について	16	危機管理課
1-9 島田市防災会議委員	17	危機管理課
1-10 災害対策重要関係機関	18	危機管理課
1-11 職員動員系統図（勤務時間内の場合）	21	危機管理課
1-12 命令伝達経路図	22	危機管理課
1-13 通信系統図	25	危機管理課
1-14 災害応急対策要員動員計画	28	危機管理課
1-15 川根地区災害時孤立初動マニュアル	31	川根地域総合課
2 条例・要綱・規定		
2-1 島田市防災会議条例	32	危機管理課
2-2 島田市災害対策本部条例	33	危機管理課
2-3 島田市災害対策本部設置運営要領	34	危機管理課
2-4 救助隊編成活動要領	39	危機管理課
2-5 大規模地震等災害応急対策組織編成要領	42	危機管理課
2-6 島田市地震災害警戒本部条例	46	危機管理課
2-7 島田市地震災害警戒本部設置運営要領	47	危機管理課
2-8 島田市自主防災組織育成対策補助金交付要綱	50	危機管理課
2-9 島田市家具等転倒防止事業実施要綱	54	危機管理課
2-10 島田市建築物等耐震改修促進事業補助金交付要綱	56	建築住宅課
2-11 島田市生け垣づくり補助金交付要綱	72	建設課
2-12 島田市防災用資機材貸与規程	73	危機管理課
3 通信・広報関係		
3-1 同時通報用無線通信施設一覧表	74	危機管理課
3-2 戸別受信機一覧表	81	危機管理課
3-3 防災行政無線（デジタル式・アナログ式）通信施設一覧表	90	危機管理課
3-4 デジタルMCA無線機設置場所一覧表	96	危機管理課
3-5 IP無線機設置場所一覧	97	危機管理課
3-6 防災相互無線一覧表	102	危機管理課
3-7 特設公衆電話設置一覧表	103	危機管理課
3-8 衛生携帯電話整備一覧表	105	危機管理課
3-9 火災警報の発令基準	106	危機管理課
3-10 報道関係機関一覧表	107	広報課
3-11 気象等の予報及び警報等の種類と発表基準	108	危機管理課
4 医療救護		
4-1 医療救護体制図	109	健康づくり課
4-2 救護所設置場所及び主な救護所設備	110	健康づくり課
4-3 救護病院レイアウト図	111	病院総務課
4-4 市内医療機関一覧表	112	健康づくり課
4-5 市内歯科医院一覧表	113	健康づくり課
4-6 市内医薬品取扱業者一覧表	114	健康づくり課
4-7 医薬品備蓄センター備蓄状況表	116	健康づくり課

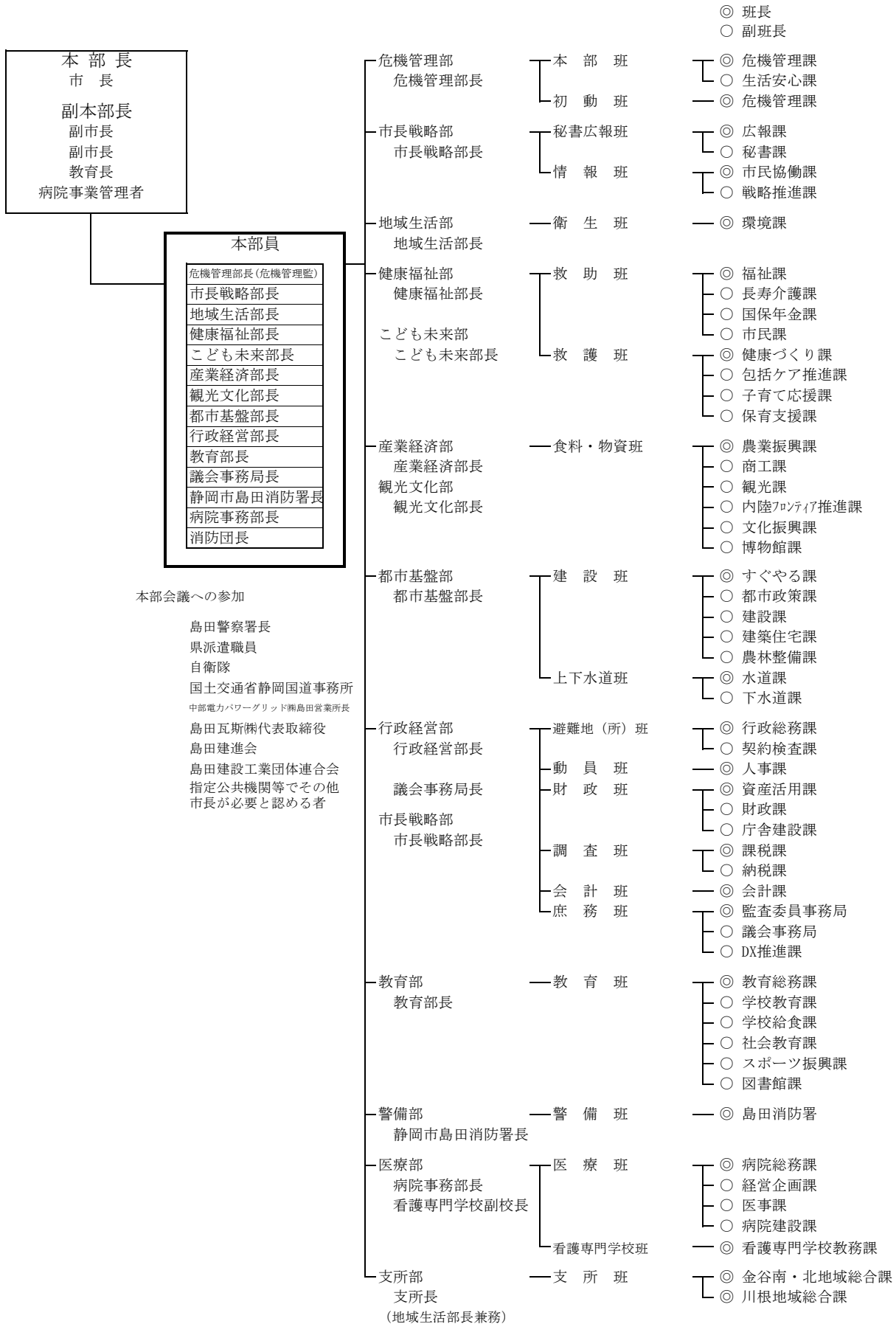
項 目	ページ	関 係 機 関
5 食糧・物資・防災施設		
5-1 緊急物資集積所及び供給計画	117	商 工 課
5-2 物資の調達に関する協定業者一覧表	118	商 工 課
5-3 燃料供給予定先一覧表	119	資 産 活 用 課
5-4 緊急用燃料の供給要請書	120	資 産 活 用 課
5-5 六合コミュニティ防災センター	121	危 機 管 理 課
5-6 西部コミュニティ防災センター	122	危 機 管 理 課
6 輸送・交通		
6-1 緊急輸送路及び幹線避難路一覧表	123	す ぐ や る 課
6-2 防災訓練のための交通禁止又は制限(表示)	125	危 機 管 理 課
6-3 交通の禁止又は制限に付いての標示	126	危 機 管 理 課
6-4 緊急標章	127	危 機 管 理 課
6-5 ヘリポート基地	128	危 機 管 理 課
6-6 ヘリポートの具備すべき条件	129	危 機 管 理 課
6-7 ヘリポートの灯火の設置要領	131	危 機 管 理 課
6-8 公共建物番号標示一覧表	132	危 機 管 理 課
6-9 孤立対策用標示シート設置予定場所	133	危 機 管 理 課
7 建設関係		
7-1 土砂災害(特別)警戒区域の指定状況	135	危 機 管 理 課
7-2 山地災害危険地区一覧表	161	農 林 整 備 課
7-3 農業用ため池一覧表	162	農 林 整 備 課
7-4 都市計画区域内公園一覧表	163	建 設 課
7-5 都市計画区域外公園一覧表	167	建 設 課
7-6 応急仮設住宅建設予定地	168	建 築 住 宅 課
7-7 建設関係機械一覧	169	す ぐ や る 課
7-8 災害時における応急対策業務(担当地区割)	170	す ぐ や る 課
8 水道関係		
8-1 応急給水活動フローチャート	171	水 道 課
8-2 水道課所有機械器具一覧表	172	水 道 課
8-3 応急給水用資機材一覧表	173	水 道 課
8-4 応急給水水源一覧表	174	水 道 課
8-5 非常用給水タンク設置場所	175	危 機 管 理 課
8-6 ろ水機配置先一覧	176	危 機 管 理 課
8-7 水道事業指定給水装置工事事業者 災害対策本部組織	177	水 道 課
9 救助関係		
9-1 災害救助法の適用基準	178	危 機 管 理 課
9-2 被害程度の認定基準と用語の定義	179	福 祉 課 課 税 課・納 税 課
9-3 被害程度の認定基準	180	福 祉 課 課 税 課・納 税 課
9-4 災害り災者調査原票	182	福 祉 課 課 税 課・納 税 課
9-5 罹災証明書	183	福 祉 課
9-6 社会福祉施設等一覧表	184	福 祉 課・長 寿 介 護 子 育 保 育 支 援 課
9-7 宿泊施設の避難所	195	危 機 管 理 課
9-8 遺体収容予定場所	195	市 民 課

	項 目	ページ	関 係 機 関
10	衛生関係		
	10-1 し尿・ごみ等処理施設一覧	196	環境課・下水道課
	10-2 旧清掃センター消毒用器具備蓄状況	196	環 境 課
	10-3 旧清掃センター仮設トイレ等備蓄状況	196	下 水 道 課
	10-4 トイレカー配備状況	197	資 産 活 用 課
	10-5 民間し尿処理業者一覧	197	下 水 道 課
	10-6 避難地し尿処理分担表	198	下 水 道 課
11	教育関係		
	11-1 応急教育施設一覧表	200	社 会 教 育 課
	11-2 給食機関一覧表	200	学 校 給 食 課
	11-3 市立小中学校一覧表	201	学 校 教 育 課
	11-4 島田市の指定文化財一覧表	202	博 物 館 課
12	消防関係		
	12-1 静岡市島田消防署組織機構	206	静岡市島田消防署
	12-2 消防車両等の配備状況	207	静岡市島田消防署
	12-3 資機材一覧表	208	静岡市島田消防署
	12-4 消防無線配備状況	209	静岡市島田消防署
	12-5 消防団組織機構	210	危 機 管 理 課
	12-6 消防団管轄区域	211	危 機 管 理 課
	12-7 消防団機械配備一覧表	212	危 機 管 理 課
	12-8 火災出動区分	214	危 機 管 理 課
	12-9 消防団の基本事項	216	危 機 管 理 課
	12-10 防火対象物の現況	218	静岡市島田消防署
	12-11 危険物製造所等の施設現況	219	静岡市島田消防署
	12-12 危険物貯蔵・取扱施設一覧表	220	静岡市島田消防署
	12-13 油槽所一覧表	222	静岡市島田消防署
	12-14 高圧ガス施設及び一般ガス製造所一覧表	223	静岡市島田消防署
	12-15 放射性物資取扱施設一覧表	225	静岡市島田消防署
	12-16 耐震性貯水槽一覧表	226	危 機 管 理 課
13	自主防災組織		
	13-1 避難所（指定避難所）一覧表	230	危 機 管 理 課
	13-2 自主防災会別避難地（指定緊急避難場所）・避難所（指定避難所）一覧表	234	危 機 管 理 課
	13-3 避難所別資機材一覧表	237	危 機 管 理 課
	13-4 避難所・防災センター別備蓄品一覧	238	危 機 管 理 課
	13-5 蓄電設備設置一覧	241	資 産 活 用 課
14	地震防災応急計画		
	14-1 地震防災規程	242	静岡市島田消防署
	14-2 地震防災応急計画対象件数	253	静岡市島田消防署
	14-3 地震防災応急計画作成義務施設等	254	静岡市島田消防署
15	広域応援関係		
	15-1 静岡県広域活動拠点	256	危 機 管 理 課
	15-2 自衛隊・消防・警察活動拠点	257	危 機 管 理 課
	15-3 広域搬送活動計画	258	危 機 管 理 課
	15-4 広域物資調達計画	259	危 機 管 理 課
	15-5 緊急消防援助隊燃料補給場所一覧表(陸上部隊)	260	静岡市島田消防署

	項 目	ページ	関 係 機 関
16	原子力災害対策関係		
	16-1 UPZ圏の人口・世帯数等	263	危機管理課
	16-2 避難所及び屋内退避に適するコンクリート建物	264	危機管理課 教育総務課
	16-3 特定施設（幼稚園・学校・保育所・福祉施設）に関する資料	265	危機管理課 社会教育課 教育総務課 学支援助課 福祉課 長寿介護課
	16-4 気象に関する資料	268	危機管理課
	16-5 水源地、飲料水の供給施設状況等に関する資料	273	水道課
	16-6 防護資機材等、安定ヨウ素剤の備蓄・配備状況	274	危機管理課 健康づくり課 静岡市島田消防署
17	協定書等		
	17-1 災害時相互応援協定締結状況(国・県・市町・協会)	275	危機管理課
	17-2 民間事業者との協定締結状況	277	危機管理課
	17-3 医療機関との協定締結状況	281	危機管理課
	17-4 社会福祉施設及び宿泊施設との協定締結状況	281	危機管理課
18	様式		
	18-1 被害状況等 共通報告用紙	282	危機管理課
19	その他		
	19-1 島田市の主な災害（昭和20年以降）	284	危機管理課
	19-2 大井川及び島田市の水害	288	危機管理課

1 組織・体制

島田市災害対策本部編成表図(令和4年4月1日現在)



島田市災害対策本部本部長、副本部長及び本部員

令和 5 年 4 月 1 日現在

区 分	職 名	区 分	職 名
本 部 長	市 長	本 部 員	産 業 経 済 部 長
副 本 部 長	副 市 長	〃	観 光 文 化 部 長
〃	副 市 長	〃	都 市 基 盤 部 長
〃	教 育 長	〃	行 政 経 営 部 長
〃	病 院 事 業 管 理 者	〃	議 会 事 務 局 長
本 部 員	危 機 管 理 部 長 (危 機 管 理 監 兼 務)	〃	教 育 部 長
〃	市 長 戦 略 部 長	〃	静 岡 市 消 防 局 島 田 消 防 署 長
〃	地 域 生 活 部 長 (支 所 長 兼 務)	〃	病 院 事 務 部 長
〃	健 康 福 祉 部 長	〃	消 防 団 長
〃	こ だ も 未 来 部 長		

※ 1 ほか、市長が特に必要と認める者を本部員とすることがある。

※ 2 副本部長である病院事業管理者は、島田市立総合医療センターにおいて病院業務に専従することを基本とする。

島田市災害対策本部事務分掌

令和5年4月現在

部名 部長	班名	班長・副班長等	事務分掌
危機管理部 危機管理部長 (危機管理監) (地域生活部)	本部班	班長 危機管理課長 副班長 生活安心課長	(運営チーム：危機管理課) 1 本部長の意思決定の支援に関する事 2 災害対策本部会議に関する事 3 全般対処構想の策定に関する事 4 県、自衛隊、警察への要請に関する事 5 協定締結自治体への要請に関する事 6 通信機器に関する事 7 オフサイトセンターとの調整に関する事 8 電気・ガス・電話等のライフライン・通信インフラの復旧に関する事 9 災害救助法の適用に関する事 10 その他必要な事項 (調整チーム：危機管理課) 1 対策案件の調整に関する事 2 消防団との調整に関する事 3 関係機関との調整に関する事 4 市救助隊に関する事 5 その他必要な事項 (記録チーム：生活安心課) ※庶務班とオーバーラップ 1 情報の記録に関する事 2 情報の集計に関する事 3 情報の掲示に関する事 4 その他必要な事項
	初動班	班長 危機管理課長	本部設営に関する事。
市長戦略部 市長戦略部長 (地域生活部)	秘書広報班	班長 広報課長 副班長 秘書課長 広報課参事	1 市民への広報に関する事。(ホームページも含む。) 2 報道機関への発表及び協力要請に関する事。 3 災害写真の撮影及び取材に関する事。 4 災害視察者、見舞者、陳情者の応接に関する事。 5 本部長、副本部長の秘書に関する事。 6 FM島田への災害情報提供に関する事。
	情報班	班長 市民協働課長 副班長 戦略推進課長	(受付チーム：市民協働課) 1 情報の受付に関する事 2 その他必要な事項 (分類チーム：戦略推進課) 1 情報の分類に関する事 2 情報の管理に関する事 3 その他必要な事項
地域生活部 地域生活部長	衛生班	班長 環境課長	1 災害時の廃棄物、がれき、残骸物処理に関する事。 2 災害時の防疫に関する事。 3 防疫薬剤の調達、配布に関する事。 4 清掃及び防疫資機材の調達に関する事。 5 衛生施設の被害調査及び応急復旧に関する事。

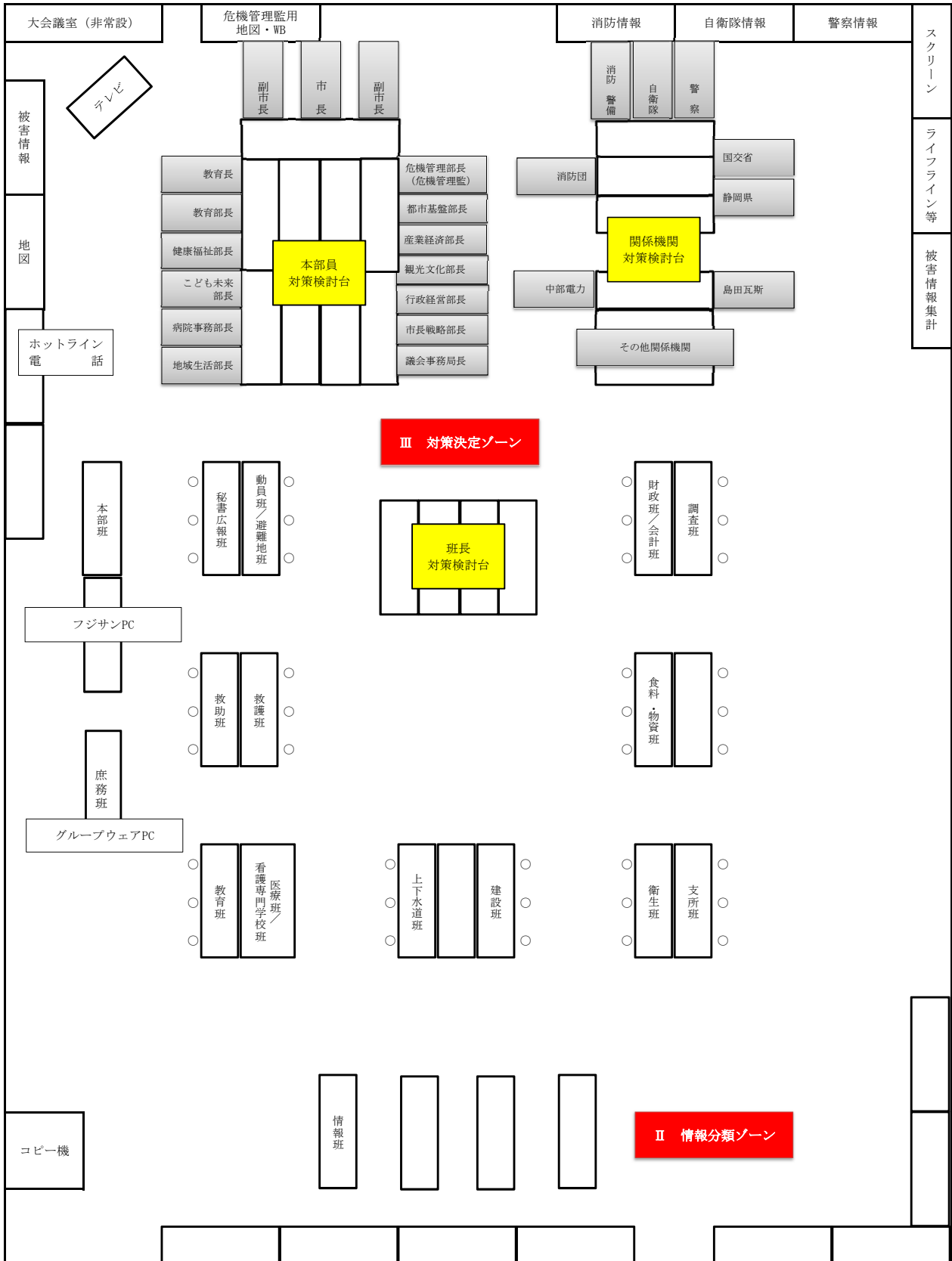
部名 部長	班名	班長・副班長等	事務分掌
健康福祉部 健康福祉部長 (地域生活部)	救助班	班長 福祉課長 副班長 国保年金課長 長寿介護課長 市民課長	1 災害救助法の実施に関する事。 2 福祉避難所の設置及び運営に関する事。 3 応急炊出しに関する事。 4 衣料、生活必需品、その他物資の調達配分に関する事。 5 所管する福祉施設の被害調査及び応急復旧に関する事。 6 ボランティアの受入れに関する事。 7 遺体措置及び身元確認、埋葬に関する事。 8 り災証明及び身上相談に関する事。 9 災害弔慰金の支給に関する事。 10 日赤その他の団体との連絡調整に関する事。 11 応急仮設住宅及び住宅応急修理の対象者の選考に関する事。 12 避難行動要支援者に関する事。 13 被災者への義援金の支給に関する事。
健康福祉部 健康福祉部長 こども未来部 こども未来部長	救護班	班長 健康づくり課長 副班長 子育て応援課長 子育て応援課参事 保育支援課長 包括ケア推進課長	1 り災者の医療救護に関する事。 2 伝染病の予防、防疫及び健康保持に関する事。 3 救護所の設置及び運営に関する事。 4 市内医療機関との連絡調整に関する事。 5 医師会、歯科医師会及び薬剤師会との連絡調整に関する事。 6 救急医薬品及び衛生資材の調達に関する事。 7 児童の保護及び応急保育に関する事。 8 児童福祉施設、幼稚園の被害調査及び応急復旧に関する事。
産業経済部 産業経済部長 観光文化部 観光文化部長	食料・物資班	班長 農業振興課長 副班長 商工課長 商工課参事 観光課長 内陸フロンティア 推進課長 文化振興課長 博物館課長	1 救助用応急食糧の調達に関する事。 2 救助用応急物資等の調達に関する事。 3 緊急物資等の輸送に関する事。 4 家畜、家禽の伝染病の予防防疫に関する事。 5 家畜飼料に関する事。 6 死亡獣畜の処理に関する事。 7 農作物の被害調査に関する事。 8 農作物の病虫害対策に関する事。 9 林産物、家畜、家禽の被害調査に関する事。 10 商工業の被害調査に関する事。 11 被災商工業者への災害復旧及び相談に関する事。 12 中小企業に対する災害融資に関する事。 13 観光施設の被害調査及び保全に関する事。 14 温泉施設等の被害調査及び保全に関する事。 15 川根温泉鉱山の保安に関する事
都市基盤部 都市基盤部長 (産業経済部)	建設班	班長 すぐやる課長 副班長 都市政策課長 建設課長 建築住宅課長 農林整備課長	1 公共土木施設の被害状況の調査及び取りまとめに関する事。 2 道路、橋梁の交通規制に関する事。 3 危険箇所の警戒及び監視に関する事。 4 道路障害物等の除去に関する事。 5 道路、橋梁、河川、その他公共施設の応急復旧及びその指導に関する事。 6 応急資機材等の調達に関する事。 7 建築物の危険度判定に関する事。 8 応急仮設住宅の建設に関する事。 9 市営住宅等公共建築物の応急修理に関する事。 10 建築土木業者の手続及び関係機関との連絡調整に関する事。 11 被災宅地危険度判定に関する事。 12 農業、林業用施設の被害調査及び応急復旧に関する事。

部名 部長	班名	班長・副班長等	事務分掌
	上下水道班	班長 水道課長 副班長 下水道課長	1 飲料水の確保、供給に関する事。 2 給水用機械、器具、薬品及び資材の調達に関する事。 3 水道施設の被害調査及び応急復旧に関する事。 4 下水道施設の被害調査及び応急復旧に関する事。 5 災害時のし尿処理に関する事。 6 大井上水道企業団との連絡調整及び対応に関する事。
行政経営部 行政経営部長 議会事務局 議会事務局長 市長戦略部 市長戦略部長	避難地(所)班	班長 行政総務課長 副班長 契約検査課長 行政経営部参事	(本部) 1 避難地(所)班の動員及び出動に関する事。 2 避難地(所)班からの情報の収集、伝達に関する事。 3 避難所の開設及び運営の支援に関する事。 (現地) 1 住民の避難誘導等安全確保に関する事。 2 自主防災組織等との連絡、情報伝達・収集に関する事。 3 地区内の災害状況の把握に関する事。 4 本部への災害情報及び被害状況の報告に関する事。 5 避難所の開設及び運営の支援に関する事。
	動員班	班長 人事課長	1 職員の動員状況に関する事。 2 職員の配置及び調整に関する事。 3 職員の派遣調整に関する事。 4 出動職員の勤務及び食糧に関する事。 5 公務災害に関する事。
	財政班	班長 資産活用課長 副班長 財政課長 庁舎建設課	1 災害経理に関する事。 2 義援金、救援物資等の受入れ、配分の決定に関する事。 (被災者への義援金、救援物資等の支給に関する事務を除く。) 3 災害対策に伴う予算措置に関する事。 4 災害復旧資金に関する事。 5 庁舎電話回線の復旧に関する事。 6 庁舎の被害調査及び対策に関する事。 7 車輛の確保、燃料の調達及び配車に関する事。 8 普通財産の被害に関する事。
	調査班	班長 課税課長 副班長 納税課長	1 人的被害状況の調査に関する事。 2 家屋等の被害の調査に関する事。 3 罹災者名簿の作成に関する事。 4 災害救助法適用基準調査に関する事。 5 国、県、市税の減免資料調査に関する事。
	会計班	班長 会計課長	1 災害経理(義援金の保管を含む)に関する事。 2 物品調達に関する事。
	庶務班	班長 監査委員 事務局長 副班長 議会事務局次長 DX推進課長	※本部班(記録チーム:生活安心課)とオーバーラップ 1 情報の記録に関する事 2 情報の集計に関する事 3 情報の掲示に関する事 4 職員の執務環境に関する事(庶務班のみ) 5 議会対応に関する事(庶務班のみ) 6 ICT資源及び情報システム等の復旧に関する事 7 市義援金募集・配分委員会(仮称)の監査に関する事 8 その他必要な事項

部名 部長	班名	班長・副班長等	事務分掌
教育部 教育部長 (観光文化部)	教育班	班長 教育総務課長 副班長 学校教育課長 学校給食課長 社会教育課長 スポーツ振興課長 図書館課長	1 児童、生徒の安全措置、避難誘導に関する事。 2 学校への指令並びに情報収集、伝達に関する事。 3 児童、生徒の安否確認・把握に関する事。 4 被災児童、生徒への対応措置に関する事。 5 教育施設の被害調査及び保全に関する事。 6 応急教育施設の安全措置、緊急措置に関する事。 7 応急教育対策に関する事。 8 り災児童、生徒の教科書及び学用品の支給に関する事。 9 児童、生徒の給食に関する事。 10 文化施設・文化財、社会教育施設の被害調査及び保全に関する事。 11 避難所開設の協力に関する事。 12 非常食糧の応急炊出しに関する事。 13 スポーツ施設等の被害調査及び保全に関する事。
警備部 静岡市島田消防署長	警備班	班長 島田消防署員	1 警報及び災害、気象情報の収集、提供に関する事。 2 消防活動の総合指揮及び調整に関する事。 3 危険箇所の警戒及び防ぎよに関する事。 4 避難誘導に関する事。 5 危険物の保全に関する事。 6 救急、救出に関する事。 7 消防団に関する事。
医療部 病院事務部長 副部長 看護専門学校 副校長	医療班 校看護専門学	班長 病院総務課長 副班長 経営企画課長 医事課長 病院建設課長 班長 教務課長	1 総合医療センターにおける被災患者の受入と応急医療に関する事。 2 既入院患者及び外来患者への対応に関する事。 3 広域搬送拠点への搬送手配に関する事。 4 施設・設備の被害調査及び応急復旧に関する事。 5 その他総合医療センター災害対策マニュアルに定める事。 1 学生の安全措置、避難誘導及び安否確認に関する事。 2 施設・設備の被害調査及び応急復旧に関する事。 3 総合医療センターとの連携に関する事。
支所部 部長 支所長 (地域生活部長兼務)	支所班	班長 金谷南・北地域 総合課長 川根地域総合課長	1 支所庁舎施設の被害調査及び復旧に関する事。 2 金谷、川根地区の災害情報の収集、伝達に関する事。 3 金谷、川根地区の災害情報、被害報告のとりまとめに関する事。 4 災害対策本部との連携に関する事。

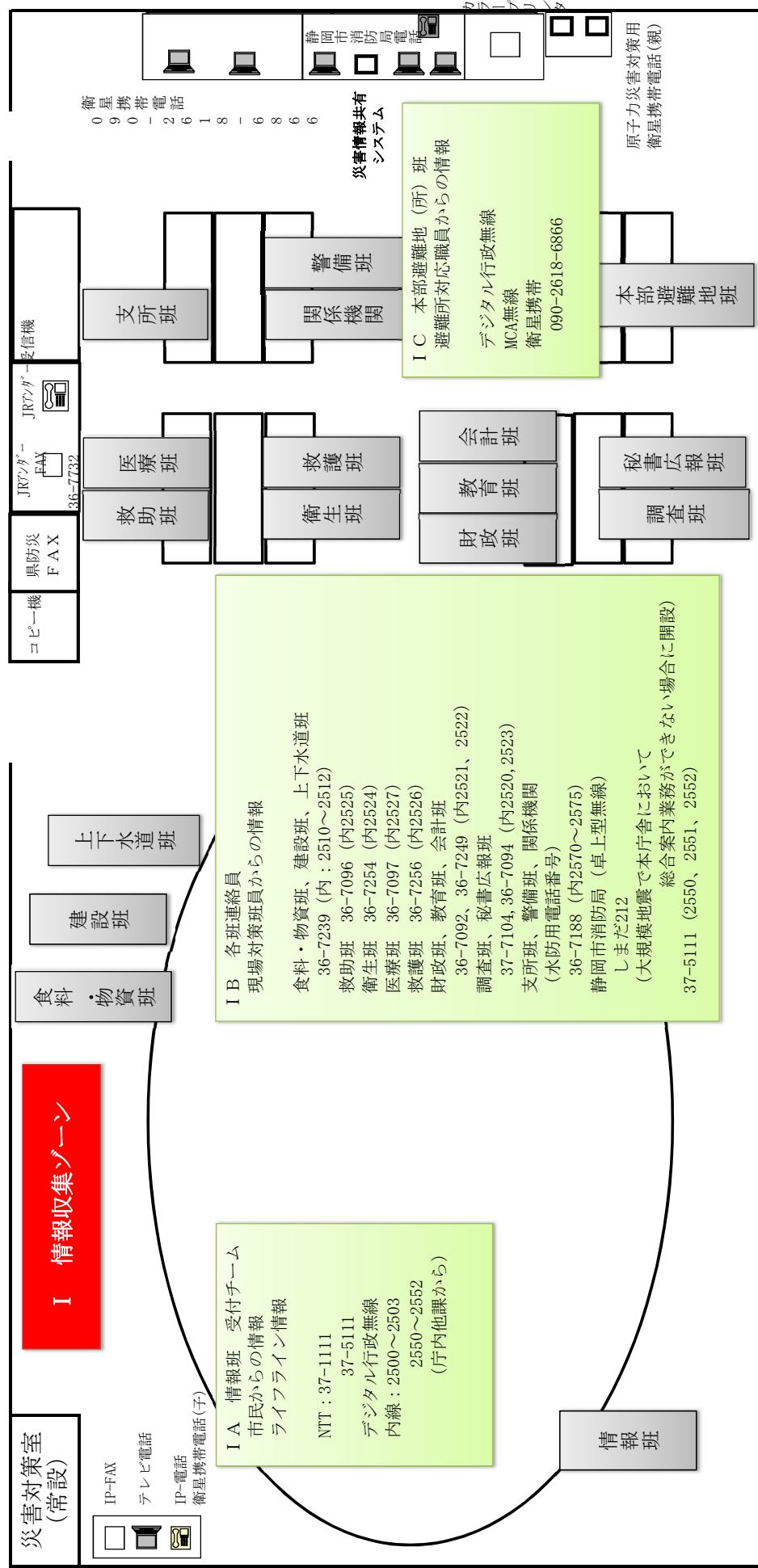
災害対策本部配置図

資料 1-4



※災害対応の特性に応じて配置を修正することがある。

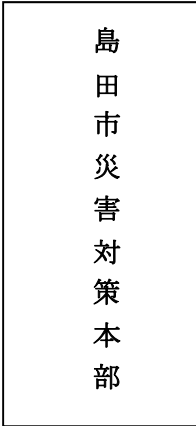
災害対策室 配置図



※災害対応の特性に応じて配置を修正することがある。

災害対策本部標識

1 本部の掲示板



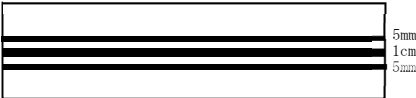
2 ヘルメット



(本部長用)



(副本部長用)



(部長用)



(課長用)



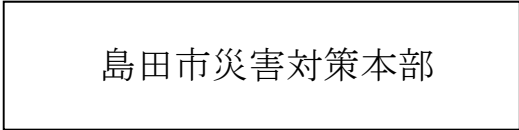
(職員用)

※ヘルメットの各ラインの間は3mmとする。

3 標旗



4 標章(車両用)



島田市地震災害警戒本部編成表図

令和 5 年 4 月現在

本部長
市長

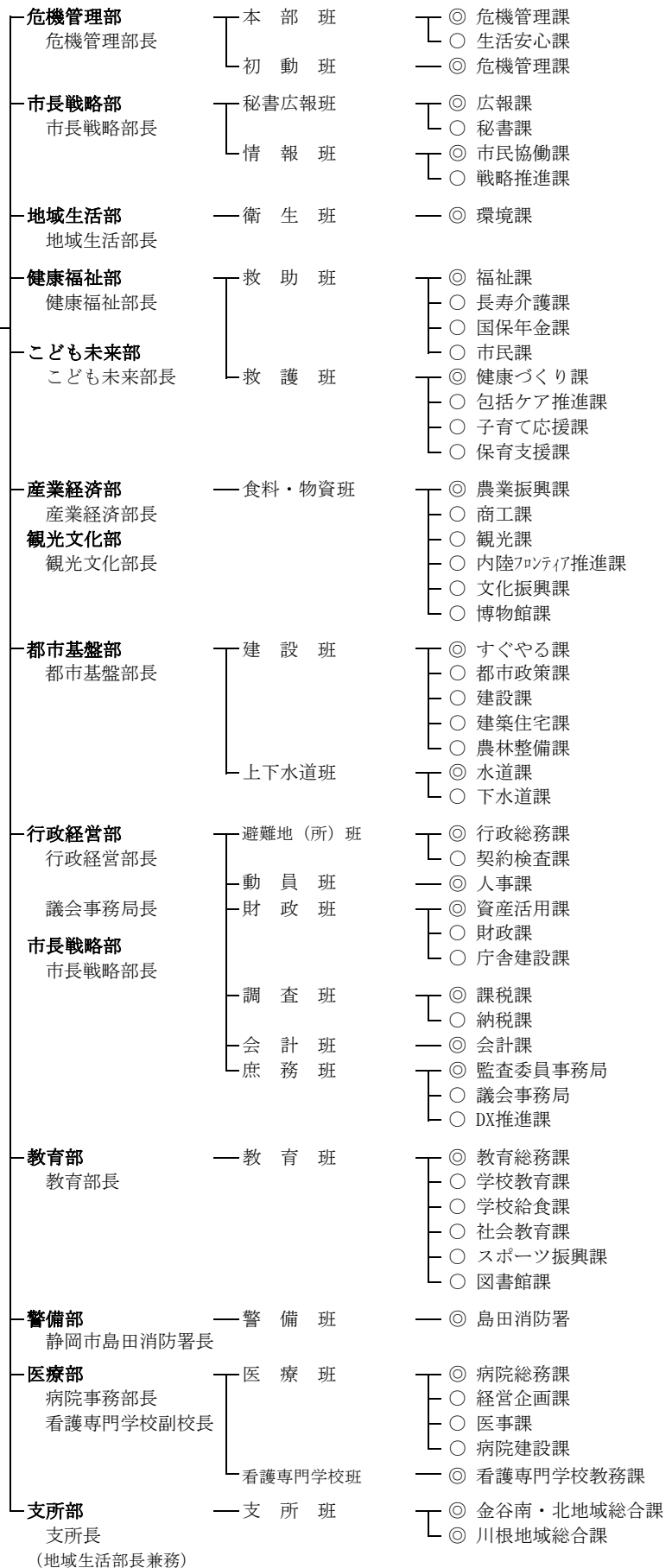
副本部長
副市長
副市長
教育長
病院事業管理者

本部員

危機管理部長(危機管理監)
市長戦略部長
地域生活部長
健康福祉部長
こども未来部長
産業経済部長
観光文化部長
都市基盤部長
行政経営部長
教育部長
議会事務局長
静岡市島田消防署長
病院事務部長
消防団長

本部会議への参加

県派遣職員
自衛隊
中部電力パワーグリッド(株)
島田営業所長
島田瓦斯(株)代表取締役
島田建進会
島田建設工業団体連合会
国土交通省静岡国道事務所
指定公共機関等で
その他市長が必要と認める者



島田市地震災害警戒本部本部長・副本部長及び本部員

令和5年4月1日現在

区 分	根 拠 法 令	職 名
本 部 長	大震法第18条第1項	市 長
副 本 部 長	警戒本部条例第2条第3項	副 市 長
〃	警戒本部条例第2条第3項	副 市 長
〃	警戒本部条例第2条第3項	教 育 長
〃	警戒本部条例第2条第3項	病 院 事 業 管 理 者
本 部 員	警戒本部条例第2条第5項第3号	危 機 管 理 部 長 (危 機 管 理 監 兼 務)
〃	〃	市 長 戦 略 部 長
〃	〃	地 域 生 活 部 長
〃	〃	健 康 福 祉 部 長 (支 所 長 兼 務)
〃	〃	こ ども 未 来 部 長
〃	〃	産 業 経 済 部 長
〃	〃	観 光 文 化 部 長
〃	〃	都 市 基 盤 部 長
〃	〃	行 政 経 営 部 長
〃	〃	教 育 部 長
〃	〃	議 会 事 務 局 長
〃	〃	静 岡 市 消 防 局 島 田 消 防 署 長
〃	〃	病 院 事 務 部 長
〃	警戒本部条例第2条第5項第1号	島 田 警 察 署 長
〃	警戒本部条例第2条第5項第2号	島 田 市 消 防 団 長

※1 ほか、市長が特に必要と認める者を本部員とすることがある。

※2 副本部長である病院事業管理者は、島田市立総合医療センターにおいて病院業務に専従することを基本とする。

島田市地震災害警戒本部事務分掌			
部名 部長	班名	班長・副班長等	事務分掌
危機管理部 危機管理部長 (危機管理監) (地域生活部)	本部班	班長 危機管理課長 副班長 生活安心課長	(運営チーム：危機管理課) 1 本部長の意思決定の支援に関する事 2 災害警戒本部会議に関する事 3 全般対処構想の策定に関する事 4 県、自衛隊、警察への要請に関する事 5 協定締結自治体への要請に関する事 6 通信機器に関する事 7 オフサイトセンターとの調整に関する事 8 電気・ガス・電話等のライフライン・通信インフラの復旧に関する事 9 その他必要な事項 (調整チーム：危機管理課) 1 対策案件の調整に関する事 2 消防団との調整に関する事 3 関係機関との調整に関する事 4 市救助隊に関する事 5 その他必要な事項 (記録チーム：生活安心課) ※庶務班とオーバーラップ 1 情報の記録に関する事 2 情報の集計に関する事 3 情報の掲示に関する事 4 その他必要な事項。
		初動班	班長 危機管理課長
市長戦略部 市長戦略部長 (地域生活部)	秘書広報班	班長 広報課長 副班長 秘書課長 広報課参事	1 本部長、副本部長の秘書に関する事。 2 市民への広報に関する事(ホームページも含む)。 3 報道機関への発表及び協力要請に関する事。 4 FM島田への警戒情報提供に関する事。
	情報班	班長 市民協働課長 副班長 戦略推進課長	(受付チーム：市民協働課) 1 情報の受付に関する事 2 その他必要な事項 (分類チーム：戦略推進課) 1 情報の分類に関する事 2 情報の管理に関する事 3 その他必要な事項
地域生活部 地域生活部長	衛生班	班長 環境課長	1 廃棄物、がれき、残骸物処理の準備に関する事。 2 防疫対策に関する事。 3 防疫薬剤の準備、調達に関する事。 4 清掃及び防疫資機材の準備、調達に関する事。
健康福祉部 健康福祉部長 こども未来部 こども未来部長 (地域生活部)	救助班	班長 福祉課長 副班長 国保年金課長 長寿介護課長 市民課長	1 り災者の救助対策に関する事。 2 福祉避難所の設置準備に関する事。 3 応急炊出しに関する事。 4 衣料、生活必需品、その他物資の調達に関する事。 5 所管する福祉施設の応急対策に関する事。 6 ボランティアの受入れに関する事。 7 日赤その他の団体との連絡調整に関する事。 8 避難行動要支援者に関する事。

部名 部長	班名	班長・副班長等	事務分掌
健康福祉部 健康福祉部長 こども未来部 こども未来部長	救護班	班長 健康づくり課長 副班長 子育て応援課長 子育て応援課参事 保育支援課長 包括ケア推進課長	1 災害被災者の医療救護に関する事 2 救護所の設置準備に関する事 3 市内医療機関との連絡調整に関する事 4 医師会、歯科医師会及び薬剤師会との連絡調整に関する事 5 救急医薬品及び衛生資材の準備、調達に関する事 6 児童の保護に関する事 7 児童福祉施設、幼稚園の応急対策に関する事
産業経済部 産業経済部長 観光文化部 観光文化部長	食料・物資班	班長 農業振興課長 副班長 農業委員会 事務局長 商工課長 商工課参事 観光課長 内陸フロンティア 推進課長 文化振興課長 博物館課長	1 救助用応急食糧の準備、調達に関する事 2 応急物資等の準備、調達に関する事 3 緊急物資等の輸送準備に関する事 4 農業、林業用施設の応急対策に関する事 5 農林業関係の連絡調整に関する事 6 商工業関係の連絡調整に関する事 7 観光施設・文化施設・文化財の応急対策に関する事 8 温泉施設等の応急対策に関する事 9 文化施設の応急対策に関する事 10 避難所の開設準備に関する事
都市基盤部 都市基盤部長 (産業経済部)	建設班	班長 すぐやる課長 副班長 都市政策課長 建設課長 建築住宅課長 農林整備課長	1 災害用重機、車両等の準備、調達に関する事 2 道路、橋梁、河川等の安全対策に関する事 3 応急資機材等の準備、調達に関する事 4 土木業者との連絡調整に関する事 5 緊急輸送路及び幹線避難路の確保に関する事 6 危険箇所の警戒及び監視に関する事 7 被災建築物・応急危険度判定の準備に関する事 8 応急仮設住宅建設の準備に関する事 9 農業、林業用施設の被害調査及び応急復旧の準備に関する事
	上下水道班	班長 水道課長 副班長 下水道課長	1 飲料水の確保、供給対策に関する事 2 水道施設の応急対策に関する事 3 水道工事業者との連絡調整に関する事 4 下水道施設の応急対策に関する事 5 給用水用機械、器具、薬品及び資材の準備、調達に関する事 6 し尿処理の応急対策に関する事 7 大井上水道企業団との連絡調整に関する事

部名 部長	班名	班長・副班長等	事務分掌
行政経営部 行政経営部長 議会事務局 議会事務局長 市長戦略部 市長戦略部長	避難地(所)	班長 行政総務課長 副班長 契約検査課長 行政経営部参事	(本部) 1 避難地(所)班の動員及び出動に関する事 2 避難地(所)班からの情報の収集、伝達に関する事 3 避難所の開設準備に関する事 (現地) 1 住民の避難誘導等安全確保に関する事 2 自主防災組織等との連絡、情報伝達・収集に関する事 3 地区内の避難状況の把握に関する事 4 本部への災害情報及び被害状況の報告に関する事 5 避難所の開設準備に関する事
	動員班	班長 人事課長	1 職員の動員状況に関する事 2 職員の配置及び調整に関する事 3 職員の派遣調整に関する事 4 出動職員の勤務及び食料に関する事
	財政班	班長 資産活用課長 副班長 財政課長 庁舎建設課長	1 地震防災に伴う予算措置に関する事 2 庁舎及び普通財産に関する事 3 車輛の確保、燃料の調達及び配車に関する事
	調査班	班長 課税課長 副班長 納税課長	1 調査体制の確立に関する事
	会計班	班長 会計課長	1 地震防災応急対策に伴う災害経理に関する事 2 物品調達に関する事
	庶務班	班長 監査委員 事務局長 副班長 議会事務局次長 DX推進課長	※本部班(記録チーム:生活安心課)とオーバーラップ 1 情報の記録に関する事 2 情報の集計に関する事 3 情報の掲示に関する事 4 職員の執務環境に関する事(庶務班のみ) 5 議会対応に関する事(庶務班のみ) 6 ICT資源及び情報システム等の復旧に関する事 7 その他必要な事項

部名 部長	班名	班長・副班長等	事務分掌
教育部 教育部長	教育班	班長 教育総務課長 副班長 学校教育課長 学校給食課長 社会教育課長 スポーツ振興課長 図書館課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校への指令並びに情報収集、伝達に関する事。 2 児童、生徒の安全措置、引き渡しに関する事。 3 教育施設の応急対策に関する事。 4 非常食糧の応急炊出しに関する事。 5 社会教育施設の応急対策に関する事。 6 避難所開設の協力に関する事。 7 スポーツ施設の応急対策に関する事。
警備部 島田消防署長	警備班	班長 島田消防署員	<ol style="list-style-type: none"> 1 警報及び災害、気象情報等の収集、提供に関する事。 2 危険箇所の警戒及び防ぎよに関する事。 3 危険物の保全に関する事。 4 避難誘導に関する事。 5 救助、救急に関する事。 6 消防団に関する事。
医療部 部長 病院事務部長 副部長 看護専門学校 副校長	医療班	班長 病院総務課長 副班長 経営企画課長 医事課長 病院建設課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 外来診療の中止に関する事。 2 重症患者等の治療体制の確保と、機器類の転倒・落下防止など安全確保に関する事。 3 帰宅可能な入院患者の家族等への引渡の実施に関する事。 4 その他総合医療センター災害対策マニュアルに定める事。
	看護専門学校班	班長 教務課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生の安全措置及び避難誘導に関する事。 2 施設・設備の安全措置及び保全に関する事。 3 総合医療センターとの連携に関する事。
支所部 支所長 (地域生活部長兼務)	支所班	班長 金谷南・北地域 総合課長 川根地域総合課長	<ol style="list-style-type: none"> 1 金谷、川根地区の通信連絡に関する事。 2 金谷、川根地区の災害情報の収集、伝達に関する事。 3 災害警戒本部との連絡に関する事。 4 支所庁舎施設の応急対策に関する事。

原子力災害の緊急事態区分別の対応について

緊急事態区分	事態の状況	市の体制	主な業務	備考
情報収集事態	御前崎市で震度5強・弱の地震発生	情報連絡室	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 事態発生の住民周知 	危機管理課等若干名
警戒事態	御前崎市で震度6弱以上の地震発生など (異常事態の発生、またはその恐れがある時)	災害対策室	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集 事態発生及び原発の異常発生有無の住民周知 緊急時モニタリングの準備 必要に応じて安定ヨウ素剤配布準備及び緊急配布開始 学校や通所施設等は家族への引き渡しの開始 	市長が指名する部長クラスが指揮 緊急時モニタリング要員4名を含む 関係課要員で対応
施設敷地緊急事態	発電所の全交流電源が喪失した状態が継続した時など (放射線による影響が起こる可能性があるとき)	警戒本部	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時モニタリングの測定開始 担当職員をオフサイトセンターに派遣 関係部長又は副市長は現地事故対策連絡会議に出席(情報収集) 原子炉の現状及び自主避難の抑制を広報 屋内退避準備の指示 避難行動要支援者の指定避難所への避難開始 一時滞在者のUPZ圏外への退避指示 必要に応じて安定ヨウ素剤の緊急配布継続 避難実施方針の検討 	市長が本部長(地震による災害対策本部長を兼ねる) 関係課要員で対応(地震災害対応と兼務させない)
全面緊急事態	原子炉を冷却する全ての機能を喪失した時など (放射線による影響が起こる可能性が高いとき)	災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時モニタリング継続 副市長等は原子力災害合同対策協議会に出席(情報収集) 原子炉の現状、自主避難の抑制、モニタリングの現状を広報 屋内退避の実施、避難準備の指示 指定避難所での屋内退避の状況把握 避難計画の策定 	市長が本部長(地震による災害対策本部長を兼ねる) 関係課要員で対応(地震災害対応と兼務させない)
O I L 2 20 μ Sv/h	避難対象区域は1週間以内に一時移転		<ul style="list-style-type: none"> 避難計画の実施 	バス添乗員、避難退域時検査要員、避難先市町への先行派遣要員等をあらかじめ定めておく
O I L 1 500 μ Sv/h	避難対象区域は1日以内に避難		<ul style="list-style-type: none"> 避難計画の実施 	

※ 具体的な体制は、本部機能・緊急時モニタリングを含む情報機能・住民避難等の対策機能・安定ヨウ素剤配布等の医療機能を保持する。

島田市防災会議委員

No.	委員区分	機関名	役職（職名）
1	指定行政機関の職員	国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所	所長
2	静岡県の職員	静岡県中部地域局	危機管理監
3		静岡県中部健康福祉センター	所長
4		静岡県島田土木事務所	所長
5	静岡県警察の警察官	島田警察署	署長
6	指定公共機関	東海旅客鉄道(株)	島田駅長
7	指定地方公共機関	西日本電信電話(株)	静岡支店長
8		中部電力パワーグリッド(株)	島田営業所長
9		大井川土地改良区	理事長
10		島田ガス(株)	代表取締役
11		大井川鐵道(株)	代表取締役
12		島田市医師会	会長
13		榛原医師会	代表
14	消防吏員	静岡市消防局	島田消防署長
15	自主防災組織	災害ボランティアコーディネーター	
16	学識経験者	ふじのくに防災士	
17	副市長	島田市	副市長
18	副市長	島田市	副市長
19	教育長	島田市教育委員会	教育長
20	消防団長	島田市消防団	団長
21	市の職員	島田市	危機管理部長
22			市長戦略部長
23	市長が必要と認める者	島田市議会	議長
24		大井上水道企業団	局長
25		大井川農業協同組合	島田支店長
26		島田市総合医療センター	院長
27		静岡県災害医療コーディネーター	
28		島田市自治会連合会	副会長

災害対策重要関係機関

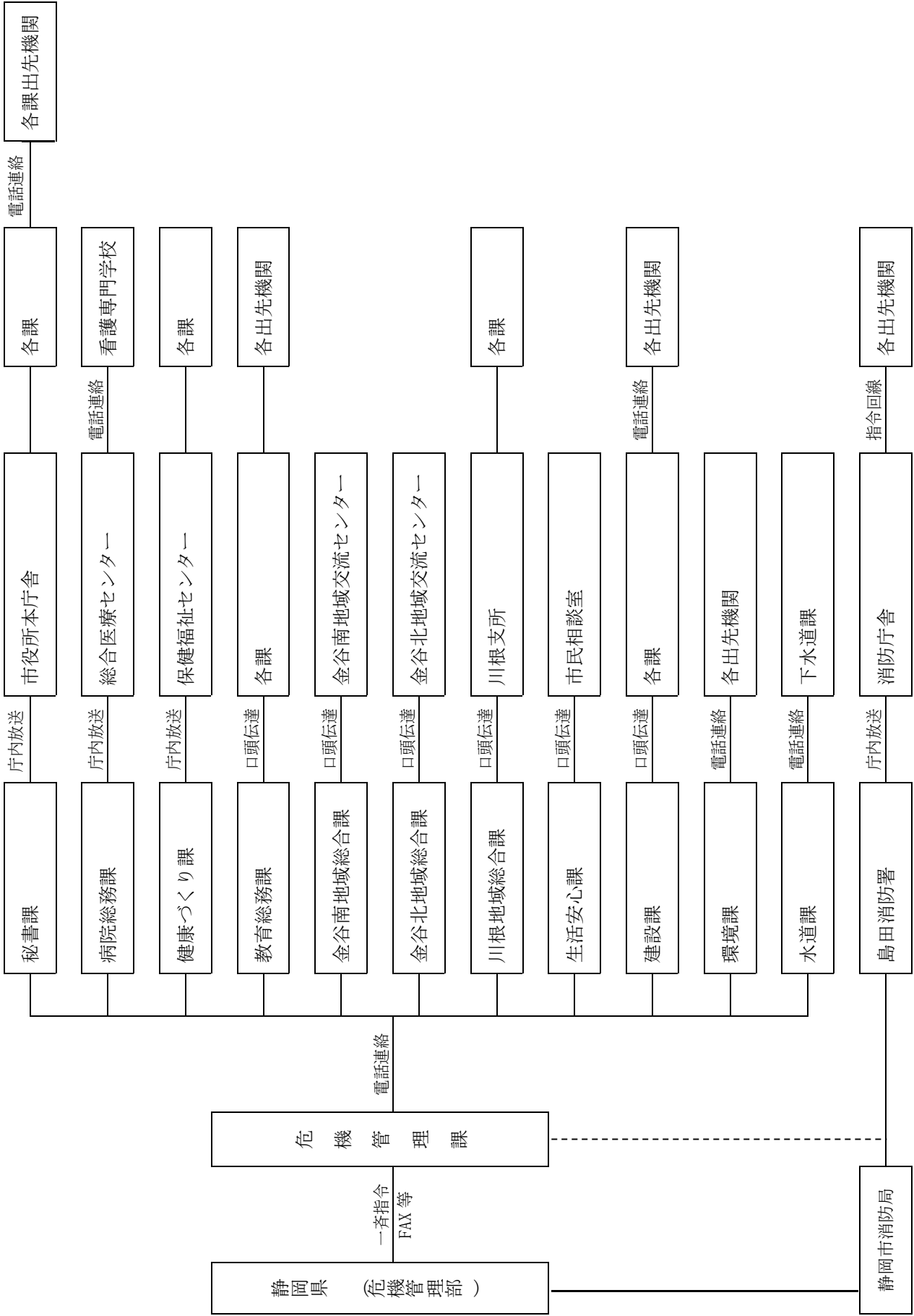
令和5年4月1日現在

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市 の 機 関		
島田市役所	中央町1-1	37-5111
市民総合施設 プラザおおり (災害対策本部)	中央町5-1	36-7239 災害時専用37-1111
島田市立総合医療センター	野田1200-5	35-2111
島田市役所 危機管理課	中央町5-1	36-7143、7320
〃 金谷防災センター	金谷代官町3400	災害時のみ46-2112
〃 金谷南地域交流センター (金谷南地域総合課)	金谷本町2014-2	46-3560
〃 金谷北地域交流センター (金谷北地域総合課)	竹下470-2	46-5612
〃 川根支所 (川根地域総合課)	川根町家山4153-6	53-4580
島田市水道課	稲荷一丁目8-1	35-2107
島田浄化センター	南一丁目地先	35-7386
島田市保健福祉センター はなみずき	中河町283-1	34-3281
静岡市島田消防署	旗指513-1	37-0119
〃 六合出張所	道悦二丁目29-15	33-0119
〃 初倉出張所	阪本1526-4	30-0119
〃 金谷出張所	島863-1	46-0119
〃 川根南出張所	川根町身成3481-1	58-0119
県 の 機 関		
静岡県危機管理部 危機政策課	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2456
〃 〃 危機情報課	〃	054-221-3366
〃 〃 危機対策課	〃	054-221-2072
〃 〃 消防保安課	〃	054-221-2073
〃 〃 原子力安全対策課	〃	054-221-2088
〃 〃 防災通信課	〃	054-221-2925
〃 中部地域局 危機管理課	藤枝市瀬戸新屋362-1	054-644-9104
〃 中部健康福祉センター	〃	054-644-9274
〃 島田土木事務所	道悦五丁目7-1	37-5271
〃 〃 川根支所	川根町家山1313-4	53-3133
静岡県警察島田警察署	向谷元町1212	37-0110

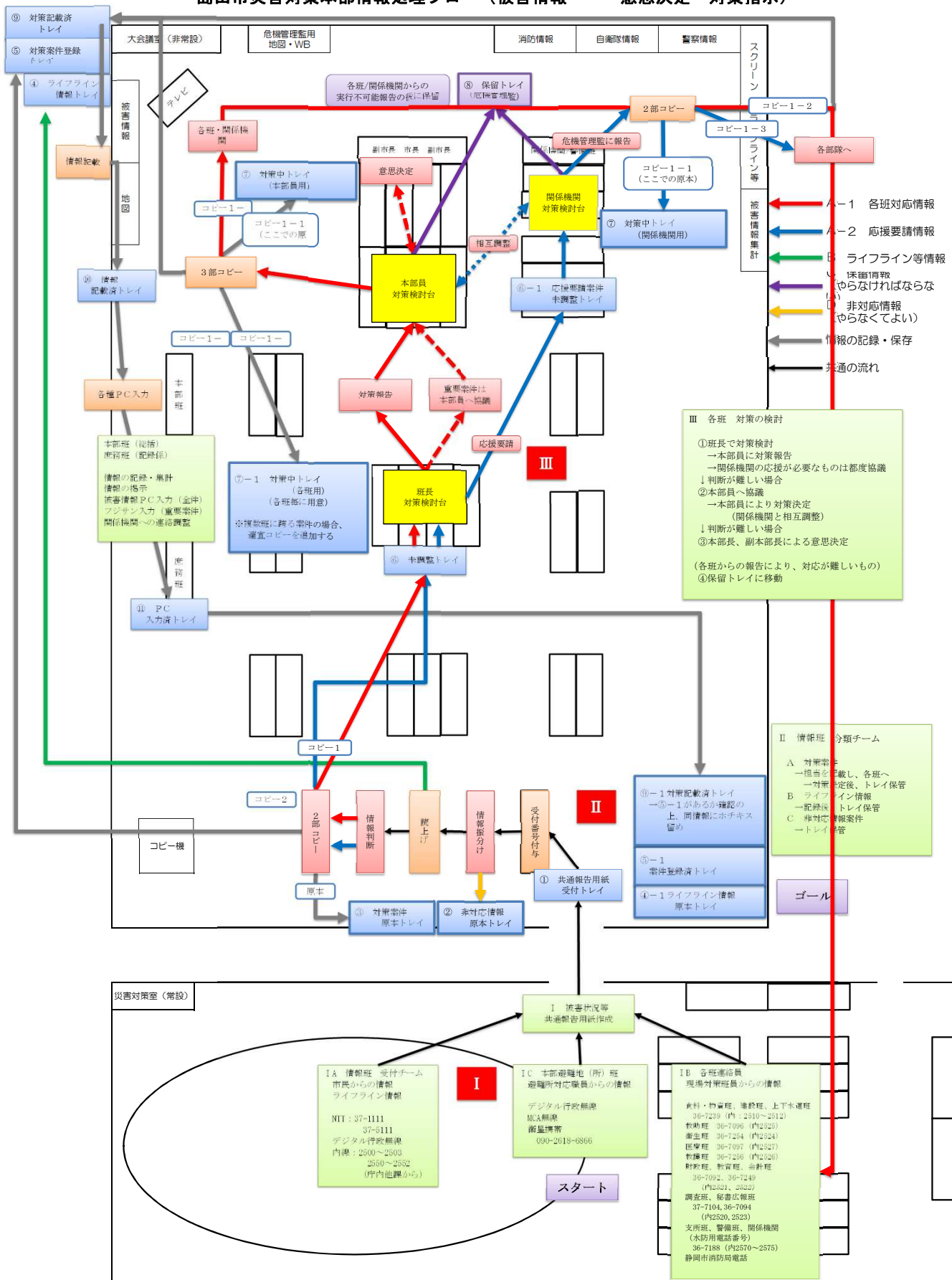
国の機関（指定地方行政機関）		
国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所	静岡市葵区南安部2-8-1	054-250-8906
〃 〃 静岡河川事務所	静岡市葵区田町3丁目108	054-273-9100
〃 〃 静岡河川事務所 島田出張所	横井三丁目25-10	37-2021
〃 〃 静岡運輸支局	静岡市駿河区国吉田2-4-25	054-261-2939
静岡労働局（島田労働基準監督署）	本通一丁目4677-4	37-3148
関東農政局静岡地域センター	静岡市葵区東草深町7-18	054-246-6121
気象庁東京管区気象台静岡地方気象台	静岡市駿河区曲金二丁目1-5	054-286-3521
航空自衛隊 第11飛行教育団（静岡）	焼津市上小杉1602	054-622-1234
陸上自衛隊 第34普通科連隊（板妻）	御殿場市板妻40-1	0550-89-1310
陸上自衛隊 第1空挺団（習志野）	千葉県船橋市薬円台3-20-1	047-466-2141
そ の 他		
日本郵便株式会社 島田郵便局	中央町17-1	37-5513
〃 金谷郵便局	金谷代官町3392	46-1002
〃 川根郵便局	川根町家山520-1	53-2001
東海旅客鉄道株式会社 島田駅	日之出町4928-11	37-2812
〃 金谷駅	金谷新町2122-7	37-2812（島田駅）
中部電力株式会社島田営業所	本通一丁目4684-1	37-2171
島田ガス株式会社	横井四丁目16-32	36-3900
（一社）静岡県LPガス協会 株増商	金谷東一丁目1018	45-2145（島田市）
（一社）静岡県LPガス協会 株森下商会	榛原郡川根本町徳山855-1	57-2827（川根本町）
大井上水道企業団	金谷東一丁目1255-2	46-4130
大井川鐵道株式会社	金谷東二丁目1112-2	45-4111
（福）島田市社会福祉協議会	大津通2-1	35-6244
島田市医師会	中河町283-1	37-3707
榛原医師会（代表機関 坂井医院）	金谷都町10-1	45-2069
大井川土地改良区	中央町27-1	37-7151
金谷土地改良区	金谷代官町3400	46-5626
大井川農業協同組合 島田支店	中河町374-1	35-2121
〃 初倉支店	阪本1368	38-0080
〃 五和支店	島892-1	45-2137
〃 川根支店	川根町家山741-1	53-3125
島田商工会議所	日之出町4-1	37-7155
島田市商工会（金谷・初倉・川根統合）	金谷本町2014-2	45-4611
森林組合おおいがわ	身成162	30-2111
西日本電信電話(株)静岡支店（災害対策室内）	静岡市葵区御幸町4-6 NTT電電ビル	054-205-9122
株式会社NTTドコモ東海支社（静岡支店）		054-265-7182
KDDI株式会社（中部総支社）		052-747-8071
ソフトバンク株式会社（ソフトバンクモバイル総務統括部地域総務部）		06-4709-3100
中日本高速道路株式会社静岡保全サービスセンター	静岡市駿河区中島235-1	054-286-5181
中日本高速道路株式会社浜松保全サービスセンター	浜松市浜北区中瀬6008	053-588-5710

近隣市町及び協定締結先		
静岡市役所（総務局危機管理部危機管理課）	静岡市葵区追手町5-1	054-221-1012
焼津市役所（防災部防災計画課）	焼津市石津728-2	054-625-0128
藤枝市役所（総務部大規模災害対策課）	藤枝市岡出山一丁目11-1	054-643-3119
牧之原市役所（総務部危機管理課）	牧之原市静波447-1	0548-23-0058
吉田町役場（防災課）	榛原郡吉田町住吉87	0548-33-2164
川根本町役場（総務課）	榛原郡川根本町上長尾627	56-2220
山形市役所（防災対策課）	山形県山形市旅籠二丁目3-25	023-641-1212
野田市役所（防災安全課）	千葉県野田市鶴泰7-1	04-7136-1779
氷見市役所（地域防災室）	富山県氷見市丸の内1-1	0766-74-8021
小松市役所（防災安全センター）	石川県小松市下馬出町91	0761-24-8150
中野市役所（危機管理課）	長野県中野市三好町1-3-19	0269-22-2111
南相馬市役所（危機管理課）	福島県南相馬市原町区本町二丁目27	0244-24-5232

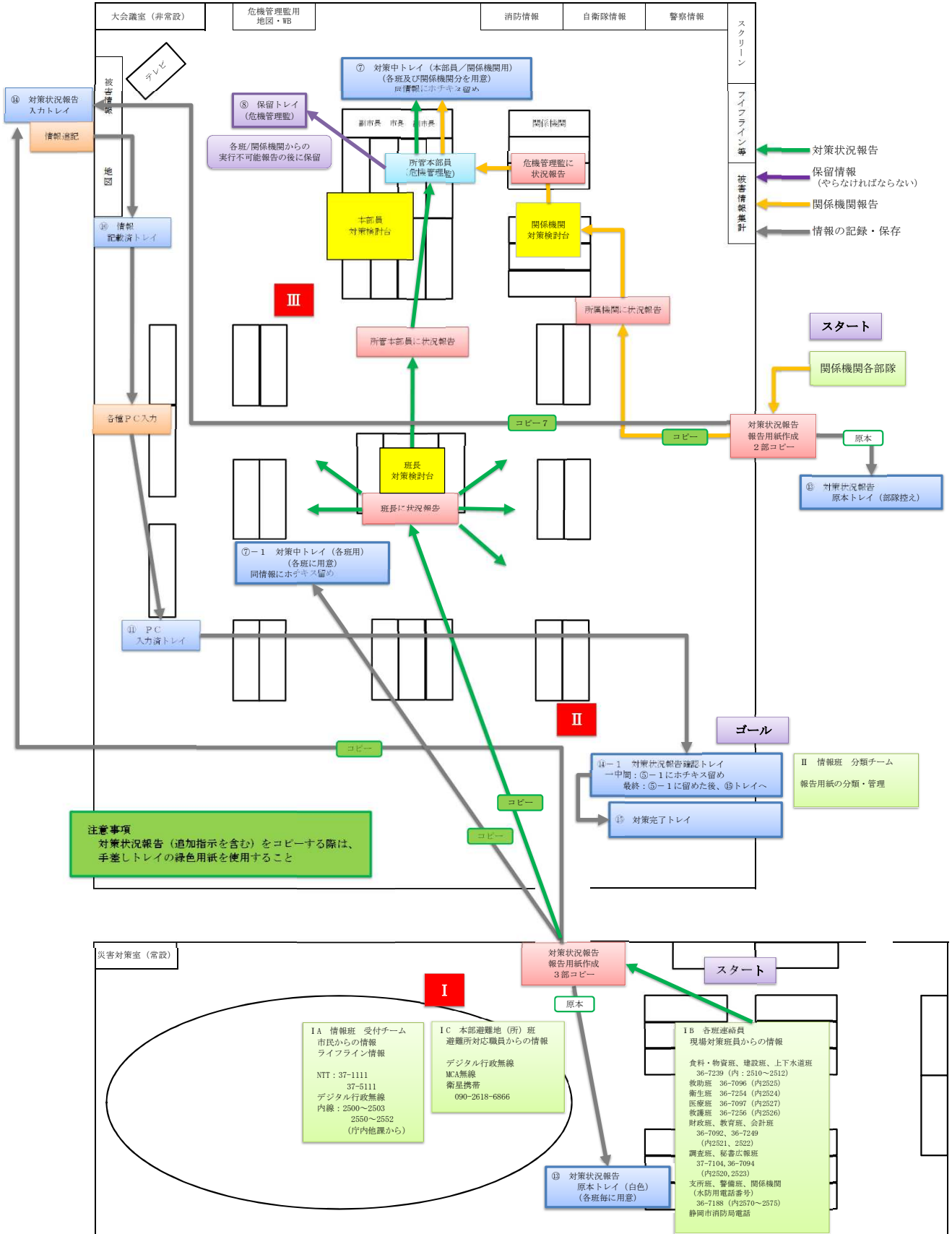
職員動員系統図（勤務時間内の場合）



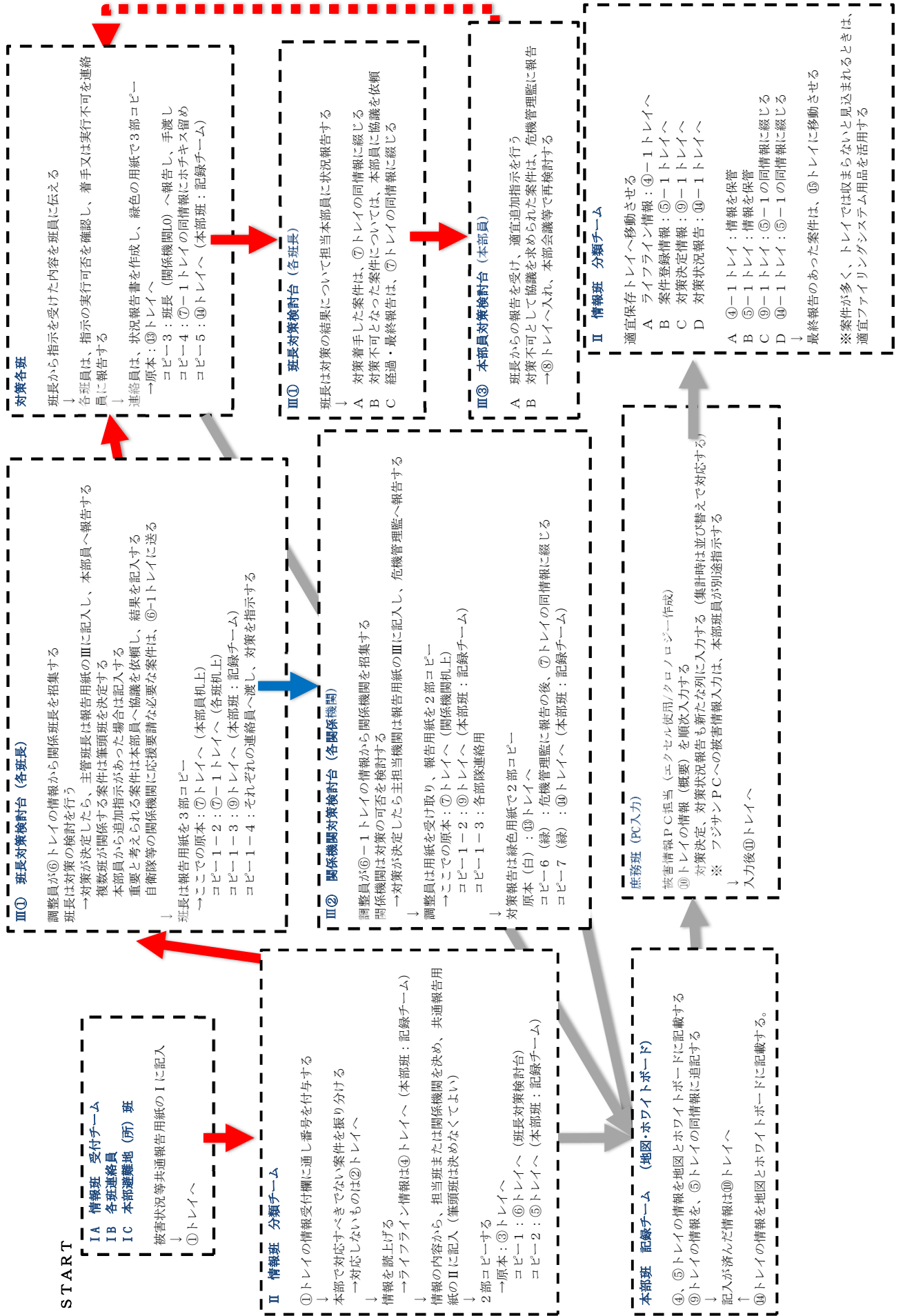
島田市災害対策本部情報処理フロー (被害情報 → 意思決定・対策指示)



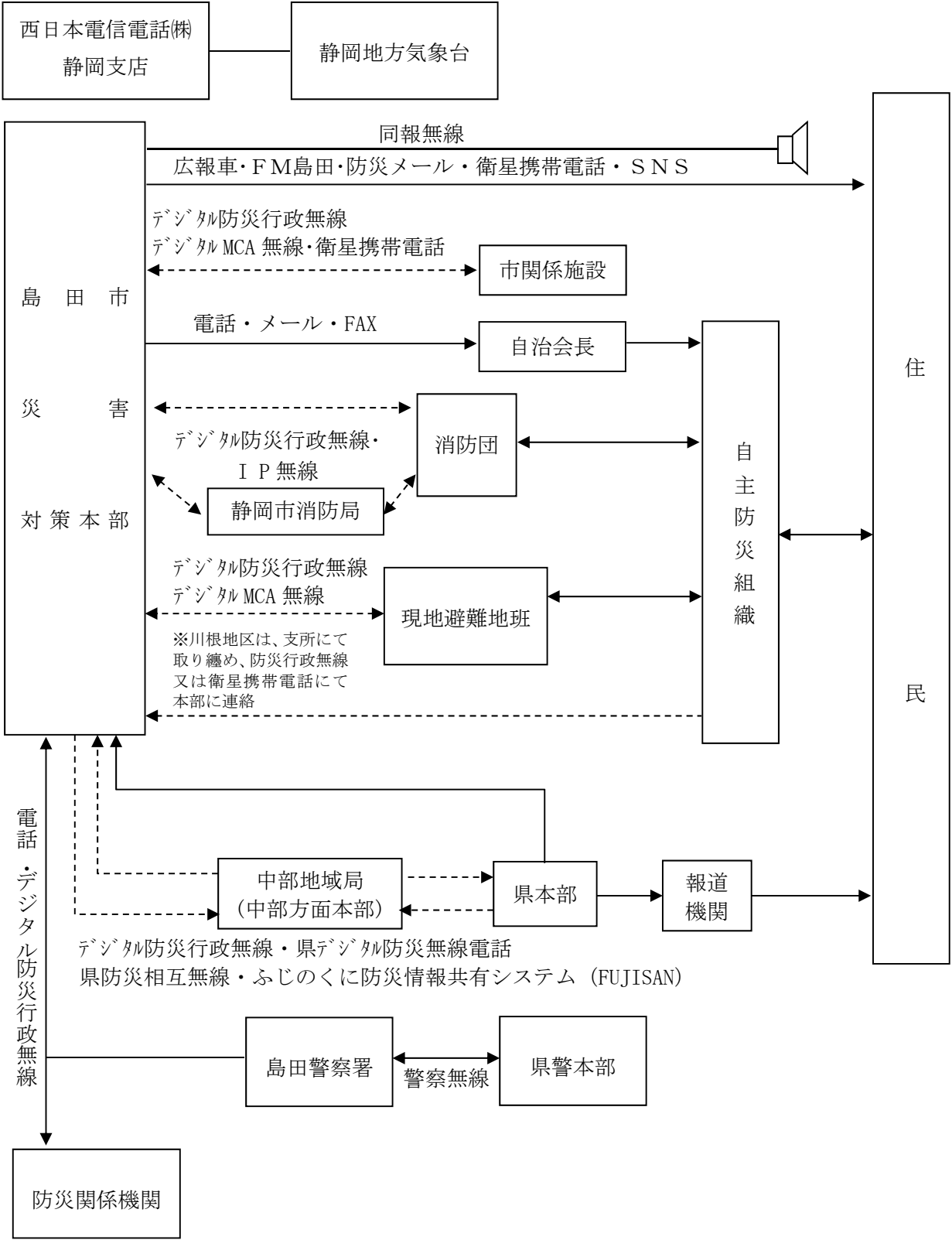
島田市災害対策本部情報処理フロー（対策状況報告 → 対策完了）



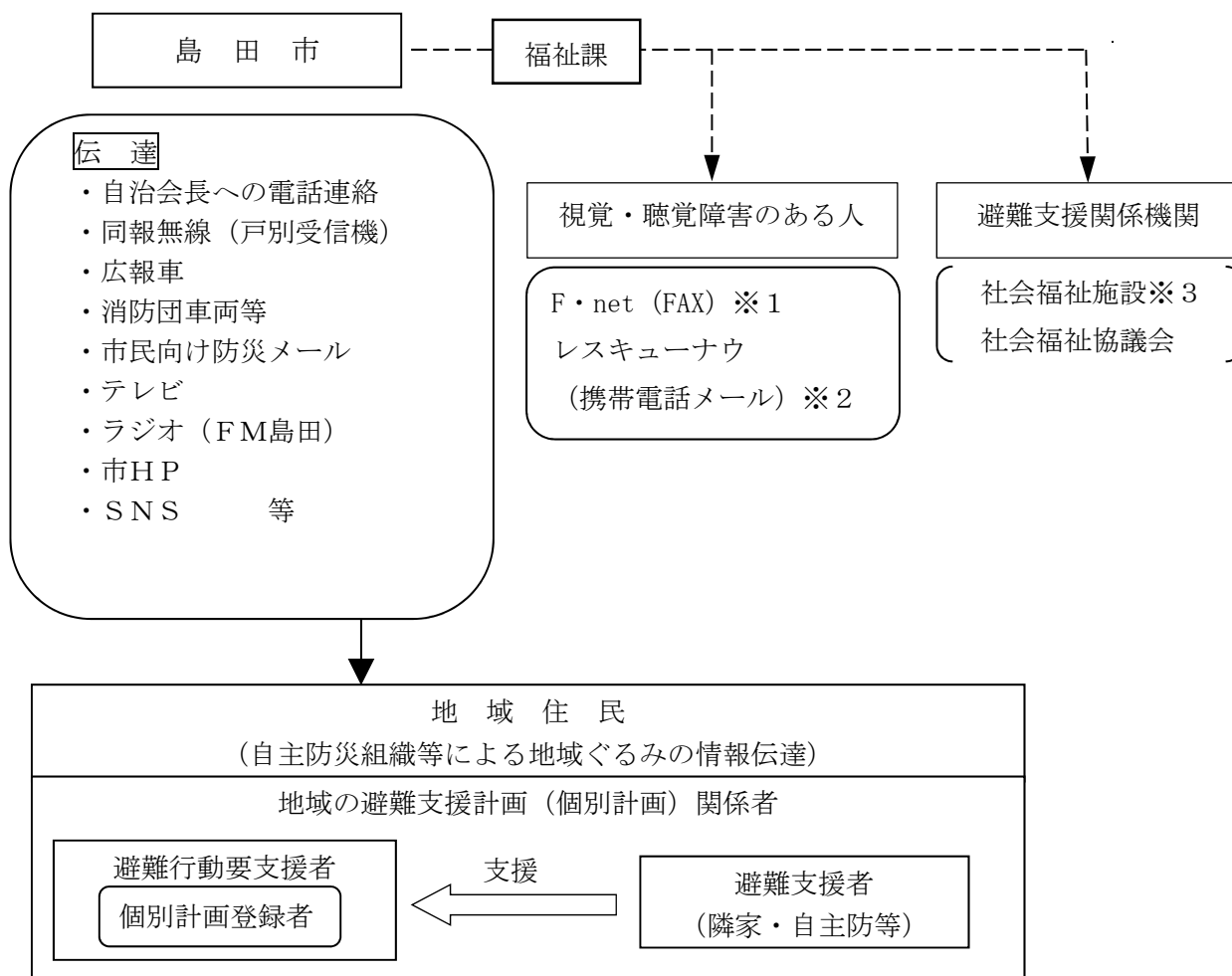
情報処理フロー 説明



通信系統図



要配慮者避難支援の情報伝達方法



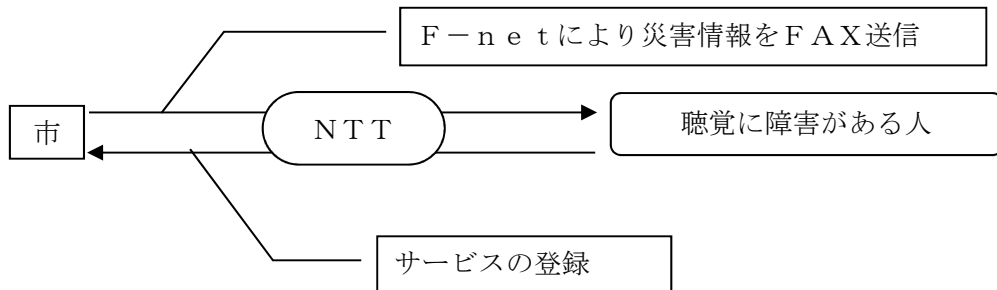
視覚・聴覚障害のある人に対する情報伝達方法

障害のある人の種類	受信者の状況	情報伝達手段
聴覚障害のある人 及び中途失聴・難聴者	在宅	TV文字放送等
		F・Net(FAX)※1
	屋外 活動	携帯電話利用者
携帯電話被利用者		電光掲示板 見えるラジオ等
視覚障害のある人	在宅及び屋外	同報無線（屋外・戸別）
		ラジオ等
		携帯電話メール音声サービス

※1 F-net

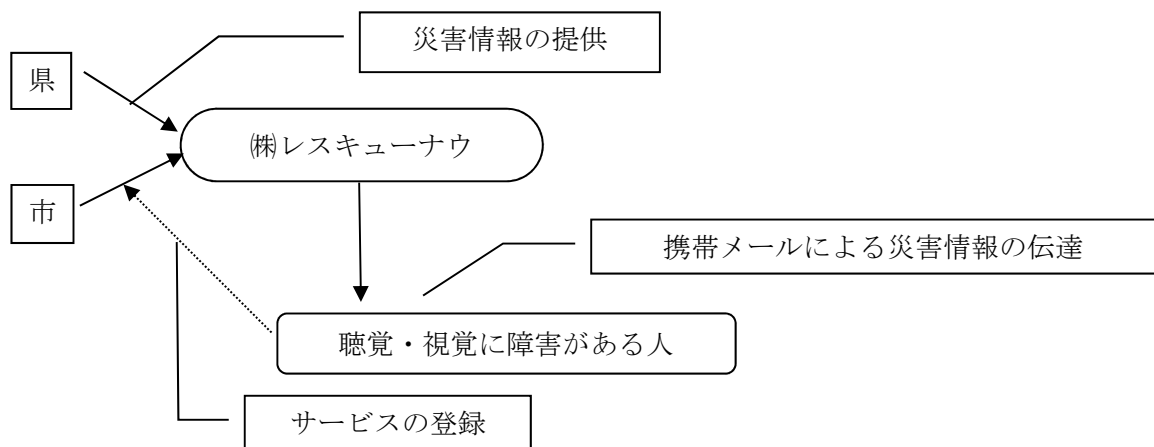
NTTのファクシミリ通信網サービスの略称。

通信網サービスに加入し、登録した相手先に一斉送信できるシステム。



※2 レスキューナウ

(株)レスキューナウ・ドットネットが提供する、携帯電話のメール機能により契約者個人の地域・重要度などに応じた災害情報を配信するサービス。



※3 社会福祉施設への連絡は、島田市水防計画書【資料1】高齢者等要配慮者利用施設の連絡網にて行う。

災害応急対策要員動員計画

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表

警戒本部＝地震災害警戒本部

情報種別 等	南海トラフ地震臨時情報 (調査中)		南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)		南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	
	勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外
市長・副市長・教育長 本部長 初動班・本部班・情報班 庶務班・動員班 本部避難地班	自席に待機し、情報 収集及び情報伝達等必 要な業務を行う。	自宅等にて情報収集 を行うとともに出勤を 準備する。	副市長以下の本部長及び各班長は、おおるり(各 指定場所：おおるり以外に参集する職員)に出勤 し、南海トラフ地震臨時情報対策本部を設置して、 状況進展へ備えた態勢をとる。 状況に応じて、南海トラフ地震臨時情報対策本 部に常時配置する要員を指定する。	おおるり(各指定場所：おおるり以外に参集 する職員)に出勤し、警戒本部を設置して業務 に就くとともに、地震発生に備えた態勢をと る。	おおるり(各指定場所：おおるり以外に参集 する職員)に出勤し、警戒本部を設置して業務 に就くとともに、地震発生に備えた態勢をと る。	おおるり(各指定場所：おおるり以外に参集 する職員)に出勤し、警戒本部を設置して業務 に就くとともに、地震発生に備えた態勢をと る。
各班連絡員	自席に待機し、情報 収集及び情報伝達等必 要な業務を行う。	自宅等にて情報収集 を行うとともに出勤を 準備する。	自席に待機し、災害 対応に備えた業務を行 う。	自宅等において、情 報収集を行うとともに に、出勤態勢を整える。	おおるりに出勤し、警戒本部の業務に就くと ともに、地震発生に備えた態勢をとる。	おおるりに出勤し、警戒本部の業務に就くと ともに、地震発生に備えた態勢をとる。
現地避難地班	自席に待機し、情報 収集及び情報伝達等必 要な業務を行う。	自宅等にて情報収集 を行うとともに出勤を 準備する。	指示発出後、直ちに 各避難地(所)へ出勤で きる態勢をとる。	自宅等において、指 示発出後、直ちに各避 難地(所)へ出勤でき る態勢をとる。	各避難地(所)にて警戒本部の業務に就くと ともに、地震発生に備えた態勢をとる。	各避難地(所)にて警戒本部の業務に就くと ともに、地震発生に備えた態勢をとる。
その他の各班	自席に待機し、情報 収集及び情報伝達等必 要な業務を行う。	自宅等にて情報収集 を行うとともに出勤を 準備する。	各職場で、情報収集 を行う。	自宅等において、情 報収集を行う。	おおるりに出勤し、警戒本部の業務に就くと とともに、地震発生に備えた態勢をとる。	おおるりに出勤し、警戒本部の業務に就くと とともに、地震発生に備えた態勢をとる。
防災担当課職員	危機管理課に情報連 絡室を設置して、情報 収集及び連絡調整を行 う。 (情勢の変化に伴って、 秘書広報班、初動班、庶 務班、本部避難地班の 動員により体制を強化 する。)	職場に出勤し、危機 管理課に情報連絡室を 設置して、情報収集及 び連絡調整を行う。 (情勢の変化に伴って、 秘書広報班、初動班、庶 務班、本部避難地班の 動員により体制を強化 する。)	災害対策室に南海ト ラフ地震臨時情報対策 本部を設置し、情報収 集、連絡調整を行う。	災害対策室に南海ト ラフ地震臨時情報対策 本部を設置し、情報収 集、連絡調整を行う。	直ちに警戒本部を 設置し、業務に就くと ともに、地震発生に備 えた態勢をとる。	直ちに警戒本部を 設置し、業務に就くと ともに、地震発生に備 えた態勢をとる。

※ 関連情報は、同報無線、防災メール、ホームページ、FM島田等で発信するが、関連情報の発表を知ったときは各自で情報を取りに行くことを心がける。

災害応急対策要員動員計画

(2) 予知情報発令

警戒本部＝地震災害警戒本部

班等	東海地震に関する調査情報 (臨時)		東海地震注意情報		東海地震予知情報 (警戒宣言)	
	勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外
市長・副市長・教育長 本部長 初動班・本部班・情報班 庶務班・動員班 本部避難地班	自席に待機し、情報収集及び情報伝達等必要な業務を行う。	自宅等にて情報収集を行うとともに出勤態勢を整える。	おおるりに出勤し、警戒本部を整理できる態勢を整え、災害対応に備えた業務を行う。 ()内はおおるりに参加しない副班長	おおるりに出勤し、警戒本部を整理できる態勢を整え、災害対応に備えた業務を行う。	直ちに警戒本部を設置し、業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。	直ちに警戒本部を設置し、業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。
各班連絡員	自席に待機し、情報収集及び情報伝達等必要な業務を行う。	自宅等にて情報収集を行うとともに出勤態勢を整える。	おおるりに出勤し、警戒本部を整理できる態勢を整え、災害対応に備えた業務を行う。	おおるりに出勤し、警戒本部を整理できる態勢を整え、災害対応に備えた業務を行う。	直ちに警戒本部を設置し、業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。	直ちに警戒本部を設置し、業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。
現地避難地班	自席に待機し、情報収集及び情報伝達等必要な業務を行う。	自宅等にて情報収集を行うとともに出勤態勢を整える。	各避難地(所)へ出勤し、災害対応に備えた業務を行う。	各避難地(所)へ出勤し、災害対応に備えた業務を行う。	各避難地(所)にて警戒本部の業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。	各避難地(所)にて警戒本部の業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。
その他の各班	自席に待機し、情報収集及び情報伝達等必要な業務を行う。	自宅等にて情報収集を行うとともに出勤態勢を整える。	各職場で災害対応及びBCPに基づき業務を行う。	各職場で災害対応及びBCPに基づき業務を行う。	各職場で警戒本部の業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。	各職場で警戒本部の業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。
防災担当課職員	情報収集及び関係機関等に情報伝達等を実施する。 (情報の変化に伴って初動班、庶務班、本部避難地班の動員により体制を強化する。)	職場に出勤し、情報収集及び関係機関等に情報伝達等を実施する。 (情報の変化に伴って初動班、庶務班、本部避難地班の動員により体制を強化する。)	警戒本部を設置できる態勢を整え、必要な業務を行う。	警戒本部を設置できる態勢を整え、必要な業務を行う。	直ちに警戒本部を設置し、業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。	直ちに警戒本部を設置し、業務に就くとともに、地震発生に備えた態勢をとる。

※ 関連情報は、同報無線、防災メール等で発信するが、関連情報の発表を知ったときは各自で情報を取りに行くことを心がける。

(3) 突発地震発生時

情報種別	震度 4、震度 5 弱		震度 5 強以上
	対応	指示に基づく参集	
班等 市長、副市長、教育長 本部長、班長及び副班長 初動班、本部班、情報班 庶務班、動員班 本部避難地班	自宅（自席）待機	「地震災害対策室」設置等の対応体制の判断に基づき参集を指示された職員は出動する。	直ちにプラザおおるりに出動し災対本部等を設置する。 災対本部等の業務に就くとともに、余震の発生に備える。 (副班長のうち本部に参集しない者は、各指定場所に出動する)
各班連絡員			直ちにプラザおおるりに出動し、指定の業務に就くとともに、余震の発生に備える。
現地避難地班			直ちに指定の避難地（所）に出動し、指定の業務に就くとともに、余震の発生に備える。
その他の各班	① 自宅（自席）待機 ② 勤務時間外の場合、あらかじめ指定された職員は、各職場に出動し必要な業務に就くとともに、余震の発生に備える。		直ちに各職場の災対本部等の業務に就くとともに、余震の発生に備える。
備考① 【危機管理課】	① 危機管理課職員は参集し「情報連絡室」必要に応じ「地震災害対策室」を設置し、情報収集を行う。 ② 被害の有無、余震等に伴う被害発生恐れ程度の程度に応じて事後の対応体制について判断する。		
備考② 【施設保有部署】	施設の点検を実施し、被害等の有無を情報連絡室等に報告する。		

(注) 1 勤務時間外に震度 4 若しくは震度 5 弱の地震が発生した場合、必要な業務のある所属は、あらかじめ出動する職員を定めておく。

2 総合医療センター、消防署等で独自の定めをしない場合はこの限りではない。

3 交通、道路事情等で各参集場所に参加できない場合は、最寄りの避難所（地）へ出動し、各所属責任者へ連絡し指示を仰ぐ。

4 参集途上、市内の状況を確認し被害を確認した場所等を情報班若しくは本部班員に報告する。

※「災対本部等」は、災害対策本部、災害警戒本部または初動対応本部を言う。

川根地区災害時孤立対策初動マニュアル

災害時において、川根地区内に勤務または在住する職員が、災害対策本部等の出動場所に登庁することが困難な場合（川根地区が孤立した場合）は、以下のとおり対応するものとする。

役割	役職	担当	担当業務
支所班長 (時間内) (時間外)	川根地域 総合課長 または 川根地区 在住の課長	総括	<ul style="list-style-type: none"> 川根支所班本部立ち上げ 各班方針決定等の決裁 危機管理監（水防長）との協議
調査対策班		被害状況の調査	<ul style="list-style-type: none"> 情報班からの被害情報を受け、調査箇所の優先度を決定する。 甚大な被害情報がない場合は、情報班、財務班の補助をする。 川根地区内の公共施設、道路、河川、水道施設等の被害状況を調査し、報告書を作成する。
財務班		被害施設の開放方針決定、車両の確保、燃料の調達、配車	<ul style="list-style-type: none"> 被害を受けた所管施設の開放方針を決定する。 調査車両を確保する。 車両用燃料を確保する。 調査車両の配車にあたる。 情報班からの情報を時系列に記録し、管内図へ表示する。
資材班		応急資材の調達、輸送	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況調査結果を受け、応急対策方針を決定する。 応急資材の調達にあたる。 応急資材の輸送手配にあたる。
情報班		被害情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> 電話、行政無線、デジタル無線、衛星携帯電話等により、川根地区内の公共施設、道路、河川、水道施設等の被害情報を収集する。 水防本部及び市災害対策本部へ状況を報告する。 必要に応じて、同報無線により市民に情報を伝達する。
救護班		救護所の開設、要救護者支援	<ul style="list-style-type: none"> 救護所の開設、要救護者支援 救護情報の伝達
現地 避難地班		川根小学校	<ul style="list-style-type: none"> 避難地（所）を開設し、運営にあたる。 避難地（所）の情報を、川根支所班に報告する。 被害情報を収集し、川根支所班に報告する。
		川根文化センター チャリム 21	
		川根中学校 (川根体育館)	
		ぬくり交流センター	
		山村都市交流センター ささま	

※居住集落が孤立し、川根庁舎に登庁することができない職員は、最寄の自主防災会の支援にあたるものとする。

2 条例・要綱・規程

島田市防災会議条例

〔平成17年5月5日
条例第176号〕改正 平成24年10月1日条例第32号
平成28年3月29日条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、島田市防災会議の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 島田市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務を行うこと。

(平24条例32・一部改正)

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、市長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときはあらかじめその指名する委員がその職務を代理し、会長が欠員のときはその職務を行う。

5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が委嘱する者
- (2) 静岡県知事の部内の職員のうちから市長が委嘱する者
- (3) 静岡県の警察官のうちから市長が委嘱する者
- (4) 指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから市長が委嘱する者
- (5) 静岡市の消防吏員のうちから市長が委嘱する者
- (6) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が委嘱する者
- (7) 副市長
- (8) 教育長
- (9) 消防団長
- (10) 市長がその部内の職員のうちから任命する者
- (11) 全各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

6 前項第4号、第6号及び第11号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

7 前項の委員は、再任されることができる。

(平24条例32・一部改正) (平28条例 一部改正)

(議事等)

第4条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

(平24条例32・一部改正)

附 則

(施行期日)

この条例は、平成17年5月5日から施行する。

— 以下省略 —

島田市災害対策本部条例

〔平成17年5月5日〕
〔条例第177号〕

改正 平成24年10月1日条例第33号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、島田市災害対策本部に関し必要な事項を定めるものとする。

(平24条例33・一部改正)

(組織)

第2条 災害対策本部長（以下「本部長」という。）は、災害対策本部の事務を総括し、災害対策本部員（以下「本部員」という。）その他の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、本部長を助け、本部長に事故があるときはその職務を代理し、本部長が欠員のときはその職務を行う。

3 本部員は、本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年5月5日から施行する。

島田市災害対策本部設置運営要領

平成25年11月11日市長決裁

第1 目的

この要領は、島田市災害対策本部条例（平成17年島田市条例第177号）第4条の規定に基づき、島田市災害対策本部（以下「本部」という。）の設置及び運営に関する必要な事項を定め、災害応急対策の迅速かつ的確な実施を図ることを目的とする。

第2 本部の設置

1 設置場所

(1) 本部の設置場所は、プラザおおるり大会議室及び災害対策室とする。大会議室及び災害対策室の室内の配置は、島田市地域防災計画資料編（以下「資料編」という。）資料1-4のとおりとする。

なお、本部を設置したときは、大会議室に「島田市災害対策本部」の表示をする。

(2) プラザおおるりが被災して使用することができないときは、静岡市島田消防署庁舎大会議室に本部を設置するものとする。

2 設置基準

次のいずれかに該当したときに本部を設置する。

(1) 市内において震度5強以上の地震動が発生したとき（市内4箇所（元島田公園、金谷公民館、川根小学校敷地及び旧笹間中学校敷地）に設置されている震度計のいずれかが、震度5強以上を観測したとき。）。)

(2) 市内において次のアからキに掲げる災害等が発生し、又は発生するおそれがある場合で、市長が市を挙げて総合的な応急対策を行う必要があると認めるとき。

ア 地震動（震度5弱以下）

イ 風水害

ウ 土砂災害（土石流、がけ崩れ又は地すべり）

エ 火災又は爆発

オ 道路事故、鉄道事故又は航空機事故

カ 原子力災害

キ その他の住民生活に重大な影響を及ぼす事態

3 設置時点

本部の設置時点は、市長、副市長、教育長又は第10の1の本部長を代理する者のいずれかの者を含む10人以上の職員が、プラザおおるり大会議室又は災害対策室に参集し、市長が本部の設置を宣言したときとする。

第3 組織及び所掌事務

本部の組織及び事務分掌は、資料編資料1-1及び1-3のとおりとする。ただし、特定の事務を処理するため必要があるときは、別に定めることができる。

第4 本部長

1 本部長は、市長をもって充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、職員等を指揮監督する。

第5 副本部長

1 副本部長は、副市長、教育長及び島田市立総合医療センター事業管理者をもって充てる。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は欠けたときは、副市長、教育長の順で、その職務を代理する。

3 島田市立総合医療センター事業管理者は、島田市立総合医療センターにおいて病院業務に専従することを基本とする。

第6 危機管理監（危機管理部長）

危機管理監は、本部長の命を受け、本部員の業務を統括し、本部の事務を処理する。

第7 本部員

1 本部員は、危機管理監、消防団長、市職員のうち部長の職にある者及び静岡市消防局島田消防署長をもって充てる。

2 本部員は、それぞれの所管に係る災害応急対策の実施状況を把握し、本部長へ報告する。

第8 部長及び班長等

1 本部の部長、班長及び副班長は、資料編資料1-3のとおりとする。

2 部長は、班の職員が不足し、初動体制等の確保が困難な班がある場合は、部内において必要な調整等を行い、所管する職員を当該不足する班の事務に従事させることができる。

3 部長は、班の職員が不足し、初動体制等の確保が困難な班がある場合で、部内において必要な調整等ができな

いときは、当該不足する班の事務に従事させるため、他の部に協力を求めることができる。

第9 職務

- 1 部長は、部の事務を掌理し、所属する職員を指揮監督する。
- 2 班長は、部長を補佐し、班の事務を掌理し、所属する職員を指揮監督する。
- 3 副班長は、班長を補佐するとともに上司の命を受け、その事務の処理に当たる。
- 4 班員は、上司の命を受け、その事務の処理に当たる。

第10 本部の運営

- 1 本部長の代理
市長、副市長及び教育長が不在等で本部の指揮を執ることができない場合は、次に掲げる者の順で、指揮を執る。
 - (1) 危機管理監
 - (2) 島田市行政組織条例（平成17年島田市条例第13号）第2条に規定する部の順で、部長の職にある者
 - (3) 本部班の班長、副班長の順で、課長の職にある者
 - (4) 島田市行政組織規則（平成17年島田市規則第3号）第2条の表に掲げる課の順で、課長の職にある者
- 2 危機管理監の代理
危機管理監が不在等で本部の事務を処理することができない場合は、島田市行政組織条例（平成17年島田市条例第13号）第2条に規定する部の順で、部長の職にある者が代理する。
- 3 命令及び情報等の伝達
命令伝達、情報伝達及び通信系統は、資料編資料1-11、1-12及び1-13によるものとする。
- 4 応急対策
 - (1) 主な応急対策は、次のとおり。災害等の種類に応じて必要な対策を実施する。
 - ア 気象、水象又は地震情報その他災害応急対策に必要な情報の収集及び伝達
 - イ 市民等への広報
 - ウ 消防活動・水防活動
 - エ 捜索、救出及び救助
 - オ 医療救護活動
 - カ 避難の指示
 - キ 警戒区域の設定
 - ク 避難所、救護所の設置
 - ケ 遺体収容所の設置
 - コ 遺体の措置
 - サ 社会秩序維持活動
 - シ 施設及び設備の応急復旧
 - ス 道路及び河川等の応急復旧
 - セ 緊急輸送
 - ソ 食料、飲料水及び生活必需品等の確保、配給
 - タ 災害現場の警戒及び災害の拡大防止
 - チ 応急住宅の確保
 - ツ し尿、廃棄物及び死亡獣畜等の処理
 - テ 国及び県への要請、報告、通報等
 - ト 他市及び防災関係機関への協力・応援要請
 - ナ 県との災害応急対策の連携
 - ニ 防疫その他の保健衛生
 - ヌ 自主防災組織との連携
 - ネ 災害派遣部隊の受入
 - ノ 応急教育
 - ハ 調査活動
 - ヒ 被災者生活再建支援
 - フ 災害ボランティアの受入
 - ヘ その他必要な応急対策
 - (2) 各部・班は、相互に協力・連携して人命の救出・救助を最優先とした応急対策を実施するとともに所掌事務の必要事項を実施する。また、各班が定める災害時対応マニュアルを併用して応急対策活動を実施する。
 - (3) 救助隊の編成
生命又は身体に危険が及んでおり、かつ、自らその危険を排除することができない者を救出するため、救助隊を市職員で編成するものとする。編成は、別に定める「救助隊編成活動要領」によるものとする。
 - (4) 応急対策組織の編成
 - ア 大規模地震又は職員の計画的な参集が困難な事態が発生したときは、人命の救出・救助を最優先とした活動を実施するため、別表1の応急対策組織を編成し、本部を運営するものとする。この応急対策組織は、本

部の組織（災害対策本部編成図（資料編資料1-1））の部及び班に代わるものとし、応急対策組織による本部の編成は、別表2のとおりとする。

イ 応急対策組織の編成は、別に定める「大規模地震等災害応急対策組織編成要領」により、参集した職員の最上位職の者が行うものとし、各グループの長は、当該グループに属する職員の最上位職の者とする。また、これらの順序は、第10の1に準じるものとする。

ウ 応急対策組織による本部の運営は、人命の救出・救助の活動が一段落し、かつ、本部の組織を編成できる職員数が参集するまでとする。

5 本部会議

(1) 本部長は、災害応急対策の重要事項を協議・決定するため、本部会議（以下「会議」という。）を開催する。

(2) 会議は、次の者で構成する。

ア 本部長

イ 副本部長

ウ 本部員

エ 島田警察署長

オ 静岡県派遣職員

カ 自衛隊

キ 国土交通省静岡国道事務所

ク 指定公共機関等で本部長が必要と認める者

(3) 会議を構成する者のうち、指定公共機関等で本部長が必要と認める者は、次の者とする。

ア 中部電力パワーグリッド株式会社島田営業所長

イ 島田瓦斯株式会社代表取締役

ウ 島田建進会

エ 島田建設工業団体連合会

オ その他本部長が必要と認める者

(4) 代理出席

ア 本部員の代理

(ア) 市職員の部長の職にある者及び静岡市消防局島田消防署長が不在等で会議に出席できない場合は、当該部長等が当該部長等の所属部の職員のうちからあらかじめ指名した者が出席する。

(イ) 市消防団長が不在等で会議に出席できない場合は、消防団長が市消防団員のうちからあらかじめ指名した者が出席する。

イ 島田警察署及び指定公共機関等

島田警察署及び指定公共機関等の長が不在等で会議に出席できない場合は、当該機関の長が当該機関の職員のうちからあらかじめ指名した者が出席する。

(5) 本部長は、会議を構成する者以外の者を会議に出席させることができる。

(6) 会議の運営

ア 会議の進行は、危機管理監が行う。危機管理監が不在等で会議の進行を行うことができない場合は、第10の2の危機管理監を代理する者の順で行う。

イ 本部班又は本部グループは、初動期の情報（災害等の現況、職員の参集・配置の状況、市民への情報提供及び県との情報伝達体制の確保など）を報告する。

ウ 会議に出席した者は、所管する重要事項の現況等の報告並びに会議で協議及び決定を要する事項を提出する。

エ 会議で、協議する重要事項は、おおむね次に掲げるものとする。

(ア) 災害応急対策の実施及び調整に関すること。

(イ) 災害救助法の実施に関すること。

(ウ) 本部の活動体制に関すること。

(エ) 自衛隊の災害派遣要請に関すること。

(オ) 国及び県に対する応援・要望に関すること。

(カ) 他市町に対する応援要請に関すること。

(キ) 広報に関すること。

(ク) 見舞金等の給付に関すること。

(ケ) 本部の廃止又は震災復興本部への移行に関すること。

(コ) その他重要な事項に関すること。

オ 会議を中断する場合は、災害情報等を勘案し、再開時刻を定めるものとする。

なお、災害の状況等が急変した場合等は、その都度、会議を開催するものとする。

カ 会議の書記は、本部班又は本部グループが行う。

6 人員の縮小

災害の規模等の状況により、応急対策活動に従事する人員を縮小して本部の運営ができると認められる場合は、人員を縮小して行うことができるものとする。

第11 本部の廃止

本部長は、本部が応急対策を終了し、さらに被害が拡大するおそれがないと認められるときは、本部を廃止する。
 なお、廃止するときは、会議で廃止後の体制を定めるものとする。

第12 本部の廃止等の通知等

本部長は、本部を設置し、又は廃止し、若しくは震災復興本部へ移行したときは、その旨を静岡県その他必要な関係機関へ通知するとともに市民に周知するものとする。

第13 その他

この要領に定めるもののほか、本部の運営に関し、必要な事項は島田市地域防災計画による。

附 則

この要領は、平成25年11月11日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

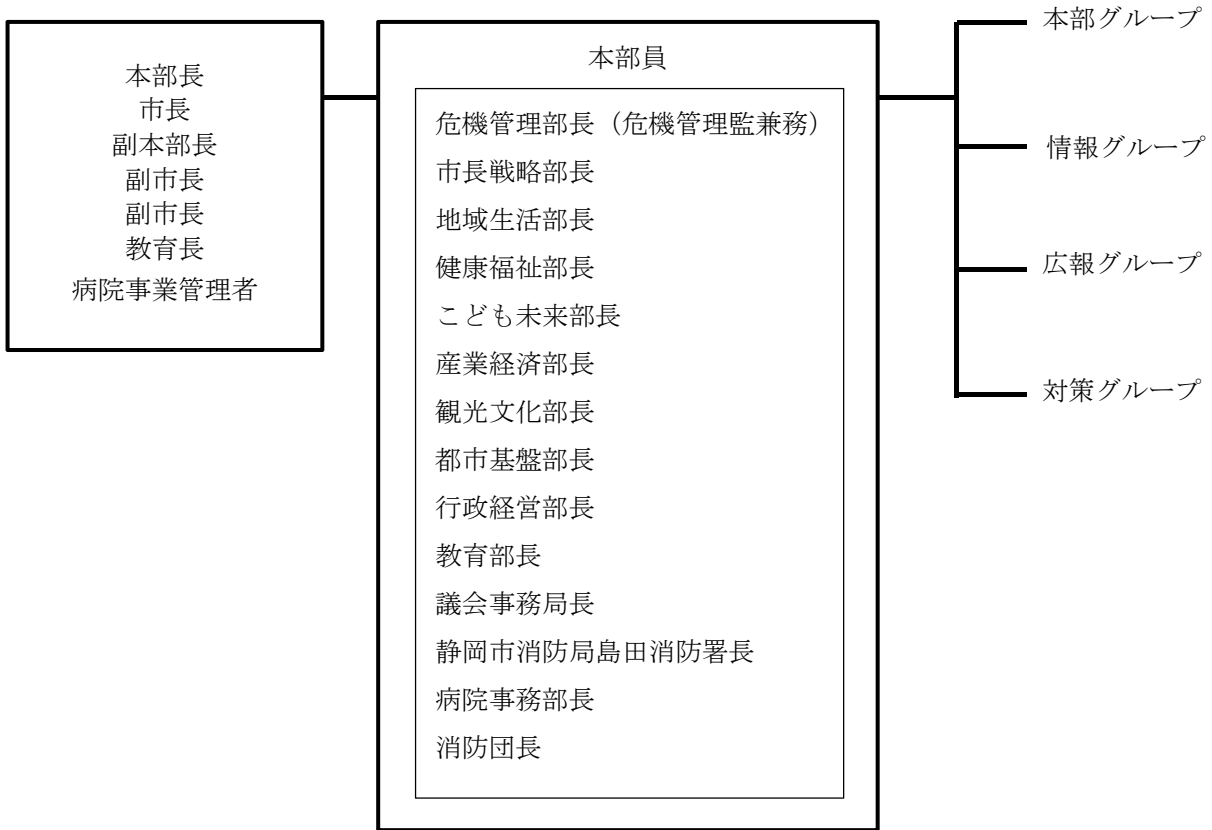
附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別表1 (第10の4の(4)関係)

応急対策組織	所掌事務
本部グループ	1 本部運営の業務統括に関する事 2 本部長の意思決定の支援に関する事 3 本部会議の開催及び運営に関する事 4 本部情報の作成及び発信に関する事 5 県等との連絡調整に関する事 6 県、自衛隊及び警察等への応援要請に関する事 7 職員の生活維持に関する事 8 その他必要な事項
情報グループ	1 情報の収集管理と共有化に関する事 2 被害情報の把握と分析に関する事 3 その他必要な事項
対策グループ	1 通信の確保に関する事 2 対策案の立案及び調整に関する事 3 医療救護に関する事 4 消火及び負傷者等の救出・救助に関する事 5 防災拠点及び道路等の復旧に関する事 6 避難所の開設及び運営の支援に関する事 7 被災者への支援に関する事 8 対策活動における県、自衛隊、消防、関係機関及びボランティア等との連携に関する事 9 その他必要な事項
広報グループ	1 市民への情報発信に関する事 2 報道機関を通じた災害情報の発信に関する事 3 問い合わせの対応に関する事 4 その他必要な事項

島田市災害対策本部 (応急対策組織) 編成表図



本部会議への参加

- 島田警察署長
- 静岡県派遣職員
- 自衛隊
- 国土交通省静岡国道事務所
- 中部電力パワーグリッド(株)島田営業所長
- 島田建進会
- 島田建設工業団体連合会
- 島田ガス(株)代表取締役
- 指定公共機関等でその他市長が必要と認める者

救助隊編成活動要領

平成26年 4月 1日 市長決裁

第1 目的

この要領は、災害等の発生により生命又は身体に危険が及んでおり、かつ、自らその危険を排除することができない者（以下「要救助者」という。）について、その危険を排除し、安全に救出するため、島田市災害対策本部運営要領第10の4の(3)に定める救助隊の編成等について必要な事項を定めることを目的とする。

第2 救助隊の編成

1 編成

次の(1)及び(2)に掲げる災害に応じて救助隊を市職員で編成するものとする。危機管理監は、救助隊を編成しようとするときは、部長又はグループ長に対して、救助隊に編入可能な職員名の提出（別記様式）を求める。

救助隊は、救出班及び搬送班で構成する。

構成員は、島田市災害対策本部（以下「本部」という。）を設置するプラザおおるり大会議室及び災害対策室において、本部の運営、医療救護活動及び輸送路等の復旧活動等に必要な人員を除いた者を対象とする。

(1) 大規模地震災害を除く災害等

ア 消防職員及び消防団員の人員では、要救助者の救出・救助が困難又は困難が予想される場合に編成する。

イ 救助隊の数は、災害等の規模及び状況により危機管理監が、消防長の助言を受け、決定する。

(2) 大規模地震災害

ア 危機管理監は、現有の人員から編成することが可能と認めるときは、人的被害の規模等を勘案し、消防長の助言を受け、救助隊の数を決定する。

イ 市庁舎、学校及び病院等の市有施設が被災し、要救助者がある場合は、他に優先して救助隊を派遣する。

2 人員の調整

人員の調整は、本部の本部班及び動員班又は本部グループが、静岡市島田消防署の助言を受け、救助隊編入可能職員名簿の職員中から調整するものとする。一隊を概ね10人で構成することを基本とする。

3 隊長

救助隊の長は、当該救助隊の隊員の最上位職の者とし、複数ある場合は、最年長の者とする。

第3 救助隊の活動

1 救助隊は、近傍の消防、警察、自衛隊又は自主防災組織等と共同し、又は連携して活動すること。

2 救出班及び搬送班は、相互に連携して活動する。

3 要救助者が複数ある場合は、次の者を優先する。

(1) 生命の危機が切迫している者

(2) 生命の危機の程度が同じと判断する場合は、救出が容易な者、子供、妊婦等の要配慮者及び苦痛の訴えの大きい者

4 救出班は、バール、ジャッキ等を使用して被災箇所から要救助者を救出し、安全な場所へ搬送する。

5 搬送班は、救出班が救出した負傷者等を車両、担架又は車椅子等を使用して、次の(1)及び(2)の災害の種別に応じて搬送するものとする。

なお、クラッシュ症候群の疑いのある者の搬送に際しては、応急的な予防措置を施した後、血液透析のできる医療機関へ搬送する。状況により医師の派遣を要請し、要救助者に声掛けを続け、その到着を待つ。

(1) 大規模地震災害を除く災害等

ア 最寄の医療機関又は救護所（設置されている場合）へ搬送する。

イ 医療機関又は救護所へ搬送した負傷者のうち、医師が、保健福祉センター救護所又は災害拠点病院（島田市立総合医療センター。以下同じ。）への搬送が必要と判断した者は、保健福祉センター救護所又は災害拠点病院へ搬送する。

(2) 大規模地震災害

ア 原則として最寄の救護所へ搬送する。

イ 救護所へ搬送した負傷者のうち、救護所の医師が、保健福祉センター救護所又は災害拠点病院への搬送が必要と判断した者は、保健福祉センター救護所又は災害拠点病院へ搬送する。

6 検死・検案が未実施で、医師が死亡していると認めた者の収容場所については、次によるものとする。

(1) 大規模地震災害を除く災害等

本部が指示する遺体収容予定場所（島田市斎場、島田市金谷斎場又は島田市川根地区センター。以下同じ。）へ搬送する。

(2) 大規模地震災害

最寄の遺体収容予定場所へ搬送するものとする。ただし、遺体収容予定場所への搬送又は収容が困難な場合は、最寄の寺院、避難所等の施設の管理者の許可を得て、当該施設に仮安置する。

第4 留意事項

1 救出は、迅速かつ確実な行動が重要であるが、隊員及び要救助者の安全を第一とすること。

- 2 発災から72時間を経過すると生存率が急激に低下すること。
- 3 救出作業の手順等は、次の事項に留意すること。
 - (1) 要救助者に声掛けをして、救出活動の間、励ますこと。
 - (2) 危険の大きい障害物から排除し、周囲から中心部へ、順次、障害物を排除する。
 - (3) 要救助者の生命、身体に影響を及ぼす障害を排除していく。
- 4 建物や家具等に長時間はさまれていた場合は、クラッシュ症候群の疑いがあること（2時間以上挟まれていた場合は、その可能性が大きい。）。
- 5 災害等の状況、救出活動に係る環境の悪化及び天候の変化等から判断して、救出活動を継続することが著しく危険であると予測される場合は、活動を中断する。
- 6 地震災害の場合は、余震に対する十分な注意をすること。
- 7 遺体を発見した場合は、遺体の氏名、住所及び発見場所での状況を記録すること。カメラを所持している場合は、発見場所の状況が分かる写真を撮っておくこと。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

救助隊編入可能職員名簿（案）

年 月 日 時 分作成

部 等 の 名 称 (グループの名称)			
部 長 の 氏 名 (グループ長の氏名)			
救助隊へ編入可能な職員の所属課 等及び氏名		所属課等	氏 名
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
	16		
17			

大規模地震等災害応急対策組織編成要領

平成27年 4月 1日 市長決裁

第1 目的

この要領は、南海トラフ地震等の大規模地震又は職員の計画的な参集が困難な事態（以下「大規模地震等」という。）が発生した場合において、島田市災害対策本部運営要領第10の4の(4)に定める災害応急対策組織（以下「組織」という。）の編成について、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 編成の目的及び構成

災害応急対策の第一の目標は、人の命を救うことであることから、それを最優先とする活動を実施するための組織を編成する。組織は、本部、情報、対策及び広報の4グループの構成を基本とし、職員数に応じた編成により災害対策本部を運営する。

第3 組織の編成

1 編成の基本的考え方

編成は、別表1の構成を基本として行う。

なお、勤務時間外において、大規模地震等が突然発生した場合の初動期は、職員が少数であることが予想されることから当時の状況に応じて2グループ又は3グループの編成とする。

2 2グループ等の編成及び相互の連携等

(1) 2グループ又は3グループの編成

編成は、次のとおりとする。配置する職員についても別表1の構成を基本とし、各グループに配置する職員数は、グループの所掌事務及び職員の現況数を考慮した数とする。

ア 2グループ 本部グループ及び対策グループとする（対策グループの事務に情報グループ及び広報グループの事務を含む。）。

イ 3グループ 本部グループ、対策グループ及び情報・広報グループとする。

(2) 別表1の配置とは別のグループに配置される場合があること及び平時における所掌事務の専門性等から相互に連携・協力して応急対策活動に当たるものとする。

第4 プラザおおりににおいて災害対策本部の運営に従事する者

本部長、副本部長及び本部員の他にプラザおおりににおいて、災害対策本部の運営に従事する者は、別表1の次の者とする。

1 本部グループ、情報グループ及び広報グループに属する者

2 対策グループに属する者のうち、災害応急対策要員動員計画（地域防災計画資料編資料1-14）の突発地震発生時にプラザおおりに出動する職員及び消防団長が指名する消防団員又は大規模地震等の発生後において、グループ長、部長又は課長が指名する職員

第5 チームの設置

応急対策活動を円滑に実施するため、グループ内にチームを置くことができるものとする。基本的なチームの構成及び主な事務は、別表2のとおりとする。グループ長は、職員数の状況により、適宜にチームの編成を行うものとする。

附 則

この要領は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2年 4月 1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4年 4月 1日から施行する。

別表1 (第3関係)

◎グループ長

グループ	部 長	部課等
本部グループ	◎危機管理部長 (危機管理監) 議会事務局長	○危機管理部 危機管理課 ○市長戦略部 デジタルトランスフォーメーション推進課 ○地域生活部 生活安心課 ○行政経営部 人事課 ○監査委員事務局 ○議会事務局
情報グループ	◎地域生活部長	○地域生活部 市民協働課 ○市長戦略部 戦略推進課 ○災害対策本部組織の初動班に属する職員の一部(6)
対策グループ	◎行政経営部長 健康福祉部長 こども未来部長 産業経済部長 観光文化部長 都市基盤部長 教育部長 静岡市島田消防署長 病院事務部長 看護専門学校副校長 消防団長	○行政経営部 行政総務課、財政課、契約検査課、課税課及び納税課 ○地域生活部 市民課及び環境課 ○健康福祉部 福祉課、長寿介護課、包括ケア推進課、健康づくり課及び 国保年金課 ○こども未来部 子育て応援課及び保育支援課 ○産業経済部 農業振興課、農林整備課、商工課及び内陸フロンティア推進課 ○観光文化部 観光課、文化振興課及び博物館課 ○都市基盤部 都市政策課、すぐやる課、建設課、建築住宅課、水道課及び 下水道課 ○看護専門学校 教務課 ○支所 金谷南地域総合課、金谷北地域総合課及び川根地域総合課 ○会計課 ○教育部 教育総務課、学校教育課、学校給食課、社会教育課、スポー ツ振興課及び図書館課 ○静岡市島田消防署及び消防団 ○島田市立総合医療センター ○避難地(所)派遣職員
広報グループ	◎市長戦略部長	○市長戦略部 広報課及び秘書課 ○災害対策本部組織の初動班に属する職員の一部(6)

別表2 (第5関係)

グループ名	チーム名	主な事務
本部グループ	指令チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長の意志決定の支援に関する事。 2 災害対策本部会議の開催及び運営に関する事。 3 全般対処構想の策定に関する事。 4 災害対策本部情報の発信に関する事。 5 県、自衛隊、警察及び協定締結都市等への応援要請に関する事。
	文書作成チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部情報文書の作成に関する事。 2 情報の記録に関する事。 3 災害対策本部会議の書記に関する事。
	本部調整チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部の運營業務の統制及び災害対策本部内の情報共有に関する事。 2 県との連絡調整に関する事。 3 市職員救助隊の編成に関する事。 4 職員の生活維持に関する事。 5 その他必要な事項
情報グループ	情報収集チーム	情報の収集に関する事。
	情報管理チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報の管理と共有化に関する事。 2 被害情報の把握と分析に関する事。 3 情報のトリアージに関する事。 4 その他必要な事項
対策グループ	消防チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 消火に関する事。 2 負傷者等の救出・救助に関する事。 3 市職員で編成する救助隊の活動に関する事。 4 その他消防活動に関する事。
	医療救護チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害拠点病院(島田市立総合医療センター)の運営に関する事。 2 救護所の開設・運営に関する事。 3 その他医療救護に関する事。
	施設等復旧チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 通信設備の復旧に関する事。 2 防災拠点及び輸送路の復旧に関する事。 3 水道の復旧に関する事。 4 その他重要な施設・設備の復旧に関する事。
	被災者支援チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所の開設及び運営の支援に関する事。 2 被災者の支援に関する事。 3 要配慮者の支援に関する事。 4 遺体の搬送、管理及び処理に関する事。 5 その他被災者の支援に関する事。
	対策調整チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報のグループ内チームへの仕分けに関する事。 2 対策案の立案及び調整に関する事。 3 その他必要な事項
広報グループ	広報チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 報道機関を通じた災害情報の発信に関する事。 2 市民への情報発信に関する事。
	広報調整チーム	<ol style="list-style-type: none"> 1 問い合わせの対応に関する事。 2 情報の調整に関する事。 3 その他必要な事項

《参考》

グループ及びチームを構成する職員の配置例（重複あり） ◎グループ長

グループ名	チーム名	構成する職員
本部グループ ◎危機管理部長 (危機管理監) 議会事務局長	指令チーム	・危機管理部長（危機管理監） 危機管理課、生活安心課及び人事課の職員
	文書作成チーム	・議会事務局長 危機管理課、生活安心課、監査委員事務局及びデジタル トランスフォーメーション推進課の職員及び議会事務局の 職員
	本部調整チーム	・危機管理部長（危機管理監） 危機管理課及び人事課
情報グループ ◎地域生活部長	情報収集チーム	・地域生活部長 市民協働課及び災対本部組織初動班の職員
	情報管理チーム	・地域生活部長 戦略推進課、市民協働課及び災対本部組織初動班の職員
対策グループ ◎行政経営部長 健康福祉部長 こども未来部長 産業経済部長 観光文化部長 都市基盤部長 教育部長 病院事務部長 看護専門学校副校長 静岡市島田消防署長 消防団長	消防チーム	・静岡市島田消防署長及び消防団長 消防職員及び消防団員並びに救助隊編入職員
	医療救護チーム	・健康福祉部長、病院事務部長及び看護専門学校副校長 健康づくり課、包括ケア推進課、島田市立総合医療セン ター及び看護専門学校の職員
	施設等復旧チーム	・産業経済部長、観光文化部長、都市基盤部長及び教育部 長 広報課、課税課、納税課、産業経済部、観光文化部、財 政課、都市基盤部及び教育部の職員
	被災者支援チーム	・行政経営部長及び健康福祉部長 行政総務課、契約検査課、市民課、環境課、福祉課、長 寿介護課、国保年金課、会計課、こども未来部、教育部及 び地域総合課の職員並びに避難地(所)派遣職員
	対策調整チーム	・グループ内の部長及び課長職等のうちからグループ長が 指名する職員（兼務）
広報グループ ◎市長戦略部長	広報チーム	・市長戦略部長 秘書課、広報課及び災対本部組織初動班の職員
	広報調整チーム	・市長戦略部長 秘書課、広報課及び災対本部組織初動班の職員

島田市地震災害警戒本部条例

〔平成17年5月5日
条例第 178 号〕

改正 平成19年3月30日条例第5号

平成20年3月28日条例第67号
平成26年3月31日条例第13号

(趣旨)

第1条 この条例は、大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号。以下「法」という。)第18条第4項の規定に基づき、島田市地震災害警戒本部(以下「警戒本部」という。)の組織等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 地震災害警戒本部長(以下「本部長」という。)は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 警戒本部に、地震災害警戒副本部長(以下「副本部長」という。)、地震災害警戒本部員(以下「本部員」という。)及び地震災害警戒本部職員(以下「本部職員」という。)を置く。

3 副本部長は、副市長、教育長及び病院事業の管理者をもって充てる。
(平26条例13・一部改正)

4 副本部長は、本部長を助け、あらかじめその定める順序により、本部長に事故があるときはその職務を代理し、本部長が欠員のときはその職務を行なう。
(平26条例13・一部改正)

5 本部員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 静岡県警察の警察官
- (2) 消防団長
- (3) 市の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者
(平26条例13・一部改正)

6 本部職員は、消防団員及び市の職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
(平26条例13・一部改正)

7 本部員及び本部職員は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

(部の設置)

第3条 本部長は、警戒本部に部を置く。

2 部に属する本部員及び本部職員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。

(委任)

第4条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、平成17年5月5日から施行する。

— 以下省略 —

島田市地震災害警戒本部設置運営要領

平成25年11月11日市長決裁

第1 目的

この要領は、島田市地震災害警戒本部条例（平成17年島田市条例第178号）第4条の規定に基づき、島田市地震災害警戒本部（以下「本部」という。）の設置及び運営等に関する必要な事項を定め、地震災害警戒対策の円滑かつ的確な実施を図ることを目的とする。

第2 本部の設置

従前の東海地震警戒宣言に相当する南海トラフ地震臨時情報が発表されたときは、本部をプラザおおり大会議室及び災害対策室に設置する。大会議室及び災害対策室の室内の配置は、島田市地域防災計画資料編（以下「資料編」という。）資料1-4のとおりとする。

なお、本部を設置したときは、大会議室に「島田市地震災害警戒本部」の表示をし、その旨を静岡県その他必要な関係機関へ通知するとともに市民に周知するものとする。

第3 組織及び所掌事務

本部の組織及び事務分掌は、島田市地震災害警戒本部編成図及び資料編資料1-6のとおりとする。ただし、特定の事務を処理するため必要があると認めるときは、別に定めることができる。

第4 本部長

- 1 本部長は、市長をもって充てる。
- 2 本部長は、本部の事務を総括し、職員等を指揮監督する。

第5 副本部長

- 1 副本部長は、副市長、教育長及び島田市立総合医療センター管理者をもって充てる。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は欠けたときは、副市長、教育長の順でその職務を代理する。
- 3 島田市立総合医療センター事業管理者は、島田市立総合医療センターにおいて病院業務に専従することを基本とする。

第6 危機管理監

危機管理監は、本部長の命を受け、本部員及び本部職員の業務を統括し、本部の事務を処理する。

第7 本部員

- 1 本部員は、危機管理監、消防団長、島田警察署長、市職員のうち部長の職にある者及び静岡市消防局島田消防署長をもって充てる。
- 2 本部員は、それぞれの所管に係る地震災害警戒対策の実施状況を把握し、本部長へ報告する。

第8 本部職員

本部職員は、市職員のうち本部員を除く職員及び市消防団員のうち本部員を除く団員とする。

第9 部長及び班長等

- 1 本部の部長、班長及び副班長は、資料編資料1-6のとおりとする。
- 2 部長は、班の職員が不足し、地震災害警戒体制等の確保が困難な班がある場合は、部内において必要な調整等を行い、所管する職員を当該不足する班の事務に従事させることができる。
- 3 部長は、班の職員が不足し、地震災害警戒体制等の確保が困難な班がある場合で、部内において必要な調整等ができないときは、当該不足する班の事務に従事させるため、他の部に協力を求めることができる。

第10 職務

- 1 部長は、部の事務を掌理し、所属する職員を指揮監督する。
- 2 班長は、部長を補佐し、班の事務を掌理し、所属する職員を指揮監督する。
- 3 副班長は、班長を補佐するとともに上司の命を受け、その事務の処理に当たる。
- 4 班員は、上司の命を受け、その事務の処理に当たる。

第11 本部の運営

- 1 本部長の代理
市長、副市長及び教育長が不在等で本部の指揮を執ることができない場合は、次に掲げる者の順で、指揮を執る。
(1) 危機管理監

- (2) 島田市行政組織条例（平成17年島田市条例第13号）第2条に規定する部の順で、部長の職にある者
- (3) 本部班の班長、副班長の順で、課長の職にある者
- (4) 島田市行政組織規則（平成17年島田市規則第3号）第2条の表に掲げる課の順で、課長の職にある者
- 2 危機管理監の代理

危機管理監が不在等で本部の事務を処理することができない場合は、島田市行政組織条例（平成17年島田市条例第13号）第2条に規定する部の順で、部長の職にある者が代理する。
- 3 命令及び情報等の伝達

命令伝達、情報伝達及び通信系統は、資料編資料1-11、1-12及び1-13によるものとする。
- 4 地震災害警戒対策
 - (1) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」（従前の東海地震警戒宣言発令（予知情報の発表）に相当）後の主な地震災害警戒対策は、次のとおりとする。
 - ア 気象庁、政府、県等の発表等の情報収集及び伝達
 - イ 住民等への広報と備えの呼びかけ
 - ウ 社会的混乱の防止
 - エ 必要に応じ避難の勧告・指示又は警戒区域の設定
 - オ 災害が発生した場合の応急措置の準備
 - カ 避難地（所）（資料編資料13-2）の開設及び運営の支援
 - キ 避難者の生活支援
 - ク 緊急輸送の準備
 - ケ 物資（食料、医薬品、救助資機材等）の確保準備
 - コ 自衛隊等の広域応援部隊の受入調整
 - サ 自主防災組織との連携
 - シ 防災関係機関との連携のための調整
 - ス 市民病院、学校、公共施設等利用者の安全確認のための措置
 - セ 市道等の危険度に応じた規制、注意喚起標示
 - ソ その他地震防災上の措置
 - (2) 各部・班は、相互に協力・連携して住民等の安全確保を最優先とした対策を実施するとともに所掌事務（資料編資料1-7）の必要事項を実施する。また、各班が定める災害時対応マニュアルを併用して地震災害警戒対策を行う。
- 5 本部会議
 - (1) 本部長は、地震災害警戒対策の重要事項を協議・決定するため、本部会議（以下「会議」という。）を開催する。
 - (2) 会議は、次の者で構成する。
 - ア 本部長
 - イ 副本部長
 - ウ 本部長
 - エ 静岡県派遣職員
 - オ 指定公共機関等で本部長が必要と認める者
 - (3) 会議を構成する者のうち、指定公共機関等で本部長が必要と認める者は、次の者とする。
 - ア 中部電力パワーグリッド株式会社島田営業所長
 - イ 島田瓦斯株式会社代表取締役
 - ウ 島田建進会
 - エ 島田建設工業団体連合会
 - オ その他本部長が必要と認める者
 - (4) 代理出席
 - ア 本部長
 - (ア) 市職員の部長の職にある者及び静岡市消防局島田消防署長が不在等で会議に出席できない場合は、当該部長等が当該部長等の所属部の職員のうちからあらかじめ指名した者が出席する。
 - (イ) 市消防団長が不在等で会議に出席できない場合は、消防団長が市消防団員のうちからあらかじめ指名した者が出席する。
 - (ウ) 島田警察署長が不在等で会議に出席できない場合は、島田警察署長が島田警察署の職員のうちからあらかじめ指名した者が出席する。
 - イ 指定公共機関等

指定公共機関等の長が不在等で会議に出席できない場合は、当該機関の長が当該機関の職員のうちからあらかじめ指名した者が出席する。
 - (5) 本部長は、会議を構成する者以外の者を会議に出席させることができる。
 - (6) 会議の運営
 - ア 会議の進行は、危機管理監が行う。危機管理監が不在の場合は、第11の2の危機管理監を代理する者の順により行う。
 - イ 本部班は、初動期の情報（従前の東海地震に関連する調査情報、東海地震注意情報及び予知情報（警戒宣言）に相当する南海トラフ地震に関連する情報の内容、職員の参集・配置の状況、市民への情報提供及び県

- との情報伝達体制の確保など)を報告する。
- ウ 会議に出席した者は、所管する重要事項の現況等の報告並びに会議で協議及び決定を要する事項を提出する。
- エ 会議で、協議する重要事項は、おおむね次に掲げるものとする。
- (ア) 応急対策の実施及び調整に関すること。
 - (イ) 警戒区域の設定に関すること。
 - (ウ) 本部の活動体制に関すること。
 - (エ) 国及び県に対する応援・要望に関すること。
 - (オ) 広報に関すること。
 - (カ) その他重要な事項に関すること。
- カ 会議を中断する場合は、予知情報等を勘案し、再開時刻を定めるものとする。
なお、予知情報等が急変した場合等は、その都度、会議を開催するものとする。
- キ 会議の書記は、本部班が行う。

6 人員の縮小

警戒宣言の発令期間が長期に渡ることが見込まれる場合又は状況により本部に従事する人員を縮小して本部の運営ができると認められる場合は、人員を縮小して行うことができるものとする。

第12 本部の廃止又は災害対策本部への移行

- 1 本部長は、南海トラフ地震臨時情報(調査終了)又は警戒宣言が解除されたときは、本部を廃止する。
- 2 本部長は、南海トラフ地震又はそれと思われる地震が発生したときは、直ちに本部を災害対策本部へ移行する。
- 3 本部長は、本部を廃止又は災害対策本部へ移行したときは、その旨を静岡県その他必要な関係機関へ通知するとともに市民に周知するものとする。

第14 本部設置前の活動

南海トラフ地震臨時情報が発表されたときは、「災害応急対策要員動員計画(1)南海トラフ地震臨時情報発表」(資料編資料1-14)に定められた職員は、当該計画に定められた場所に出動し、次の活動を実施する。

- (1) 南海トラフ地震臨時情報(調査中)の発表後
 - ア 情報の収集及び連絡活動
 - イ 住民等への広報活動
 - ウ 初動対応本部への移行準備なお、情報の変化に伴い、態勢の強化を必要とする場合は、本部の秘書広報班、初動班、庶務班、動員班、情報班及び本部避難地班に属する職員を動員する。
- (2) 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表後
 - ア 本部の設置準備
 - イ 気象庁、政府、県等の発表等の情報収集及び伝達
 - ウ 住民等への広報活動、備えの呼びかけ
 - エ 備蓄物資・資機材等の確認・点検
 - オ 施設の点検・安全措置の準備
 - カ 社会的混乱の防止活動
 - キ 物資調達の準備
 - ク 避難地の開設準備(土砂災害の発生が予想される避難対象地区内の避難行動要支援者が避難を開始する場合は開設)
 - ケ 県との応急対策活動の連携に関する調査
 - コ 自主防災組織との連携
 - サ その他必要な活動

第15 その他

この要領に定めるもののほか、本部の運営に関し、必要な事項は島田市地域防災計画による。

附 則

この要領は、平成25年11月11日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

島田市自主防災組織育成対策補助金交付要綱

令和3年4月14日 部長決裁

(趣旨)

第1条 市長は、地震その他の災害に備えるため、市内に組織された自主防災組織に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、島田市補助金等交付規則（平成17年島田市規則第36号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「自主防災組織」とは、町内会及び自治会内に組織され、地域の防災活動を行うものをいう。

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、市内に組織された自主防災組織が行う次に掲げる事業とする。ただし、消防防災施設を維持管理する事業のうち、防火水槽の修繕に関する事業は、事前に危機管理課と協議するものとする。

- (1) 自主防災組織の運営事業（以下「組織運営事業」という。）
- (2) 自主防災組織が行う防災訓練に関する事業（以下「防災訓練事業」という。）
- (3) 自主防災組織が消防防災施設を維持管理する事業（以下「施設維持管理事業」という。）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、自主防災に関する事業であって市長が認めるもの（以下「その他事業」という。）

(補助対象経費等)

第4条 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）並びに補助金の率及び限度額は、別表に定めるとおりとする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとするものは、あらかじめ、規則第13条第1号アに規定する補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付決定の通知)

第6条 市長は、補助金の交付を決定したときは、規則第13条第4号アに規定する補助金交付決定通知書により、補助金の交付の申請をしたものに通知するものとする。

(実績報告)

第7条 補助金の交付の決定を受けたものは、補助金の交付の決定のあった日の属する年度の1月末日までに、規則第13条第7号に規定する実績報告書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書（様式第1号）
- (2) 収支決算書（様式第2号）
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付確定の通知)

第8条 市長は、補助金の額を確定したときは、規則第13条第8号に規定する補助金交付確定通知書により、補助金の交付の決定を受けたものに通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 補助金の交付の確定を受けたものが補助金を請求しようとするときは、前条に規定する補助金交付確定通知書を受け取った日から起算して10日を経過した日までに、規則第13条第9号に規定する請求書を市長に提出しなければならない。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

この要綱は、令和3年5月1日から施行する。

別表 (第4条関係)

補助対象経費		補助率	限度額
組織運営事業に要する経費	運営費	2分の1以内	50,000円
	研修費	2分の1以内	50,000円
	地域防災リーダー育成費	10分の10	受講修了者1人につき3,000円を乗じて得た額
防災訓練事業に要する経費	訓練費	2分の1以内	100,000円
	消火器詰替(購入)費	2分の1以内	100,000円
施設維持管理事業に要する経費	防災倉庫費	2分の1以内	300,000円
	資機材購入費	2分の1以内	300,000円
	装備品購入費	2分の1以内	100,000円
	資機材修繕費	2分の1以内	200,000円
その他事業に要する経費	医薬品購入費	2分の1以内	100,000円
	備蓄食料費	2分の1以内	100,000円
	避難所運営費	10分の10	自主防災組織の世帯数(当年度4月1日現在)に20円を乗じて得た額
	連絡網等整備費	10分の10	2,000円
	防災マップ作成費	10分の10	自主防災組織の世帯数(当年度4月1日現在)に100円を乗じて得た額

備考 項目ごとの補助金額に100円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。

事業計画書（事業実績書）

1 事業の内容

区分	実施（予定）時期	内容	備考
組織運営事業			
防災訓練事業			
施設維持管理事業			
その他事業			

2 事業完了（予定）年月日 年 月 日

収支予算書（収支決算書）

区 分		予算額	補助金申請額 (決算額)	備考
組織 運営 経費	A	運営費		
	A	研修費		
	B	地域防災リーダー育成費		
防災 訓練 経費	A	訓練費		
	A	消火器詰替（購入）費		
施設 維持 管理 経費	A	防災倉庫費		
	A	資機材購入費		
	A	装備品購入費		
	A	資機材修繕費		
その 他の 経費	A	医薬品購入費		
	A	備蓄食料費		
	B	避難所運営費		
	B	連絡網等整備費		
	B	防災マップ作成費		
Aの計				
Bの計				
計				

島田市家具等転倒防止事業実施要綱

平成17年5月5日
告示第131号

(趣旨)

第1条 この要綱は、高齢者や障害者等が居住する家屋内の家具等に転倒防止金具等(以下「金具」という。)を取り付け、固定することにより地震による被害の軽減を図る家具等転倒防止事業(以下「事業」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「家具等」とは、家屋内に設置されたたんす、食器棚、冷蔵庫、洗濯機、テレビその他の地震発生時の転倒により生命に危険を及ぼす可能性のある物をいう。

(事業の内容)

第3条 この事業は、次条に規定する対象者の家屋において、市長が委託した者(以下「取付け業者」という。)が、家具等を床、柱、壁等に固定するために金具を取り付ける(これに付随する軽易な梁等への補強を含む。)ことにより行うものとする。

2 前項の規定による金具の取付けは、1世帯につき1回とする。

3 取り付ける金具の単位は、一の家具に転倒防止のために必要な金具の総数を1組とし、1世帯につき3組までとする。

(対象者)

第4条 この事業の対象となる世帯は、次の各号のいずれかに該当する市内の世帯とする。

(1) 65歳以上の者のみの世帯

(2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている障害者又は療育手帳制度要綱(昭和48年厚生省発児第156号)に基づく療育手帳の交付を受けている知的障害者のみの世帯

(3) その他前2号に準ずるとして市長が特に認めた世帯

(事業の費用)

第5条 この事業の費用は、次に掲げるものを除いて市が負担する。

(1) 特殊な金具が必要となるときに当該金具の費用

(2) その他市が負担することが適当でないと認める費用

(申請)

第6条 金具の取付けを受けようとする者(以下「申請者」という。)は、家具等転倒防止事業実施申請書(様式第1号)により市長に申請するものとする。

(実施の決定)

第7条 市長は、前条による申請があったときは、その内容を審査し、事業実施の可否を決定し、家具等転倒防止事業実施(不実施)決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(事業完了の報告)

第8条 取付け業者は、事業完了後遅滞なく、家具等転倒防止事業完了報告書(様式第3号)により、市長に報告するものとする。

(身分証明書の交付等)

第9条 市長は、申請者宅を訪問する際には、取付けに係る委託契約を締結したときは、取付け業者に身分証明書(様式第4号)を交付する。

2 取付け業者は、身分証明書を常に携帯し、申請者又は申請者と同世帯の者から請求があったときは、これを提示しなければならない。

(免責)

第10条 市及び取付け業者は、この事業で固定された家具等の転倒等による損害が生じた場合、その賠償の責めを負わないものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年5月5日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の公示の日の前日までに、合併前の島田市家具等転倒防止事業実施要綱(平成16年島田市告示第152号)又は金谷町家具等転倒防止事業実施要綱(平成16年金谷町長決裁)の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。

島田市建築物等耐震改修促進事業費補助金交付要綱

平成 31 年 4 月 1 日

告示第 87 号

改正 令和元年 9 月 30 日告示第 83 号

令和 2 年 3 月 26 日告示第 52 号

令和 2 年 6 月 9 日告示第 175 号

令和 2 年 11 月 5 日告示第 277 号

令和 3 年 3 月 31 日告示第 85 号

(趣旨)

第 1 条 市長は、地震発生時における既存建築物、既存住宅及びブロック塀等の倒壊等による災害を防止するため、建築物等耐震改修促進事業を実施するものに対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、島田市補助金等交付規則（平成 17 年島田市規則第 36 号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 既存建築物 市内において、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された建築物（住宅を除く。以下同じ。）及び同日において工事中であった建築物をいう。ただし、国、地方公共団体その他公の機関が所有するもの及び空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）第 2 条第 1 項に規定する空家等を除く。
- (2) 既存住宅 市内において、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅（居住の用に供する部分の床面積の合計が、当該建築物の延べ面積の過半を占めるものをいう。以下同じ。）及び同日において工事中であった住宅で、居住のため継続して利用するものをいう。ただし、国、地方公共団体その他公の機関が所有するものを除く。
- (3) 緊急輸送ルート等 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号。以下「耐震改修促進法」という。）第 5 条第 3 項第 2 号の規定に基づき、建築物が地震によって倒壊した場合においてその敷地に接する道路の通行を妨げ、市町の区域を越える相当多数の者の円滑な避難が困難になることを防止するため、静岡県耐震改修促進計画（静岡県が定めた同条第 1 項に規定する都道府県耐震改修促進計画をいう。）に、当該建築物の所有者に耐震診断の実施及び結果の報告を義務付ける記載をした道路をいう。
- (4) 緊急輸送ルート等沿道建築物 既存建築物及び既存住宅のうち緊急輸送ルート等にその敷地が接する耐震改修促進法第 5 条第 3 項第 2 号に規定する通行障害既存耐震不適格建築物をいう。
- (5) ブロック塀等 市内に存する地震発生時における倒壊又は転倒の危険性のあるブロック塀、石塀、れんが塀その他これらに類する塀をいう。ただし、国、地方公共団体その他公の機関が所有するものを除く。
- (6) 耐震診断補強相談士 建築士事務所に属する者であって、静岡県耐震診断補強相談士制度要綱（平成 13 年 7 月 23 日付け住安第 196 号静岡県都市住宅部建築住宅総室建築安全推進室長通知）に基づき知事が認定したものをいう。
- (7) 木造住宅耐震補強計画策定事業 木造の既存住宅の耐震診断及び耐震補強計画（耐震化のための計画をいう。以下同じ。）の策定を実施する事業をいう。
- (8) 木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型） 木造の既存住宅の耐震補強計画の策定から当該耐震補強計画に基づく耐震補強工事までを同一年度内に実施する事業をいう。
- (9) 木造住宅建替助成事業 除却工事（木造の既存住宅の全てを除却する工事をいう。以下同じ。）又は建替工事（除却工事を実施し、当該住宅の敷地（これに隣接する土地を含む。）又はその一部に従前の居住者が居住するために継続して利用する住宅を建築する工事をいう。以下同じ。）を実施する事業をいう。
- (10) 建築物・非木造住宅耐震診断事業 既存建築物及び木造以外の既存住宅について、耐震診断を実施する事業をいう。
- (11) 緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強計画策定事業 緊急輸送ルート等沿道建築物の耐震補強計画の策定を実施する事業をいう。
- (12) 緊急輸送ルート等沿道建築物耐震化助成事業 緊急輸送ルート等沿道建築物の耐震補強工事又は除却工事を実施する事業をいう。
- (13) ブロック塀等撤去事業 ブロック塀等の全部（当該ブロック塀等の一部が耐震上安全と認められる場合（建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 2 項の道路内にある場合を除く。）にあっては、市長が認める部分）を撤去する事業をいう。ただし、国、地方公共団体その他公の機関が実施する事業、災害復旧事業に関する事業及び公共事業により移転補償の対象となる事業を除く。
- (14) 通学路沿道ブロック塀等安全対策事業 ブロック塀等撤去事業のうち、当該ブロック塀等が市内の小学校に在学する者が集団で登校する際に通る道（市長が別に定める重点区域内にある道に限る。以下

- 「通学路」という。)に存するものであるものをいう。
- (15) 建築物等耐震改修促進事業 第7号から前号までに掲げる事業をいう。
- (16) わが家の専門家診断事業 プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱(平成18年4月3日付け静岡県住安第2号)別表第1のわが家の専門家診断事業をいう。
- (17) 高齢者等が居住する住宅 次のいずれかに該当する既存住宅(借家を除く。)をいう。
- ア 65歳以上の者のみが居住する住宅(65歳以上の者以外に、15歳未満の者又は18歳未満で就学している者のみが居住する住宅を含む。)
- イ 身体の障害の程度が身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号の1級又は2級に該当する者として、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者が居住する住宅
- ウ 介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第3項に規定する要介護者又は同条第4項に規定する要支援者が居住する住宅
- エ 療育手帳制度要綱(療育手帳について(昭和48年厚生省発児第156号)別紙の療育手帳制度要綱をいう。)の規定により療育手帳の交付を受けている者が居住する住宅
- オ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が居住する住宅
- カ アからオまでに掲げる住宅に準ずるものとして市長が認める住宅
- (18) 耐震補強の有効性を宣伝する住宅 市長が貸与した耐震補強の有効性を宣伝するための看板を工事期間中に設置するとともに、次のいずれかの要件を満たす既存住宅をいう。
- ア 工事期間中に耐震補強に係る現場見学会を実施すること。
- イ 工事完成後に耐震補強に係る現場見学会を実施すること。
- ウ 木造の既存住宅の所有者又は居住者が耐震補強工事を実施した動機を記載した書類及び工事完成後の住宅の写真を市長に提出し、それらを耐震補強の有効性の宣伝に使用することを承諾すること。
- エ アからエまでに掲げるもののほか、耐震補強の有効性の宣伝に相当であるとして市長が認めることを実施すること。
- (19) 在宅避難促進割増の条件に該当する住宅 次のいずれにも該当する既存住宅(借家を除く。)をいう。
- ア 耐震診断の結果、倒壊の危険性の高い住宅であると市長が認めるものであること。
- イ 耐震補強により、地震後も自宅での生活継続を可能とする耐震性を確保する住宅であると市長が認めるものであること。
- ウ 市長が別に定める基準により家具の固定を行う住宅(既に家具の固定を行っている住宅を含む。)であること。
- エ 耐震補強の有効性を宣伝する住宅であること。
- (令元告示83・令2告示52・一部改正)

(補助対象事業等)

第3条 補助の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)、補助の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)及び補助率(額)は、別表第1及び別表第2に定めるとおりとする。

2 補助対象事業ごとの補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
(交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとするものは、あらかじめ、規則第13条第1号アに規定する補助金交付申請書に別表第3に掲げる事業の区分に応じ、同表に定める書類を添えて、市長に提出しなければならない。
(交付の条件)

第5条 規則第5条第1項第1号の市長が別に定める要件は、次のとおりとする。

- (1) 事業の内容の変更をしようとする事。
- (2) 補助対象経費の額の20パーセントを超える額の変更をしようとする事。

2 規則第5条第2項の規定により付する条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しておかなければならない事。
- (2) ブロック塀等撤去事業又は通学路沿道ブロック塀等安全対策事業によりブロック塀等を撤去した敷地に新たに塀を築造するときは、次に掲げる事項を守らなければならない事。
 - ア 生け垣、金属製フェンス等倒壊又は転倒の危険のない安全な塀とすること。
 - イ 建築基準法第42条第2項の道路内に築造しない事。

(令元告示83・一部改正)

(交付決定の通知)

第6条 市長は、補助金の交付を決定したときは、規則第13条第4号アに規定する補助金交付決定通知書により、補助金の交付の申請をしたものに通知するものとする。

(耐震補強計画の確認)

第7条 前条の規定により木造住宅耐震補強助成事業(耐震補強計画一体型)の補助金の交付の決定を受けたものは、耐震補強計画の策定後から耐震補強工事の着手前までに、耐震補強計画確認依頼書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出し、市長の確認を受けなければならない。

- (1) 契約書の写し
- (2) 耐震診断結果報告書の写し
- (3) 耐震補強計画書の写し
- (4) 耐震補強計画の策定者が耐震診断補強相談士であることを証明する書類
- (5) 耐震補強工事の実施に要する経費の見積書の写し
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(変更等の承認)

第8条 補助金の交付の決定を受けたものが第5条第1項各号に規定する変更等をしようとするときは、規則第13条第5号に規定する補助金交付変更承認申請書に次に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定める書類その他市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 木造住宅耐震補強計画策定事業、建築物・非木造住宅耐震診断事業及び緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強計画策定事業 変更事業計画書（様式第2号（その1））
- (2) 木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型）、木造住宅建替助成事業及び緊急輸送ルート等沿道建築物耐震化助成事業 規則第13条第3号に規定する変更収支予算書
- (3) ブロック塀等撤去事業及び通学路沿道ブロック塀等安全対策事業 変更事業計画書（様式第2号（その2））

2 市長は、前項の申請書が提出された場合において、その内容を適当と認めるときは、規則第13条第6号に規定する補助金交付変更承認書により、当該申請をしたものに通知するものとする。

（令元告示83・令2告示52・一部改正）

（耐震診断等の方法）

第9条 耐震診断、耐震補強計画の策定及び補強後の耐震性の評価は、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号）の別添に定める方法（国土交通大臣がこれと同等以上と認める方法を含む。）に基づいて行わなければならない。

2 耐震改修促進法第14条第1号に掲げる建築物又は階数が3以上かつ床面積の合計が1,000平方メートル以上の建築物の耐震診断の結果は、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会規約第8条第2項に基づき登録された評定委員会による判定を受けなければならない。

（令2告示52・一部改正）

（耐震診断等の実施者）

第10条 木造の既存住宅の耐震診断、耐震補強計画の策定及び補強後の耐震性の評価は、耐震診断補強相談士が行わなければならない。

2 緊急輸送ルート等沿道建築物の耐震診断、耐震補強計画の策定及び補強後の耐震性の評価は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則（平成7年建設省令第28号。以下「耐震改修促進法施行規則」という。）第5条第1項に規定する者が行わなければならない。

（令2告示52・一部改正）

（耐震診断結果報告書）

第11条 木造の既存建築物及び木造の既存住宅の耐震診断の結果報告書には、次の事項を記載し、平面図を添付しなければならない。

- (1) 建築物及び住宅の所有者、所在地、用途及び規模
- (2) 耐震診断を行った事務所の名称及び所在地並びに診断者の氏名
- (3) 診断年月日
- (4) 耐震診断の評点及びその算定根拠

2 木造以外の既存建築物及び木造以外の既存住宅の耐震診断の結果報告書には、次の事項を記載し、平面図、伏図及び軸組図を添付しなければならない。

- (1) 建築物及び住宅の所有者、所在地、用途及び規模
- (2) 耐震診断を行った事務所の名称及び所在地並びに診断者の氏名
- (3) 診断年月日
- (4) 構造部材（コンクリート、鉄筋、鉄骨、^{くい}杭等をいう。）の強度
- (5) 地盤の支持力
- (6) 耐震診断の方法（診断方針、手順及び数値算定の詳細）
- (7) 耐震診断の結果の概要
- (8) 建築物及び住宅の性質
- (9) 総合所見

（耐震補強計画書）

第12条 木造の既存建築物及び木造の既存住宅の耐震補強計画書には、次の事項を記載し、補強方法及び補強箇所を明示した耐震補強計画平面図を添付しなければならない。

- (1) 建築物及び住宅の所有者、所在地、用途及び規模
- (2) 耐震補強計画を策定した事務所の名称及び所在地並びに策定者の氏名
- (3) 策定年月日
- (4) 耐震診断の評点及びその算定根拠
- (5) 耐震補強計画の評点及びその算定根拠

(6) 総合所見

2 木造以外の既存建築物及び木造以外の既存住宅の耐震補強計画書には、次の事項を記載し、補強方法及び補強箇所を明示した耐震補強計画平面図、伏図及び軸組図を添付しなければならない。

- (1) 建築物及び住宅の所有者、所在地、用途及び規模
- (2) 耐震補強計画を策定した事務所の名称及び所在地並びに策定者の氏名
- (3) 策定年月日
- (4) 耐震補強計画策定の方法（計画方針、手順及び数値算定の詳細）
- (5) 耐震補強計画の結果の概要
- (6) 総合所見

（令2告示52・一部改正）

（実績報告）

第13条 補助金の交付の決定を受けたものは、補助対象事業を完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、規則第13条第7号に規定する実績報告書に別表第3に掲げる事業の区分に応じ、同表に定める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（交付確定の通知）

第14条 市長は、補助金の額を確定したときは、規則第13条第8号に規定する補助金交付確定通知書により、補助金の交付の決定を受けたものに通知するものとする。

（補助金の請求）

第15条 補助金の交付の確定を受けたものが補助金を請求しようとするときは、前条に規定する補助金交付確定通知書を受け取った日から起算して10日を経過した日までに、規則第13条第9号に規定する請求書を市長に提出しなければならない。

（その他）

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、平成31年4月1日から施行する。
（島田市既存建築物耐震性向上事業費補助金交付要綱の廃止）
- 2 島田市既存建築物耐震性向上事業費補助金交付要綱（平成17年島田市告示第120号）は、廃止する。
（島田市ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱の廃止）
- 3 島田市ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱（平成17年島田市告示第121号）は、廃止する。
（島田市木造住宅耐震補強事業費補助金交付要綱の廃止）
- 4 島田市木造住宅耐震補強事業費補助金交付要綱（平成17年島田市告示第122号）は、廃止する。

附 則（令和元年9月30日告示第83号）

（施行期日）

- 1 この告示は、令和元年10月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この告示による改正後の別表第1の規定は、この告示の施行の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。
- 3 この告示の施行の際現に提出されている改正前の様式第2号（その2）による事業計画書、変更事業計画書及び事業実績書並びに改正前の様式第3号（その2）による承諾書は、それぞれ改正後の様式第2号（その2）による事業計画書、変更事業計画書及び事業実績書並びに改正後の様式第3号（その2）による承諾書とみなす。
- 4 この告示の施行の際旧様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則（令和2年3月26日告示第52号）

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年6月9日告示第175号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和2年11月5日告示第277号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和3年3月31日告示第85号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

（令元告示83・令2告示52・令2告示175・一部改正）

補助対象事業	補助対象経費	補助率（額）
木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型）	木造の既存住宅（耐震診断結果の評点が1.0未満のものに限る。）の所有者又は居住者（廃止前の島田市既存建築物耐震性向上事業費補助金交付要綱の規定及び木造住宅耐震補強計画策定事業の項の規定により補助金の交付を受けているものを除く。）が、次のいずれかに該当する耐震補強計画を策定するのに要する経費（耐震補強計画の策定に必要な耐震診断に要する経費を含む。）及び耐震補強工事を実施するのに要する経費 (1) 耐震補強後の耐震評点が1.0以上となり、かつ、耐震診断結果の評点と比べた場合に0.3以上評点が上がる工事 (2) 新工法を採用する等(1)と同等以上の効果が認められる工事	(1) 当該事業に要する経費と90万円（高齢者等が居住する住宅にあつては、110万円）とを比較していずれか少ない額 (2) 在宅避難促進割増の条件に該当する住宅にあつては、当該事業に要する経費から(1)の規定により算出した額を減じた額と15万円とを比較していずれか少ない額を(1)の規定により算出した額に加えて得た額とする。
木造住宅建替助成事業	木造の既存住宅（耐震診断結果の評点が1.0未満のものに限る。）の所有者又は居住者が、次のいずれかに該当する工事を実施するのに要する経費 (1) 除却工事 (2) 建替工事	除却工事にあつては当該事業に要する経費に100分の23を乗じて得た額と30万円とを比較し、建替工事にあつては当該事業に要する経費に100分の23を乗じて得た額と60万円とを比較していずれか少ない額
建築物・非木造住宅耐震診断事業	既存建築物及び木造以外の既存住宅の所有者、居住者又は使用者が、耐震診断を実施するのに要する経費	一戸建ての既存住宅にあつては当該事業に要する経費と13万6,000円とを比較し、既存建築物及び一戸建て以外の既存住宅にあつては当該事業に要する経費と別表第2に定める基準額とを比較していずれか少ない額の3分の2以内の額。ただし、50万円を限度とする。
緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強計画策定事業	緊急輸送ルート等沿道建築物の所有者、居住者又は使用者が、次のいずれかに該当する耐震補強計画を策定するのに要する経費 (1) 木造の既存建築物及び木造の既存住宅（耐震診断結果の評点が1.0未満のものに限る。）において、耐震補強後の耐震評点が1.0以上となる計画 (2) 木造以外の既存建築物及び木造以外の既存住宅（耐震診断結果の構造耐震指標が0.6未満のものに限る。）において、耐震補強後の構造耐震指標が0.6以上となる計画	木造の既存住宅にあつては当該事業に要する経費と14万4,000円とを比較し、既存建築物及び木造以外の既存住宅にあつては当該事業に要する経費と120万円とを比較していずれか少ない額の6分の5以内の額
緊急輸送ルート等沿道建築物耐震化助成事業	緊急輸送ルート等沿道建築物の所有者、居住者又は使用者が、次のいずれかに該当する耐震補強工事又は除却工事を実施するのに要する経費 (1) 木造の既存建築物及び木造の既存住宅（耐震診断結果の評点が1.0未満のものに限る。）において、耐震補強後の耐震評点が1.0以上となる工事又は当該建築物の全部を除却する工事 (2) 木造以外の既存建築物及び木造以外の既存住宅（耐震診断結果の構造耐震指標が0.6未満のものに限る。）において、耐震補強後の構造耐震指標が0.6以上となる工事又は当該建築物の全部を除却する工事	既存住宅にあつては当該事業に要する経費と対象住宅の延べ床面積に1平方メートル当たり3万4,100円を乗じて得た額とを比較し、既存建築物にあつては当該事業に要する経費と対象建築物の延べ床面積に1平方メートル当たり5万1,200円（木造以外の既存建築物で耐震診断結果の構造耐震指標が0.3未満のものにあつては、5万6,300円）を乗じて得た額とを比較していずれか少ない額の15分の11以内の額。ただし、1,000万円を限度とする。
ブロック塀等撤去事業	ブロック塀等の所有者、ブロック塀等の存する敷地内に居住する者又はブロック塀等の存する敷地を使	当該事業に要する経費と撤去するブロック塀等の延長（表示単

	<p>用するものが、次に掲げるブロック塀等を撤去するために要する経費</p> <p>(1) 建築基準法第 42 条第 1 項各号及び第 2 項の道路に面するもので道路面からの高さ（基礎及び擁壁の部分が道路面より高い位置にある場合にあつては、その部分の高さを除く。以下この項において同じ。）が 60 センチメートル以上のもの</p> <p>(2) 都市計画区域外にあつては、建築基準法 42 条第 1 項各号及び第 2 項の規定を適用した場合に道路として認められる道路に面するもので道路面からの高さが 60 センチメートル以上のもの</p> <p>(3) 島田市が管理する公園等に面するもので当該敷地の地盤面からの高さ（基礎及び擁壁の部分が地盤面より高い位置にある場合にあつては、その部分の高さを除く。以下この項において同じ。）が 60 センチメートル以上のもの</p> <p>(4) 静岡県地震対策推進条例（平成 8 年静岡県条例第 1 号）第 15 条第 4 項の避難地又は避難所に面するもので当該敷地の地盤面からの高さが 60 センチメートル以上のもの</p> <p>(5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、市民の安全を確保するため市長が必要と認めるもの</p>	<p>位はメートルとし、小数点以下 2 位を切り捨てる。) に 1 メートル当たり 9,200 円を乗じて得た額とを比較していずれか少ない額の 2 分の 1 以内の額。ただし、1 敷地につき 10 万円を限度とする。</p>
通学路沿道ブロック塀等安全対策事業	<p>ブロック塀等の所有者、ブロック塀等の存する敷地内に居住する者又はブロック塀等の存する敷地を使用するものが、次に掲げるブロック塀等を撤去するために要する経費</p> <p>(1) 通学路に面するもので路面からの高さ（基礎及び擁壁の部分が路面より高い位置にある場合にあつては、その部分の高さを除く。）が 60 センチメートル以上のもの（建築物の既設の塀の安全点検について（平成 30 年 6 月 21 日付国住指第 1130 号国土交通省住宅局建築指導課長通知）別紙 1 のブロック塀の点検のチェックポイントによる点検（以下「チェックポイントによる点検」という。）の結果、倒壊の危険性があると判断されたものに限る。）</p> <p>(2) (1) に掲げるもののほか、市民の安全を確保するため市長が必要と認めるもの</p>	<p>当該事業に要する経費と撤去するブロック塀等の延長（表示単位はメートルとし、小数点以下 2 位を切り捨てる。）に 1 メートル当たり 2 万円を乗じて得た額とを比較していずれか少ない額の 3 分の 2 以内の額。ただし、1 敷地につき 26 万 6,000 円を限度とする。</p>

別表第 2（第 3 条関係）

（令 2 告示 52・一部改正）

対象建築物の延べ床面積	基準額
1,000 平方メートル以内の部分	延べ面積に 1 平方メートル当たり 3,670 円を乗じて得た額
1,000 平方メートルを超えて 2,000 平方メートル以内の部分	延べ面積に 1 平方メートル当たり 1,570 円を乗じて得た額
2,000 平方メートルを超える部分	延べ面積に 1 平方メートル当たり 1,050 円を乗じて得た額

別表第 3（第 4 条、第 13 条関係）

（令元告示 83・令 2 告示 52・一部改正）

補助対象事業	申請書に添付する書類	実績報告書に添付する書類
木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型）	<p>(1) 規則第 13 条第 3 号に規定する収支予算書</p> <p>(2) 耐震補強計画を策定するために要する経費の見積書の写し</p> <p>(3) 耐震補強工事を実施するために要する経費の概算見積書の写し</p> <p>(4) 当該既存住宅を建築した日が分かる書類</p> <p>(5) 当該既存住宅の案内図（原則として、縮尺 2,500 分の 1 以上のものとする。）</p>	<p>(1) 規則第 13 条第 3 号に規定する収支決算書</p> <p>(2) 施工箇所ごとの施工状況が分かる写真</p> <p>(3) 耐震補強計画に基づいて行われた耐震補強工事であることを証する書類</p> <p>(4) 補助対象経費に係る領収書の写</p>

	<p>(6) 当該既存住宅の配置図及び平面図</p> <p>(7) わが家の専門家診断事業を実施した場合は、その結果報告書の写し</p> <p>(8) 所有者以外のもので申請する場合は、所有者の承諾書（様式第3号（その1））</p> <p>(9) 第2条第17号ア及びカに該当する住宅に係る申請の場合は、居住状況報告書（様式第4号）</p> <p>(10) 第2条第17号イからオまでに該当する住宅に係る申請の場合は、当該イからオまでに規定する者であることを証する書類の写し</p> <p>(11) 在宅避難促進割増の条件に該当する住宅に係る申請の場合は、次の書類 ア 家具の配置、高さ等並びに寝る場所及び座る場所が分かる図面 イ 第2条第18号アからエまでに掲げる要件のいずれを満たすかを確認できる書類</p> <p>(12) (1)から(11)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</p>	<p>し</p> <p>(5) 在宅避難促進割増の条件に該当する住宅に係る報告の場合は、次の書類 ア 家具の配置及び固定状況が分かる写真 イ 看板の設置の状況が分かる写真及び次に掲げる住宅の区分に応じ、それぞれ次に定める書類 (7) 第2条第18号ア、イ又はエに掲げる要件を満たした住宅 当該要件を満たしたことが分かる写真 (イ) 第2条第18号ウに掲げる要件に該当することとなる住宅 第2条第18号ウの書類及び写真</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</p>
木造住宅建替助成事業	<p>(1) 規則第13条第3号に規定する収支予算書</p> <p>(2) 補助対象経費に係る見積書の写し</p> <p>(3) 当該既存住宅を建築した日が分かる書類</p> <p>(4) 当該既存住宅の案内図（原則として、縮尺2,500分の1以上のものとする。）</p> <p>(5) 建替工事に係る申請の場合は、建築する住宅の案内図（原則として、縮尺2,500分の1以上のものとする。）</p> <p>(6) 当該既存住宅の配置図及び平面図</p> <p>(7) 建替工事に係る申請の場合は、建築する住宅の配置図及び平面図</p> <p>(8) 耐震診断結果報告書の写し</p> <p>(9) 所有者以外のもので申請する場合は、所有者の承諾書（様式第3号（その1））</p> <p>(10) (1)から(9)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</p>	<p>(1) 規則第13条第3号に規定する収支決算書</p> <p>(2) 除却工事の完了が分かる写真</p> <p>(3) 建替工事に係る報告の場合は、建築する住宅の着工及び完了が分かる写真</p> <p>(4) 補助対象経費に係る領収書の写し</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</p>
建築物・非木造住宅耐震診断事業	<p>(1) 事業計画書（様式第2号（その1））</p> <p>(2) 補助対象経費に係る見積書の写し</p> <p>(3) 当該既存建築物及び当該既存住宅を建築した日が分かる書類</p> <p>(4) 当該既存建築物及び当該既存住宅の案内図（原則として、縮尺2,500分の1以上のものとする。）</p> <p>(5) 当該既存建築物及び当該既存住宅の配置図及び平面図</p> <p>(6) 所有者以外のもので申請する場合は、所有者の承諾書（様式第3号（その1））</p> <p>(7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</p>	<p>(1) 事業実績書（様式第2号（その1））</p> <p>(2) 補助対象経費に係る領収書の写し</p> <p>(3) 契約書の写し</p> <p>(4) 耐震診断結果報告書の写し</p> <p>(5) 耐震診断判定書の写し（耐震改修促進法第14条第1号に掲げる建築物又は階数が3以上かつ床面積の合計が1,000平方メートル以上の建築物に限る。）</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</p>
緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強計画策定事業	<p>(1) 事業計画書（様式第2号（その1））</p> <p>(2) 補助対象経費に係る見積書の写し</p> <p>(3) 当該建築物を建築した日が分かる書類</p> <p>(4) 当該建築物の案内図（原則として、縮尺2,500分の1以上のものとする。）</p> <p>(5) 当該建築物の配置図及び平面図</p> <p>(6) 耐震診断結果報告書の写し</p> <p>(7) 所有者以外のもので申請する場合は、所有者の承諾書（様式第3号（その1））</p> <p>(8) 耐震改修促進法第7条に規定する建築物に該当することが確認できる書類</p> <p>(9) (1)から(8)までに掲げるもののほか、市長</p>	<p>(1) 事業実績書（様式第2号（その1））</p> <p>(2) 補助対象経費に係る領収書の写し</p> <p>(3) 契約書の写し</p> <p>(4) 耐震補強計画書の写し</p> <p>(5) 耐震補強計画の策定者が耐震改修促進法施行規則第5条第1項に規定する者であることを証明する書類</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類</p>

	が必要と認める書類	
緊急輸送ルート等沿道建築物耐震化助成事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 規則第 13 条第 3 号に規定する収支予算書 (2) 補助対象経費に係る見積書の写し (3) 当該建築物を建築した日が分かる書類 (4) 当該建築物の案内図（原則として、縮尺 2,500 分の 1 以上のものとする。） (5) 当該建築物の配置図及び平面図 (6) 耐震診断結果報告書の写し (7) 耐震補強計画書の写し（耐震補強工事に限る。） (8) 所有者以外のものが申請する場合は、所有者の承諾書（様式第 3 号（その 1）） (9) 耐震改修促進法第 7 条に規定する建築物に該当することが確認できる書類 (10) (1)から(9)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 規則第 13 条第 3 号に規定する収支決算書 (2) 施工箇所ごとの施工状況が分かる写真 (3) 耐震補強計画に基づいて行われた耐震補強工事であることを証する書類（耐震補強工事に限る。） (4) 補助対象経費に係る領収書の写し (5) 建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 8 条第 1 項に規定する建築物除却届の写し（除却工事に限る。） (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
ブロック塀等撤去事業及び通学路沿道ブロック塀等安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業計画書（様式第 2 号（その 2）） (2) 補助対象経費に係る見積書の写し (3) 案内図（原則として、縮尺 2,500 分の 1 以上のものとする。） (4) 敷地内のブロック塀等の位置が分かる図面（原則として、縮尺 100 分の 1 以上のものとする。） (5) 施工前の写真 (6) チェックポイントによる点検の結果が分かる書類（通学路沿道ブロック塀等安全対策事業に限る。） (7) 所有者以外のものが申請する場合は、所有者の承諾書（様式第 3 号（その 2）） (8) (1)から(7)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 事業実績書（様式第 2 号（その 2）） (2) 補助対象経費に係る領収書の写し (3) 事業の完了を確認できる全景の写真 (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

島田市建築物等耐震改修促進事業費補助金交付申請書
（木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型））

年 月 日

島田市長 染谷 絹代 様

住 所

申請者 氏 名

電話番号

年度において島田市建築物等耐震改修促進事業費補助金交付要綱に基づく木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型）を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 補助金を必要とする理由

耐震性のない木造の既存住宅の耐震補強計画の策定及び耐震補強工事を実施するため

3 添付書類

(1) 収支予算書

(2) その他

- ア 耐震補強計画を策定するために要する経費の見積書の写し
- イ 耐震補強工事を実施するために要する経費の概算見積書の写し
- ウ 当該既存住宅を建築した日が分かる書類
- エ 案内図（原則として、縮尺2,500分の1以上）
- オ 当該既存住宅の配置図及び平面図
- カ わが家の専門家診断事業を実施した場合は、その結果報告書の写し
- キ 所有者以外のものが申請する場合は、所有者の承諾書
- ク 居住状況報告書（65歳以上の方のみの住宅の場合）
- ケ 身体障害者手帳等の写し（障がいのある方が居住している場合等）
- コ アからケまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計	円	円	円	円	

2 支出の部

区 分	予算額 (変更予算額) (決算額)	(予算額)	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計	円	円	円	円	

承諾書

年 月 日

島田市長 染谷 絹代 様

住 所

所有者 氏 名

電話番号

私は、この度、私が所有する下記の **既存建築物** について、 **既存住宅** が、島田市建築物等耐震改修促進

事業費補助金交付要綱に基づく **耐震診断** **耐震補強計画の策定** を行うことを承諾します。

耐震補強工事

記

- 1 建築物又は住宅の所在地 島田市
- 2 建築年月
- 3 用途 一戸建ての住宅 その他（ ）

(注) 用途については、該当するものを○印で囲んでください。その他の場合は、括弧内に具体的な用途を記入してください。

<事業目的>

この事業は、東海地震の際に住宅の倒壊による死傷者を減らすことを目的として、市が県と協力して実施しているものです。

<注意事項>

所有者の方が申請者と賃貸借契約をしている場合には、借地借家法や民法において賃借人である申請者が負担した耐震補強工事の費用を賃貸人である所有者の方に請求することができる権利が認められているため、後々のトラブルにならないよう工事費用の負担について申請者と十分に話し合いをした上で承諾をするようご注意ください。

居住状況報告書

年 月 日

島田市長 染谷 絹代 様

住所

報告者

（申請者）氏名

耐震診断

耐震補強計画の策定 耐震補強工事

を行います。

なお、この報告書の審査に当たって、市が居住する者に係る住民票の記載事項を確認することに同意します。

1 報告者	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)
2 同居者	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)
3 同居者	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)
4 同居者	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)
5 同居者	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)

耐震補強計画確認依頼書

年 月 日

島田市長 染谷 絹代 様

住 所

所有者 氏 名

電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型）の耐震補強計画の策定が完了したので、確認されるよう関係書類を添えて依頼します。

添付書類

- (1) 契約書の写し
- (2) 耐震診断結果報告書の写し
- (3) 耐震補強計画書の写し
- (4) 耐震補強計画の策定者が耐震診断補強相談士であることを証明する書類
- (5) 耐震補強工事の実施に要する経費の見積書の写し
- (6) その他

耐震補強計画確認書

上記耐震補強計画書は、島田市建築物等耐震改修促進事業費補助金交付要綱に基づき策定されていることを確認しました。

年 月 日

島田市長 染谷 絹代 印

島田市建築物等耐震改修促進事業費補助金交付変更承認申請書
（木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型））

年 月 日

島田市長 染谷 絹代 様

住 所

申請者 氏 名

電話番号

年 月 日付け島都築第 号により補助金の交付の決定を受けた島田市建築物等耐震改修促進事業費補助金交付要綱に基づく木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型）の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

3 変更により増減すべき額

円

4 添付書類（変更がある書類のみ）

(1) 変更収支予算書

(2) その他市長が必要と認める書類

実績報告書

年 月 日

島田市長 染谷 絹代 様

住 所

申請者 氏 名

電話番号

年 月 日付け島都築第 号により補助金の交付の決定を受けた島田市建築物等耐震改修促進事業費補助金交付要綱に基づく木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型）が完了したので、関係書類を添えて報告します。

添付書類

(1) 収支決算書

(2) その他

ア 施工箇所ごとの施工状況が分かる写真

イ 耐震補強計画に基づいて行われた耐震補強工事であることを証する書類

ウ 補助対象経費に係る領収書の写し

エ アからウに掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け島都築第 号により補助金の交付の確定を受けた島田市建築物等耐震改修促進事業費補助金（木造住宅耐震補強助成事業（耐震補強計画一体型））として、上記のとおり請求します。

年 月 日

島田市長 染谷 絹代 様

住 所

氏 名

電話番号

口座振込先 金融機関名	銀行 金庫 農業協同組合 ()	本店 支店 ()
口座種別	普通 ・ 当座 ・ ()	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

島田市生け垣づくり補助金交付要綱

〔平成17年5月5日〕
告示第111号

(趣旨)

第1条 市長は、みどり豊かなまちづくりを推進するとともに、地震等による災害防止に寄与するため、生け垣づくりをする者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、島田市補助金等交付規則(平成17年島田市規則第36号。以下「規則」という。)及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「生け垣」とは、本市の区域内に設ける生け垣で、次に掲げる要件に該当するものをいう。ただし、樹種、樹型及び立地条件等に特別な事情がある場合は、この限りでない。

- (1) 住宅用地及び事業所用地の周囲の全部又は一部に設ける生け垣であること。
- (2) 生け垣の延長が3メートル以上であること。
- (3) 外部から眺望して樹木の高さが1メートル以上であること。
- (4) 樹木の数が延長1メートル当たり2本以上であること。

(補助の対象等)

第3条 補助の対象は、生け垣づくりに要する経費とし、補助金の額は、次のとおりとする。

- (1) 生け垣づくりに要する経費が30,000円以下の場合 全額
- (2) 生け垣づくりに要する経費が30,000円を超える場合 30,000円と30,000円を超える額に2分の1を乗じて得た額とを合計した額とし、70,000円を限度とする。
- 2 補助金の交付は、1住宅又は1事業所につき1回とする。ただし、補助金の交付を受けた日から1年以内に追加工事をしようとする場合であって、既に交付された補助金の額が70,000円未満のときには、補助金の交付を申請することができる。
- 3 前項ただし書に規定する場合の補助金の額は、次のとおりとし、70,000円から既に交付された補助金の額を減じた額を限度とする。
 - (1) 既に交付された補助金の額が30,000円以上のとき 追加工事に要する経費に2分の1を乗じて得た額
 - (2) 既に交付された補助金の額が30,000円未満であって、追加工事に要する経費との合計額が30,000円以下であるとき 全額
 - (3) 既に交付された補助金の額が30,000円未満であって、追加工事に要する経費との合計額が30,000円を超えるとき 30,000円から既に交付された補助金の額を減じた額(以下「差額」という。)と追加工事に要する経費から差額を減じた額に2分の1を乗じて得た額とを合計した額

(交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、生け垣づくり補助金交付申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(交付決定通知書)

第5条 規則第6条の補助金交付決定通知書は、生け垣づくり補助金交付決定通知書(様式第2号)とする。

(変更の承認申請及び承認)

第6条 補助金の交付の決定を受けた者が第4条の申請の内容を変更しようとする場合は、生け垣づくり補助金交付変更承認申請書(様式第3号)を提出し、市長の承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請書が提出された場合において、その内容を適当と認めるときは、生け垣づくり補助金交付変更承認書(様式第4号)により、申請をした者に通知するものとする。

(完了報告)

第7条 補助金の交付の決定を受けた者は、補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日までに、生け垣づくり完了届(様式第5号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 生け垣づくりに要した経費の領収書の写し
- (2) 生け垣づくりの完了を確認できる写真
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付確定通知書)

第8条 規則第10条の補助金交付確定通知書は、生け垣づくり補助金交付確定通知書(様式第6号)とする。

(補助金の請求)

第9条 補助金の交付の確定を受けた者が補助金を請求しようとするときは、補助金交付確定通知書を受け取った日から起算して10日を経過した日までに、請求書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第10条 市長は、補助金の交付を受けた者がその後3年以内に生け垣を撤去したときは、交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。ただし、災害が原因の場合は、この限りでない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年5月5日から施行する。

島田市防災用資機材貸与規程

平成17年5月5日
訓令甲第41号

(趣旨)

第1条 市長は、大地震その他の災害に備え、地域防災活動の強化を図るため、自主防災組織に対して、防災用資機材（以下「資機材」という。）を貸与するものとし、その貸与に関し必要な事項を定めるものとする。

(種類及び貸与期間)

第2条 資機材の種類、期間及び数量は、市長が別に定める。

(責任者)

第3条 市長が貸与した資機材の管理責任者（以下「責任者」という。）は、自主防災組織の会長とする。

(維持管理)

第4条 責任者は、資機材を定期的に点検し、常時使用できる状態にしておかなければならない。

2 責任者は、資機材を目的以外に使用してはならない。

(経費の負担)

第5条 資機材の使用、維持管理に要する経費は、自主防災組織の負担とする。

(責任者の届出義務)

第6条 責任者は、資機材を滅失又は損傷したときは、直ちに市長に届け出なければならない。

(調査)

第7条 市長は、資機材の維持管理状況について、必要に応じ、調査するものとする。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令甲は、平成17年5月5日から施行する。

3 通信・広報関係

同時通報用無線通信施設一覽表

(1) 親局

令和5年1月1日現在

呼 称	設 置 場 所	周波数	空中線電力
こうほうしまだ	中央町5-1 市民総合施設 プラザおおるり	60.08MHz	0.1w
	遠隔制御器		
こうほうしまだかなや	金谷代官町3400 金谷防災センター	69.435MHz	2.0w
	遠隔制御器	・島田市中央町5-1 市民総合施設 プラザおおるり	
こうほうしまだかわね	川根町家山4153-6 島田市役所川根庁舎	57.26MHz	0.1w
	遠隔制御器	・島田市中央町5-1 市民総合施設 プラザおおるり	

(2) 中継局

呼 称	設 置 場 所	周波数	空中線電力
しまだおうか	相賀2501-786	69.15MHz	2.0w
かわねまえやま	川根町家山1917-1	69.895MHz	2.0w

(3) 子局 屋外受信設備

No.	局 名	設 置 場 所	所 在 地
1	市役所本庁舎屋上	本庁舎屋上	中央町1-1
2	上伊太	上伊太公会堂前	伊太577
3	東川根上(東川根公会堂)	敷地東側	伊太2246-15
4	東川根下	島田樟誠高等学校西	伊太2063-14
5	柳島(赤松柳島公会堂)	敷地西側	相賀2058-45
6	大島	伊藤藤平氏宅	伊太1816-1
7	向谷1(向谷一丁目公会堂)	敷地南側	向谷一丁目829-5
8	向谷2(向谷公園)	敷地北側	向谷二丁目13-58
9	向谷3(第一保育園)	敷地東側	向谷四丁目1084-1
10	三ッ合町(三ッ合町市営住宅)	敷地内	三ッ合町1248
11	旗指北	㈱弘法公機北側	旗指2925-7
12	旗指南	敬信寺	旗指3050-1
13	島二中	グラウンド北西側	旗指 77-1
14	元島田西	島田信用金庫島田北支店駐車場	元島田244-4
15	元島田北	東野田集会所	元島田9166-2
16	松葉町(福祉館あけぼの)	敷地南側	松葉町9642-1
17	元島田東(元島田市営住宅)	敷地東側	元島田9536-2

No.	局名	設置場所	所在地
18	中河町東	業務スーパー北	中河町8959-6
19	中河町西(旧中河町公民館)	旧中河町公民館	中央町25-43
20	中溝町東	老人保健施設アポロン	中溝町1714-1
21	島二小	西門	中溝町2372
22	中溝町西(旧市営第二中溝住宅)	敷地東側	中溝町1557
23	若松町(若松町公会堂)	敷地中央	若松町2745-7
24	島一中	グラウンド南東側	稲荷三丁目18-1
25	稲荷西(大井川公園)	敷地東側	稲荷一丁目4045-1
26	稲荷中(消防団第8分団1部詰所)	敷地北西側	稲荷四丁目18-5
27	河原町西(河原町稲荷神社)	敷地南側	河原町一丁目1032-7
28	河原町東	東海パルプ北門	向島町4379
29	向島町	向島公民館	向島3033-3
30	大井町	大井神社	大井町2316
31	祇園町	須田神社	祇園町8498-13
32	島田商業高校	敷地南東側	本通七丁目8707
33	御仮屋町	元JA島田支店駐車場	御仮屋町7522-1
34	阿知ヶ谷	島田理化工業跡地	阿知ヶ谷25
35	島五小	校舎/屋上	旭二丁目25-1
36	旭町	日清紡績(株)島田工場東側	旭三丁目6791-9
37	宝来町	日清紡績(株)島田工場西側	宝来町6500
38	島三小	グラウンド東側	南一丁目10-1
39	横井町	旧横井公会堂	横井三丁目10-12
40	横井西	シルバー人材センター	横井二丁目7-9
41	東光寺2	園田善己宅裏	東光寺438
42	東光寺1	岩淵橋西側	岸町740-1
43	阿知ヶ谷(阿知ヶ谷公会堂)	敷地北側	阿知ヶ谷367-2
44	八島(八島公民館)	敷地南東側	岸町294-1
45	岸町北(入中河原公民館)	敷地南西側	岸町534-1
46	岸町西(島田工業高校(県))	敷地東側	阿知ヶ谷201
47	岸町南	関東農政局静岡農政事務所跡地南側	岸町1074
48	岸町東(岸13組公民館)	敷地北西側	岸町1221
49	株木平(株木平公民館)	敷地北西側	道悦二丁目21-16
50	六合公民館	敷地北側	道悦四丁目16-14
51	東町北	東町7組公民館	東町110
52	宮下(宮下公民館)	敷地内	東町386
53	高島	(株)鈴木化学工業所	御請1203-1
54	御請	御請公民館	東町1959-1
55	東町南(東町南公民館)	敷地西側	細島2131-1

No.	局名	設置場所	所在地
56	地蔵平	御請線交差点	細島1494-2
57	官養院	官養院駐車場	東町1377-3
58	吹木原	石川利弘宅前	湯日1854
59	鎌塚	大沢敏雄宅前	湯日2224
60	吹木西	仲田ガラス前	湯日1667
61	吹木	吹木茶農協	湯日1801
62	中講	森下久次宅北側	湯日2000-35
63	本村(消防団第3分団3部)	敷地南東側	湯日795-5
64	原の平	湯日第一茶農協	湯日495
65	湯日	萩原一太郎宅北側	湯日3619
66	下湯日	空港トンネル東側	湯日153-2
67	谷口原(旧権現原)	敷地南側	阪本4908-1
68	谷口上	谷口上公民館	阪本4052-1
69	谷口下	河村孝平宅	阪本420
70	金印わさび	㈱金印わさび	阪本1189
71	沼伏	今村環宅	阪本2050
72	色尾西	池谷昇宅西側	阪本2472-2
73	旧初	種月院西側	阪本3371
74	色尾	池田教恵宅裏西	阪本3210
75	大柳1	大塚修一郎宅	大柳160
76	中河上	秋山一雄宅	中河93
77	月坂(月坂公園)	敷地北東側	月坂一丁目8
78	岡田	柴田兵太郎宅前	船木2337-1
79	初小	敷地西側	阪本1331
80	大柳2	(有)小泉電気商会西側	大柳南406
81	中河中(中河公民館)	敷地南東側	中河447-4
82	南原1	水野製茶東	船木1994
83	井口上	大井八幡神社南	船木450
84	中河下	増田郁夫宅	中河824-2
85	南原2	ミードウェストベーコ入口	船木3750
86	井口中(井口公民館)	敷地東側	井口137
87	井口下	(有)美豊南側	井口1421 地先
88	南原3	岡村一治宅前	船木3140
89	野田	供方橋南側	野田1020-1
90	上野田	大津保育園	野田830-3
91	矢崎	矢崎橋南側	落合584
92	大草	大草茶農協	大草598-1
93	尾川	松浦春夫宅東側	尾川330-3

No.	局名	設置場所	所在地
94	千葉	倉橋賢一宅南側	千葉348-1
95	後畑	山田好太郎宅西	相賀1747-1
96	上相賀	上相賀橋西側	相賀2316
97	滝田	滝田橋西側	相賀1492
98	禰宜地	禰宜地橋北側	相賀1404
99	相賀小	敷地北西側	相賀875
100	下相賀	下相賀公民館	相賀341
101	渡口	天野久郎宅入口	相賀209-1
102	二軒屋	オレンジタウン入口	神座2565-1
103	大沢	北部ふれあいセンター西側	神座2316
104	神座(三組生活改善館)	敷地北西側	神座1458
105	神座大井神社	大井神社東側	神座1976-1
106	鶴網	永田誠宅入口	神座324
107	鍋島(鍋島公民館)	敷地南側	身成1533
108	川口	伊久美幼稚園東山上	身成377
109	長島	西本祐一宅東山上	伊久美5721-1
110	犬間	犬間神社西側	伊久美4632-2
111	小川	津島神社	伊久美3630
112	旧伊久美小跡地		伊久美2753-2
113	中平	中平神社裏	伊久美2583
114	二俣	二俣公民館	伊久美1019
115	白井	堂之橋北側	伊久美150
116	大森	大森神社北側	笹間下2176
117	大平	和田俊宅入口	笹間下1662-1
118	向谷3(向谷三丁目公会堂)	敷地北西側	向谷三丁目722-4
119	横井4	旧法務局敷地内	横井四丁目6-6
120	旭三丁目	旭町公園内	旭三丁目9
121	中村公会堂	伊太中村公会堂敷地内	伊太1274-3
122	北島東公園	東町北島東公園内東側	東町2216
123	元島田公園	元島田公園	元島田9030-1
124	横井二丁目(陸上競技場管理棟)	敷地南西側	横井二丁目5722
125	ばらの丘一丁目 (バラの丘ニュータウン4号公園)	敷地北東側	ばらの丘一丁目1721-30
126	ばらの丘コミュニティーセンター	敷地北東側	ばらの丘二丁目1-4
127	笹ヶ久保公園	敷地西側	伊太1519-5
128	伊太八倉公園	敷地北東側	伊太2363-13
129	六丁目公会堂敷地内	敷地内	本通六丁目6043-2
130	金谷防災センター	金谷防災センター屋上	金谷代官町3400
131	切山新田	切山新田集会所	切山1789-7

No.	局名	設置場所	所在地
132	切山本田	上切山バス停付近	切山2084-3
133	猪土居 1	山本実宅前	金谷猪土居2516-2
134	猪土居 2	元消防団第9分団2部詰所	金谷猪土居3658
135	猪土居 3	バス停JA牧之原支店	金谷猪土居3244-1
136	富士見町 1 (旧金谷中学校)	かたくり会館西側	金谷富士見町3383
137	富士見町 2 (牧之原公園)	敷地北側	金谷富士見町3128-1
138	神谷城 1	近藤實宅前	神谷城60
139	神谷城 2	(有)T S K前	神谷城591-4
140	神谷城 3	神谷城西公民館	神谷城1501-2
141	菊川 1	消防団第9分団1部詰所	菊川1572-18
142	菊川 2	諏訪原城跡駐車場付近	菊川1303
143	菊川 3	菊川神社前	菊川661
144	菊川 4	栗原一美宅前	菊川114-2
145	坂町	西村正男宅前	金谷坂町2508
146	天王町	大覚寺霊園内	金谷天王町1837-1
147	東町 1	南アルプス産業前	金谷東二丁目1747-3
148	二軒家	二軒家防災倉庫前	金谷二軒家1460-4
149	金谷東町 2	(株)佐藤工業東側	金谷東一丁目
150	金谷東町 3 (金谷東会館)	敷地西側	金谷東一丁目1042-7
151	金谷扇町	岡田タバコ店裏	金谷扇町390-10
152	志戸呂下 1	原田板金付近	志戸呂37-1
153	志戸呂下 2	志戸呂下防災倉庫横	志戸呂227-1
154	金谷栄町	大石好昭宅駐車場内	金谷栄町201-26
155	金谷東町 4	レックス金谷工場付近	金谷東一丁目781-2
156	代官町	鈴木治夫宅前	番生寺446-4
157	島東	自主防災倉庫付近	島385-1
158	島西	後藤タバコ店付近	島909-2
159	番生寺西	金谷剪毛西	番生寺147
160	竹下	元J A大井川車両センター	竹下433-1
161	牛尾下	中村和幸宅前	牛尾549-1
162	牛尾上第一	養福寺境内	牛尾1459-3
163	横岡中第一	KADODE大井川敷地内	竹下66-5
164	横岡下第一	鈴木良一宅付近	横岡新田187-1
165	志戸呂上(谷北会館)	敷地南東側	志戸呂636-6
166	横岡下第二	鈴木良平宅前	横岡534
167	横岡中第二	北川治房宅前	横岡新田34-4
168	宗源寺前	宗源寺前	横岡952
169	大代下 1	富士勉商会前	大代255-1

No.	局 名	設 置 場 所	所 在 地
170	大代下 2		大代869 地先
171	大代中 1 (消防団第11分団3部詰所)	消防団第十一分団三部敷地内	大代1079-3
172	大代中 2	消防団第十一分団三部器具庫前	大代3027
173	大代中 3	大代簡易郵便局付近	大代1598-1
174	大代上 1	岡穂平公民館付近	大代1896-3
175	大代上 2	安養寺境内	大代2304-1
176	大代上 3	庄司集会場付近	大代2765
177	神尾	神尾公会堂	神尾450
178	福用	大池秀一宅前	福用199-1
179	高熊 1	消防団第十二分団三部詰所前	高熊587
180	高熊 2	松本喜一郎宅前	高熊32
181	牛尾上 2	工業団地南側	牛尾地先
182	城山	中野不二雄宅付近	金谷城山町2532-34
183	竹下サイレン (消防団第13分団1部詰所)	火の見櫓	竹下470-3
184	天王町サイレン		金谷天王町1837-10 地先
185	大和田	鈴木利治宅付近	川根町家山1565-2
186	両現(川根防災倉庫)	川根防災倉庫西側	川根町家山1323-6
187	前山	鈴木昭八郎宅付近	川根町家山1953-1
188	西向南(野守の池公園)	敷地東側	川根町家山
189	越地(旧消防団第14分団2部詰所)	敷地東側	川根町家山2546-3
190	塩本	塩本集会場入口付近	川根町家山3432-1
191	旧峰小学校跡地	敷地内	川根町家山3655-2
192	拔里下	大井川農協抜里出張所横	川根町抜里321-3
193	抜里上	坂下保宅付近	川根町抜里808-1
194	笹間渡	川根温泉入り口付近	川根町笹間渡265
195	石風呂下	伊東活久宅付近	川根町葛籠1382
196	石風呂上	伊藤満寿男宅入口付近	川根町葛籠1076-1
197	葛籠(葛籠集会場)	敷地西側	川根町葛籠70-2
198	久奈平(久奈平集会場)	久奈平集会場付近	川根町身成2245-2
199	渡島	どじま橋付近	川根町身成2540-2
200	原八坂(原八坂集会場)	敷地内	川根町身成3107
201	堀之内	川根中学校	川根町身成3338-2
202	北	島田消防署川根南出張所付近	川根町身成3467-1
203	一色		川根町身成4252
204	上河内		川根町上河内2950-1
205	高日向	高日向部落入口付近	川根町笹間下965-1
206	出本	笹間ふれあいの郷付近	川根町笹間上392-1
207	石上	北島恵三宅付近	川根町笹間上1036

No.	局 名	設 置 場 所	所 在 地
208	栗原	栗原公民館	川根町笹間上1667
209	二俣	鈴木美三郎宅付近	川根町笹間上1922-1
210	久野	岸本薫宅付近	川根町笹間上2194
211	日掛	日掛日限地藏付近	川根町笹間上2791-1
212	家山東部(子育て世代型住宅)	敷地北側	川根町家山336-3
213	堀之内南(堀之内南集会場)	敷地東側	川根町身成2546-3
214	市尾	一徳寺前	川根町家山3123-6
215	家山北部(旧家山保育園)	敷地内	川根町家山802-1
216	西向北	農道 線家山側入口付近	川根町家山
217	川根文化センターチャイルド21	敷地内	川根町家山1173
218	笹間渡村上	村上別荘付近県道待避所	川根町笹間渡
219	天王山公園	管理棟横	川根町家山
220	道悦島	島田信用金庫六合支店横	道悦五丁目146-6
221	抜里中	寺山農道付近	川根町抜里
222	往還下(往還下2号緑地)	敷地内	金谷東二丁目41-14
223	ローズアリーナ	敷地北東側	野田1689地先

戸別受信機一覧表

島田市 … 周波数 69.15
 旧金谷町 … 周波数 69.435
 旧川根町 … 周波数 68.895

管理番号	設置箇所	住所	セルNo	製造番号	備考
1	歩歩路	本通三丁目 7968-5	201	190358	
2	水道課	稲荷一丁目 8-1	201	190339	
3	島田球場	横井四丁目 19-1	201	190341	
4	こども発達支援センターふわり	落合 64-8	201	190342	
5	島田市立総合医療センター	野田 1200-5	209	190411	
6	六合コミュニティ防災センター	阿知ヶ谷 328-1	207	190400	
7	西部コミュニティ防災センター	稲荷二丁目 16-38	201	190343	
8	ぎんもくせい	尾川 16-2	209	190412	
9	初倉地域総合センターくらら	阪本 1336-1	216	190435	
10	島田消防署 初倉出張所	阪本 1526-4	216	190436	
11	島田消防署 六合出張所	道悦二丁目 29-15	207	190401	
12	月坂保育園	阪本 1649-1	216	190344	
13	たけのこ保育園	岸 1498	207	190345	
14	島田第一中学校	稲荷三丁目 18-1	201	190346	
15	島田第二中学校	中河町 77-1	201	190347	
16	教育センター	相賀 2510	210	190415	
17	六合中学校	道悦二丁目 25-1	207	190402	
18	初倉中学校	大柳南 132	216	190437	
19	島田第一小学校	稲荷二丁目 19-1	201	190349	
20	島田第二小学校	中溝町 2372	201	190350	
21	島田第三小学校	南一丁目 10-1	201	190351	
22	島田第四小学校	中河町 201	201	190352	
23	島田第五小学校	旭二丁目 25-1	207	190403	
24	六合小学校	道悦五丁目 13-1	207	190404	
25	六合東小学校	東町 1200	207	190405	
26	大津小学校	落合 160-1	209	190413	
27	伊太小学校	伊太 1314	210	190416	
28	相賀小学校	相賀 875	210	190417	
29	神座小学校	神座 1444	210	190418	
30	伊久美小学校	伊久美 3690-1	213	190420	
31	初倉小学校	阪本 1331	216	190438	
32	旧湯日小学校	湯日 564	216	190439	
33	初倉南小学校	南原 10	216	190440	
34	島田商業高等学校	本通七丁目 8707	201	190353	
35	島田高等学校	稲荷一丁目 7-1	201	190354	

管理 番号	設 置 箇 所	住 所	セ ル No	製 造 番 号	備 考
36	島田工業高等学校	阿知ヶ谷 201	207	190406	
37	島田中央幼稚園	伊太 2888-1	210	190419	
38	島田伊久美幼稚園	身成 332-1	213	190421	
39	島田南幼稚園	横井四丁目 2-15	201	190355	
40	島田北幼稚園	野田 1251-1	201	190356	
41	第三保育園	南一丁目 14-24	201	190357	
42	ゆたか保育園	若松町 2538-1	201	190338	
43	こぼと保育園	大津通 8328-5	201	190359	
44	島田聖母保育園	中河町 344	201	190360	
45	六合第一保育園	道悦二丁目 27-14	207	190408	
46	六合第二保育園	東町 1210	207	190409	
47	くりのみ保育園	中央町 12-12	201	190361	
48	初倉保育園	井口 407	216	190442	
49	垂穂寮	落合 653-1	209	190414	
50	第一保育園	向谷 4-1084-1	201	190362	
51	島田樟誠高校	伊太 2075-1	210	190431	
52	大津保育園	野田 830-3	209	178306	
53	山の家	身成 103-1	213	190423	
54	初倉西部ふれあいセンター	湯日 3779		178305	
55	伊久美地区 7戸				
56	大平地区 1戸				
57	河原町自主防災会		201	190363	
58	稲荷町自主防災会		201	190364	
59	向谷一丁目自主防災会		201	190365	
60	向谷二丁目自主防災会		201	190366	
61	向谷三丁目自主防災会		201	190367	
62	向谷四丁目自主防災会		201	190368	
63	向谷元町自主防災会		201	190369	
64	三ツ合町自主防災会		201	190370	
65	本通一丁目自主防災会		201	190371	
66	大井町自主防災会		201	190372	
67	本通二丁目自主防災会		201	190373	
68	扇町自主防災会		201	190374	
69	日之出町自主防災会		201	190375	
70	向島町自主防災会		201	190376	
71	宮川町自主防災会		201	190377	
72	中溝町自主防災会		201	190378	
73	若松町自主防災会		201	190379	
74	栄町自主防災会		201	190380	

管理 番号	設 置 箇 所	住 所	セ ル No	製 造 番 号	備 考
75	大川町自主防災会		201	190381	
76	横井町自主防災会		201	190382	
77	本通五丁目自主防災会		201	190383	
78	新町通自主防災会		201	190384	
79	本通六丁目自主防災会		201	190385	
80	南町自主防災会		201	190386	
81	高砂町自主防災会		201	190387	
82	日清紡 (宝来町 8-1)		201	190388	
83	本通三丁目自主防災会		201	190389	
84	幸町自主防災会		201	190390	
85	本通四丁目自主防災会		201	190391	
86	柳町自主防災会		201	190392	
87	新田町自主防災会		201	190394	
88	本通七丁目自主防災会		201	190395	
89	祇園町自主防災会		201	190396	
90	大津通自主防災会		201	190393	
91	はなみずき第三中央自主防災会		221	190443	
92	元島田自主防災会		201	190397	
93	元島田東町自主防災会		201	190398	
94	松葉町自主防災会		221	190444	
95	旭町自主防災会		201	190399	
96	御仮屋町自主防災会		227	190447	
97	道悦島自主防災会		227	190448	
98	阿知ヶ谷自主防災会		227	190449	
99	東光寺自主防災会		227	190450	
100	岸町自主防災会		227	190451	
101	東町自主防災会		227	190452	
102	上野田自主防災会		229	190453	
103	東野田自主防災会		221	190445	
104	西野田自主防災会		221	190446	
105	落合自主防災会		229	190454	
106	尾川自主防災会		229	190455	
107	大草自主防災会		229	190456	
108	千葉自主防災会		229	190457	
109	ばらの丘一丁目自主防災会		229	190458	
110	ばらの丘二丁目自主防災会		229	190459	
111	伊太自主防災会		230	190460	
112	相賀自主防災会		230	190461	
113	神座・鶯網自主防災会		230	190462	
114	二俣自主防災会		233	190463	

管理 番号	設 置 箇 所	住 所	セ ル No	製 造 番 号	備 考
115	中平自主防災会		233	190464	
116	小川自主防災会		233	190465	
117	犬間自主防災会		233	190466	
118	長島自主防災会		233	190467	
119	川口自主防災会		233	190468	
120	鍋島自主防災会		233	190469	
121	丹原自主防災会		233	190470	
122	大森自主防災会		233	190471	
123	西向自主防災会		233	190472	
124	本村自主防災会		236	190477	
125	原の平自主防災会		236	190478	
126	下湯日自主防災会		236	190479	
127	沼伏自主防災会		236	190480	
128	色尾西自主防災会		236	190481	
129	色尾東自主防災会		236	190482	
130	旧初上自主防災会		236	190483	
131	谷口上自主防災会		236	190484	
132	谷口下自主防災会		236	190485	
133	大柳自主防災会		236	190486	
134	中河自主防災会		236	190487	
135	井口自主防災会		236	190488	
136	南原自主防災会		236	190489	
137	岡田自主防災会		236	190490	
138	月坂一丁目自主防災会		236	190491	
139	月坂二丁目自主防災会		236	190492	
140	金谷地区主要施設				
141	菊神自主防災会				
142	切山自主防災会				
143	猪土居自主防災会				
144	富士見町自主防災会				
145	金山町自主防災会				
146	新町自主防災会				
147	坂町自主防災会				
148	城山町自主防災会				
149	金谷元町自主防災会				
150	天王・二軒家自主防災会				
151	中町自主防災会				
152	扇町自主防災会				
153	宮崎町自主防災会				
154	栄町自主防災会				
155	代官町自主防災会				

管理 番号	設 置 箇 所	住 所	セ ル No	製 造 番 号	備 考
156	下志戸呂自主防災会				
157	根岸町自主防災会				
158	泉町自主防災会				
159	金谷東町自主防災会				
160	北五和自主防災会				
161	横岡自主防災会				
162	竹下自主防災会				
163	牛尾自主防災会				
164	島自主防災会				
165	番生寺自主防災会				
166	上志戸呂自主防災会				
167	谷北団地自主防災会				
168	大代自主防災会				
169	金谷地区住民宅				合併前全戸
170	金谷地区公共施設				〃
171	島田消防署 川根南出張所	川根町身成 3481-1		206222	
172	消防団第 13 分団 1 部詰所	川根町家山 324-9		206192	
173	消防団第 13 分団 2 部詰所	川根町家山 717-1		206193	
174	消防団第 14 分団 1 部詰所	川根町家山 960-7		206194	
175	消防団第 14 分団 2 部詰所	川根町家山 2546-3		206195	
176	消防団第 14 分団 3 部詰所	川根町家山 3466		206196	
177	消防団第 15 分団 1 部詰所	川根町拔里 501-5		206197	
178	消防団第 16 分団 1 部詰所	川根町身成 3285-6		206198	
179	消防団第 15 分団 2 部ポンプ小屋	川根町葛籠 78-7		206216	
180	消防団第 15 分団 2 部詰所	川根町葛籠 1137-1		206199	
181	消防団第 16 分団 2 部詰所	川根町笹間上 368-3		206200	
182	消防団第 16 分団 2 部詰所	川根町笹間上 368-3		206200	
183	家山防災センター	川根町家山 700		206212	
184	拔里コミュニティ防災センター	川根町拔里		206304	
185	川根小学校	川根町家山 420-1		206206	
186	川根中学校	川根町身成 3290		206207	
187	旧笹間中学校	川根町笹間上 668-2		206209	
188	かわね保育園	川根町家山 1175-1		206210	
189	山村都市交流センターささま	川根町笹間上 391		206207	
190	川根地区センター	川根町家山 396-1		206211	
191	川根児童館	川根町家山 585		206283	
192	島田市シルバー人材センター川根事務所	川根町家山 1104-1		206408	
193	ふれあい健康プラザ	川根町家山		206410	
194	川根文化センターチャリム 21	川根町家山 1173-1		206211	
195	ふれあい作業所	川根町拔里 1579-14		206311	
196	島田市社会福祉協議会川根事務所	川根町身成 3290		206361	

管理 番号	設 置 箇 所	住 所	セルNo	製造 番号	備考
197	川根体育館	川根町身成 3290		206374	
198	川根温泉	川根町笹間渡 220		206345	
199	山村都市交流センターささま体育館	川根町笹間上		206411	
200	ぬくり交流センター	川根町抜里 546		206247	
201	島田警察署川根町交番	川根町家山 680-10		206219	
202	地名駐在所	川根本町地名 374		206221	
203	高木医院	川根町身成 3288-1		206319	
204	鈴木医院	川根町家山 345		206320	
205	林医院	川根町家山 544-1		206322	
206	吉川歯科クリニック	川根町家山 392-3			
207	三光寺	川根町家山 823		206264	
208	一徳寺	川根町家山 3124		206256	
209	龍光院	川根町笹間下 1064			
210	久円寺	川根町笹間上 2613		206257	
211	島田土木事務所川根支所	川根町家山 1313-4		206220	
212	旧志太榛原農林事務所川根支所	川根町家山 1313-4		206347	
213	島田市商工会川根支所	川根町家山		206238	
215	北部集会場	川根町家山 799-2		206258	
216	東部島集会場	川根町家山		206391	
217	東部南集会場	川根町家山		206396	
218	中部町内会集会場	川根町家山		206370	
219	西向集会場	川根町家山		206425	
220	大和田公会堂	川根町家山 1752		206244	
221	大和田住宅集会場	川根町家山		206394	
222	越地公会堂	川根町家山 2506-3		206246	
223	塩本集会場	川根町家山		206213	
224	市尾集会所	川根町家山 3284		206381	
225	峰集会場	川根町家山		206392	
226	倉平集会場	川根町葛籠		206393	
227	石風呂集会所	川根町葛籠 1137		206248	
228	葛籠集会場	川根町葛籠 70-3		206261	
229	久奈平集会場	川根町身成 2243-2		206259	
230	渡島集会場	川根町身成 3708-1		206249	
231	原八坂集会所	川根町身成 3090-1		206250	
232	北堀集会場	川根町身成 4578		206251	
233	身成町當住宅集会場	川根町身成		206395	
234	堀之内南集会場	川根町身成		206387	
235	身成北集会場	川根町身成		206388	
236	一色上河内集会所	川根町上河内 2859		206260	
237	笹間渡集会所	川根町笹間渡 159		206252	
238	桑の山集会場	川根町笹間下 382-2		206253	

管理 番号	設 置 箇 所	住 所	セルNo	製造 番号	備考
239	笹間ふれあいの郷	川根町笹間上		206389	
240	石上公民館	川根町笹間上 729		206254	
241	栗原公民館	川根町笹間上		206390	
242	篠上公民館	川根町笹間上 2062-2		206255	
243	北部自主防災会			206223	
244	東部自主防災会			206225	
245	中部自主防災会			206224	
246	西向自主防災会			206228	
247	大和田自主防災会			206226	
248	前山自主防災会			206227	
249	越地自主防災会			206229	
250	塩本自主防災会			206230	
251	抜里自主防災会			206231	
252	葛籠自主防災会			206232	
253	身成第一自主防災会			206233	
254	身成第二自主防災会			206234	
255	一色・上河内自主防災会			206235	
256	笹間渡自主防災会			206236	
257	桑の山自主防災会			206237	
258	日向・高日向・三並自主防災会			206238	
259	出本・竹島自主防災会			206239	
260	石上自主防災会			206240	
261	栗原自主防災会			206241	
262	二俣自主防災会			206242	
263	日掛自主防災会			206243	
264	家山中部地区(難聴) 1戸				
265	家山西向地区(難聴) 2戸				
266	家山越地地区(難聴) 1戸				
267	家山切山地区(孤立) 5戸				
268	家山牛代地区(孤立) 6戸				
269	家山市尾地区(孤立) 9戸				
270	家山雲見地区(孤立) 3戸				
271	家山峰地区(孤立) 11戸				
272	家山倉平地区(孤立) 8戸				
273	家山湯島地区(孤立) 5戸				
274	石風呂地区(難聴) 5戸				
275	葛籠地区(難聴) 1戸				
276	身成堀之内地区(難聴) 3戸				
277	身成北地区(難聴) 6戸				
278	身成中河内地区(孤立) 2戸				
279	身成一色地区(孤立) 2戸				

管理 番号	設 置 箇 所	住 所	セルNo	製造 番号	備考
280	上河内地区(孤立) 3戸				
281	笹間渡地区(孤立) 15戸				
282	笹間下桑の山地区(孤立) 7戸				
283	笹間下日向地区(孤立) 5戸				
284	笹間下高日向地区(孤立) 1戸				
285	笹間下三並地区(孤立) 5戸				
286	笹間下竹島地区(孤立) 5戸				
287	笹間下出本地区(孤立) 4戸				
288	笹間上二俣地区(孤立) 6戸				
289	笹間上白平地区(孤立) 1戸				
290	家山大和田地区(難聴) 4戸				
291	家山明ヶ平地区(難聴) 5戸				
292	家山山河原地区(難聴) 4戸				
293	家山栃下地区(難聴) 6戸				
294	家山絵ぎ原地区(難聴) 4戸				
295	家山前山地区(難聴) 4戸				
296	抜里地区(難聴) 24戸				
297	身成原下方地区(難聴) 5戸				
298	上河内地区(難聴) 4戸				
299	笹間上石上地区(難聴) 3戸				
300	笹間上栗原地区(難聴) 4戸				
301	笹間上日掛地区(難聴) 5戸				
302	榊田崎組	川根町家山 602-1		206267	
303	大井建設(株)	川根町家山 695-1		206269	
304	マルキ建設(株)	川根町家山 548-5		206398	
305	榊原小組	川根町家山 318		206399	
306	高橋建設(株)	川根町家山 1126-1		206400	
307	榊八木建設	川根町家山 735		206397	
308	(有)谷澤組	川根町家山 888-1		206401	
309	守谷建設	川根町家山 909		206402	
310	榊タイヨウ	川根町身成 3288-3		206403	
311	羽田工務店	川根町身成 3434-1		206404	
312	萩下建設	川根町葛籠 1056-1		206405	
313	三村建設(株)	川根町家山 813-4		206406	
314	大石ポンプ店	川根町家山 871		206230	
315	中村水道	川根町家山 651-5		206237	
316	川根石油	川根町家山 674-2		21551	
317	大和ガス商会	川根町家山 412-1		21552	
318	森下石油	川根町家山 433-1		21553	
319	旧丸久石油	川根町抜里 202-2		21554	
320	身成石油	川根町身成 3367-2		21555	

管理 番号	設 置 箇 所	住 所	セルNo	製造 番号	備考
321	ナカヤ石油	川根町笹間渡 307		21556	
322	川根郵便局	川根町家山 520-1		206263	
323	静岡銀行家山支店	川根町家山 4152-37		206301	
324	島田掛川信用金庫家山支店	川根町家山 434-5		206303	
325	大井川鉄道家山駅	川根町家山 4152-1		206299	
326	特別養護老人ホーム ところは	川根町家山 4168-1		206286	
327	川根温泉コテージ管理棟	川根町笹間渡 411-2		036575	
328	川根温泉道の駅	川根町笹間上 411-2		036578	
329	登福寺	川根町笹間上 729		036593	
330	塩本集会場	川根町家山 3437-1		036594	
331	大井川農協川根南支店	川根町身成 3527-1		036602	

デジタル行政無線グループ分一覧表

令和5年1月現在

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
	200	おおるり無線室	災害対策室		統制台

【災害対策本部 F01グループ】

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
1	101	災害対策室	本部避難地班	災害対策本部	半固定型
2	102	危機管理課(災害対策室)	情報班	災害対策本部	半固定型
3	103	島田市立総合医療センター	市民病院	災害対策本部	半固定型
4	104	旧清掃センター	清掃センター	災害対策本部	半固定型
5	105	災害対策室	防災課1	災害対策本部	携帯型
6	106	災害対策室	防災課2	災害対策本部	携帯型
7	107	災害対策室	本部避難地携帯1	災害対策本部	携帯型
8	108	災害対策室	本部避難地携帯2	災害対策本部	携帯型
9	109	災害対策室	本部避難地携帯3	災害対策本部	携帯型
10	110	災害対策室	本部避難地携帯4	災害対策本部	携帯型
11	111	災害対策室	情報班携帯	災害対策本部	携帯型
12	112	建設課	建設班1	災害対策本部	携帯型
13	113	建設課	建設班2	災害対策本部	携帯型
14	114	建設課	建設班3	災害対策本部	携帯型
15	115	建設課	建設班4	災害対策本部	携帯型
16	116	建設課	建設班5	災害対策本部	携帯型
17	117	建築住宅課	建設班6	災害対策本部	携帯型
18	118	スポーツ振興課	スポーツ観光班	災害対策本部	携帯型
19	119	納税課	調査班1	災害対策本部	携帯型
20	120	納税課	調査班2	災害対策本部	携帯型
21	121	課税課	調査班3	災害対策本部	携帯型
22	122	課税課	調査班4	災害対策本部	携帯型
23	123	福祉課	救助班1	災害対策本部	携帯型
24	124	福祉課	救助班2	災害対策本部	携帯型
25	125	市民課	救助班3	災害対策本部	携帯型
26	126	島田市保健福祉センター	保健福祉センター1	災害対策本部	携帯型
27	127	島田市保健福祉センター	保健福祉センター2	災害対策本部	携帯型
28	128	島田市保健福祉センター	保健福祉センター巡回	災害対策本部	携帯型
29	129	農林整備課	農林班1	災害対策本部	携帯型
30	130	農林整備課	農林班2	災害対策本部	携帯型
31	131	農林整備課	農林班3	災害対策本部	携帯型
32	132	農林整備課	農林班4	災害対策本部	携帯型
33	133	農林整備課	農林班5	災害対策本部	携帯型
34	134	商工課	商工班1	災害対策本部	携帯型
35	135	商工課	商工班2	災害対策本部	携帯型
36	136	島田消防署	島田消防署	災害対策本部	携帯型
37	137	島田市立総合医療センター	市民病院	災害対策本部	携帯型
38	138	稲荷水道事務所	上下水道班1	災害対策本部	携帯型
39	139	稲荷水道事務所	上下水道班2	災害対策本部	携帯型

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
40	140	稲荷水道事務所	上下水道班 3	災害対策本部	携帯型
41	141	稲荷水道事務所	上下水道班 4	災害対策本部	携帯型
42	142	旧清掃センター	衛生班 1	災害対策本部	携帯型
43	143	旧清掃センター	衛生班 2	災害対策本部	携帯型
44	144	旧清掃センター	衛生班 3	災害対策本部	携帯型
45	145	旧清掃センター	衛生班 4	災害対策本部	携帯型
46	146	旧清掃センター	衛生班 5	災害対策本部	携帯型
47	147	旧清掃センター	衛生班 6	災害対策本部	携帯型
48	148	旧清掃センター	衛生班 7	災害対策本部	携帯型
49	149	危機管理課車両 1	防災車 1	災害対策本部	車載型
50	150	危機管理課車両 2	防災車 2	災害対策本部	車載型
51	151	保健福祉センター車両	福祉車両	災害対策本部	車載型
52	152	広報課車両	広報車	災害対策本部	車載型
53	153	稲荷水道事務所車両 1	水道課車両 1	災害対策本部	車載型
54	154	稲荷水道事務所車両 2	水道課車両 2	災害対策本部	車載型
55	155	稲荷水道事務所車両 3	水道課車両 3	災害対策本部	車載型
56	156	稲荷水道事務所車両 4	水道課車両 4	災害対策本部	車載型

【現地避難地班 F02グループ】

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
1	201	危機管理課(現地避難地班)	現第一小	現地避難地班	携帯型
2	202	危機管理課(現地避難地班)	現第二小	現地避難地班	携帯型
3	203	危機管理課(現地避難地班)	現第三小	現地避難地班	携帯型
4	204	危機管理課(現地避難地班)	現第四小	現地避難地班	携帯型
5	205	危機管理課(現地避難地班)	現第五小	現地避難地班	携帯型
6	206	災害対策室	災害対策室用 1 (現大津小)	現地避難地班	携帯型
7	207	危機管理課(現地避難地班)	現六合小	現地避難地班	携帯型
8	208	危機管理課(現地避難地班)	現六合東小	現地避難地班	携帯型
9	209	災害対策室	災害対策室用 2 (現伊太小)	現地避難地班	携帯型
10	210	災害対策室	災害対策室用 3 (現相賀小)	現地避難地班	携帯型
11	211	危機管理課(現地避難地班)	現神座小	現地避難地班	携帯型
12	212	危機管理課(現地避難地班)	現伊久美小	現地避難地班	携帯型
13	213	危機管理課(現地避難地班)	現初倉小	現地避難地班	携帯型
14	214	危機管理課(現地避難地班)	現初倉南小	現地避難地班	携帯型
15	215	危機管理課(現地避難地班)	現湯日小	現地避難地班	携帯型
16	216	危機管理課(現地避難地班)	現金谷小	現地避難地班	携帯型
17	217	危機管理課(現地避難地班)	現五和小	現地避難地班	携帯型
18	218	危機管理課(現地避難地班)	現第一中	現地避難地班	携帯型
19	219	危機管理課(現地避難地班)	現第二中	現地避難地班	携帯型
20	220	危機管理課(現地避難地班)	現六合中	現地避難地班	携帯型
21	221	危機管理課(現地避難地班)	現初倉中	現地避難地班	携帯型
22	222	危機管理課(現地避難地班)	現金谷中	現地避難地班	携帯型
23	223	危機管理課(現地避難地班)	現商業高校	現地避難地班	携帯型
24	224	災害対策室	災害対策室用 4 (現工業高校)	現地避難地班	携帯型
25	225	危機管理課(現地避難地班)	現島田高校	現地避難地班	携帯型
26	226	災害対策室	災害対策室用 5 (現樟誠高校)	現地避難地班	携帯型
27	227	危機管理課(現地避難地班)	現金谷高校	現地避難地班	携帯型

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
28	228	危機管理課(現地避難地班)	現山の家	現地避難地班	携帯型
29	229	危機管理課(現地避難地班)	現神谷城西	現地避難地班	携帯型
30	230	危機管理課(現地避難地班)	現菊川の里	現地避難地班	携帯型
31	231	危機管理課(現地避難地班)	現お茶の郷	現地避難地班	携帯型
32	232	危機管理課(現地避難地班)	現北五和	現地避難地班	携帯型
33	233	危機管理課(現地避難地班)	現夢づくり	現地避難地班	携帯型
34	234	危機管理課(現地避難地班)	現大代	現地避難地班	携帯型
35	235	危機管理課(現地避難地班)	現川根小	現地避難地班	携帯型
36	236	危機管理課(現地避難地班)	現川根中	現地避難地班	携帯型
37	237	危機管理課(現地避難地班)	現川根地域交流	現地避難地班	携帯型
38	238	危機管理課(現地避難地班)	現チャリム21	現地避難地班	携帯型
39	239	危機管理課(現地避難地班)	現ささま	現地避難地班	携帯型
40	327	災害対策室	楽習センター	現地避難地班	携帯型

【島田地区 F03グループ】

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
1	301	第一小学校	第一小学校	島田地区	半固定型
2	302	第二小学校	第二小学校	島田地区	半固定型
3	303	第三小学校	第三小学校	島田地区	半固定型
4	304	第四小学校	第四小学校	島田地区	半固定型
5	305	第五小学校	第五小学校	島田地区	半固定型
6	306	大津小学校	大津小学校	島田地区	半固定型
7	307	伊太小学校	伊太小学校	島田地区	半固定型
8	308	相賀小学校	相賀小学校	島田地区	半固定型
9	309	神座小学校	神座小学校	島田地区	半固定型
10	310	伊久美小学校	伊久美小学校	島田地区	半固定型
11	311	第一中学校	第一中学校	島田地区	半固定型
12	312	第二中学校	第二中学校	島田地区	半固定型
13	313	島田商業高等学校	商業高校	島田地区	半固定型
14	314	島田高等学校	島田高校	島田地区	半固定型
15	315	島田樟誠高等学校	樟誠高校	島田地区	半固定型
16	316	島田浄化センター	浄化センター	島田地区	半固定型
17	317	野外活動センター山の家	山の家	島田地区	半固定型
18	318	田代環境プラザ	田代環境	島田地区	半固定型
19	319	伊久美農村環境改善センター	伊久美センター	島田地区	半固定型
20	320	北部ふれあいセンター	北部ふれあい	島田地区	半固定型
21	321	災害対策室	災害対策室用6(伊太和里)	島田地区	携帯型
22	322	島田市斎場	島田斎場	島田地区	携帯型
23	323	災害対策室	島田消防署用(ぎんもくせい)	島田地区	携帯型
24	324	ローズアリーナ	ローズアリーナ	島田地区	携帯型
25	325	大津農村環境改善センター	大津センター	島田地区	携帯型
26	326	あけぼの(福寿館)	あけぼの(福寿館)	島田地区	携帯型
27	328	博物館	博物館	島田地区	携帯型
28	329	島田警察署	島田警察署	島田地区	携帯型
29	330	ばらの丘公園	ばらの丘公園	島田地区	携帯型
30	331	第一保育園	第一保育園	島田地区	携帯型
31	332	第三保育園	第三保育園	島田地区	携帯型

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
32	333	看護学校	看護学校	島田地区	携帯型
33	334	災害対策室	災害対策室用7(子どもセンター)	島田地区	携帯型
34	335	島田市社会福祉協議会	島田社協	島田地区	携帯型

【六合・初倉地区 F04グループ】

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
1	401	六合小学校	六合小学校	六合・初倉地区	半固定型
2	402	六合東小学校	六合東小学校	六合・初倉地区	半固定型
3	403	初倉小学校	初倉小学校	六合・初倉地区	半固定型
4	404	初倉南小学校	初倉南小学校	六合・初倉地区	半固定型
5	405	旧湯日小学校	湯日小学校	六合・初倉地区	半固定型
6	406	六合中学校	六合中学校	六合・初倉地区	半固定型
7	407	初倉中学校	初倉中学校	六合・初倉地区	半固定型
8	408	島田工業高等学校	工業高校	六合・初倉地区	半固定型
9	409	六合公民館	六合公民館	六合・初倉地区	携帯型
10	410	初倉公民館	初倉公民館	六合・初倉地区	携帯型
11	411	初倉西部ふれあいセンター	初倉西部センター	六合・初倉地区	携帯型

【金谷地区 F05グループ】

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
1	501	金谷小学校	金谷小学校	金谷地区	半固定型
2	502	五和小学校	五和小学校	金谷地区	半固定型
3	503	金谷中学校	金谷中学校	金谷地区	半固定型
4	504	金谷高等学校	金谷高校	金谷地区	半固定型
5	505	北五和会館	北五和	金谷地区	半固定型
6	506	神谷城西公民館	神谷城西	金谷地区	半固定型
7	507	菊川の里会館	菊川の里	金谷地区	半固定型
8	508	ふじのくに 茶の都ミュージアム	ふじのくに 茶の都ミュージアム	金谷地区	半固定型
9	509	夢づくり会館	夢づくり	金谷地区	半固定型
10	510	大代公民館	大代	金谷地区	半固定型
11	511	金谷防災センター	金谷防災	金谷地区	半固定型
12	512	金谷北支所	金谷北	金谷地区	半固定型
13	513	金谷南支所	金谷南	金谷地区	半固定型
14	514	島田市金谷斎場	金谷斎場	金谷地区	携帯型
15	515	教育総務課	金谷防災携帯1	金谷地区	携帯型
16	516	学校教育課	金谷防災携帯2	金谷地区	携帯型
17	517	金谷公民館	金谷防災携帯3	金谷地区	携帯型
18	519	学校給食課	金谷防災携帯5	金谷地区	携帯型
19	520	金谷北支所	金谷北携帯	金谷地区	携帯型
20	521	金谷南支所	金谷南携帯	金谷地区	携帯型

【川根地区 F06グループ】

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
1	601	川根小学校	川根小学校	川根地区	半固定型
2	602	川根中学校	川根中学校	川根地区	半固定型

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
3	603	ぬくり交流センター	川根地域交流	川根地区	半固定型
4	604	川根文化センター	チャリム 21	川根地区	半固定型
5	605	山村都市交流センターささま	ささま	川根地区	半固定型
6	606	川根支所	川根支所 1	川根地区	半固定型
7	607	川根支所	川根支所 2	川根地区	半固定型
8	608	川根防災センター	川根防災センター	川根地区	半固定型
9	609	川根温泉	川根温泉	川根地区	半固定型
10	610	島田消防署 川根南出張所	川根南分遣所	川根地区	半固定型
11	611	川根支所	川根支所携帯 1	川根地区	携帯型
12	612	川根支所	川根支所携帯 2	川根地区	携帯型
13	613	川根支所	川根支所携帯 3	川根地区	携帯型
14	614	川根支所	川根支所携帯 4	川根地区	携帯型
15	615	川根支所	川根支所携帯 5	川根地区	携帯型
16	616	かわね保育園	川根保育園	川根地区	携帯型
17	617	川根児童館	川根児童館携帯	川根地区	携帯型
18	618	島田社会福祉協議会川根事務所	川根社協	川根地区	携帯型
19	619	家山防災センター(消防団)	方面隊長	川根地区	携帯型
20	620	家山防災センター(消防団)	副方面隊長 13	川根地区	携帯型
21	621	家山防災センター(消防団)	副方面隊長 14	川根地区	携帯型
22	622	家山防災センター(消防団)	副方面隊長 15	川根地区	携帯型
23	623	家山防災センター(消防団)	副方面隊長 16	川根地区	携帯型
24	624	家山防災センター(消防団)	1 3 分団 1 部	川根地区	携帯型
25	625	家山防災センター(消防団)	1 3 分団 2 部	川根地区	携帯型
26	626	家山防災センター(消防団)	1 4 分団 1 部	川根地区	携帯型
27	627	家山防災センター(消防団)	1 4 分団 2 部	川根地区	携帯型
28	628	家山防災センター(消防団)	1 4 分団 3 部	川根地区	携帯型
29	629	家山防災センター(消防団)	1 5 分団 1 部	川根地区	携帯型
30	630	家山防災センター(消防団)	1 5 分団 2 部	川根地区	携帯型
31	631	家山防災センター(消防団)	1 5 分団 3 部	川根地区	携帯型
32	632	家山防災センター(消防団)	1 6 分団 1 部	川根地区	携帯型
33	633	家山防災センター(消防団)	1 6 分団 2 部	川根地区	携帯型
34	634	家山防災センター(消防団)	1 6 分団 3 部	川根地区	携帯型
35	635	川根支所車両 1	支所車両 1	川根地区	車載型
36	636	川根支所車両 2	支所車両 2	川根地区	車載型
37	637	川根支所車両 3	支所車両 3	川根地区	車載型
38	638	川根支所車両 4	支所車両 4	川根地区	車載型
39	639	消防団車両 1	1 3 分団 1 部	川根地区	車載型
40	640	消防団車両 2	1 3 分団 2 部	川根地区	車載型
41	641	消防団車両 3	1 4 分団 1 部	川根地区	車載型
42	642	消防団車両 4	1 4 分団 2 部	川根地区	車載型
43	643	消防団車両 5	1 4 分団 3 部	川根地区	車載型
44	644	消防団車両 6	1 5 分団 1 部	川根地区	車載型
45	645	消防団車両 7	1 5 分団 2 部	川根地区	車載型
46	646	消防団車両 8	1 5 分団 3 部	川根地区	車載型
47	647	消防団車両 9	1 6 分団 1 部	川根地区	車載型
48	648	消防団車両 1 0	1 6 分団 2 部	川根地区	車載型
49	649	消防団車両 1 1	1 6 分団 3 部	川根地区	車載型
50	650	家山派出所車両	家山パトカー	川根地区	車載型

【防災関係機関 F07グループ】

No.	呼出番号	設置場所	呼び出し名称	グループ名	局種別
1	701	中部危機管理局	中部危機	防災関係機関	携帯型
2	702	静岡河川事務所島田出張所	河川事務所	防災関係機関	携帯型
3	703	静岡県島田土木事務所	土木事務所	防災関係機関	携帯型
4	704	J R 東海(株)島田駅	J R 島田駅	防災関係機関	携帯型
5	705	J R 東海(株)六合駅	J R 六合駅	防災関係機関	携帯型
6	706	中部電力(株)島田営業所	中電島田	防災関係機関	携帯型
7	707	島田瓦斯(株)	島田瓦斯	防災関係機関	携帯型
9	709	大井川土地改良区	土地改良区	防災関係機関	携帯型
10	710	島田商工会議所	商工会議所	防災関係機関	携帯型
11	711	J A 島田支店	J A 島田	防災関係機関	携帯型

デジタル式MCA無線機設置場所一覧表

1 災害対策本部

番号	呼出名称	設置場所	住所	機器の種類別	空中線電力
200	災対本部	災害対策室(プラザおおるり)	中央町5-1	固定型	2W
201	ローズアリ	ローズアリーナ	野田1689	可搬型	2W
202	伊太和里	伊太和里の湯	伊太88-1	可搬型	2W
203	工業高校	島田工業高等学校	阿知ヶ谷201	可搬型	2W
204	ぎんもく	ぎんもくせい	尾川16-2	可搬型	2W
205	北中学校	旧北中学校	相賀2510	携帯型	2W
206	現大津小	現地避難地班	現地避難地班	携帯型	2W
207	現伊久美小	現地避難地班	現地避難地班	携帯型	2W
208	現伊太小	現地避難地班	現地避難地班	携帯型	2W
209	現相賀小	現地避難地班	現地避難地班	携帯型	2W
210	現神座小	現地避難地班	現地避難地班	携帯型	2W
211	現工業高校	現地避難地班	現地避難地班	携帯型	2W
212	現樟誠高校	現地避難地班	現地避難地班	携帯型	2W
213	現北五和	現地避難地班	現地避難地班	携帯型	2W
214	防災携帯1	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
215	防災携帯2	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
216	防災携帯3	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
217	防災携帯4	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
218	防災携帯5	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
219	防災携帯6	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
220	防災携帯7	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
221	防災携帯8	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W

2 水防対策

No	呼出名称	設置場所	住所	機器の種類別	空中線電力
500	水防本部	災害対策室	中央町5-1	固定型	2W
501	水防島田携帯1	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
502	水防島田携帯2	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
503	水防島田携帯3	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
504	水防島田携帯4	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
505	水防島田携帯5	災害対策室	中央町5-1	携帯型	2W
506	水防金谷携帯1	金谷防災センター	金谷代官町3400	携帯型	2W
507	水防金谷携帯2	金谷防災センター	金谷代官町3400	携帯型	2W
508	水防金谷携帯3	金谷防災センター	金谷代官町3400	携帯型	2W
509	水防金谷携帯4	金谷防災センター	金谷代官町3400	携帯型	2W

IP無線機設置場所一覧表

1 消防団本部

No	呼出名称	個別番号	設置場所	住所	機器の種別
1	団長	001	団長	—	携帯型
2	副団長	002	副団長	—	携帯型
3	1 方面隊長	003	1 方面隊長	—	携帯型
4	2 方面隊長	004	2 方面隊長	—	携帯型
5	3 方面隊長	005	3 方面隊長	—	携帯型
6	4 方面隊長	006	4 方面隊長	—	携帯型
7	危機管理課 1	007	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
8	危機管理課 2	008	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
9	危機管理課 3	009	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
10	危機管理課 4	010	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
11	危機管理課 5	011	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
12	指揮隊	012	島田消防署事務室	旗指513- 1	携帯型
13	1 副隊長	013	第 1 分団本部員	—	携帯型
14	2 副隊長	014	第 2 分団本部員	—	携帯型
15	3 副隊長	015	第 3 分団本部員	—	携帯型
16	4 副隊長	016	第 4 分団本部員	—	携帯型
17	5 副隊長	017	第 5 分団本部員	—	携帯型
18	6 副隊長	018	第 6 分団本部員	—	携帯型
19	7 副隊長	019	第 7 分団本部員	—	携帯型
20	8 副隊長	020	第 8 分団本部員	—	携帯型
21	9 副隊長	021	第 9 分団本部員	—	携帯型
22	1 0 副隊長	022	第 1 0 分団本部員	—	携帯型
23	1 1 副隊長	023	第 1 1 分団本部員	—	携帯型
24	1 2 副隊長	024	第 1 2 分団本部員	—	携帯型
25	1 3 副隊長	025	第 1 3 分団本部員	—	携帯型
26	1 4 副隊長	026	第 1 4 分団本部員	—	携帯型
27	1 5 副隊長	027	第 1 5 分団本部員	—	携帯型
28	1 6 副隊長	028	第 1 6 分団本部員	—	携帯型

2 第一方面隊

No	呼出名称	個別番号	設置場所	住所	機器の種別
1	団長	001	団長	—	携帯型
2	副団長	002	副団長	—	携帯型
3	危機管理課 1	007	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
4	危機管理課 2	008	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
5	危機管理課 3	009	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
6	危機管理課 4	010	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
7	危機管理課 5	011	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
8	指揮隊	012	島田消防署事務室	旗指513-1	携帯型
9	1 方面隊長	003	方面隊長	—	携帯型
10	1 副方面隊長	013	第 1 分団本部員	—	携帯型
11	2 副方面隊長	014	第 2 分団本部員	—	携帯型
12	3 副方面隊長	015	第 3 分団本部員	—	携帯型
13	4 副方面隊長	016	第 4 分団本部員	—	携帯型
14	01 - 1 ①	101	第 1 分団 1 部・2 部詰所	1部：新町通 4 - 1 2部：若松町2609-9	携帯型
15	01 - 1 ②	102			携帯型
16	01 - 2 ①	103			携帯型
17	01 - 2 ②	104			携帯型
18	02 - 1 ①	201	第 2 分団 1 部・2 部詰所	1部：南二丁目5-8 2部：御仮屋町9487-1	携帯型
19	02 - 1 ②	202			携帯型
20	02 - 2 ①	203			携帯型
21	02 - 2 ②	204			携帯型
22	03 - 1 ①	301	第 3 分団 1 部・2 部・3 部詰所	1部：阪本1165-1 2部：井口137 3部：湯日542-2	携帯型
23	03 - 1 ②	302			携帯型
24	03 - 2 ①	303			携帯型
25	03 - 2 ②	304			携帯型
26	03 - 3 ①	305			携帯型
27	03 - 3 ②	306			携帯型
28	04 - 1 ①	401	第 4 分団 1 部・2 部詰所	1 部：岸町909-9 2 部：細島673-5	携帯型
29	04 - 1 ②	402			携帯型
30	04 - 2 ①	403			携帯型
31	04 - 2 ②	404			携帯型
32	新東海	1701	新東海製紙消防団	向島町4379	携帯型

3 第二方面隊

No	呼出名称	個別番号	設置場所	住所	機器の種類別
1	団長	001	団長	—	携帯型
2	副団長	002	副団長	—	携帯型
3	危機管理課 1	007	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
4	危機管理課 2	008	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
5	危機管理課 3	009	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
6	危機管理課 4	010	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
7	危機管理課 5	011	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
8	指揮隊	012	島田消防署事務室	旗指513 - 1	携帯型
9	2 方面隊長	004	方面隊長	—	携帯型
10	5 副隊長	017	第 5 分団本部員	—	携帯型
11	6 副隊長	018	第 6 分団本部員	—	携帯型
12	7 副隊長	019	第 7 分団本部員	—	携帯型
13	8 副隊長	020	第 8 分団本部員	—	携帯型
14	05 - 1 ①	501	第 5 分団 1 部・2 部詰所	1 部：野田1075 - 9 2 部：落合418 - 4	携帯型
15	05 - 1 ②	502			携帯型
16	05 - 2 ①	503			携帯型
17	05 - 2 ②	504			携帯型
18	06 - 1 ①	601	第 6 分団 1 部・2 部詰所	1 部：相賀874 - 1 2 部：神座994 - 4	携帯型
19	06 - 1 ②	602			携帯型
20	06 - 2 ①	603			携帯型
21	06 - 2 ②	604			携帯型
22	07 - 1 ①	701	第 7 分団 1 部・2 部詰所	1 部：身成56 - 3 2 部：伊久美3764 - 4	携帯型
23	07 - 1 ②	702			携帯型
24	07 - 2 ①	703			携帯型
25	07 - 2 ②	704			携帯型
26	08 - 1 ①	801	第 8 分団 1 部・2 部詰所	1 部：稻荷四丁目18 - 5 2 部：向谷元町803 - 2	携帯型
27	08 - 1 ②	802			携帯型
28	08 - 2 ①	803			携帯型
29	08 - 2 ②	804			携帯型
30	新東海	1701	新東海製紙消防団	向島町4379	携帯型

4 第三方面隊

No	呼出名称	個別番号	設置場所	住所	機器の種類別
1	団長	001	団長	—	携帯型
2	副団長	002	副団長	—	携帯型
8	危機管理課 1	007	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
9	危機管理課 2	008	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
10	危機管理課 3	009	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
11	危機管理課 4	010	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
12	危機管理課 5	011	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
13	指揮隊	012	島田消防署事務室	旗指513 - 1	携帯型
3	3 方面隊長	005	方面隊長	—	携帯型
4	9 副隊長	021	第 9 分団本部員	—	携帯型
5	10 副隊長	022	第10分団本部員	—	携帯型
6	11 副隊長	023	第11分団本部員	—	携帯型
7	12 副隊長	024	第12分団本部員	—	携帯型
14	09 - 1 ①	901	第 9 分団 1 部・2 部詰所	1 部：菊川1572 - 7 2 部：金谷猪土居3640 - 1	携帯型
15	09 - 1 ②	902			携帯型
16	09 - 2 ①	903			携帯型
17	09 - 2 ②	904			携帯型
18	10 - 1 ①	1001	第10分団 1 部・2 部詰所	1 部：金谷本町2004 - 1 2 部：金谷宮崎町376 - 46 2 部：金谷東二丁目1440 - 13	携帯型
19	10 - 1 ②	1002			携帯型
20	10 - 2 ①	1003			携帯型
21	10 - 2 ②	1004			携帯型
22	10 - 3 ①	1005			携帯型
23	10 - 3 ②	1006			携帯型
24	11 - 1 ①	1101	第11分団 1 部・2 部・3部詰所	1 部：島655 - 9 2 部：番生寺188 - 4 3 部：大代1079 - 3	携帯型
25	11 - 1 ②	1102			携帯型
26	11 - 2 ①	1103			携帯型
27	11 - 2 ②	1104			携帯型
28	11 - 3 ①	1105			携帯型
29	11 - 3 ②	1106			携帯型
30	12 - 1 ①	1201	第12分団 1 部・2 部・3 部詰所	1 部：竹下470 - 3 2 部：横岡新田33 - 1 3 部：高熊593 - 5	携帯型
31	12 - 1 ②	1202			携帯型
32	12 - 2 ①	1203			携帯型
33	12 - 2 ②	1204			携帯型
34	12 - 3 ①	1205			携帯型
35	12 - 3 ②	1206			携帯型
36	新東海	1701	新東海製紙消防団	向島町4379	携帯型

5 第四方面隊

No	呼出名称	個別番号	設置場所	住所	機器の種類別
1	団長	001	団長	—	携帯型
2	副団長	002	副団長	—	携帯型
3	危機管理課 1	007	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
4	危機管理課 2	008	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
5	危機管理課 3	009	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
6	危機管理課 4	010	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
7	危機管理課 5	011	危機管理課事務室	中央町 5 - 1	携帯型
8	指揮隊	012	島田消防署事務室	旗指 5 1 3 - 1	携帯型
9	4 方面隊長	006	方面隊長	—	携帯型
10	1 3 副隊長	025	第 1 3 分団本部員	—	携帯型
11	1 4 副隊長	026	第 1 4 分団本部員	—	携帯型
12	1 5 副隊長	027	第 1 5 分団本部員	—	携帯型
13	1 6 副隊長	028	第 1 6 分団本部員	—	携帯型
14	1 3 - 1 ①	1301	第 1 3 分団 1 部・2 部詰所	1 部：川根町家山324-9 2 部：川根町家山717-1	携帯型
15	1 3 - 1 ②	1302			携帯型
16	1 3 - 2 ①	1303			携帯型
17	1 3 - 2 ②	1304			携帯型
18	1 4 - 1 ①	1401	第 1 4 分団 1 部・2 部・3 部詰所	1 部：川根町家山960-7 2 部：川根町家山2568 3 部：川根町家山3446-2	携帯型
19	1 4 - 1 ②	1402			携帯型
20	1 4 - 2 ①	1403			携帯型
21	1 4 - 2 ②	1404			携帯型
22	1 4 - 3 ①	1405			携帯型
23	1 4 - 3 ②	1406			携帯型
24	1 5 - 1 ①	1501	第 1 5 分団 1 部・2 部詰所	1 部：川根町拔里490-16 2 部：川根町葛籠1137-1	携帯型
25	1 5 - 1 ②	1502			携帯型
26	1 5 - 2 ①	1503			携帯型
27	1 5 - 2 ②	1504			携帯型
28	1 5 - 3 ①	1505			携帯型
29	1 5 - 3 ②	1506	携帯型		
30	1 6 - 1 ①	1601	第 1 6 分団 1 部・2 部詰所	1 部：川根町身成3285-6 2 部：川根町身成2549-3-1 2 部：川根町笹間上368-3	携帯型
31	1 6 - 1 ②	1602			携帯型
32	1 6 - 2 ①	1603			携帯型
33	1 6 - 2 ②	1604			携帯型
34	1 6 - 3 ①	1605			携帯型
35	1 6 - 3 ②	1606			携帯型
36	新東海	1701	新東海製紙消防団	向島町 4 3 7 9	携帯型

防災相互無線一覧表

呼出名称	機器の種別	周波数	空中線電力	台数
しまだぼうたい	基地局	158.35MHZ	10W	1基

特設公衆電話設置場所一覧表

No.	避難所名	設置先住所	回線数	設置場所	電話機 保管場所	備考
1	島田第二小学校	中溝町 2372	3	体育館器具倉庫	事務室	
2	島田第三小学校	南一丁目 10-1	2	職員室	職員室	
3	島田第二中学校	旗指 77-1	4	体育館事務所及び体育館カウンター	体育館事務室	
4	静大附属島田中学校	中河町 169	3	収容箱 (中河町東支 24R1)	事務室	
5	島田第四小学校	中河町 201	2	事務室	事務室	
6	島田商業高等学校	祇園町 8707	4	事務室外カウンター下	事務室	
7	島田第一小学校	稲荷二丁目 19-1	1	玄関ロビー左	事務室	
8	六合小学校	道悦五丁目 13-1	1	体育館ステージ右	職員室	
9	大津小学校	落合 160-1	2	職員室(壁)	印刷室	
10	島田樟誠高等学校	伊太 2075-1	1	事務室外カウンター下	事務室	
11	六合中学校	道悦二丁目 25-1	1	職員室北側入り口柱	職員室	
12	六合公民館 (ロクティ)	道悦五丁目 13-3	1	図書コーナー前応接横	事務室	
13	島田第五小学校	旭二丁目 25-1	1	事務室	事務室	
14	大井神社	大井町 2316	1	社務所	社務所	
15	島田高校防災倉庫	稲荷一丁目 7-1	2	防災倉庫	防災倉庫	
16	島田第一中学校	稲荷三丁目 18-1	2	防災倉庫横同報無線 スピーカー柱	グラウンドの防災倉庫	
17	伊太小学校	伊太 1314	1	校舎外壁のBOX	事務室	
18	大井川緑地公園	横井二丁目地先	4	陸上競技場管理棟 2階左側倉庫	陸上競技場管理棟 2階左側倉庫	
19	島田球場 (横井運動公園)	横井4丁目 19-1	2	球場ロビー(入って左)	球場事務室	
20	島田工業高等学校	阿知ヶ谷 201	6	体育館外壁 BOX	事務室	
21	六合東小学校	東町 1200	1	賞状棚上 (職員室外の廊下左側)	事務室	
22	初倉小学校	阪本 1331	3	玄関	印刷室	
23	初倉中学校	大柳南 132	3	湯沸し室廊下	事務室	
24	旧湯日小学校	湯日 564	1	事務室	事務室	
25	初倉南小学校	南原 10	1	体育館玄関	体育館ステージ 放送設備の戸棚	
26	初倉公民館(くらら)	阪本 1336-1	1	事務室前公衆電話下	事務室	
27	伊久美小学校	伊久美 3690-1	1	体育館器具庫	体育館器具庫	
28	神座小学校	神座 1444	1	体育館渡り廊下	体育館器具庫の 書庫の中	
29	相賀小学校	相賀 875	1	コミュニティーセンター カウンター	カウンター戸棚	

No.	避難所名	設置先住所	回線数	設置場所	電話機 保管場所	備考
30	金谷公民館 (みんくる)	金谷代官町 3400	1	玄関正面左	事務室	
31	金谷中学校	金谷栄町 211-1	1	事務室前公衆電話横	事務室	
32	五和小学校	牛尾 435	1	玄関公衆電話横	事務室	
33	神谷城西公民館	神谷城 1499-1	1	玄関ピンク電話横	敷地内防災倉庫	
34	金谷小学校	金谷根岸町 33	1	事務室	事務室	
35	金谷小学校グラウンド	金谷根岸町 33	1	グラウンド裏門柱	防災倉庫	
36	金谷高等学校	金谷根岸町 35	1	玄関	玄関	
37	菊川の里会館	菊川 643-2	1	玄関ピンク電話横	敷地内防災倉庫	
38	ふじのくに 茶の都ミュージアム	金谷富士見町 3053-2	1	ホール	敷地内防災倉庫	
39	夢づくり会館	島 550-2	1	事務室	事務室	
40	駿遠学園	福用 121	1	事務室	事務室	
41	川根中学校 (川根総合体育館)	川根町身成 3290	2	ミーティングルーム 右側壁	職員室書類庫	
42	川根小学校	川根町家山 420	3	玄関	職員室	
43	かわね保育園	川根町家山 1175-1	1	事務室	事務室 キュービクル内	
44	西向集会場 (連絡先：町内会長宅)	川根町家山 569	1	玄関カウンター	町内会長宅	
45	ぬくり交流センター (連絡先：区長宅)	川根町抜里 812	1	ロビーカウンター	ぬくり 交流センター	
46	石風呂集会所 (連絡先：区長宅)	川根町葛籠 1137	1	玄関カウンター	区長宅	
47	山村都市交流センター ささま	川根町笹間上 394	1	体育館入口BOX	体育館	
48	旧笹間中学校	川根町笹間上 668-2	1	玄関	玄関戸棚	

衛星携帯電話整備一覧表

○孤立予想集落等貸与町内

No.	地区	町内	電話番号
1	島田地区	大平（白笹）	080-1572-9443
2		西向（白笹）	080-1618-0783
3		大森（白笹）	080-1569-2014
4		白井（白笹）	080-1572-9444
5		小 川	080-1555-0277
6		桧峠（小川）	080-1572-9441
7		二 俣	080-1572-9445
8		中 平	080-1572-9446
9		犬 間	080-1572-9447
10		千 葉	080-1572-9448
11		鍋 島	080-1618-0587
12		丹 原	080-1572-9449
13		川口（山の家避難所兼用）	080-1572-9450
14		長 島	080-1572-9451
15	金谷地区	安田（大代）	080-1572-9452
16		栗島（大代）	080-1572-9453
17		庄司（大代）	080-1572-9454
18		神尾（北五和）	080-1572-9455
19		高熊（北五和）	080-1572-9456
20		福用（北五和会館避難所兼用）	080-1572-9457
21	川根地区	前山（大和田前山）	080-1572-9458
22		切山（越地）	080-1572-9459
23		塩本（塩本）	080-1572-9460
24		峰（塩本）	080-1568-6320
25		市尾（塩本）	080-1572-9461
26		雲見（塩本）	080-1572-9462
27		倉平（塩本）	080-1572-9463
28		一色（一色・上河内）	080-1572-9464
29		上河内（一色・上河内）	080-1590-5186
30		桑の山（笹間下）	080-1572-9465
31		高日向（笹間下）	080-1572-9442
32		日向（笹間下）	080-1572-9466
33		三並（笹間下）	080-1572-9467
34		出本（笹間中央）	080-1572-9468
35		石上（笹間中央）	080-1572-9469

No.	地区	町内	電話番号
36	川根地区	久奈平（身成第二）	080-1572-9470
37		久奈平（身成第二）	080-1572-9470
38		日掛（笹間篠上）	080-1618-1699
39		栗原（笹間篠上）	080-1572-9471
40		二俣（笹間篠上）	080-1572-9472

○市関係施設

No.	施設名	設置場所	電話番号
1	島田市 災害対策本部	おおるり3階無線室	090-2618-6866
2	島田市役所川根支所	1階	090-7918-7871
3	川根文化センター チャリム21	事務室	080-1591-3662
4	伊久美小学校	職員室	090-8867-1031
5	川根中学校	事務室	080-1569-3311
6	災害対策本部持出用	おおるり3階無線室	090-7850-3809
7	大代公民館	館内（避難地班職員）	080-1572-9473
8	山村都市交流 センターささま	事務室	080-1572-9474
9	ぬくり交流センター	センター内	080-1572-9475

資料3-9

火災警報の発令基準

- ① 湿度が30%以下、実効湿度50%以下になったとき。
- ② 湿度が40%以下、実行湿度60%以下、風速が毎秒7mを超える見込みのとき。
- ③ 毎秒10m以上の風が1時間以上連続して吹く見込みのとき。

サイレンの吹鳴要領

	吹鳴時間	休止
火 災 信 号	5 秒	6 秒
火 災 警 報 発 令 信 号	30 秒	6 秒
地 震 警 戒 宣 言 発 令 信 号	45 秒	15 秒

報道関係機関一覧表

令和5年1月1日現在

社名	所在地	連絡先	
朝日新聞	静岡市葵区追手町7-2	TEL	054-253-2101
		FAX	054-253-2103
静岡新聞	島田市中溝町2432-1	TEL	0547-37-4032
		FAX	0547-37-7405
中日新聞	島田市大津通9-3	TEL	0547-37-6283
		FAX	0547-33-0026
	牧之原市細江4323-5(牧之原通信部)	TEL	0548-22-5731
		FAX	0548-22-5732
毎日新聞	静岡市葵区七間町8-20	TEL	054-254-2671
		FAX	054-254-2675
読売新聞	島田市南一丁目12-16-305	TEL	0547-36-6353
		FAX	0547-36-6354
静岡朝日テレビ	島田市元島田26-1	TEL	0547-37-8352
		FAX	0547-37-8351
SBS静岡放送	島田市中溝町2432-1	TEL	0547-37-4599
		FAX	0547-37-4699
第一テレビ	藤枝市南駿河台4-5-12	携帯	090-7675-4740
		FAX	054-644-5780
テレビ静岡	島田市中央町1-1 島田記者クラブ内	携帯	090-3473-1876
		FAX	054-636-6242
NHK静岡	静岡市駿河区八幡1-6-1	TEL	054-654-4012
		FAX	054-281-9331
FM島田	島田市中央町5-1 プラザおおるり3階	TEL	0547-34-1765
		FAX	0547-34-5700
産経新聞	静岡市葵区伝馬町9-1 河村ビル7階	TEL	054-255-5026
		FAX	054-205-0038
建通新聞	静岡市駿河区豊田一丁目9-34	TEL	054-288-8121
		FAX	054-288-8128
共同通信社静岡支局	静岡市駿河区登呂3-1-1	TEL	054-286-1251
		FAX	054-284-3959
時事通信社静岡総局	静岡市葵区追手町9-22 読売静岡ビル2階	TEL	054-252-1823
		FAX	054-254-0371
日本経済新聞	静岡市葵区西草深町5-18	TEL	054-253-7191
		FAX	054-252-4943
静岡エフエム放送 (K・M・I・X)	静岡市葵区追手町2-20 コハラ11階	TEL	054-275-0315
		FAX	054-255-1208
TOKAIケーブルネットワーク	藤枝市前島1-2-1 オーレ藤枝2階	TEL	054-634-4600
		FAX	054-636-9351

気象等の予報及び警報等の種類と発表基準

警報・注意報発表基準一覧表

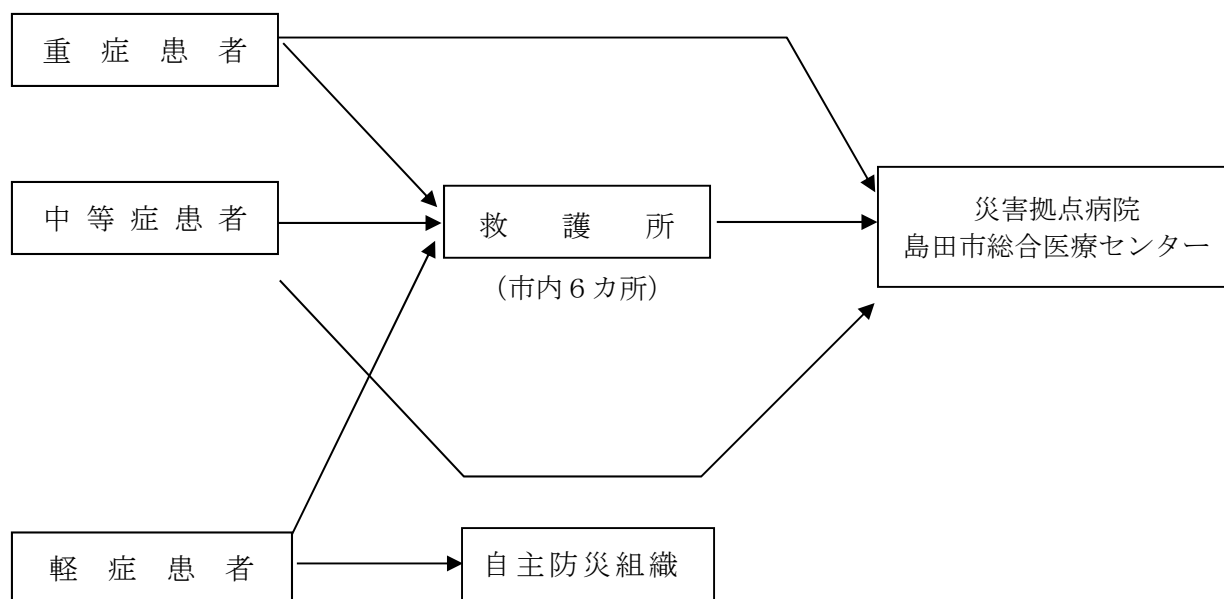
令和2年8月6日現在
発表官署 静岡地方気象台

島田市	府県予報区	静岡県		
	一次細分区域	中部		
	市町村等をまとめた地域	中部南		
警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数基準 24	
		(土砂災害)	土壌雨量指数基準 150	
	洪水	流域雨量指数基準	伊太谷川流域=11.3, 大代川流域=16.9, 伊久美川流域=18.2, 家山川流域=16.8, 湯日川流域=8.4, 菊川流域=10.2	
		複合基準*1	大代川流域=(23, 12.6)	
		指定河川洪水予報による基準	大井川[神座・細島]	
	暴風	平均風速	20m/s	
	暴風雪	平均風速	20m/s 雪を伴う	
	大雪	降雪の深さ	平地	12時間降雪の深さ10cm
山地			12時間降雪の深さ20cm	
波浪	有義波高			
高潮	潮位			
注意報	大雨	表面雨量指数基準	14	
		土壌雨量指数基準	96	
	洪水	流域雨量指数基準	伊太谷川流域=9, 大代川流域=13.5, 伊久美川流域=14.5, 家山川流域=13.4, 湯日川流域=6.7, 菊川流域=8.1	
		複合基準*1	伊太谷川流域=(7, 8.4), 大代川流域=(7, 11.3)	
		指定河川洪水予報による基準	大井川[神座・細島]	
	強風	平均風速	12m/s	
	風雪	平均風速	12m/s 雪を伴う	
	大雪	降雪の深さ	平地	12時間降雪の深さ5cm
			山地	12時間降雪の深さ10cm
	波浪	有義波高		
	高潮	潮位		
	雷	落雷等により被害が予想される場合		
	融雪			
	濃霧	視程	100m	
	乾燥	最小湿度30%で、実効湿度50%		
なだれ	1.降雪の深さが30cm以上あった場合 2.積雪が40cm以上あって最高気温が15℃以上の場合			
低温	冬期:最低気温-4℃以下			
霜	早霜・晩霜期に最低気温4℃以下			
着氷・着雪	著しい着氷(雪)が予想される場合			
記録的短時間大雨情報	1時間雨量	110mm		

*1(表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

4 医療救護

医療救護体制図



災害拠点病院：中等症患者、重症患者の受入れ及び重症患者の災害拠点病院への搬送及び広域搬送への対応を行うものとする。

救護所：救護所は、重症患者、中等症患者、軽症患者の振り分け（トリアージ）を行う。また、原則として軽症患者に対する処置を行うものとし、必要に応じ中等症患者及び重症患者に対する応急処置を行うものとする。

救護所設置場所及び主な救護所設備

	救 護 所 設 置 場 所	主な救護所設備
1	島 田 第 一 中 学 校	救護セット2セット 発電機4台 投光機4台 テント2張 リアカー2台 コードリール2台 担架2台 施設旗4セット ホワイトボードシート2本 ヘルメット5個 酸素ボンベ2本(※予備4本) ガソリン缶4缶
2	島 田 市 保 健 福 祉 セ ン タ ー (島 田 第 四 小 学 校)	救護セット4セット 発電機8台 投光機5台 テント2張 リアカー6台 コードリール3台 担架5台 施設旗5セット ホワイトボードシート3本 ヘルメット5個 酸素ボンベ3本(※予備6本) ガソリン缶4缶
3	六 合 公 民 館 (六 合 小 学 校)	救護セット1セット 発電機2台 投光機2台 テント2張 リアカー1台 コードリール1台 担架2台 施設旗2セット ホワイトボードシート2本 ヘルメット5個 酸素ボンベ2本(※予備4本) ガソリン缶4缶
4	初 倉 公 民 館	救護セット1セット 発電機2台 投光機2台 テント2張 リアカー1台 コードリール1台 担架2台 施設旗2セット ホワイトボードシート2本 ヘルメット5個 酸素ボンベ2本(※予備4本) ガソリン缶4缶
5	金 谷 小 学 校	救護セット2セット 発電機2台 投光機4台 テント3張 リアカー1台 コードリール1台 担架2台 施設旗1セット ホワイトボードシート2本 ヘルメット5個 酸素ボンベ2本(※予備4本) ガソリン缶4缶
6	川 根 小 学 校	救護セット2セット 発電機2台 投光機4台 テント2張 リアカー1台 コードリール1台 担架4台 ブルーシート2枚 施設旗1セット ホワイトボードシート2本 ヘルメット5個 酸素ボンベ2本(※予備4本) ガソリン缶4缶



市内医療機関一覧表

令和 5 年 1 月 1 日現在

No.	名 称	電話番号	所 在 地	診療科目
1	あきやま眼科	38-7221	阪本 1601-11	眼
2	あらなみ皮膚科・アレルギー科クリニック	34-5522	中溝町 1294-1	皮・アレ
3	安藤整形外科	33-7500	旭二丁目 2-38	整・リハ・放
4	生駒脳神経クリニック	37-3155	大津通 15-2	脳外・神内・リハ
5	石田医院	35-1144	稲荷三丁目 16-25	婦・皮・内
6	市山医院	37-3286	大川町 1-3	小・内
7	伊藤医院	35-6693	大川町 12-2	皮・泌
8	おおるり眼科クリニック	35-7717	南一丁目 5-10	眼
9	おかにし内科クリニック	38-7211	南原 8 5-1	内・耳・アレ
10	おくだクリニック	38-2345	阪本 1 5 0 2-2	内・呼・外
11	小沢クリニック	35-2278	宮川町 2492	内・糖
12	片岡医院	36-5104	本通七丁目 7787-5	内・消・循・放
13	勝見耳鼻咽喉科医院	37-2518	本通三丁目 7-1	耳・アレ
14	加藤整形外科クリニック	35-1565	三ツ合町 2686-2	整・リウ・外
15	神川整形外科医院	37-5236	本通一丁目 4689-1	整・外・リハ
16	きむら島田駅南クリニック	37-1155	横井三丁目 3-7	消内・外・肛外・麻
17	ケンこどもクリニック	32-9300	岸町 250	小
18	齋藤医院	35-3315	東町 227-5	呼内・内
19	さくらいファミリークリニック	36-3826	三ツ合町 1159-5	内・小・循内
20	しのざき消化器科・内科医院	33-1100	元島田 210-4	消・内
21	しのはら産科婦人科医院	33-4103	岸町 658-1	産婦
22	しまだ城西クリニック	33-1211	稲荷二丁目 15-3	内・消
23	島田西山医院	37-7208	南一丁目 6-8	内・循・小
24	島田南耳鼻咽喉科	33-3737	南二丁目 4-3	耳・アレ
25	鈴木内科医院	37-5165	道悦四丁目 11-12	内・小・消・循
26	たぐちクリニック	39-5920	日之出町 4-8 島田テカビル 1 F	精・内
27	田代クリニック	30-5550	井口 1077-2	精・神・心内・内
28	中原クリニック	34-0101	日之出町 4-8 島田テカビル 4F	泌
29	おかにし内科クリニック	38-7211	南原 85-1	内・耳・気・アレ
30	はなみずき通りクリニック	33-5550	旗指 449-2	消・内・小・循・呼・アレ
31	藤井医院	35-4949	岸町 667	循・内・小
32	藤本外科医院	38-6088	南原 266	外・胃・整・肛・泌
33	牧野耳鼻咽喉科医院	37-5814	向島町 4535-2	耳・アレ
34	松永医院	37-1232	東町 1120-2	内・胃・小
35	水野医院	38-0003	大柳南 105	内・リハ・循
36	森田眼科クリニック	37-6022	中溝四丁目 11-15	眼
37	八木医院	36-8880	祇園町 8725-29	呼・内・糖
38	よしとみクリニック	33-0333	中央町 18-2	外・胃・肛・乳
39	よねだクリニック	37-4099	宮川町 2473-1	内・消
40	リバティこどもクリニック	33-0077	河原一丁目 4-34	小・小外
41	レシャード医院	34-0500	元島田 9248-1	呼・循・外
42	六合整形外科	33-1130	道悦二丁目 25-3	整・リハ
43	島田サニーマディカルクリニック	33-2052	阿知ヶ谷 124-2	精・内
44	島田市立総合医療センター	35-2111	野田 1200-5	
45	織田医院	45-3042	金谷上十五軒 1997	循内・内・小
46	金谷眼科	45-0010	金谷扇町 3639	眼
47	加納医院	45-3038	牛尾 471-2	小・循・内
48	坂井医院	45-2069	金谷都町 10-1	内・小内・小
49	さくらい整形外科	47-1500	金谷根岸町 140-15	整・リハ
50	すぎもと耳鼻咽喉科クリニック	47-3387	金谷東一丁目 931	耳・アレ
51	平井医院	46-2236	金谷本町 1945-1	内・消内
52	金谷平成クリニック	54-5963	島田市島 534-1	内・脳内・べ内
53	かなや訪問診療所	39-6800	島田市金谷天王町 1745-1	内・呼内
54	鈴木医院	53-2165	川根町家山 345-1	内・小・皮
55	高木医院	53-2006	川根町身成 3288-1	内・小

市内歯科医院一覧表

令和 5 年 1 月 1 日現在

No.	名 称	電話番号	所 在 地	備 考
1	池田歯科医院	36-8100	宮川町 2442-2	歯・口外
2	板倉歯科医院	38-0143	阪本 309-8	歯
3	小川歯科医院	37-1418	中河町 410	歯
4	川端歯科医院	37-6474	本通一丁目 2906-9	歯
5	桐原歯科医院	35-2886	稲荷三丁目 19-11	歯
6	クニオ歯科医院	36-3468	日之出町 4-3	歯
7	坂田歯科医院	35-2133	向谷元町 667-1	歯
8	桜井歯科医院	35-2551	中河町 8960-1	歯
9	すずき歯科医院	35-4191	大井町 4-5	歯・小歯
10	関歯科医院	37-5933	中河町 309-1	歯
11	田中歯科医院	30-4618	阪本 1444-1	歯・矯歯
12	竹内歯科医院	35-4618	本通七丁目 6928	歯
13	Dr. Sai デンタルクリニック	54-5565	元島田 9248-1	歯口外・イン・矯歯・小歯・審歯
14	とも歯科医院	35-3790	野田 1125-9	歯
15	なお歯科医院	34-1500	岸町 212-1	歯・小歯
16	中島歯科医院	38-0142	井口 778	歯
17	中野歯科医院	37-2404	幸町 17-13	歯・口外
18	にしむら歯科クリニック	54-4884	道悦三丁目 18-1	歯
19	はたの歯科	33-1700	稲荷四丁目 6-4	歯・小歯・歯口外
20	服部歯科医院六合診療所	37-6950	道悦三丁目 16-12	歯・小歯・矯歯
21	原田歯科医院	34-2685	旭三丁目 23-30	歯・小歯・矯歯
22	光歯科医院	35-5661	東町 5-1	歯
23	まき歯科医院	34-2616	東町 1176-1	歯・小歯
24	誠歯科	38-3789	阪本 1638-6	歯
25	松下歯科分院	35-6676	栄町 4-1	歯
26	めぐみ歯科医院	38-5859	大柳南 78-2	歯・小歯・矯歯
27	八木歯科医院	34-8100	阿知ヶ谷 154-1	歯・小歯
28	安原歯科医院	35-1640	横井三丁目 7-23	歯・小歯
29	横井歯科医院	37-4751	中央町 14-15	歯
30	レインボー歯科	34-2020	東町 2643-1	歯・矯歯
31	わだ歯科	33-0648	三ツ合町 1329-5	歯
32	佐塚歯科医院	45-2626	金谷宮崎町 376-33	歯
33	柴田歯科医院	45-3708	金谷宮崎町 57-6	歯
34	杉浦歯科医院	46-2032	金谷上十五軒 1989-1	歯
35	つるなが歯科	45-4600	金谷宮崎町 3681	歯
36	またひら歯科医院	46-2558	牛尾 426-5	歯・小歯・歯口外・矯歯
37	又平歯科医院	53-4055	川根町家山 336-1	歯・小歯・歯口外・矯歯
38	吉川歯科クリニック	53-3070	川根町家山 392-3	歯

市内医薬品取扱業者一覧表

令和 5 年 1 月 1 日現在

◎保険薬局

No.	名 称	電話番号	所 在 地	備考
1	あおば薬局	37-5162	中央町 18-6	◎
2	あゆみ薬局初倉店	30-0711	大柳南 120	◎
3	うんの薬局	38-4469	阪本 469-5	◎
4	オオイ薬局	37-1100	大川町 12-3	◎
5	嘉十薬局	37-2033	本通五丁目 2-3	◎
6	京屋薬局六合店	37-1687	道悦四丁目 5-11	◎
7	島田くるみ薬局	34-5137	岸町 663	◎
8	島田中央薬局	35-6978	栄町 3-1	◎
9	しみず薬局	37-4769	宮川町 2473-4	◎
10	スギ薬局中河町店	33-3301	中河町 252-3	◎
11	スギ薬局島田三ツ合店	32-9370	三ツ合町 1152-1	◎
12	セリザワ薬局	35-5635	野田 1124-5	◎
13	たんぼぼ薬局島田店	33-1821	野田 1271-5	◎
14	チシン薬局	37-2690	本通五丁目 4-1	◎
15	チシン薬局フローラ店	37-1506	元島田 210-3	◎
16	ナカジマ薬局静岡島田店	33-3080	日之出町 4-8 テクノビル 1 F	◎
17	成岡薬局井口店	38-0150	井口 880	◎
18	はなみずき薬局	37-8010	中溝町 1418-9	◎
19	ファミリー薬局	33-7330	三ツ合町 1159-3	◎
20	フラワー薬局初倉店	30-0112	南原 87-5	◎
21	そうごう薬局島田店	34-1193	祇園町 8275-30	◎
22	みつあい薬局	37-8600	三ツ合町 2697-13	◎
23	みどりや薬局	34-5577	中溝四丁目 8-10	◎
24	みなと薬局島田本通店	33-5677	本通七丁目 7791	◎
25	みなみ薬局	34-4900	南二丁目 4-4	◎
26	元島田薬局	34-1900	元島田 9038-17	◎
27	森善薬局	37-3275	本通六丁目 8349-2	◎
28	やまざき薬局	33-5757	道悦五丁目 11-44	◎
29	ゆう薬局	33-1513	大津通 15-1	◎
30	ローズ薬局	33-0500	野田 1225-22	◎
31	六合ひがし薬局	33-2020	東町 227-6	◎
32	りぼん薬局東町店	54-4445	東町 1121-1	◎
33	エムハート薬局六合店	33-5565	道悦四丁目 11-14	◎
34	カミロ薬局	34-5111	南一丁目 6-12	◎

No.	名 称	電話番号	所 在 地	備考
35	サレト薬局	38-7771	南原 225-2	◎
36	しろうま薬局	54-4646	岸町 224-6	◎
37	高橋調剤薬局	35-3487	向島町 4535	◎
38	しまだ駅南薬局	32-9301	横井三丁目 3-9	◎
39	ふくろう薬局	34-0025	旗指 499-5 A-1-3	◎
40	まごころ薬局旭店	33-1200	旭三丁目 31-1	
41	五和薬局	46-1110	牛尾 475-6	◎
42	進士薬局	45-2256	金谷東二丁目 1857-13	◎
43	爽快堂薬局	46-4433	金谷東一丁目 919	◎
44	田代薬局	46-0970	金谷本町 2012-1	◎
45	なの花薬局金谷根岸町店	46-1750	金谷根岸町 140-23	◎
46	川根薬局	53-4300	川根町家山 676-15	◎
47	わかば薬局	58-0051	川根町身成 3298-8	◎
48	ウエルシア薬局島田井口店	30-5151	井口 1121	◎
49	ウエルシア薬局島田道悦店	37-1828	道悦一丁目 13-25	◎
50	ウエルシア薬局島田若松店	33-1880	若松町 2727-1	◎
51	ウエルシア薬局島田しずてつ東町店	35-7889	東町 2685	◎
52	ウエルシア薬局島田御仮屋店	33-1131	御仮屋町 9530	◎
53	ウエルシア薬局島田川根店	58-5022	川根町身成 4543	◎
54	クリエイトエス・デー榛原金谷店	46-5222	金谷宮崎町 391-1	
55	杏林堂島田稲荷店	37-2911	稲荷四丁目 10-1	
56	サンドラッグ島田店	33-5011	大川町 11-7	
57	大津薬局	36-7899	大津通 1965-6	◎
58	きらら薬局稲荷	54-5775	稲荷三丁目 16-22	◎
59	田辺薬局	37-2325	本通二丁目 2-7	
60	寺岡薬局	33-0770	向谷三丁目 879-4	
61	波多野永生堂薬局	37-2924	本通一丁目 4695-2	
62	フラワー薬局リバティ河原店	34-1175	河原一丁目 4-38	◎
63	ローソンひばり薬局島田道悦店	54-5753	道悦三丁目 5-1	◎
64	こころ薬局	46-1980	金谷本町 1970-1	◎

医薬品等備蓄センターの備蓄状況(1センターあたり)

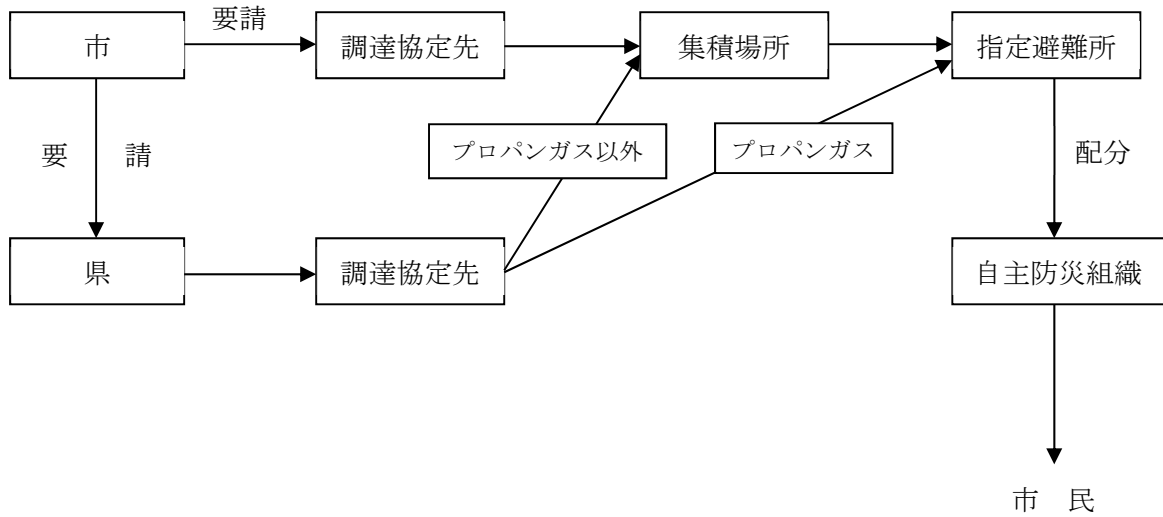
令和5年1月1日現在(県薬事課)

類別	N o	品 名	規 格	単 位	購入年	備蓄数量
衛生材料	1	脱脂綿	500 g	個	H12	60
	2	ワンショットドライ55g	4cm×4cm×160枚×15袋	個	H31	4
	3	清浄綿	8cm×8cm×100包	個	H15	30
	4	カット綿	100 g	個	H 9、H28	150※
	5	T Mカップ入綿球 S 20-5-20個	S カップ 5球×20個	個	R2	12
	6	救急絆創膏	100枚入	個	R2	50
	7	シロバンN012	12mm×5m	個	H14	50
	8	大学ガーゼB	30×30cm×150枚入	個	H13	20
	9	ソフトガーゼ	30×15cm×200枚入	個	H30、H31	30
	10	ガーゼ	3m(10包×10)	個	H15	3
	11	ホータイ 5 裂	5.6×9 m×20本入	個	H11	5
	12	ホータイ P 反巻 3 裂	9.3cm×9m×10本入	個	H16	10
	13	ホータイ P 反巻 3 裂	3裂×9m×10本入	個	H10	10
	14	ホータイ P 反巻 4 裂	4裂×9m×10本入	個	H10	10
	15	伸縮ホータイ	5 cm×9 m ×10本入	個	H13	15
	16	伸縮ホータイ	7.5 cm×9 m ×10本入	個	H13	15
	17	非伸縮ホータイ	7.5cm×4.5m×200本入	個	H15	1
	18	アミホータイ 2 号	25m 手・手首・足首	個	H13	10
	19	アミホータイ 3 号	25m 肘・腕・足	個	H13	10
	20	救急ホータイ小	1.8 m	個	H11	20
	21	三 角 巾	105×105×250枚 入	個	H11	1
	22	三 角 巾	105×105×250枚 入	個	H16	1
	23	三 角 巾 特大	250入	個	H23	1
	24	副 木	5 本組	個	H25	7
	25	サージカルマスク	50枚	個	H22	48
	26	サルバ大人おむつ L L D	10枚入	個	H29	20
	27	サルバ大人おむつスリム M	15枚入	個	H29	8
	28	サルバ安心フィット M	12枚	個	H16	8
	29	サルバ大人おむつスリム L	13枚入	個	H29	8
	30	グリーン初めての肌着(オムツ) S サイズ	84枚入	個	H24	8
	31	グリーン初めての肌着(オムツ) M サイズ	66枚入	個	H24	8
	32	グリーン初めての肌着(オムツ) L サイズ	54枚入	個	H24	8
	33	グリーンすっきりスキップパンツ	(ビックサイズ) 36枚	個	H16	6
	34	サルバDパンツ	10枚	個	H29	6
	35	エスマルヒ駆血帯	10cm×4m	個	H24	2
医薬品・ 医薬部外品	36	マーキュロクロム液	500m l	本	H11	40
	37	希ヨードチンキ液	500m l	本	H11	20
	38	消毒用エタノール	500m l	本	H31	40
	39	5%ヒビテン液	500m l	本	H31	20
	40	シヨードックスーパー	100枚	個	H31	30
41	精製水	500m l	本	H15	120	
その他	42	サイリウム(化学ローソク)	25本入	個	S55	40
	43	アルミックシート(救急シート)	20枚入	個	S55	50
	44	メディラップブランケット	モデルMW-1002	枚	R2	35
	45	ニトリルグローブPFプロバンズブルー	パウダーフリー-S200枚入り	個	H29	10
	46	ニトリルグローブPFプロバンズブルー	パウダーフリー-M200枚入り	個	H29	10
	47	ニトリルグローブPFプロバンズブルー	パウダーフリー-L200枚入り	個	H29	10
	48	ドライシャンプー	200g	個	H 9、H29	144
備品類	49	防災用懐中電灯	1 個	個	S62	1
	50	LED折り畳みランタン	1 個	個	R2	1
	51	コンテナ	54 L	個	S62	10
	52	消 火 器	蓄圧式ABC粉末消火器 10型	本	H26	1
	53	除 湿 器	1 台	台	S62	1
	54	スチール机・椅子	1 個	個	S62	1
	55	防水シート(ブルーシート)	3.6m×5.4m	枚	H24	4

5 食料・物資・防災施設

緊急物資集積場所及び供給計画

(フローチャート)



(集積場所)

施設名	所在地	床面積	構造
島田市総合 スポーツセンター ローズアリーナ	野田 1689 番地	メイン 1798.99 m ² サブ 857.96 m ²	鉄筋鉄骨
金谷体育センター	金谷栄町 3431 番地	785 m ²	鉄筋 一部鉄骨
川根文化センター	川根町家山 1173 番地の 1	3430.74 m ²	鉄筋鉄骨

物資の調達に関する協定業者一覧表

No	事業所名	品名	所在地	電話番号
1	(株)吉田商店	毛布・下着類	金谷田町 2143-1	46-2274
2	(株)洋品のカワサキヤ	毛布・下着類	金谷中町 2100-1	46-3056
3	沖金物店(株)	日用品	金谷東一丁目 1243-1	46-3157
4	(有)ハカリヤ	雑貨類	金谷上十五軒 1995	45-3003
5	(有)暮しの衣料むらい	毛布・寝具・衣類・ 日用品	金谷東一丁目 1255-1	46-1895
6	日本クッカー(株)島田工場	主食(おにぎり)	中河 895-21	30-4320
7	生活協同組合コープ しずおか	調味料・食器・日用品	静岡市葵区呉服町 1-3-14	253-5987
8	(株)田子重	食料	中溝四丁目 14-12	36-7666
9	(株)食鮮館タイヨー 本部		静岡市葵区 流通センター10-6	262-5511
	元島田店	食料・日用品	元島田 256-3	36-8033
	稲荷町店	〃	稲荷四丁目 20-16	36-8888
	栄町店	〃	金谷栄町 3511	46-2255
10	アピタ島田店	食料・日用品・衣料	宝来町 8-2	33-0811
11	カーマホームセンター-島田店	日用品・雑貨	中央町 14-3	34-1300
12	マックスバリュ金谷店	食料・日用品	金谷扇町 377-1	46-5200
13	(株)バロー-井口店	食料・日用品	井口 1136	30-5577
14	(株)静鉄ストア島田店	食料・日用品	若松町 2740	33-1280
	(株)静鉄ストア東町店	食料・日用品	東町 2670	33-0035

燃料供給予定先一覧表

静岡県石油商業組合島田支部島田地区

令和 4 年 1 月 1 日現在

番号	事業所名	所在地	電話番号
1	(株)増商 島田給油所	中溝四丁目 2-1	37-3419
2	島田石油(株) 向島給油所	向島町 2960 番地の 4	35-5581
3	西東石油(株)島田給油所	中河町 8966 番地の 4	37-6145
4	西東石油(株)島田セルフ S S	中河町 8968 番地の 1	33-1581
5	◎日本ガス興業(株) 宝来給油所	旭一丁目 16-3	37-4381
6	(有)神座石油	神座 1420 番地の 14	32-0617

※◎印は地区長

J A 大井川シャネン関連給油所

番号	事業所名	所在地	電話番号
1	J A 大井川シャネン川島 S S	身成 160	39-0556
2	J A 大井川シャネン島田北 S S	神座 2576-3	32-0221
3	J A 大井川シャネン湯日 S S	湯日 3952	38-0021

静岡県石油商業組合榛原支部初倉地区

番号	事業所名	所在地	電話番号
1	小澤産業(有)	阪本 951 番地の 4	38-0122
2	和田石油 (有)	井口 456 番地の 1	38-0141
3	田中石油店(株)初倉給油所	船木 244 番地の 5	38-0079
4	◎大塚石油 (有)	阪本 1095 番地	38-1305

※◎印は地区長

静岡県石油商業組合島田支部金谷地区

番号	事業所名	所在地	電話番号
1	五和石油 (株)	竹下 497 番地の 1	46-5652
2	◎西東石油 (株)	金谷東一丁目 1235 番地の 1	45-2101
3	(株) トスコ	金谷 200 番地の 1	45-3420

※◎印は地区長

静岡県石油商業組合島田支部川根地区

番号	事業所名	所在地	電話番号
1	◎身成石油(有)	川根身成 3367-2	53-2199
2	ナカヤ石油(株)	川根笹間渡 307	53-2414
3	(有)森下石油店	川根家山 433-1	53-2148
4	大和ガス商会(有)	川根家山 412-1	53-3150

※◎印は地区長

様式第3号 【市担当者控え】	島 田 市	令和 年 月 日		
「緊急時における燃料供給に関する協定書」に基づく給油伝票				
下記のとおり給油をしてください。				
機関名 ※いずれかに○	1 : 島田市 2 : 島田市から要請を受けた事業者 (事業者名 :)			
(所在地)				
(連絡先)				
※所在地、連絡先については、2のみ記載				
給油要請先	事業者名			
	給油所名			
	(所在地)			
	(連絡先)			
車両登録番号				
運転者所属・氏名				
給油目的				
給油内容	揮発油	L	軽油	L
備考				

様式第3号 【要請（給油所に提出）】	島 田 市	令和 年 月 日		
「緊急時における燃料供給に関する協定書」に基づく給油伝票				
下記のとおり給油をしてください。				
機関名 ※いずれかに○	1 : 島田市 2 : 島田市から要請を受けた事業者 (事業者名 :)			
(所在地)				
(連絡先)				
※所在地、連絡先については、2のみ記載				
給油要請先	事業者名			
	給油所名			
	(所在地)			
	(連絡先)			
車両登録番号				
運転者所属・氏名				
給油目的				
給油内容	揮発油	L	軽油	L
備考				

六合コミュニティ防災センター

位 置	島田市阿知ヶ谷 3 2 8-1
敷地面積	889.00 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
規 模	建築面積 203.62 m ² 延床面積 394.66 m ²
竣 工	昭和 57 年 3 月 30 日

備 蓄 資 機 材

令和 5 年 1 月 1 日現在

資 機 材 名	規 格	数 量	資 機 材 名	規 格	数 量
消火器	10 型	46 本	テント	5 人用	30 式
投光機	300W	2 個	金属ハシゴ	7m・4m	17 式
給水用水槽	2 m ³ 7 組・5 m ³ 4 組		リヤカー	折りたたみ式	5 台
仮設トイレ	大便・小使用	3 式	防災釜		10 台
移動式炊飯器		2 台	毛布	アクリル 100%	1,880 枚
ビニールシート		800 枚	シュラフ		140 本
可搬式ウインチ	1.6 t	2 台	大人用紙おむつ		1,000 枚
担架	折りたたみ式	12 台	簡易トイレ		10 式
バケツ		36 個	生理用ナプキン		400 枚
便袋	200 枚/箱	200 枚	小型鍋		6 個
メデタンク		8 個	お椀	200 個/箱	1,600 個
皿	140 枚/箱	1,540 枚	鉄杭		2 本
テント	2 間×3 間	30 式			

西部コミュニティ防災センター

位 置	島田市稲荷二丁目 1 6-3 8
敷地面積	981.58 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
規 模	建築面積 172.05 m ² 延床面積 299.61 m ²
竣 工	昭和 58 年 3 月 25 日

備 蓄 資 機 材

令和 5 年 1 月 1 日現在

資 機 材 名	規 格	数 量	資 機 材 名	規 格	数 量
可搬式動力ポンプ	C 1 級	4 台	飲料水	500m l	4,800 本
可搬式動力ポンプ	B 2 級	1 台	発電機	ヤマハ EF2500i	1 台
毛布		2,630 枚	担架	折りたたみ式	34 台
発電機	ヤマハ EF-900is	2 台	テント	2 間×3 間	8 台
投光機	300W	9 個	簡易ベッド	組立式	24 台
投光機	500W	6 個	リヤカー	大	2 台
投光機(ハゲン)	500W	4 個	リヤカー	組立式	3 台
投光機(ハゲン)	1,000W	2 個	リヤカー	アルミ	10 台
ろ水機	2 m ³ /H	2 台	車椅子	折りたたみ式	6 台
鉄杭	120 cm	21 本	炊飯装置	1 斗 8 升炊	9 台
ビニールシート		1,125 枚	仮設トイレ	大用 15 小用 6	21 式
延長コード	50m	1 個	リヤカー	折りたたみ式	22 台
金属はしご	7m	2 式	延長コード	30m	25 個
エア-テント		2 張	シュラフ		8 本
遺体収納袋	10 袋/箱	160 袋	皿	140 枚/箱	3,220 枚
オイルパン		9 枚	コードリール		20 個
可搬式ウインチ	1.5t	2 台			

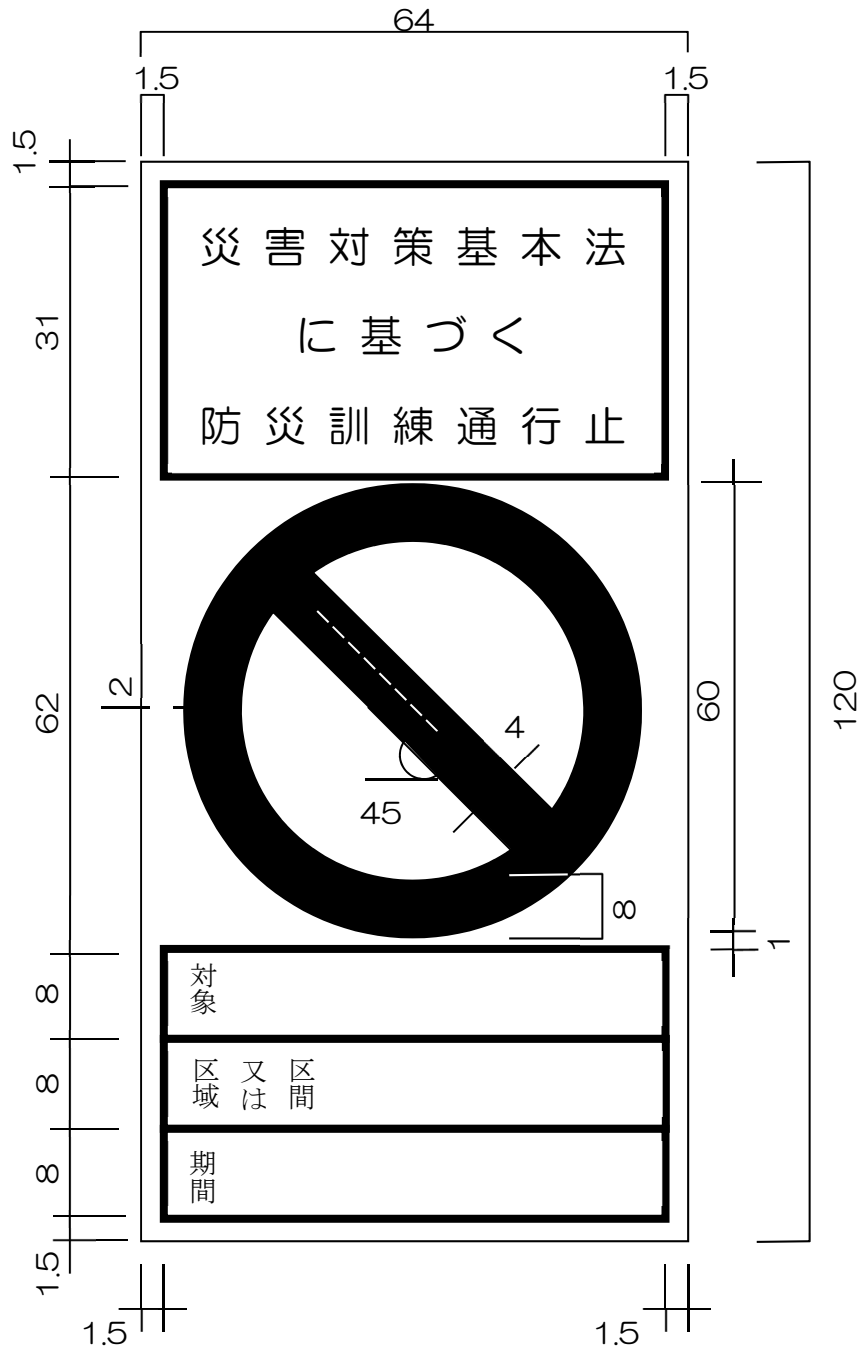
6 輸送・交通

緊急輸送路一覧表

ランク	管理者	路線名	指定区間	備考
1次	NEXCO	東名高速道路	市内全区間	
1次	NEXCO	新東名高速道路	市内全区間	
1次	国	国道1号	市内全区間	
1次	県	国道473号	菊川市境～島田金谷IC	
1次	県	島田駅停車場線	本通三丁目～大津通	
1次	県	伊久美元島田線	野田IC～島田岡部線	
1次	県	島田吉田線	本通3丁目～バイパス～吉田町境	
1次	県	静岡空港線	市内全区間	
1次	県	住吉金谷線	島田吉田線～静岡空港線	
1次	県	細江金谷線	静岡空港線～倉沢IC	
2次	県	国道473号	新東名～川根交番西	
2次	県	島田岡部線	大津通～藤枝市境	
2次	県	河原大井川港線	谷口橋～藤枝市境	
2次	県	島田吉田線	旭町～谷口橋	
2次	県	藤枝天竜線	新地名トンネル～川根交番西	
3次	県	島田岡部線	中溝町～中央町	
3次	県	島田川根線	中溝町～川根中入口	緊急輸送ルート
3次	市	横井御仮屋線	旭町一丁目～御仮屋西	緊急輸送ルート
その他	県	島田川根線	大善寺前～中溝町	緊急輸送ルート
その他	県	島田大井川線	道悦島東～島田土木事務所	緊急輸送ルート
その他	県	河原大井川港線	矢崎計器交差点 ～横井一丁目大井川緑地入口	緊急輸送ルート
その他	県	河原大井川港線	矢崎交差点～島田吉田線	幹線避難路
その他	県	国道473号	川根交番西～横道中央線	避難所 (ぬくり交流センター)用
その他	県	伊久美元島田線	野田IC～大津小	避難所(大津小)用
その他	県	島田岡部線	中溝町～清水番生寺線	避難所 (島田西部、金谷地区)用
その他	県	島田大井川線	島田土木事務所～東町御請線	避難所(六合)用
その他	県	蔵田島田線	川口～伊久美小学校	避難所(伊久美小)用
その他	県	島田吉田線	住吉金谷線～色尾東8号線	避難所(初倉小)用
その他	県	住吉金谷線	初倉交番東～色尾南	避難所(初倉小)用
その他	県	住吉金谷線	静岡空港線～旧湯日小	避難所(旧湯日小)用
その他	県	焼津森線	渡口～相賀小学校	避難所(相賀小)用
その他	県	焼津森線	五和駅前～大代公民館	避難所(大代公民館)用
その他	県	藤枝天竜線	新地名トンネル ～交流センターささま	避難所 (交流センターささま)用
その他	市	扇町祇園線	全区間	緊急輸送ルート
その他	市	本通り向谷線	向谷IC～島田川根線	緊急輸送ルート
その他	市	横井向島町線	全区間	緊急輸送ルート
その他	市	中央公園道線	市民病院北～中央公園	緊急輸送ルート
その他	市	中河町八指線	全区間	緊急輸送ルート
その他	市	大津通り線	全区間	幹線避難路
その他	市	本通五丁目南町線	全区間	幹線避難路
その他	市	大井川左岸旧堤線	河原大井川港線～横井東旧堤線	幹線避難路
その他	市	横井東旧堤線	全区間	幹線避難路
その他	市	市民病院前線	全区間	重要物流道路代替補完路
その他	市	島田高校線	島田岡部線～島田高校	避難所(島田高)用
その他	市	第一小学校東線	島田岡部線～第一小学校	避難所(島田一小)用
その他	市	第一中学校線	第一小学校東線～第一中学校	避難所(島田一中)用

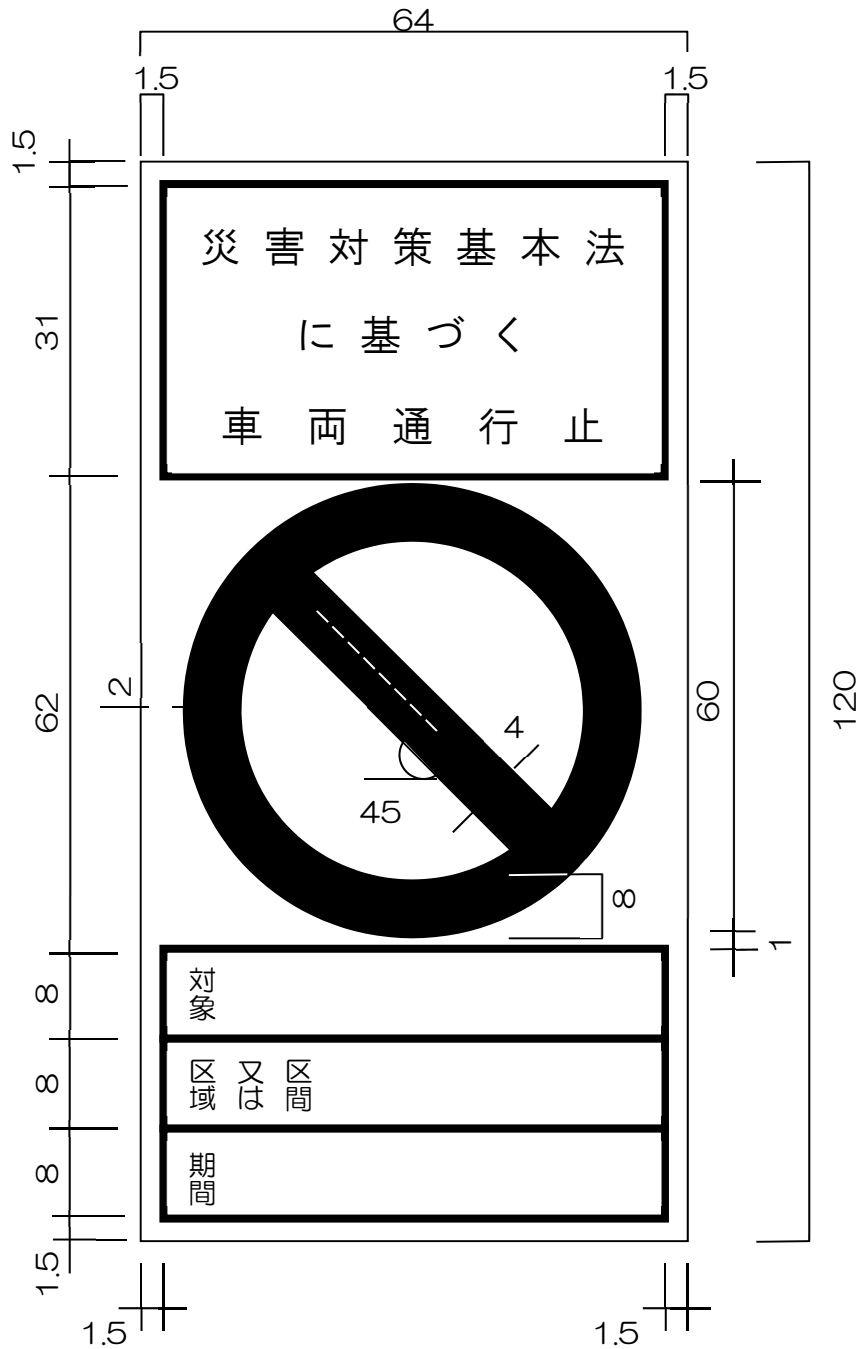
ランク	管理者	路線名	指定区間	備考
その他	市	中溝四丁目5号線	全区間	避難所(島田二小)用
その他	市	中央町中河線	島田岡部線~第二中学校	避難所(島田二中)用
その他	市	元島田静居寺橋線	伊久美元島田線~第四小学校東線	避難所(島田四小)用
その他	市	第四小学校東線	全区間	避難所(島田四小)用
その他	市	旭町元島田線	島田岡部線~島田商業高校	避難所(島田商高)用
その他	市	伊太本線	向谷四丁目公会堂~伊太小学校	避難所(伊太小)用
その他	市	道悦旭町線	全区間	避難所 (島田五小、六合小)用
その他	市	阿知ヶ谷東光寺線	島田岡部線~岸元島田線	避難所(島田工高)用
その他	市	岸元島田線	阿知ヶ谷東光寺線~島田工業高校	避難所(島田工高)用
その他	市	東町御請線	島田大井川線~六合東小学校	避難所(六合東小)用
その他	市	色尾東10号線	全区間	避難所(初倉中)用
その他	市	色尾東8号線	全区間	避難所(初倉小)用
その他	市	岡田南原線	井口岡田線~初倉南小学校	避難所(初倉南小)用
その他	市	井口岡田線	島田吉田線~岡田南原線	避難所(初倉南小)用
その他	市	井口東2号線	島田吉田線~初倉中学校	避難所(初倉中)用
その他	市	菊川神谷城線	菊川IC~水神橋	避難所 (神谷城西公民館)用
その他	市	菊川間の宿線	菊川神谷城線~菊川の里会館	避難所(菊川の里会館)用
その他	市	神谷城水神線	菊川神谷城線~神谷城西公民館	避難所 (神谷城西公民館)用
その他	市	富士見2号線	国道473号~ 茶の都ミュージアム	避難所 (茶の都ミュージアム)用
その他	市	清水番生寺線	島田岡部線~統中線	避難所 (金谷小、中、高)用
その他	市	統中線	清水番生寺線~金谷中学校	避難所(金谷中)用
その他	市	代官牛尾線	島竹下線~夢づくり会館	避難所 (夢づくり会館)用
その他	市	島竹下線	国道473号~代官牛尾線	避難所(五和小)用
その他	市	福用高熊線	国道473号~北五和会館	避難所(北五和会館)用
その他	市	家山川線	家山橋~文化会館連絡線	避難所 (川根文化センター)用
その他	市	文化会館連絡線	全区間	避難所 (川根文化センター)用
その他	市	横道中央線	国道473号~ ぬくり交流センター入口	避難所 (ぬくり交流センター)用
その他	市	川根中学校東線	全区間	避難所(川根中)用

防災訓練のための交通禁止又は制限（表示）



- 備考 1 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
- 2 縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合によっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

交通の禁止又は制限についての標示



- 備考 1 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
- 2 縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあつては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

緊急標章

- 備考 1 色彩は、記号を黄色、縁及び「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」、「有効期限」「年」、「月」、及び「日」の文字を黒色、登録（車両）番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

第 号		年 月 日
緊急通行車両確認証明書		
公安委員会 印		
番号標に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては輸送人員又は品名）		
使用者	住所	区() ー
	氏名	
通行日時		
通行経路	出発地	目的地
備考		

備考：用紙は、日本工業規格A5とする。

ヘリポート基地

1. 臨時ヘリポート

NO	防災ヘリポート名	所在地	電話番号 (連絡先)	施設管理者	機種別	広さ 幅m×長さm
1	大井川緑地公園	横井二丁目地先	36-7143	市長	大型	200×600
2	中央公園ふれあい広場	野田 1689	36-7187	〃	小型	52×80
3	伊久美スポーツ広場	伊久美 1809-3	36-7143	〃	小型	45×50
4	伊久美小学校運動場	伊久美 3690-1	39-0033	学校長	中型	50×90
5	野外活動センター山の家	身成 103	39-0736	指定管理者	中型	70×80
6	神座小学校運動場	神座 1444	32-0311	学校長	小型	50×60
7	島田第二小学校運動場	中溝町 2372	37-2213	〃	中型	60×90
8	六合小学校運動場	道悦五丁目 13-1	37-2711	〃	中型	60×100
9	六合中学校運動場	道悦二丁目 25-1	35-1121	〃	中型	70×90
10	初倉小学校運動場	阪本 1331(色尾東)	38-0004	〃	中型	50×90
11	初倉中学校運動場	大柳南 132	38-0024	〃	中型	60×100
12	金谷中学校グラウンド	金谷栄町 211-1	45-3128	〃	大型	100×160
13	金谷小学校グラウンド	金谷根岸町 190-3	45-3175	〃	中型	65×160
14	五和小学校グラウンド	牛尾 435	45-2651	〃	中型	60×105
15	川根小学校グラウンド	川根町家山 420	53-2004	〃	中型	60×100
16	川根中学校グラウンド	川根町身成 3290	53-2036	〃	大型	100×140
17	北五和スポーツ広場	福用地先		北五和自治会	中型	60×100
18	かなや大井川緑地	金谷東二丁目地先	36-7143	市長	大型	100×160
19	家山河川敷広場	川根町家山地先	36-7143	〃	中型	60×100
20	やまめ平第二駐車場	島田市笹間下 1707	39-0244	やまめ平	小型	70×20
21	農産物加工体験施設 「やまゆり」西側広場	伊久美 5202	39-0193	やまゆり	中型	60×50
22	山村都市交流センター ささま	川根町笹間上 394	54-0661	指定管理者	中型	60×90
23	島田市立総合医療センター	野田 1200-5	35-2111	病院事業管理者	小型	40×60
24	塩本集会場空地	川根町家山		塩本地区長	小型	31×40
25	中部電力用地	笹間下県道横		中部電力(株)	小型	40×40
26	二俣多目的広場	川根町笹間上 1903-1		二俣町内会	小型	
27	犬間	島田市伊久美		犬間町内会	小型	40×30

2. 指定ヘリポート（孤立対策）

NO	防災ヘリポート名	所在地	電話番号 (連絡先)	施設管理者	機種別	広さ 幅m×長さm
1	久奈平ヘリポート	川根町身成 2248	53-2522	森田町子	小型	16×16
2	栗原ヘリポート	川根町笹間上字栗原 1829-1	54-0306	岡村好郎	小型	16×16
3	倉平ヘリポート	川根町葛籠 858		葛籠区	小型	16×16
4	前山ヘリポート	川根町家山 2004-1	53-2583	鈴木昭八朗	小型	16×16

※上記の他、ヘリポートとしての条件を考慮して、事前調査により緊急時の臨時ヘリポートとして使用する場合があります。

ヘリポートの具備すべき条件

1 離着陸（発着）のため必要最小限度の地積

項目		区分	昼間使用	夜間使用
発 着 場 基 準	OH-6J 小型 m (全長 9.30 全巾 8.05)			

(注) 民間航空機を除く。

発着点とは、安全・容易に設置するため準備された地点

無障害地帯 離着陸に障害とならない地域

民間航空機については、全長及び全巾の長さ以上の着陸帯。進入区域の長さ 500m、進入表面のこう配 8 分の 1 (7°) を最低限確保する必要がある。

ただし、捜査または救助のための特例として、航空法の適用が除外される場合を除く。

(2) 地表面

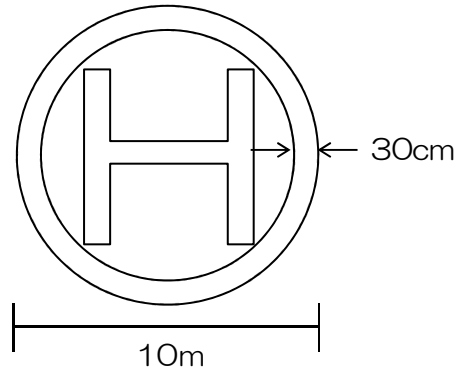
ア 舗装された場所が最も望ましい。

イ グラウンド等の場合、板、トタン、砂塵等が巻き上がらないよう処置すること（地表面が乾燥している場合は、砂塵の巻き上げ防止のため十分な散水を行う）。

ウ 草地の場合は硬質低草地であること。

2 着陸点

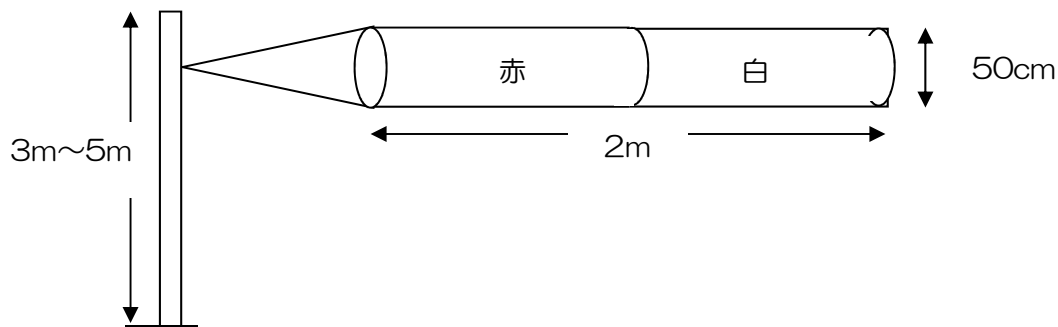
着陸点（直径 30m）のほぼ中央に石灰等で直径 10m の正円を描き、中央にHと記す。



3 着陸帯付近（着陸点中央からなるべく離れた地点で地形、施設等による風の影響の少ない場所）に吹き流しまたは旗をたてる。

(1) 布製

(2) 風速 25^m/秒速度に耐えられる強度



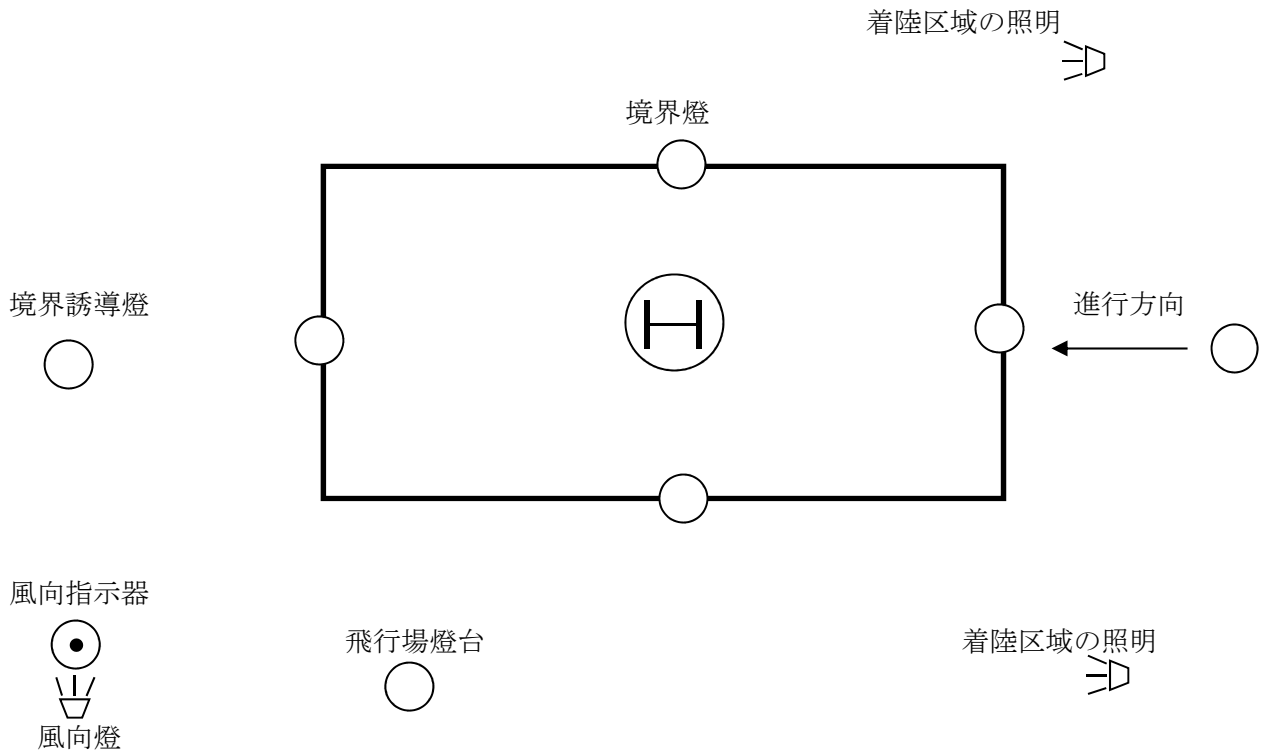
4 救急車等、車両の出入りの便がよい場所であること。

5 電話等、通信手段の利用が可能であること。

6 離着陸帯にみだりに人が近づかないよう配慮すること。

特に、ヘリコプターのテールローターには、注意がおろそかになる傾向があるので、機体の尾部には絶対近づかないよう配慮する必要がある。

ヘリポートの灯火の設営要領



灯火の名称		航空法施行規則第 117 条に定める基準
1	ヘリポート燈台	① 飛行場の位置を示すもの ② 白と緑の閃光又は白の閃光 (30~60/分) ③ 光度………白 (3,800cd) 緑 (570cd)
2	風 向 燈	① 風向を示すためのもの ② 300m上空から視認可能なもの
3	境 界 燈	① 離着陸地帯を示すためのもの ② 15m以下の等間隔に 8 個以上 (ただし、エプロン照明等で表示される部分は省略可能である。) ③ 白の不動光 (10cd)
4	境 界 誘 導 燈	① 進入、離脱方向を示すためのもの ② 緑の不動光 (5cd)
5	着陸区域照明燈	① 着陸区域を照明するためのもの ② 白の不動光 ③ 10 ルクス

注) 夜間照明装置「リンクライト」フルセット及び収納用物置については、県との物品無償貸付契約により貸与されている。
保管場所は、島田消防署川根南分遣所

公共建物番号標示一覧表

標示番号	公共建物名	所在地
35-0	市民総合施設プラザおおるり	中央町5-1
35-1	島田第一小学校	稲荷二丁目19-1
35-2	島田第二小学校	中溝町2372
35-3	島田第三小学校	南一丁目10-1
35-4	島田第四小学校	中河町201
35-5	島田第五小学校	旭二丁目25-1
35-6	六合小学校	道悦五丁目13-1
35-7	大津小学校	落合160-1
35-8	伊太小学校	伊太1314
35-9	相賀小学校	相賀875
35-10	神座小学校	神座1444
35-11	伊久美小学校	伊久美3690-1
35-12	初倉小学校	阪本1331
35-13	初倉南小学校	南原10
35-14	旧湯日小学校	湯日564
35-15	六合東小学校	東町1200
45-0	島田市役所金谷庁舎	金谷代官町3400
45-1	金谷小学校	金谷根岸町33
45-2	五和小学校	牛尾435
45-3	金谷中学校	金谷栄町211-1
46-1	川根小学校	川根町家山420
46-2	山村都市交流センターささま	川根町笹間上394

孤立対策用標示シート設置予定場所

1. 島田地区

自主防災会	標示場所	自主防災会	標示場所
白笹（大平）	河川敷	鍋島	大井川河川敷
白笹（西向）	西向公会堂	丹原	大井川河川敷
白笹（大森）	公会堂前	神座・鶉網	神座小学校
白笹（白井）	旧バス停前	神座・鶉網	鶉網スポーツ広場
二俣	遊園地内	相賀	相賀小学校
中平	伊久美スポーツ広場	伊太	田代地区
小川	伊久美小学校	千葉	元小学校跡
犬間	公会堂前	東光寺	公会堂前
長島	茶農協前	吹木	肉用牛共同飼育施設前
川口	かわぐち広場	中講	鎌塚茶農協北河川敷

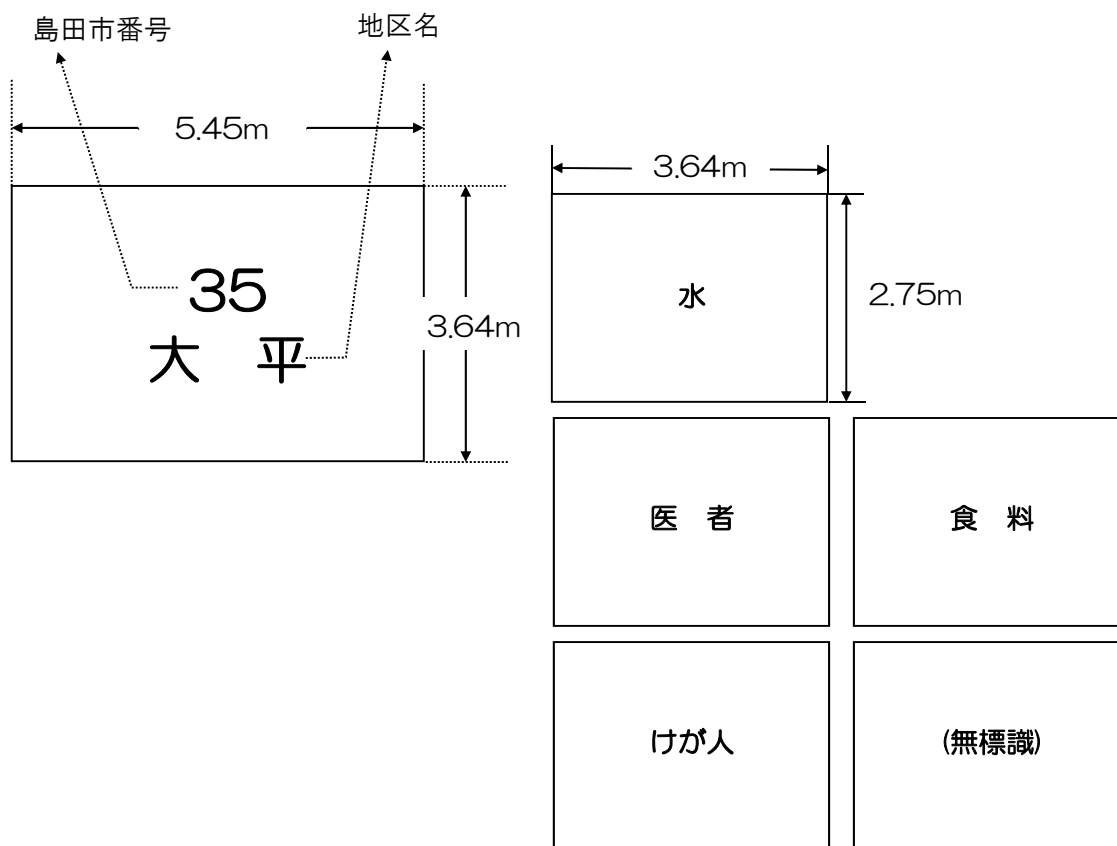
2. 金谷地区

自主防災会	標示場所	自主防災会	標示場所
大代	旧大代公民館グラウンド	北五和	北五和スポーツ広場

3. 川根地区

自主防災会	標示場所	自主防災会	標示場所
一色・上河内	一色上河内集会所前	前山	前山ヘリポート
桑ノ山	桑ノ山公民館付近	塩本	塩本公民館前
日向・高日向・三並	高日向地区 同報無線子局付近	栗原	栗原下橋付近
竹島・出本	山村都市交流センターささま	二俣	篠上公民館前
石上	旧笹間中グラウンド	日掛	笹間川河川敷

※ 標示シート……ポリエチレン製黄色生地シートに黒文字で標示



7 建設関係

土砂災害（特別）警戒区域の指定状況

(1) 急傾斜（警戒）

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
1	急傾斜（警戒）	ばらの丘一丁目	107-S-1044	ばらの丘一丁目	県告第302号	H31.3.29
2	急傾斜（警戒）	ばらの丘二丁目	107-S-1042	ばらの丘二丁目A	県告第302号	H31.3.29
3	急傾斜（警戒）	ばらの丘二丁目	107-S-1043	ばらの丘二丁目B	県告第302号	H31.3.29
4	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2236	阿知ヶ谷雲明A	県告290号	H27.3.31
5	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2235	阿知ヶ谷雲明B	県告290号	H27.3.31
6	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2234	阿知ヶ谷雲明C	県告290号	H27.3.31
7	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-III-0558	阿知ヶ谷雲明D	県告290号	H27.3.31
8	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-III-0559	阿知ヶ谷岩淵A	県告290号	H27.3.31
9	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-III-0523	阿知ヶ谷岩淵B	県告290号	H27.3.31
10	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-I-4054	阿知ヶ谷金谷沢	県告290号	H27.3.31
11	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2233	阿知ヶ谷高橋北	県告290号	H27.3.31
12	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2231	阿知ヶ谷西ヶ谷山A	県告290号	H27.3.31
13	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2232	阿知ヶ谷西ヶ谷山B	県告290号	H27.3.31
14	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2239	阿知ヶ谷地藏山A	県告290号	H27.3.31
15	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2240	阿知ヶ谷地藏山B	県告290号	H27.3.31
16	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-I-3760	阿知ヶ谷東山前A	県告290号	H27.3.31
17	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2238	阿知ヶ谷波田山	県告290号	H27.3.31
18	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2237	阿知ヶ谷平松	県告290号	H27.3.31
19	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字寺ヶ谷	107-S-1054	阿知ヶ谷寺ヶ谷	県告第302号	H31.3.29
20	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字地藏山	107-I-1689	阿知ヶ谷地藏山C	県告290号	H27.3.31
21	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字東山	107-I-2933	阿知ヶ谷姥ヶ谷B	県告290号	H27.3.31
22	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字門前	107-II-2229	阿知ヶ谷天神山	県告290号	H27.3.31
23	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字門前	107-II-2228	阿知ヶ谷東山前B	県告290号	H27.3.31
24	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字門前	107-I-1688	阿知ヶ谷門前	県告290号	H27.3.31
25	急傾斜（警戒）	阿知ヶ谷字姥ヶ谷	107-I-1687	阿知ヶ谷姥ヶ谷A	県告290号	H27.3.31
26	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0532	伊久美クロモト	県告276号	H22.3.30
27	急傾斜（警戒）	伊久美	107-I-1744	伊久美ナシ平	県告276号	H22.3.30
28	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2155	伊久美下ノ日陰A	県告276号	H22.3.30
29	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2154	伊久美下ノ日陰B	県告276号	H22.3.30
30	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2158	伊久美御堂沢上	県告276号	H22.3.30
31	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2169	伊久美向ノ平A	県告276号	H22.3.30
32	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2170	伊久美向ノ平B	県告276号	H22.3.30
33	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0533	伊久美向山	県告276号	H22.3.30
34	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2165	伊久美向島	県告276号	H22.3.30
35	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2156	伊久美荒カイト	県告276号	H22.3.30
36	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0528	伊久美荒田	県告276号	H22.3.30
37	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2168	伊久美桜ノ久保	県告276号	H22.3.30
38	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0525	伊久美小宮	県告276号	H22.3.30
39	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2166	伊久美上ノ平	県告276号	H22.3.30
40	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0536	伊久美陣土島	県告276号	H22.3.30
41	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2159	伊久美成瀬	県告276号	H22.3.30
42	急傾斜（警戒）	伊久美	107-I-1745	伊久美西カイト	県告276号	H22.3.30
43	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0530	伊久美川久保A	県告276号	H22.3.30
44	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0527	伊久美川久保B	県告276号	H22.3.30
45	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0526	伊久美大柳	県告276号	H22.3.30
46	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0534	伊久美樽沢下	県告276号	H22.3.30
47	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2167	伊久美中筋A	県告276号	H22.3.30
48	急傾斜（警戒）	伊久美	107-I-1743	伊久美中筋B	県告276号	H22.3.30
49	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0529	伊久美田島	県告276号	H22.3.30
50	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2161	伊久美唐沢口B	県告276号	H22.3.30
51	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0531	伊久美内山	県告276号	H22.3.30
52	急傾斜（警戒）	伊久美	107-III-0535	伊久美八木島	県告276号	H22.3.30
53	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2153	伊久美廣瀬	県告276号	H22.3.30
54	急傾斜（警戒）	伊久美	107-II-2164	伊久美檜峠A	県告276号	H22.3.30
55	急傾斜（警戒）	伊久美井口	107-I-1738	伊久美中平B	県告810号	H22.12.14
56	急傾斜（警戒）	伊久美金山沢上	107-I-1741	伊久美金山沢上	県告22号	H26.1.10
57	急傾斜（警戒）	伊久美字井口	107-I-1737	伊久美日欠沢	県告290号	H27.3.31
58	急傾斜（警戒）	伊久美字古妙地	107-S-1024	伊久美古妙地	県告第302号	H31.3.29
59	急傾斜（警戒）	伊久美字上ノ平	107-I-1742	伊久美唐沢口	県告290号	H27.3.31

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
60	急傾斜（警戒）	伊久美字長島	107-I-2942	伊久美中島	県告290号	H27.3.31
61	急傾斜（警戒）	伊久美字東及西平	107-I-1746	伊久美西平	県告290号	H27.3.31
62	急傾斜（警戒）	伊久美字善堤下	107-S-1026	伊久美善堤下	県告第302号	H31.3.29
63	急傾斜（警戒）	伊久美二俣	107-II-2157	伊久美下子沢上	県告22号	H26.1.10
64	急傾斜（警戒）	伊久美桧峠	107-II-2163	伊久美桧峠B	県告810号	H22.12.14
65	急傾斜（警戒）	伊久美桧峠	107-II-2162	伊久美桧峠C	県告810号	H22.12.14
66	急傾斜（警戒）	伊太字上伊太	107-I-3758	伊太字上伊太B	県告第135号	H25.2.26
67	急傾斜（警戒）	伊太字上伊太	107-II-2212	伊太字上伊太C	県告第135号	H25.2.26
68	急傾斜（警戒）	伊太字上伊太	107-II-2213	伊太字上伊太D	県告第135号	H25.2.26
69	急傾斜（警戒）	伊太字上伊太	107-II-2215	伊太字上伊太F	県告第135号	H25.2.26
70	急傾斜（警戒）	伊太字大島	107-II-2272	伊太大島E	県告第135号	H25.2.26
71	急傾斜（警戒）	伊太字中村	107-II-2267	伊太大島A	県告第135号	H25.2.26
72	急傾斜（警戒）	伊太字中村	107-I-3765	伊太大島B	県告第135号	H25.2.26
73	急傾斜（警戒）	伊太字中村	107-II-2214	伊太中村A	県告第135号	H25.2.26
74	急傾斜（警戒）	伊太字中村	107-II-2135	伊太中村B	県告第135号	H25.2.26
75	急傾斜（警戒）	伊太字中村	107-I-3764	伊太中村C	県告第135号	H25.2.26
76	急傾斜（警戒）	伊太字中村	107-II-2268	伊太中村D	県告第135号	H25.2.26
77	急傾斜（警戒）	伊太字田代	107-II-2211	伊太田代	県告第135号	H25.2.26
78	急傾斜（警戒）	伊太字田代	107-S-1035	伊太田代A	県告第302号	H31.3.29
79	急傾斜（警戒）	伊太字田代	107-S-1036	伊太田代B	県告第302号	H31.3.29
80	急傾斜（警戒）	伊太字東川根	107-II-2264	伊太東川根A	県告第135号	H25.2.26
81	急傾斜（警戒）	伊太字東川根	107-I-3763	伊太東川根B	県告第135号	H25.2.26
82	急傾斜（警戒）	伊太字東川根	107-II-2265	伊太東川根D	県告第135号	H25.2.26
83	急傾斜（警戒）	伊太字東川根	107-II-2266	伊太東川根E	県告第135号	H25.2.26
84	急傾斜（警戒）	伊太字八倉町一丁目	107-I-3759	伊太東川根G	県告第135号	H25.2.26
85	急傾斜（警戒）	横岡	107-I-1764	横岡新宿	第288号	H29.3.31
86	急傾斜（警戒）	横岡字城下	107-S-1075	横岡城下	県告第302号	H31.3.29
87	急傾斜（警戒）	横岡字沢根川	107-S-1074	横岡沢根川	県告第302号	H31.3.29
88	急傾斜（警戒）	岸字岸	107-II-2227	岸銭亀	県告290号	H27.3.31
89	急傾斜（警戒）	岸字岸町	107-II-2247	岸奥ヶ谷	県告290号	H27.3.31
90	急傾斜（警戒）	岸字岸町	107-II-2242	岸小ヶ谷A	県告290号	H27.3.31
91	急傾斜（警戒）	岸字岸町	107-II-2243	岸小ヶ谷B	県告290号	H27.3.31
92	急傾斜（警戒）	岸字岸町	107-III-0560	岸八島山	県告290号	H27.3.31
93	急傾斜（警戒）	岸字岸町	107-II-2248	岸和田	県告290号	H27.3.31
94	急傾斜（警戒）	岸町字岸町	107-II-2246	岸町B	県告290号	H27.3.31
95	急傾斜（警戒）	岸町字岸町	107-II-2226	岸町C	県告290号	H27.3.31
96	急傾斜（警戒）	岸町字岸町	107-I-3761	岸町D	県告290号	H27.3.31
97	急傾斜（警戒）	岸町字岸町	107-II-2244	岸町F	県告290号	H27.3.31
98	急傾斜（警戒）	岸町字岸町	107-II-2245	岸町G	県告290号	H27.3.31
99	急傾斜（警戒）	岸町字細谷	107-I-1683	岸町E	県告290号	H27.3.31
100	急傾斜（警戒）	岸町字瀬戸新屋	107-III-0561	岸町A	県告290号	H27.3.31
101	急傾斜（警戒）	岸町字門前	107-I-2932	岸町H	県告290号	H27.3.31
102	急傾斜（警戒）	旗指字伊太	107-III-0550	旗指F	県告290号	H27.3.31
103	急傾斜（警戒）	旗指字伊太	107-III-0551	旗指I	県告290号	H27.3.31
104	急傾斜（警戒）	旗指字旗指	107-I-1712	旗指D	県告290号	H27.3.31
105	急傾斜（警戒）	旗指字菰ヶ谷	107-I-1710	旗指A	県告290号	H27.3.31
106	急傾斜（警戒）	旗指字菰ヶ谷	107-I-1711	旗指B	県告290号	H27.3.31
107	急傾斜（警戒）	旗指字中河町	107-II-2263	旗指E	県告290号	H27.3.31
108	急傾斜（警戒）	旗指字中河町	107-II-2261	旗指G	県告290号	H27.3.31
109	急傾斜（警戒）	旗指字中河町	107-I-2936	旗指J	県告290号	H27.3.31
110	急傾斜（警戒）	旗指字中河町	107-II-2262	旗指M	県告290号	H27.3.31
111	急傾斜（警戒）	旗指字中河町籬指	107-II-2269	旗指H	県告290号	H27.3.31
112	急傾斜（警戒）	旗指字中河町籬指	107-II-2271	旗指K	県告290号	H27.3.31
113	急傾斜（警戒）	旗指字中河町籬指	107-II-2270	旗指L	県告290号	H27.3.31
114	急傾斜（警戒）	旗指字中河内	107-I-2935	旗指C	県告290号	H27.3.31
115	急傾斜（警戒）	菊川	107-II-2335	菊川稲荷山西	第288号	H29.3.31
116	急傾斜（警戒）	菊川	107-I-3773	菊川栗原	第288号	H29.3.31
117	急傾斜（警戒）	菊川	107-I-1777	菊川高見	第288号	H29.3.31
118	急傾斜（警戒）	牛尾	107-I-3771	牛尾本田山	第288号	H29.3.31
119	急傾斜（警戒）	金谷金山町	107-I-0072	金谷金山町	第288号	H29.3.31
120	急傾斜（警戒）	金谷坂町	107-I-0073	金谷坂町	第288号	H29.3.31
121	急傾斜（警戒）	金谷城山町	107-I-1771	金谷城山町A	第288号	H29.3.31
122	急傾斜（警戒）	金谷城山町	107-I-3774	金谷城山町B	第288号	H29.3.31

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
123	急傾斜（警戒）	金谷新町	107-I-1772	金谷新町A	第288号	H29.3.31
124	急傾斜（警戒）	金谷新町	107-I-2946	金谷新町B	第288号	H29.3.31
125	急傾斜（警戒）	金谷天王町	107-I-1774	金谷天王町A	第288号	H29.3.31
126	急傾斜（警戒）	金谷天王町	107-I-1775	金谷天王町B	第288号	H29.3.31
127	急傾斜（警戒）	金谷天王町	107-I-1776	金谷天王町C	第288号	H29.3.31
128	急傾斜（警戒）	金谷富士見町	107-II-2324	金谷富士見町A	第288号	H29.3.31
129	急傾斜（警戒）	金谷富士見町	107-III-0579	金谷富士見町B	第288号	H29.3.31
130	急傾斜（警戒）	金谷本町	107-I-1773	金谷本町	第288号	H29.3.31
131	急傾斜（警戒）	御仮屋町	107-II-5856	御仮屋町B	県告290号	H27.3.31
132	急傾斜（警戒）	御仮屋町	107-I-1691	御仮屋町C	県告290号	H27.3.31
133	急傾斜（警戒）	御仮屋町字阿知ヶ谷	107-II-2241	御仮屋町A	県告290号	H27.3.31
134	急傾斜（警戒）	高熊	107-I-1760	高熊下岸	第288号	H29.3.31
135	急傾斜（警戒）	高熊	107-I-1757	高熊居村	第288号	H29.3.31
136	急傾斜（警戒）	高熊	107-I-3772	高熊社宮子	第288号	H29.3.31
137	急傾斜（警戒）	高熊	107-II-2323	高熊松下	第288号	H29.3.31
138	急傾斜（警戒）	高熊	107-I-1759	高熊北欠戸	第288号	H29.3.31
139	急傾斜（警戒）	高熊字数又	107-S-1069	高熊数又	県告第302号	H31.3.29
140	急傾斜（警戒）	高熊字尾入	107-S-1070	高熊尾入	県告第302号	H31.3.29
141	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2287	阪本ノゾガヤ	第437号	H28.3.29
142	急傾斜（警戒）	阪本	107-I-1752	阪本井戸端	第437号	H28.3.29
143	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2290	阪本久保沢	第437号	H28.3.29
144	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2286	阪本向山A	第437号	H28.3.29
145	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2288	阪本向山B	第437号	H28.3.29
146	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2283	阪本高島	第437号	H28.3.29
147	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2280	阪本三河原	第437号	H28.3.29
148	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2281	阪本次郎右エ門カイド	第437号	H28.3.29
149	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2279	阪本松下	第437号	H28.3.29
150	急傾斜（警戒）	阪本	107-I-1751	阪本森下A	第437号	H28.3.29
151	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2289	阪本森下B	第437号	H28.3.29
152	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2274	阪本清水A	第437号	H28.3.29
153	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2275	阪本清水B	第437号	H28.3.29
154	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2282	阪本清水C	第437号	H28.3.29
155	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2284	阪本清水D	第437号	H28.3.29
156	急傾斜（警戒）	阪本	107-III-0562	阪本清水E	第437号	H28.3.29
157	急傾斜（警戒）	阪本	107-I-1754	阪本石神沢	第437号	H28.3.29
158	急傾斜（警戒）	阪本	107-I-3768	阪本谷口原	第437号	H28.3.29
159	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2276	阪本鶴ヶ谷A	第437号	H28.3.29
160	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2277	阪本鶴ヶ谷B	第437号	H28.3.29
161	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2278	阪本鶴ヶ谷C	第437号	H28.3.29
162	急傾斜（警戒）	阪本	107-I-3767	阪本日本下べウA	第437号	H28.3.29
163	急傾斜（警戒）	阪本	107-II-2285	阪本日本下べウB	第437号	H28.3.29
164	急傾斜（警戒）	阪本	107-I-1753	阪本堀切A	第437号	H28.3.29
165	急傾斜（警戒）	阪本	107-I-3766	阪本堀切B	第437号	H28.3.29
166	急傾斜（警戒）	笹間下	107-III-0524	笹間下カタセ	県告276号	H22.3.30
167	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2142	笹間下ホロ島	県告276号	H22.3.30
168	急傾斜（警戒）	笹間下	107-III-0516	笹間下ヲンゴウ	県告276号	H22.3.30
169	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2146	笹間下井戸A	県告276号	H22.3.30
170	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2147	笹間下井戸B	県告276号	H22.3.30
171	急傾斜（警戒）	笹間下	107-III-0517	笹間下奥ノ島	県告276号	H22.3.30
172	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2139	笹間下横山	県告276号	H22.3.30
173	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2150	笹間下栢ノ木段	県告276号	H22.3.30
174	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2144	笹間下曲り沢A	県告276号	H22.3.30
175	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2145	笹間下曲り沢B	県告276号	H22.3.30
176	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2140	笹間下曲り沢奥	県告276号	H22.3.30
177	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2148	笹間下向山	県告276号	H22.3.30
178	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2143	笹間下三窪A	県告276号	H22.3.30
179	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2141	笹間下三窪B	県告276号	H22.3.30
180	急傾斜（警戒）	笹間下	107-I-1739	笹間下松ノ平	県告276号	H22.3.30
181	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-5858	笹間下蔵ノ段	県告276号	H22.3.30
182	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2149	笹間下村坂	県告276号	H22.3.30
183	急傾斜（警戒）	笹間下	107-III-0519	笹間下沢倉A	県告276号	H22.3.30
184	急傾斜（警戒）	笹間下	107-III-0518	笹間下沢倉B	県告276号	H22.3.30
185	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2151	笹間下湯ノ平A	県告276号	H22.3.30

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
186	急傾斜（警戒）	笹間下	107-II-2152	笹間下湯ノ平B	県告276号	H22.3.30
187	急傾斜（警戒）	志戸呂	107-II-2337	志戸呂丸山下	第288号	H29.3.31
188	急傾斜（警戒）	志戸呂	107-III-0578	志戸呂喜左エ門沢	第288号	H29.3.31
189	急傾斜（警戒）	志戸呂	107-I-2944	志戸呂新宿	第288号	H29.3.31
190	急傾斜（警戒）	志戸呂	107-II-2336	志戸呂水神下	第288号	H29.3.31
191	急傾斜（警戒）	志戸呂	107-III-0577	志戸呂谷北	第288号	H29.3.31
192	急傾斜（警戒）	松葉町字松葉町	107-II-2252	松葉町A	県告290号	H27.3.31
193	急傾斜（警戒）	松葉町字松葉町	107-II-2250	松葉町B	県告290号	H27.3.31
194	急傾斜（警戒）	松葉町字松葉町	107-II-2251	松葉町C	県告290号	H27.3.31
195	急傾斜（警戒）	神座	107-II-2200	神座下山	県告187号	H23.3.22
196	急傾斜（警戒）	神座	107-I-1736	神座釜戸	県告187号	H23.3.22
197	急傾斜（警戒）	神座	107-III-0541	神座御林下	県告187号	H23.3.22
198	急傾斜（警戒）	神座	107-I-1732	神座向崎	県告187号	H23.3.22
199	急傾斜（警戒）	神座	107-I-1733	神座庚中山	県告187号	H23.3.22
200	急傾斜（警戒）	神座	107-III-0540	神座今蔵沢	県告187号	H23.3.22
201	急傾斜（警戒）	神座	107-II-2201	神座甚六	県告187号	H23.3.22
202	急傾斜（警戒）	神座	107-I-1734	神座中段	県告187号	H23.3.22
203	急傾斜（警戒）	神座	107-II-2199	神座明治新田A	県告187号	H23.3.22
204	急傾斜（警戒）	神座	107-I-3757	神座明治新田B	県告187号	H23.3.22
205	急傾斜（警戒）	神座	107-I-1731	大沢	県告187号	H23.3.22
206	急傾斜（警戒）	神座	107-II-2202	大沢-2	県告187号	H23.3.22
207	急傾斜（警戒）	神谷城	107-I-1778	神谷城坂下	第288号	H29.3.31
208	急傾斜（警戒）	神谷城	107-I-1779	神谷城中村海戸	第288号	H29.3.31
209	急傾斜（警戒）	神谷城字栗下	107-S-1100	神谷城栗下	県告第302号	H31.3.29
210	急傾斜（警戒）	神尾字日向	107-S-1073	神尾日向	県告第302号	H31.3.29
211	急傾斜（警戒）	身成	107-II-2191	身成川口A	県告276号	H22.3.30
212	急傾斜（警戒）	身成	107-I-2943	身成川口B	県告276号	H22.3.30
213	急傾斜（警戒）	身成	107-II-2190	身成川口C	県告276号	H22.3.30
214	急傾斜（警戒）	身成	107-II-2192	身成川口D	県告276号	H22.3.30
215	急傾斜（警戒）	身成	107-I-1747	身成川口E	県告276号	H22.3.30
216	急傾斜（警戒）	身成	107-II-2172	身成丹原A	県告276号	H22.3.30
217	急傾斜（警戒）	身成	107-II-2171	身成丹原B	県告276号	H22.3.30
218	急傾斜（警戒）	身成字川口	107-S-1028	身成川口	県告第302号	H31.3.29
219	急傾斜（警戒）	身成字鍋島	107-I-1748	身成鍋島A	県告290号	H27.3.31
220	急傾斜（警戒）	身成字鍋島	107-I-1749	身成鍋島B	県告290号	H27.3.31
221	急傾斜（警戒）	千葉	107-III-0539	千葉間東谷A	県告22号	H26.1.10
222	急傾斜（警戒）	千葉	107-II-2181	千葉間東谷C	県告22号	H26.1.10
223	急傾斜（警戒）	千葉	107-II-2185	千葉間東谷D	県告22号	H26.1.10
224	急傾斜（警戒）	千葉	107-II-2184	千葉西谷B	県告22号	H26.1.10
225	急傾斜（警戒）	千葉	107-II-2183	千葉西谷C	県告22号	H26.1.10
226	急傾斜（警戒）	千葉	107-II-2182	千葉中谷	県告22号	H26.1.10
227	急傾斜（警戒）	千葉	107-II-2180	千葉北谷B	県告22号	H26.1.10
228	急傾斜（警戒）	千葉	107-II-2186	相賀後畑	県告22号	H26.1.10
229	急傾斜（警戒）	千葉	107-II-2187	尾川尾山川	県告22号	H26.1.10
230	急傾斜（警戒）	千葉字後畑	107-II-2179	相賀後畑	県告第135号	H25.2.26
231	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2402	家山インキョ	県告第42号	H31.1.25
232	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2385	家山ウルシアラ	県告第42号	H31.1.25
233	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2397	家山カタセ	県告第42号	H31.1.25
234	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2396	家山スモミ平	県告第42号	H31.1.25
235	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2412	家山ニジ	県告第42号	H31.1.25
236	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2395	家山マトバ	県告第42号	H31.1.25
237	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-I-1795	家山ヤシキ	県告第42号	H31.1.25
238	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2389	家山榎本	県告第42号	H31.1.25
239	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2409	家山奥カイト	県告第42号	H31.1.25
240	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2398	家山屋敷	県告第42号	H31.1.25
241	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2406	家山屋敷瀬戸	県告第42号	H31.1.25
242	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2410	家山家セト	県告第42号	H31.1.25
243	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2403	家山柿平	県告第42号	H31.1.25
244	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2393	家山丸山	県告第42号	H31.1.25
245	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2384	家山岩鼻	県告第42号	H31.1.25
246	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2407	家山宮久保	県告第42号	H31.1.25
247	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2394	家山後道沢	県告第42号	H31.1.25
248	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2387	家山向ヒ	県告第42号	H31.1.25

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
249	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2392	家山山河原	県告第42号	H31.1.25
250	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2391	家山松下	県告第42号	H31.1.25
251	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2383	家山上ノ山	県告第42号	H31.1.25
252	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2399	家山上島	県告第42号	H31.1.25
253	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2388	家山新屋	県告第42号	H31.1.25
254	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2411	家山蔵地場	県告第42号	H31.1.25
255	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2390	家山大和田新地	県告第42号	H31.1.25
256	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2386	家山島カイト	県告第42号	H31.1.25
257	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2400	家山道ワキ	県告第42号	H31.1.25
258	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2401	家山道内	県告第42号	H31.1.25
259	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2405	家山南	県告第42号	H31.1.25
260	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2408	家山万平	県告第42号	H31.1.25
261	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-II-2404	家山濱井場	県告第42号	H31.1.25
262	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-I-1793	川根町家山アケ平	第272号	H30.3.30
263	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-S-1067	川根町家山ウブキ	第272号	H30.3.30
264	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-I-1792	川根町家山寺山	第272号	H30.3.30
265	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-S-1066	川根町家山新代	第272号	H30.3.30
266	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-S-1061	川根町家山西前田	第272号	H30.3.30
267	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-S-1063	川根町家山蔵地場A	第272号	H30.3.30
268	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-I-1790	川根町家山谷田	第272号	H30.3.30
269	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-I-1791	川根町家山天王山	第272号	H30.3.30
270	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-S-1060	川根町家山道下	第272号	H30.3.30
271	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-I-1794	川根町家山片瀬	第272号	H30.3.30
272	急傾斜（警戒）	川根町家山	107-S-1068	川根町家山両現新地	第272号	H30.3.30
273	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-II-2378	葛籠キシシマ	県告第42号	H31.1.25
274	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-I-3780	葛籠トヲカタセ	県告第42号	H31.1.25
275	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-II-2376	葛籠塩ノ元	県告第42号	H31.1.25
276	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-II-2413	葛籠横山道下	県告第42号	H31.1.25
277	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-II-2375	葛籠屋敷廻り	県告第42号	H31.1.25
278	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-II-2415	葛籠下カイト	県告第42号	H31.1.25
279	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-I-1789	葛籠下ノタン	県告第42号	H31.1.25
280	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-II-2374	葛籠石ハ下	県告第42号	H31.1.25
281	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-II-2414	葛籠大郷	県告第42号	H31.1.25
282	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-I-3781	葛籠大西A	県告第42号	H31.1.25
283	急傾斜（警戒）	川根町葛籠	107-II-2377	葛籠大西B	県告第42号	H31.1.25
284	急傾斜（警戒）	川根町笹間下	107-II-2356	笹間下桑の山	県告第42号	H31.1.25
285	急傾斜（警戒）	川根町笹間下	107-II-2355	笹間下高日向	県告第42号	H31.1.25
286	急傾斜（警戒）	川根町笹間下	107-II-2354	笹間下三園	県告第42号	H31.1.25
287	急傾斜（警戒）	川根町笹間下	107-I-3776	笹間下三並	県告第42号	H31.1.25
288	急傾斜（警戒）	川根町笹間下	107-II-2368	笹間下上河内E	県告第42号	H31.1.25
289	急傾斜（警戒）	川根町笹間下	107-II-2353	笹間下竹島	県告第42号	H31.1.25
290	急傾斜（警戒）	川根町笹間下字下背戸山 他	107-S-1011	笹間下下背戸山	第272号	H30.3.30
291	急傾斜（警戒）	川根町笹間下字方瀬 他	107-S-1012	笹間下方瀬	第272号	H30.3.30
292	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2341	笹間上ウルシザワ	県告第42号	H31.1.25
293	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-I-1784	笹間上ワ井中	県告第42号	H31.1.25
294	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2345	笹間上間地	県告第42号	H31.1.25
295	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-I-1788	笹間上宮脇	県告第42号	H31.1.25
296	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2351	笹間上向井	県告第42号	H31.1.25
297	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-I-1786	笹間上寺前	県告第42号	H31.1.25
298	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2342	笹間上森坂	県告第42号	H31.1.25
299	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2350	笹間上西久保	県告第42号	H31.1.25
300	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2352	笹間上西久保上	県告第42号	H31.1.25
301	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2348	笹間上西畑A	県告第42号	H31.1.25
302	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2347	笹間上西畑B	県告第42号	H31.1.25
303	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2346	笹間上大樫A	県告第42号	H31.1.25
304	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-I-3775	笹間上大樫B	県告第42号	H31.1.25
305	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-I-1787	笹間上沢戸畑	県告第42号	H31.1.25
306	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2344	笹間上茶アラ	県告第42号	H31.1.25
307	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-I-1785	笹間上中向井島	県告第42号	H31.1.25
308	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2343	笹間上中森下	県告第42号	H31.1.25
309	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2339	笹間上中片瀬	県告第42号	H31.1.25
310	急傾斜（警戒）	川根町笹間上	107-II-2349	笹間上北平	県告第42号	H31.1.25
311	急傾斜（警戒）	川根町笹間上字ニ又平	107-S-1006	笹間上ニ又平	第272号	H30.3.30

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
312	急傾斜（警戒）	川根町笹間上字榎 他	107-S-1009	笹間上榎	第272号	H30. 3. 30
313	急傾斜（警戒）	川根町笹間上字小伏	107-S-1005	笹間上小伏	第272号	H30. 3. 30
314	急傾斜（警戒）	川根町笹間上字中小伏	107-S-1004	笹間上中小伏	第272号	H30. 3. 30
315	急傾斜（警戒）	川根町笹間上字中峯	107-S-1007	笹間上中峯	第272号	H30. 3. 30
316	急傾斜（警戒）	川根町笹間上字島尻	107-S-1002	笹間上島尻	第272号	H30. 3. 30
317	急傾斜（警戒）	川根町笹間上字檜瀬	107-S-1001	笹間上檜瀬	第272号	H30. 3. 30
318	急傾斜（警戒）	川根町笹間渡	107-II-2358	笹間渡エカイト上	県告第42号	H31. 1. 25
319	急傾斜（警戒）	川根町笹間渡	107-I-2948	笹間渡中村	県告第42号	H31. 1. 25
320	急傾斜（警戒）	川根町笹間渡	107-I-3777	笹間渡島片瀬	県告第42号	H31. 1. 25
321	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-II-2365	笹間下上河内A	県告第42号	H31. 1. 25
322	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-II-2364	笹間下上河内B	県告第42号	H31. 1. 25
323	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-II-2338	笹間下上河内C	県告第42号	H31. 1. 25
324	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-II-2367	笹間下上河内D	県告第42号	H31. 1. 25
325	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-II-2366	上河内	県告第42号	H31. 1. 25
326	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-S-1015	上河内B	第272号	H30. 3. 30
327	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-S-1016	上河内C	第272号	H30. 3. 30
328	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-S-1017	上河内D	第272号	H30. 3. 30
329	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-S-1018	上河内E	第272号	H30. 3. 30
330	急傾斜（警戒）	川根町上河内	107-I-2949	上河内上	県告第42号	H31. 1. 25
331	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2371	身成一色A	県告第42号	H31. 1. 25
332	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2373	身成一色B	県告第42号	H31. 1. 25
333	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2370	身成一色C	県告第42号	H31. 1. 25
334	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2369	身成一色D	県告第42号	H31. 1. 25
335	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2372	身成一色E	県告第42号	H31. 1. 25
336	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-I-3779	身成一色F	県告第42号	H31. 1. 25
337	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2363	身成久奈平	県告第42号	H31. 1. 25
338	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2361	身成原	県告第42号	H31. 1. 25
339	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-I-2947	身成原下方	県告第42号	H31. 1. 25
340	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2362	身成八坂	県告第42号	H31. 1. 25
341	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-I-3778	身成堀之内A	県告第42号	H31. 1. 25
342	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2360	身成堀之内B	県告第42号	H31. 1. 25
343	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-I-2951	川根町身成向山	第272号	H30. 3. 30
344	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-I-1780	川根町身成渡島A	第272号	H30. 3. 30
345	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-I-1781	川根町身成渡島B	第272号	H30. 3. 30
346	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-I-1783	川根町身成北A	第272号	H30. 3. 30
347	急傾斜（警戒）	川根町身成	107-II-2359	川根町身成北B	第272号	H30. 3. 30
348	急傾斜（警戒）	川根町拔里	107-II-2379	拔里ヤブグロ	県告第42号	H31. 1. 25
349	急傾斜（警戒）	川根町拔里	107-I-3782	拔里山海戸	県告第42号	H31. 1. 25
350	急傾斜（警戒）	川根町拔里	107-II-2380	拔里市場海戸	県告第42号	H31. 1. 25
351	急傾斜（警戒）	川根町拔里	107-II-2382	拔里森岸	県告第42号	H31. 1. 25
352	急傾斜（警戒）	川根町拔里	107-II-2381	拔里東原	県告第42号	H31. 1. 25
353	急傾斜（警戒）	船木	107-I-3769	船木月坂	第437号	H28. 3. 29
354	急傾斜（警戒）	船木	107-II-2322	船木向山	第437号	H28. 3. 29
355	急傾斜（警戒）	船木	107-III-0564	船木水掛度A	第437号	H28. 3. 29
356	急傾斜（警戒）	船木	107-III-0572	船木水掛度B	第437号	H28. 3. 29
357	急傾斜（警戒）	船木	107-II-2292	船木大欠ケ	第437号	H28. 3. 29
358	急傾斜（警戒）	船木	107-II-2291	船木沢A	第437号	H28. 3. 29
359	急傾斜（警戒）	船木	107-II-2293	船木沢B	第437号	H28. 3. 29
360	急傾斜（警戒）	相賀字宮沢	107-III-0538	相賀西ノ田C	県告第135号	H25. 2. 26
361	急傾斜（警戒）	相賀字宮澤	107-I-1729	相賀宮澤	県告第135号	H25. 2. 26
362	急傾斜（警戒）	相賀字向田	107-II-2197	相賀久能上	県告第135号	H25. 2. 26
363	急傾斜（警戒）	相賀字高山	107-III-0520	相賀高山	県告第135号	H25. 2. 26
364	急傾斜（警戒）	相賀字国本	107-II-2193	相賀広長	県告第135号	H25. 2. 26
365	急傾斜（警戒）	相賀字国本	107-II-2194	相賀南皆戸	県告第135号	H25. 2. 26
366	急傾斜（警戒）	相賀字国本シトハ	107-I-2941	国本シトハ	県告第135号	H25. 2. 26
367	急傾斜（警戒）	相賀字上相賀	107-II-2174	相賀加次谷皆戸	県告第135号	H25. 2. 26
368	急傾斜（警戒）	相賀字上相賀	107-II-2173	相賀上皆戸A	県告第135号	H25. 2. 26
369	急傾斜（警戒）	相賀字上相賀	107-III-0537	相賀上皆戸B	県告第135号	H25. 2. 26
370	急傾斜（警戒）	相賀字上相賀	107-II-2176	相賀内皆戸B	県告第135号	H25. 2. 26
371	急傾斜（警戒）	相賀字赤松	107-II-2198	相賀赤松	県告第135号	H25. 2. 26
372	急傾斜（警戒）	相賀字中川原	107-II-2175	相賀中川原	県告第135号	H25. 2. 26
373	急傾斜（警戒）	相賀字渡口	107-II-2196	相賀西ノ田A	県告第135号	H25. 2. 26
374	急傾斜（警戒）	相賀字渡口	107-II-2195	相賀西ノ田B	県告第135号	H25. 2. 26

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
375	急傾斜（警戒）	相賀字和田	107-II-2188	相賀松本A	県告第135号	H25.2.26
376	急傾斜（警戒）	相賀字和田	107-II-2178	相賀松本B	県告第135号	H25.2.26
377	急傾斜（警戒）	相賀字和田	107-II-2177	相賀内皆戸A	県告第135号	H25.2.26
378	急傾斜（警戒）	相賀字和田	107-II-2189	相賀鈴木島	県告第135号	H25.2.26
379	急傾斜（警戒）	大草字上反方	107-I-1696	大草上反方B	県告290号	H27.3.31
380	急傾斜（警戒）	大草字上反方	107-S-1039	大草上反方F	県告第302号	H31.3.29
381	急傾斜（警戒）	大草字神谷東	107-I-1695	大草上反方A	県告290号	H27.3.31
382	急傾斜（警戒）	大草字神谷東	107-I-1694	大草神谷東	県告290号	H27.3.31
383	急傾斜（警戒）	大草字大草	107-II-2209	大草上反方C	県告290号	H27.3.31
384	急傾斜（警戒）	大草字大草	107-II-2221	大草上反方D	県告290号	H27.3.31
385	急傾斜（警戒）	大草字大草	107-III-0548	大草上反方E	県告290号	H27.3.31
386	急傾斜（警戒）	大草字大草	107-III-0549	大草菅ヶ谷A	県告290号	H27.3.31
387	急傾斜（警戒）	大草字大草	107-III-0547	大草菅ヶ谷B	県告290号	H27.3.31
388	急傾斜（警戒）	大草字大草	107-II-2210	大草菅ヶ谷C	県告290号	H27.3.31
389	急傾斜（警戒）	大代	107-I-1765	大代影島	第288号	H29.3.31
390	急傾斜（警戒）	大代	107-III-0575	大代岡徳平	第288号	H29.3.31
391	急傾斜（警戒）	大代	107-II-2330	大代宮下	第288号	H29.3.31
392	急傾斜（警戒）	大代	107-II-2331	大代栗島A	第288号	H29.3.31
393	急傾斜（警戒）	大代	107-I-1769	大代栗島B	第288号	H29.3.31
394	急傾斜（警戒）	大代	107-II-2327	大代栗島C	第288号	H29.3.31
395	急傾斜（警戒）	大代	107-II-2328	大代四ト一	第288号	H29.3.31
396	急傾斜（警戒）	大代	107-I-4049	大代庄司	第288号	H29.3.31
397	急傾斜（警戒）	大代	107-II-2326	大代甚三	第288号	H29.3.31
398	急傾斜（警戒）	大代	107-III-0574	大代川島	第288号	H29.3.31
399	急傾斜（警戒）	大代	107-II-2329	大代大根原	第288号	H29.3.31
400	急傾斜（警戒）	大代	107-I-2945	大代大墓瀬	第288号	H29.3.31
401	急傾斜（警戒）	大代	107-I-1768	大代中村	第288号	H29.3.31
402	急傾斜（警戒）	大代	107-II-2325	大代中島	第288号	H29.3.31
403	急傾斜（警戒）	大代	107-I-1767	大代白銀A	第288号	H29.3.31
404	急傾斜（警戒）	大代	107-III-0576	大代白銀B	第288号	H29.3.31
405	急傾斜（警戒）	大代字安田	107-S-1089	大代安田A	県告第302号	H31.3.29
406	急傾斜（警戒）	大代字安田	107-S-1090	大代安田B	県告第302号	H31.3.29
407	急傾斜（警戒）	大代字岡徳平	107-S-1082	大代岡徳平A	県告第302号	H31.3.29
408	急傾斜（警戒）	大代字宮下	107-S-1080	大代宮下A	県告第302号	H31.3.29
409	急傾斜（警戒）	大代字宮下	107-S-1084	大代宮下B	県告第302号	H31.3.29
410	急傾斜（警戒）	大代字宮下	107-S-1085	大代宮下C	県告第302号	H31.3.29
411	急傾斜（警戒）	大代字松原	107-S-1081	大代松原	県告第302号	H31.3.29
412	急傾斜（警戒）	大代字上ノ島	107-S-1083	大代上ノ島	県告第302号	H31.3.29
413	急傾斜（警戒）	大代字西ノ谷	107-S-1087	大代西ノ谷	県告第302号	H31.3.29
414	急傾斜（警戒）	大代字中村	107-S-1079	大代中村A	県告第302号	H31.3.29
415	急傾斜（警戒）	大代庄司	107-II-2333	大代庄司A	第288号	H29.3.31
416	急傾斜（警戒）	大代庄司	107-II-2334	大代庄司B	第288号	H29.3.31
417	急傾斜（警戒）	大長字吉備地	107-I-1722	上相賀NO.2	県告第135号	H25.2.26
418	急傾斜（警戒）	大長字宮沢	107-I-1728	相賀宮沢上	県告第135号	H25.2.26
419	急傾斜（警戒）	大長字上伊太	107-I-2940	伊太上伊太E	県告第135号	H25.2.26
420	急傾斜（警戒）	大長字上伊太	107-I-2939	伊太片瀬	県告第135号	H25.2.26
421	急傾斜（警戒）	大長字上伊太	107-I-1715	上伊太	県告第135号	H25.2.26
422	急傾斜（警戒）	大長字杉沢	107-I-1725	杉沢	県告第135号	H25.2.26
423	急傾斜（警戒）	大長字杉沢	107-I-1724	相賀祢宜地	県告第135号	H25.2.26
424	急傾斜（警戒）	大長字菅ヶ谷	107-I-1720	相賀室谷	県告第135号	H25.2.26
425	急傾斜（警戒）	大長字西木田	107-I-1726	相賀田木多	県告第135号	H25.2.26
426	急傾斜（警戒）	大長字大鳥	107-I-1719	伊太大鳥F	県告第135号	H25.2.26
427	急傾斜（警戒）	大長字中村	107-I-1714	伊太上伊太A	県告第135号	H25.2.26
428	急傾斜（警戒）	大長字中村	107-I-1713	伊太東川根H	県告第135号	H25.2.26
429	急傾斜（警戒）	大長字渡口	107-I-1730	渡口	県告第135号	H25.2.26
430	急傾斜（警戒）	大長字東川根	107-I-2937	伊太東川根C	県告第135号	H25.2.26
431	急傾斜（警戒）	大長字東川根	107-I-2938	伊太東川根F	県告第135号	H25.2.26
432	急傾斜（警戒）	大長字南階戸	107-I-1721	国本	県告第135号	H25.2.26
433	急傾斜（警戒）	大長字和田	107-I-1723	上相賀	県告第135号	H25.2.26
434	急傾斜（警戒）	大津間東谷	107-II-2134	千葉間東谷B	県告22号	H26.1.10
435	急傾斜（警戒）	大津西ノ谷	107-I-1700	千葉西谷A	県告22号	H26.1.10
436	急傾斜（警戒）	大津千葉	107-I-1699	間東谷	県告22号	H26.1.10
437	急傾斜（警戒）	大津蔵前	107-I-1701	尾川蔵前	県告22号	H26.1.10

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
438	急傾斜 (警戒)	大津代ノ田	107-I-1702	尾川代ノ田	県告22号	H26.1.10
439	急傾斜 (警戒)	大津道上字中清北	107-I-1717	伊太大鳥C	県告第135号	H25.2.26
440	急傾斜 (警戒)	大津道上字中清北	107-II-5857	伊太大鳥D	県告第135号	H25.2.26
441	急傾斜 (警戒)	大津北ノ谷	107-I-1697	千葉北谷A	県告22号	H26.1.10
442	急傾斜 (警戒)	中溝町字中河町	107-II-2273	中溝町	県告290号	H27.3.31
443	急傾斜 (警戒)	東光寺字ブタイ	107-S-1053	東光寺ブタイ	県告第302号	H31.3.29
444	急傾斜 (警戒)	東光寺字阿知ヶ谷	107-III-0557	東光寺当り田	県告290号	H27.3.31
445	急傾斜 (警戒)	東光寺字院主田	107-S-1052	東光寺院主田	県告第302号	H31.3.29
446	急傾斜 (警戒)	東光寺字屋敷	107-I-1684	東光寺屋敷	県告290号	H27.3.31
447	急傾斜 (警戒)	東光寺字屋敷	107-II-2222	東光寺正学坊B	県告290号	H27.3.31
448	急傾斜 (警戒)	東光寺字屋敷	107-III-0522	東光寺池沢山	県告290号	H27.3.31
449	急傾斜 (警戒)	東光寺字屋敷	107-II-2223	東光寺坊主	県告290号	H27.3.31
450	急傾斜 (警戒)	東光寺字東光寺	107-III-0556	東光寺正学坊A	県告290号	H27.3.31
451	急傾斜 (警戒)	東光寺字風屋	107-I-1686	東光寺風呂屋	県告290号	H27.3.31
452	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2306	湯日かざし	第437号	H28.3.29
453	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2303	湯日奥ノ沢A	第437号	H28.3.29
454	急傾斜 (警戒)	湯日	107-III-0567	湯日奥ノ沢B	第437号	H28.3.29
455	急傾斜 (警戒)	湯日	107-III-0573	湯日下原	第437号	H28.3.29
456	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2137	湯日鎌塚A	第437号	H28.3.29
457	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2320	湯日鎌塚B	第437号	H28.3.29
458	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2321	湯日鎌塚C	第437号	H28.3.29
459	急傾斜 (警戒)	湯日	107-III-0570	湯日鎌塚D	第437号	H28.3.29
460	急傾斜 (警戒)	湯日	107-III-0571	湯日鎌塚E	第437号	H28.3.29
461	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2312	湯日宮ノ上	第437号	H28.3.29
462	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2295	湯日栗下	第437号	H28.3.29
463	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2307	湯日源道	第437号	H28.3.29
464	急傾斜 (警戒)	湯日	107-III-0565	湯日後口山A	第437号	H28.3.29
465	急傾斜 (警戒)	湯日	107-III-0566	湯日後口山B	第437号	H28.3.29
466	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2300	湯日高坂山A	第437号	H28.3.29
467	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2301	湯日高坂山B	第437号	H28.3.29
468	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2311	湯日細谷A	第437号	H28.3.29
469	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2314	湯日細谷B	第437号	H28.3.29
470	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2318	湯日坂上	第437号	H28.3.29
471	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2319	湯日寺尻	第437号	H28.3.29
472	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2304	湯日上ノ段	第437号	H28.3.29
473	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2298	湯日杉木田	第437号	H28.3.29
474	急傾斜 (警戒)	湯日	107-III-0568	湯日前山	第437号	H28.3.29
475	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2308	湯日大久保	第437号	H28.3.29
476	急傾斜 (警戒)	湯日	107-I-3770	湯日の場A	第437号	H28.3.29
477	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2305	湯日の場B	第437号	H28.3.29
478	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2310	湯日天白	第437号	H28.3.29
479	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2138	湯日堂ヶ谷A	第437号	H28.3.29
480	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2309	湯日堂ヶ谷B	第437号	H28.3.29
481	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2313	湯日堂ヶ谷沢	第437号	H28.3.29
482	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2299	湯日内谷田川	第437号	H28.3.29
483	急傾斜 (警戒)	湯日	107-III-0563	湯日白比ヶA	第437号	H28.3.29
484	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2294	湯日白比ヶB	第437号	H28.3.29
485	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2296	湯日畑ノ谷A	第437号	H28.3.29
486	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2297	湯日畑ノ谷B	第437号	H28.3.29
487	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2315	湯日畑ノ谷C	第437号	H28.3.29
488	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2316	湯日畑ノ谷D	第437号	H28.3.29
489	急傾斜 (警戒)	湯日	107-I-1755	湯日本村	第437号	H28.3.29
490	急傾斜 (警戒)	湯日	107-II-2302	湯日本村山	第437号	H28.3.29
491	急傾斜 (警戒)	番生寺	107-I-1770	番生寺山下	第288号	H29.3.31
492	急傾斜 (警戒)	尾川	107-II-2208	尾川アラレジ	県告22号	H26.1.10
493	急傾斜 (警戒)	尾川	107-III-0542	尾川三俣	県告22号	H26.1.10
494	急傾斜 (警戒)	尾川	107-III-0543	尾川辻	県告22号	H26.1.10
495	急傾斜 (警戒)	尾川字アラス	107-S-1041	尾川アラス	県告第302号	H31.3.29
496	急傾斜 (警戒)	尾川字三俣	107-S-1040	尾川三俣	県告第302号	H31.3.29
497	急傾斜 (警戒)	尾川草沢	107-III-0546	尾川草沢	県告22号	H26.1.10
498	急傾斜 (警戒)	尾川草沢	107-III-0545	尾川藤助谷A	県告22号	H26.1.10
499	急傾斜 (警戒)	尾川草沢	107-II-2206	尾川藤助谷B	県告22号	H26.1.10
500	急傾斜 (警戒)	尾川草沢	107-III-0544	尾川藤助谷C	県告22号	H26.1.10

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
501	急傾斜（警戒）	尾川草沢	107-II-2207	尾川梨木谷	県告22号	H26.1.10
502	急傾斜（警戒）	尾川矢崎	107-II-2203	尾川蛇塚	県告22号	H26.1.10
503	急傾斜（警戒）	尾川矢崎	107-II-2204	尾川諏訪前	県告22号	H26.1.10
504	急傾斜（警戒）	尾川矢崎	107-II-2205	尾川長国	県告22号	H26.1.10
505	急傾斜（警戒）	福用	107-I-1761	福用ドウカイト	第288号	H29.3.31
506	急傾斜（警戒）	福用字大常	107-S-1072	福用大常	県告第302号	H31.3.29
507	急傾斜（警戒）	野田字供方	107-I-1707	野田供方	県告290号	H27.3.31
508	急傾斜（警戒）	野田字元島田	107-I-3762	野田西野田C	県告290号	H27.3.31
509	急傾斜（警戒）	野田字菰ヶ谷	107-I-1709	野田西野田D	県告290号	H27.3.31
510	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-II-2220	野田金ヶ谷	県告290号	H27.3.31
511	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-II-2218	野田御堂ヶ谷A	県告290号	H27.3.31
512	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-II-2219	野田御堂ヶ谷B	県告290号	H27.3.31
513	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-II-2217	野田御堂ヶ谷C	県告290号	H27.3.31
514	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-II-2216	野田御堂ヶ谷D	県告290号	H27.3.31
515	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-II-2225	野田大谷A	県告290号	H27.3.31
516	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-III-0553	野田大谷B	県告290号	H27.3.31
517	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-II-2224	野田大谷C	県告290号	H27.3.31
518	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-III-0552	野田大谷D	県告290号	H27.3.31
519	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-II-2249	野田波田C	県告290号	H27.3.31
520	急傾斜（警戒）	野田字上野田	107-II-2260	野田波田E	県告290号	H27.3.31
521	急傾斜（警戒）	野田字西野田	107-I-1708	野田西野田A	県告290号	H27.3.31
522	急傾斜（警戒）	野田字西野田	107-I-2934	野田西野田B	県告290号	H27.3.31
523	急傾斜（警戒）	野田字東野田	107-II-2258	野田東野田A	県告290号	H27.3.31
524	急傾斜（警戒）	野田字東野田	107-II-2257	野田東野田B	県告290号	H27.3.31
525	急傾斜（警戒）	野田字東野田	107-II-2256	野田東野田C	県告290号	H27.3.31
526	急傾斜（警戒）	野田字東野田	107-II-2255	野田東野田D	県告290号	H27.3.31
527	急傾斜（警戒）	野田字東野田	107-II-2254	野田東野田E	県告290号	H27.3.31
528	急傾斜（警戒）	野田字東野田	107-II-2253	野田東野田F	県告290号	H27.3.31
529	急傾斜（警戒）	野田字二俣	107-I-1692	野田二俣	県告290号	H27.3.31
530	急傾斜（警戒）	野田字波田	107-II-2259	野田波田A	県告290号	H27.3.31
531	急傾斜（警戒）	野田字波田	107-I-1693	野田波田D	県告290号	H27.3.31
532	急傾斜（警戒）	野田字盆神	107-S-1047	野田盆神A	県告第302号	H31.3.29
533	急傾斜（警戒）	野田字盆神	107-S-1048	野田盆神B	県告第302号	H31.3.29
534	急傾斜（警戒）	野田字野田	107-III-0555	野田鎌研	県告290号	H27.3.31
535	急傾斜（警戒）	野田字野田	107-III-0554	野田波田B	県告290号	H27.3.31
536	急傾斜（警戒）	落合字芹	107-I-1706	落合芹A	県告290号	H27.3.31
537	急傾斜（警戒）	落合字芹	107-I-1705	落合芹B	県告290号	H27.3.31
538	急傾斜（警戒）	落合字芹	107-I-1704	落合芹C	県告290号	H27.3.31
539	急傾斜（警戒）	落合字矢崎	107-I-1703	落合矢崎	県告290号	H27.3.31
540	急傾斜（警戒）	落合字落合	107-III-0521	落合西	県告290号	H27.3.31

(2) 急傾斜(特別警戒)

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
1	急傾斜(特別警戒)	ばらの丘一丁目	107-S-1044	ばらの丘一丁目	県告第302号	H31.3.29
2	急傾斜(特別警戒)	ばらの丘二丁目	107-S-1042	ばらの丘二丁目A	県告第302号	H31.3.29
3	急傾斜(特別警戒)	ばらの丘二丁目	107-S-1043	ばらの丘二丁目B	県告第302号	H31.3.29
4	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2236	阿知ヶ谷雲明A	県告290号	H27.3.31
5	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2235	阿知ヶ谷雲明B	県告290号	H27.3.31
6	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2234	阿知ヶ谷雲明C	県告290号	H27.3.31
7	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-III-0558	阿知ヶ谷雲明D	県告290号	H27.3.31
8	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-III-0559	阿知ヶ谷岩淵A	県告290号	H27.3.31
9	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-III-0523	阿知ヶ谷岩淵B	県告290号	H27.3.31
10	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-I-4054	阿知ヶ谷金谷沢	県告290号	H27.3.31
11	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2233	阿知ヶ谷高橋北	県告290号	H27.3.31
12	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2231	阿知ヶ谷西ヶ谷山A	県告290号	H27.3.31
13	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2232	阿知ヶ谷西ヶ谷山B	県告290号	H27.3.31
14	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2239	阿知ヶ谷地藏山A	県告290号	H27.3.31
15	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2240	阿知ヶ谷地藏山B	県告290号	H27.3.31
16	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-I-3760	阿知ヶ谷東山前A	県告290号	H27.3.31
17	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2238	阿知ヶ谷渡田山	県告290号	H27.3.31
18	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字阿知ヶ谷	107-II-2237	阿知ヶ谷平松	県告290号	H27.3.31
19	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷寺ヶ谷	107-S-1054	阿知ヶ谷寺ヶ谷	県告第302号	H31.3.29
20	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字地藏山	107-I-1689	阿知ヶ谷地藏山C	県告290号	H27.3.31
21	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字東山	107-I-2933	阿知ヶ谷姥ヶ谷B	県告290号	H27.3.31
22	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字門前	107-II-2229	阿知ヶ谷天神山	県告290号	H27.3.31
23	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字門前	107-II-2228	阿知ヶ谷東山前B	県告290号	H27.3.31
24	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字門前	107-I-1688	阿知ヶ谷門前	県告290号	H27.3.31
25	急傾斜(特別警戒)	阿知ヶ谷字姥ヶ谷	107-I-1687	阿知ヶ谷姥ヶ谷A	県告290号	H27.3.31
26	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0532	伊久美クロモト	県告276号	H22.3.30
27	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-I-1744	伊久美ナシ平	県告276号	H22.3.30
28	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2155	伊久美下ノ日陰A	県告276号	H22.3.30
29	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2154	伊久美下ノ日陰B	県告276号	H22.3.30
30	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2158	伊久美御堂沢上	県告276号	H22.3.30
31	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2169	伊久美向ノ平A	県告276号	H22.3.30
32	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2170	伊久美向ノ平B	県告276号	H22.3.30
33	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0533	伊久美向山	県告276号	H22.3.30
34	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2165	伊久美向島	県告276号	H22.3.30
35	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2156	伊久美荒カイト	県告276号	H22.3.30
36	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0528	伊久美荒田	県告276号	H22.3.30
37	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2168	伊久美桜ノ久保	県告276号	H22.3.30
38	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0525	伊久美小宮	県告276号	H22.3.30
39	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2166	伊久美上ノ平	県告276号	H22.3.30
40	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0536	伊久美陣土島	県告276号	H22.3.30
41	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2159	伊久美成瀬	県告276号	H22.3.30
42	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-I-1745	伊久美西カイト	県告276号	H22.3.30
43	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0530	伊久美川久保A	県告276号	H22.3.30
44	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0527	伊久美川久保B	県告276号	H22.3.30
45	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0526	伊久美大柳	県告276号	H22.3.30
46	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0534	伊久美樽沢下	県告276号	H22.3.30
47	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2167	伊久美中筋A	県告276号	H22.3.30
48	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-I-1743	伊久美中筋B	県告276号	H22.3.30
49	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0529	伊久美田島	県告276号	H22.3.30
50	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2161	伊久美唐沢口B	県告276号	H22.3.30
51	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0531	伊久美内山	県告276号	H22.3.30
52	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-III-0535	伊久美八木島	県告276号	H22.3.30
53	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2153	伊久美廣瀬	県告276号	H22.3.30
54	急傾斜(特別警戒)	伊久美	107-II-2164	伊久美檜峠A	県告276号	H22.3.30
55	急傾斜(特別警戒)	伊久美井口	107-I-1738	伊久美中平B	県告810号	H22.12.14
56	急傾斜(特別警戒)	伊久美金山沢上	107-I-1741	伊久美金山沢上	県告22号	H26.1.10
57	急傾斜(特別警戒)	伊久美字井口	107-I-1737	伊久美日欠沢	県告290号	H27.3.31
58	急傾斜(特別警戒)	伊久美字古妙地	107-S-1024	伊久美古妙地	県告第302号	H31.3.29
59	急傾斜(特別警戒)	伊久美字上ノ平	107-I-1742	伊久美唐沢口	県告290号	H27.3.31
60	急傾斜(特別警戒)	伊久美字長島	107-I-2942	伊久美中島	県告290号	H27.3.31
61	急傾斜(特別警戒)	伊久美字東及西平	107-I-1746	伊久美西平	県告290号	H27.3.31
62	急傾斜(特別警戒)	伊久美字菩提下	107-S-1026	伊久美菩提下	県告第302号	H31.3.29
63	急傾斜(特別警戒)	伊久美二俣	107-II-2157	伊久美ト手沢上	県告22号	H26.1.10
64	急傾斜(特別警戒)	伊久美松峠	107-II-2163	伊久美檜峠B	県告810号	H22.12.14
65	急傾斜(特別警戒)	伊久美松峠	107-II-2162	伊久美檜峠C	県告810号	H22.12.14
66	急傾斜(特別警戒)	伊太字上伊太	107-I-3758	伊太上伊太B	県告第135号	H25.2.26
67	急傾斜(特別警戒)	伊太字上伊太	107-II-2212	伊太上伊太C	県告第135号	H25.2.26

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
68	急傾斜（特別警戒）	伊太字上伊太	107-II-2213	伊太上伊太D	県告第135号	H25. 2. 26
69	急傾斜（特別警戒）	伊太字上伊太	107-II-2215	伊太上伊太F	県告第135号	H25. 2. 26
70	急傾斜（特別警戒）	伊太字大島	107-II-2272	伊太大島E	県告第135号	H25. 2. 26
71	急傾斜（特別警戒）	伊太字中村	107-II-2267	伊太大島A	県告第135号	H25. 2. 26
72	急傾斜（特別警戒）	伊太字中村	107-I-3765	伊太大島B	県告第135号	H25. 2. 26
73	急傾斜（特別警戒）	伊太字中村	107-II-2214	伊太中村A	県告第135号	H25. 2. 26
74	急傾斜（特別警戒）	伊太字中村	107-II-2135	伊太中村B	県告第135号	H25. 2. 26
75	急傾斜（特別警戒）	伊太字中村	107-I-3764	伊太中村C	県告第135号	H25. 2. 26
76	急傾斜（特別警戒）	伊太字中村	107-II-2268	伊太中村D	県告第135号	H25. 2. 26
77	急傾斜（特別警戒）	伊太字田代	107-II-2211	伊太田代	県告第135号	H25. 2. 26
78	急傾斜（特別警戒）	伊太字田代	107-S-1035	伊太田代A	県告第302号	H31. 3. 29
79	急傾斜（特別警戒）	伊太字田代	107-S-1036	伊太田代B	県告第302号	H31. 3. 29
80	急傾斜（特別警戒）	伊太字東川根	107-II-2264	伊太東川根A	県告第135号	H25. 2. 26
81	急傾斜（特別警戒）	伊太字東川根	107-I-3763	伊太東川根B	県告第135号	H25. 2. 26
82	急傾斜（特別警戒）	伊太字東川根	107-II-2265	伊太東川根D	県告第135号	H25. 2. 26
83	急傾斜（特別警戒）	伊太字東川根	107-II-2266	伊太東川根E	県告第135号	H25. 2. 26
84	急傾斜（特別警戒）	伊太字八倉町一丁目	107-I-3759	伊太東川根G	県告第135号	H25. 2. 26
85	急傾斜（特別警戒）	横岡	107-I-1764	横岡新宿	第288号	H29. 3. 31
86	急傾斜（特別警戒）	横岡字城下	107-S-1075	横岡城下	県告第302号	H31. 3. 29
87	急傾斜（特別警戒）	横岡字沢根川	107-S-1074	横岡沢根川	県告第302号	H31. 3. 29
88	急傾斜（特別警戒）	岸字岸	107-II-2227	岸銭亀	県告290号	H27. 3. 31
89	急傾斜（特別警戒）	岸字岸町	107-II-2247	岸奥ヶ谷	県告290号	H27. 3. 31
90	急傾斜（特別警戒）	岸字岸町	107-II-2242	岸小ヶ谷A	県告290号	H27. 3. 31
91	急傾斜（特別警戒）	岸字岸町	107-II-2243	岸小ヶ谷B	県告290号	H27. 3. 31
92	急傾斜（特別警戒）	岸字岸町	107-III-0560	岸八島山	県告290号	H27. 3. 31
93	急傾斜（特別警戒）	岸字岸町	107-II-2248	岸和田	県告290号	H27. 3. 31
94	急傾斜（特別警戒）	岸町字岸町	107-II-2246	岸町B	県告290号	H27. 3. 31
95	急傾斜（特別警戒）	岸町字岸町	107-II-2226	岸町C	県告290号	H27. 3. 31
96	急傾斜（特別警戒）	岸町字岸町	107-I-3761	岸町D	県告290号	H27. 3. 31
97	急傾斜（特別警戒）	岸町字岸町	107-II-2244	岸町F	県告290号	H27. 3. 31
98	急傾斜（特別警戒）	岸町字岸町	107-II-2245	岸町G	県告290号	H27. 3. 31
99	急傾斜（特別警戒）	岸町字細谷	107-I-1683	岸町E	県告290号	H27. 3. 31
100	急傾斜（特別警戒）	岸町字瀬戸新屋	107-III-0561	岸町A	県告290号	H27. 3. 31
101	急傾斜（特別警戒）	岸町字門前	107-I-2932	岸町H	県告290号	H27. 3. 31
102	急傾斜（特別警戒）	旗指字伊太	107-III-0550	旗指F	県告290号	H27. 3. 31
103	急傾斜（特別警戒）	旗指字伊太	107-III-0551	旗指I	県告290号	H27. 3. 31
104	急傾斜（特別警戒）	旗指字旗指	107-I-1712	旗指D	県告290号	H27. 3. 31
105	急傾斜（特別警戒）	旗指字菰ヶ谷	107-I-1710	旗指A	県告290号	H27. 3. 31
106	急傾斜（特別警戒）	旗指字菰ヶ谷	107-I-1711	旗指B	県告290号	H27. 3. 31
107	急傾斜（特別警戒）	旗指字中河町	107-II-2263	旗指E	県告290号	H27. 3. 31
108	急傾斜（特別警戒）	旗指字中河町	107-II-2261	旗指G	県告290号	H27. 3. 31
109	急傾斜（特別警戒）	旗指字中河町	107-II-2262	旗指M	県告290号	H27. 3. 31
110	急傾斜（特別警戒）	旗指字中河町旗指	107-II-2269	旗指H	県告290号	H27. 3. 31
111	急傾斜（特別警戒）	旗指字中河町旗指	107-II-2271	旗指K	県告290号	H27. 3. 31
112	急傾斜（特別警戒）	旗指字中河町旗指	107-II-2270	旗指L	県告290号	H27. 3. 31
113	急傾斜（特別警戒）	旗指字中河内	107-I-2935	旗指C	県告290号	H27. 3. 31
114	急傾斜（特別警戒）	旗指中河町	107-I-2936	旗指J	県告290号	H27. 3. 31
115	急傾斜（特別警戒）	菊川	107-II-2335	菊川稲荷山西	第288号	H29. 3. 31
116	急傾斜（特別警戒）	菊川	107-I-3773	菊川栗原	第288号	H29. 3. 31
117	急傾斜（特別警戒）	菊川	107-I-1777	菊川高見	第288号	H29. 3. 31
118	急傾斜（特別警戒）	牛尾	107-I-3771	牛尾本田山	第288号	H29. 3. 31
119	急傾斜（特別警戒）	金谷金山町	107-I-0072	金谷金山町	第288号	H29. 3. 31
120	急傾斜（特別警戒）	金谷坂町	107-I-0073	金谷坂町	第288号	H29. 3. 31
121	急傾斜（特別警戒）	金谷城山町	107-I-1771	金谷城山町A	第288号	H29. 3. 31
122	急傾斜（特別警戒）	金谷城山町	107-I-3774	金谷城山町B	第288号	H29. 3. 31
123	急傾斜（特別警戒）	金谷新町	107-I-1772	金谷新町A	第288号	H29. 3. 31
124	急傾斜（特別警戒）	金谷新町	107-I-2946	金谷新町B	第288号	H29. 3. 31
125	急傾斜（特別警戒）	金谷天王町	107-I-1775	金谷天王町B	第288号	H29. 3. 31
126	急傾斜（特別警戒）	金谷富士見町	107-II-2324	金谷富士見町A	第288号	H29. 3. 31
127	急傾斜（特別警戒）	金谷富士見町	107-III-0579	金谷富士見町B	第288号	H29. 3. 31
128	急傾斜（特別警戒）	金谷本町	107-I-1773	金谷本町	第288号	H29. 3. 31
129	急傾斜（特別警戒）	御飯屋町	107-II-5856	御飯屋町B	県告290号	H27. 3. 31
130	急傾斜（特別警戒）	御飯屋町	107-I-1691	御飯屋町C	県告290号	H27. 3. 31
131	急傾斜（特別警戒）	御飯屋町阿知ヶ谷	107-II-2241	御飯屋町A	県告290号	H27. 3. 31
132	急傾斜（特別警戒）	高熊	107-I-1760	高熊下岸	第288号	H29. 3. 31
133	急傾斜（特別警戒）	高熊	107-I-1757	高熊居村	第288号	H29. 3. 31
134	急傾斜（特別警戒）	高熊	107-I-3772	高熊社宮子	第288号	H29. 3. 31
135	急傾斜（特別警戒）	高熊	107-II-2323	高熊松下	第288号	H29. 3. 31

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
136	急傾斜（特別警戒）	高熊	107-I-1759	高熊北欠戸	第288号	H29.3.31
137	急傾斜（特別警戒）	高熊字数又	107-S-1069	高熊数又	県告第302号	H31.3.29
138	急傾斜（特別警戒）	高熊字尾入	107-S-1070	高熊尾入	県告第302号	H31.3.29
139	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2287	阪本ノゾガヤ	第437号	H28.3.29
140	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-I-1752	阪本井戸端	第437号	H28.3.29
141	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2290	阪本久保沢	第437号	H28.3.29
142	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2286	阪本向山A	第437号	H28.3.29
143	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2288	阪本向山B	第437号	H28.3.29
144	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2283	阪本高畠	第437号	H28.3.29
145	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2280	阪本三河原	第437号	H28.3.29
146	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2281	阪本次郎右エ門カイド	第437号	H28.3.29
147	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2279	阪本松下	第437号	H28.3.29
148	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-I-1751	阪本森下A	第437号	H28.3.29
149	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2289	阪本森下B	第437号	H28.3.29
150	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2274	阪本清水A	第437号	H28.3.29
151	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2275	阪本清水B	第437号	H28.3.29
152	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2282	阪本清水C	第437号	H28.3.29
153	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2284	阪本清水D	第437号	H28.3.29
154	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-III-0562	阪本清水E	第437号	H28.3.29
155	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-I-1754	阪本石神沢	第437号	H28.3.29
156	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-I-3768	阪本谷口原	第437号	H28.3.29
157	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2276	阪本鶴ヶ谷A	第437号	H28.3.29
158	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2277	阪本鶴ヶ谷B	第437号	H28.3.29
159	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2278	阪本鶴ヶ谷C	第437号	H28.3.29
160	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-I-3767	阪本日本下べウA	第437号	H28.3.29
161	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-II-2285	阪本日本下べウB	第437号	H28.3.29
162	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-I-1753	阪本堀切A	第437号	H28.3.29
163	急傾斜（特別警戒）	阪本	107-I-3766	阪本堀切B	第437号	H28.3.29
164	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-III-0524	笹間下カタセ	県告276号	H22.3.30
165	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2142	笹間下ホロ島	県告276号	H22.3.30
166	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-III-0516	笹間下ヲンゴウ	県告276号	H22.3.30
167	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2146	笹間下井戸A	県告276号	H22.3.30
168	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2147	笹間下井戸B	県告276号	H22.3.30
169	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-III-0517	笹間下奥ノ島	県告276号	H22.3.30
170	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2139	笹間下横山	県告276号	H22.3.30
171	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2150	笹間下栢ノ木段	県告276号	H22.3.30
172	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2144	笹間下曲り沢A	県告276号	H22.3.30
173	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2145	笹間下曲り沢B	県告276号	H22.3.30
174	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2140	笹間下曲り沢奥	県告276号	H22.3.30
175	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2148	笹間下向山	県告276号	H22.3.30
176	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2143	笹間下三窪A	県告276号	H22.3.30
177	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2141	笹間下三窪B	県告276号	H22.3.30
178	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-I-1739	笹間下松ノ平	県告276号	H22.3.30
179	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-5858	笹間下蔵ノ段	県告276号	H22.3.30
180	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2149	笹間下村坂	県告276号	H22.3.30
181	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-III-0519	笹間下沢倉A	県告276号	H22.3.30
182	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-III-0518	笹間下沢倉B	県告276号	H22.3.30
183	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2151	笹間下湯ノ平A	県告276号	H22.3.30
184	急傾斜（特別警戒）	笹間下	107-II-2152	笹間下湯ノ平B	県告276号	H22.3.30
185	急傾斜（特別警戒）	志戸呂	107-II-2337	志戸呂丸山下	第288号	H29.3.31
186	急傾斜（特別警戒）	志戸呂	107-III-0578	志戸呂喜左エ門沢	第288号	H29.3.31
187	急傾斜（特別警戒）	志戸呂	107-I-2944	志戸呂新宿	第288号	H29.3.31
188	急傾斜（特別警戒）	志戸呂	107-II-2336	志戸呂水神下	第288号	H29.3.31
189	急傾斜（特別警戒）	志戸呂	107-III-0577	志戸呂谷北	第288号	H29.3.31
190	急傾斜（特別警戒）	松葉町字松葉町	107-II-2252	松葉町A	県告290号	H27.3.31
191	急傾斜（特別警戒）	松葉町字松葉町	107-II-2250	松葉町B	県告290号	H27.3.31
192	急傾斜（特別警戒）	松葉町字松葉町	107-II-2251	松葉町C	県告290号	H27.3.31
193	急傾斜（特別警戒）	神座	107-II-2200	神座下山	県告187号	H23.3.22
194	急傾斜（特別警戒）	神座	107-III-0541	神座御林下	県告187号	H23.3.22
195	急傾斜（特別警戒）	神座	107-I-1732	神座向崎	県告187号	H23.3.22
196	急傾斜（特別警戒）	神座	107-I-1733	神座庚申山	県告187号	H23.3.22
197	急傾斜（特別警戒）	神座	107-III-0540	神座今蔵沢	県告187号	H23.3.22
198	急傾斜（特別警戒）	神座	107-II-2201	神座甚六	県告187号	H23.3.22
199	急傾斜（特別警戒）	神座	107-I-1734	神座中段	県告187号	H23.3.22
200	急傾斜（特別警戒）	神座	107-II-2199	神座明治新田A	県告187号	H23.3.22
201	急傾斜（特別警戒）	神座	107-I-3757	神座明治新田B	県告187号	H23.3.22
202	急傾斜（特別警戒）	神座	107-I-1731	大沢	県告187号	H23.3.22
203	急傾斜（特別警戒）	神座	107-II-2202	大沢-2	県告187号	H23.3.22

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
204	急傾斜（特別警戒）	神谷城	107-I-1778	神谷城坂下	第288号	H29.3.31
205	急傾斜（特別警戒）	神谷城	107-I-1779	神谷城中村海戸	第288号	H29.3.31
206	急傾斜（特別警戒）	神谷城字栗下	107-S-1100	神谷城栗下	県告第302号	H31.3.29
207	急傾斜（特別警戒）	神尾字日向	107-S-1073	神尾日向	県告第302号	H31.3.29
208	急傾斜（特別警戒）	身成	107-II-2191	身成川口A	県告276号	H22.3.30
209	急傾斜（特別警戒）	身成	107-I-2943	身成川口B	県告276号	H22.3.30
210	急傾斜（特別警戒）	身成	107-II-2190	身成川口C	県告276号	H22.3.30
211	急傾斜（特別警戒）	身成	107-II-2192	身成川口D	県告276号	H22.3.30
212	急傾斜（特別警戒）	身成	107-I-1747	身成川口E	県告276号	H22.3.30
213	急傾斜（特別警戒）	身成	107-II-2172	身成丹原A	県告276号	H22.3.30
214	急傾斜（特別警戒）	身成	107-II-2171	身成丹原B	県告276号	H22.3.30
215	急傾斜（特別警戒）	身成字川口	107-S-1028	身成川口	県告第302号	H31.3.29
216	急傾斜（特別警戒）	身成字鍋島	107-I-1748	身成鍋島A	県告290号	H27.3.31
217	急傾斜（特別警戒）	身成字鍋島	107-I-1749	身成鍋島B	県告290号	H27.3.31
218	急傾斜（特別警戒）	千葉	107-III-0539	千葉間東谷A	県告22号	H26.1.10
219	急傾斜（特別警戒）	千葉	107-II-2181	千葉間東谷C	県告22号	H26.1.10
220	急傾斜（特別警戒）	千葉	107-II-2185	千葉間東谷D	県告22号	H26.1.10
221	急傾斜（特別警戒）	千葉	107-II-2184	千葉西谷B	県告22号	H26.1.10
222	急傾斜（特別警戒）	千葉	107-II-2183	千葉西谷C	県告22号	H26.1.10
223	急傾斜（特別警戒）	千葉	107-II-2182	千葉中谷	県告22号	H26.1.10
224	急傾斜（特別警戒）	千葉	107-II-2180	千葉北谷B	県告22号	H26.1.10
225	急傾斜（特別警戒）	千葉	107-II-2186	相賀後畑	県告22号	H26.1.10
226	急傾斜（特別警戒）	千葉	107-II-2187	尾川尾川山	県告22号	H26.1.10
227	急傾斜（特別警戒）	千葉字後畑	107-II-2179	相賀後畑	県告第135号	H25.2.26
228	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2402	家山インキョ	県告第42号	H31.1.25
229	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2385	家山ウルシアラ	県告第42号	H31.1.25
230	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2397	家山カタセ	県告第42号	H31.1.25
231	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2396	家山スモミ平	県告第42号	H31.1.25
232	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2412	家山ニジ	県告第42号	H31.1.25
233	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2395	家山マトバ	県告第42号	H31.1.25
234	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-I-1795	家山ヤシキ	県告第42号	H31.1.25
235	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2389	家山榎本	県告第42号	H31.1.25
236	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2409	家山奥カイト	県告第42号	H31.1.25
237	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2398	家山屋敷	県告第42号	H31.1.25
238	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2406	家山屋敷瀬戸	県告第42号	H31.1.25
239	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2410	家山家セト	県告第42号	H31.1.25
240	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2403	家山柿平	県告第42号	H31.1.25
241	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2393	家山丸山	県告第42号	H31.1.25
242	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2384	家山岩鼻	県告第42号	H31.1.25
243	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2407	家山宮久保	県告第42号	H31.1.25
244	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2394	家山後道沢	県告第42号	H31.1.25
245	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2387	家山向ヒ	県告第42号	H31.1.25
246	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2392	家山山河原	県告第42号	H31.1.25
247	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2391	家山松下	県告第42号	H31.1.25
248	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2383	家山上ノ山	県告第42号	H31.1.25
249	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2399	家山上島	県告第42号	H31.1.25
250	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2388	家山新屋	県告第42号	H31.1.25
251	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2411	家山蔵地場	県告第42号	H31.1.25
252	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2390	家山大和田新地	県告第42号	H31.1.25
253	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2386	家山島カイト	県告第42号	H31.1.25
254	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2400	家山道ワキ	県告第42号	H31.1.25
255	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2401	家山道内	県告第42号	H31.1.25
256	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2405	家山南	県告第42号	H31.1.25
257	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2408	家山万平	県告第42号	H31.1.25
258	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-II-2404	家山濱井場	県告第42号	H31.1.25
259	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-I-1793	川根町家山アケ平	第272号	H30.3.30
260	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-S-1067	川根町家山ウブキ	第272号	H30.3.30
261	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-I-1792	川根町家山寺山	第272号	H30.3.30
262	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-S-1066	川根町家山新代	第272号	H30.3.30
263	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-S-1061	川根町家山西前田	第272号	H30.3.30
264	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-S-1063	川根町家山蔵地場A	第272号	H30.3.30
265	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-I-1790	川根町家山谷田	第272号	H30.3.30
266	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-I-1791	川根町家山天王山	第272号	H30.3.30
267	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-S-1060	川根町家山道下	第272号	H30.3.30
268	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-I-1794	川根町家山片瀬	第272号	H30.3.30
269	急傾斜（特別警戒）	川根町家山	107-S-1068	川根町家山両現新地	第272号	H30.3.30
270	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-II-2378	葛籠キシシマ	県告第42号	H31.1.25
271	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-I-3780	葛籠トラカタセ	県告第42号	H31.1.25

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
272	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-II-2376	葛籠塩ノ元	県告第42号	H31.1.25
273	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-II-2413	葛籠横山道下	県告第42号	H31.1.25
274	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-II-2375	葛籠屋敷廻り	県告第42号	H31.1.25
275	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-II-2415	葛籠下カイト	県告第42号	H31.1.25
276	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-I-1789	葛籠下ノタン	県告第42号	H31.1.25
277	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-II-2374	葛籠石ハ下	県告第42号	H31.1.25
278	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-II-2414	葛籠大郷	県告第42号	H31.1.25
279	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-I-3781	葛籠大西A	県告第42号	H31.1.25
280	急傾斜（特別警戒）	川根町葛籠	107-II-2377	葛籠大西B	県告第42号	H31.1.25
281	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間下	107-II-2356	笹間下桑の山	県告第42号	H31.1.25
282	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間下	107-II-2355	笹間下高日向	県告第42号	H31.1.25
283	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間下	107-II-2354	笹間下三園	県告第42号	H31.1.25
284	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間下	107-I-3776	笹間下三並	県告第42号	H31.1.25
285	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間下	107-II-2368	笹間下上河内E	県告第42号	H31.1.25
286	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間下	107-II-2353	笹間下竹島	県告第42号	H31.1.25
287	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間下字下背戸山 他	107-S-1011	笹間下下背戸山	第272号	H30.3.30
288	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間下字方瀬 他	107-S-1012	笹間下方瀬	第272号	H30.3.30
289	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2341	笹間上ウルシザワ	県告第42号	H31.1.25
290	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-I-1784	笹間上ワ井中	県告第42号	H31.1.25
291	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2345	笹間上間地	県告第42号	H31.1.25
292	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-I-1788	笹間上宮脇	県告第42号	H31.1.25
293	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2351	笹間上向井	県告第42号	H31.1.25
294	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-I-1786	笹間上寺前	県告第42号	H31.1.25
295	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2342	笹間上森坂	県告第42号	H31.1.25
296	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2350	笹間上西久保	県告第42号	H31.1.25
297	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2352	笹間上西久保上	県告第42号	H31.1.25
298	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2348	笹間上西畑A	県告第42号	H31.1.25
299	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2347	笹間上西畑B	県告第42号	H31.1.25
300	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2346	笹間上大樑A	県告第42号	H31.1.25
301	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-I-3775	笹間上大樑B	県告第42号	H31.1.25
302	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-I-1787	笹間上沢戸畑	県告第42号	H31.1.25
303	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2344	笹間上茶アラ	県告第42号	H31.1.25
304	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-I-1785	笹間上中向井島	県告第42号	H31.1.25
305	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2343	笹間上中森下	県告第42号	H31.1.25
306	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2339	笹間上中片瀬	県告第42号	H31.1.25
307	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上	107-II-2349	笹間上北平	県告第42号	H31.1.25
308	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上字ニ又平	107-S-1006	笹間上ニ又平	第272号	H30.3.30
309	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上字榎 他	107-S-1009	笹間上榎	第272号	H30.3.30
310	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上字小伏	107-S-1005	笹間上小伏	第272号	H30.3.30
311	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上字中小伏	107-S-1004	笹間上中小伏	第272号	H30.3.30
312	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上字中峯	107-S-1007	笹間上中峯	第272号	H30.3.30
313	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上字島尻	107-S-1002	笹間上島尻	第272号	H30.3.30
314	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間上字檜瀬	107-S-1001	笹間上檜瀬	第272号	H30.3.30
315	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間渡	107-II-2358	笹間渡エカイト上	県告第42号	H31.1.25
316	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間渡	107-I-2948	笹間渡中村	県告第42号	H31.1.25
317	急傾斜（特別警戒）	川根町笹間渡	107-I-3777	笹間渡島片瀬	県告第42号	H31.1.25
318	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-II-2365	笹間下上河内A	県告第42号	H31.1.25
319	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-II-2364	笹間下上河内B	県告第42号	H31.1.25
320	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-II-2338	笹間下上河内C	県告第42号	H31.1.25
321	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-II-2367	笹間下上河内D	県告第42号	H31.1.25
322	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-II-2366	上河内	県告第42号	H31.1.25
323	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-S-1015	上河内B	第272号	H30.3.30
324	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-S-1016	上河内C	第272号	H30.3.30
325	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-S-1017	上河内D	第272号	H30.3.30
326	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-S-1018	上河内E	第272号	H30.3.30
327	急傾斜（特別警戒）	川根町上河内	107-I-2949	上河内上	県告第42号	H31.1.25
328	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-II-2371	身成一色A	県告第42号	H31.1.25
329	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-II-2373	身成一色B	県告第42号	H31.1.25
330	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-II-2370	身成一色C	県告第42号	H31.1.25
331	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-II-2369	身成一色D	県告第42号	H31.1.25
332	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-II-2372	身成一色E	県告第42号	H31.1.25
333	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-I-3779	身成一色F	県告第42号	H31.1.25
334	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-II-2363	身成久奈平	県告第42号	H31.1.25
335	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-II-2361	身成原	県告第42号	H31.1.25
336	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-I-2947	身成原下方	県告第42号	H31.1.25
337	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-II-2362	身成八坂	県告第42号	H31.1.25
338	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-I-3778	身成堀之内A	県告第42号	H31.1.25
339	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-II-2360	身成堀之内B	県告第42号	H31.1.25

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
340	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-1-2951	川根町身成向山	第272号	H30.3.30
341	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-1-1780	川根町身成渡島A	第272号	H30.3.30
342	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-1-1781	川根町身成渡島B	第272号	H30.3.30
343	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-1-1783	川根町身成北A	第272号	H30.3.30
344	急傾斜（特別警戒）	川根町身成	107-2-2359	川根町身成北B	第272号	H30.3.30
345	急傾斜（特別警戒）	川根町拔里	107-II-2379	拔里ヤブグロ	県告第42号	H31.1.25
346	急傾斜（特別警戒）	川根町拔里	107-I-3782	拔里山海戸	県告第42号	H31.1.25
347	急傾斜（特別警戒）	川根町拔里	107-II-2380	拔里市場海戸	県告第42号	H31.1.25
348	急傾斜（特別警戒）	川根町拔里	107-II-2382	拔里森岸	県告第42号	H31.1.25
349	急傾斜（特別警戒）	川根町拔里	107-II-2381	拔里東原	県告第42号	H31.1.25
350	急傾斜（特別警戒）	船木	107-I-3769	船木月坂	第437号	H28.3.29
351	急傾斜（特別警戒）	船木	107-II-2322	船木向山	第437号	H28.3.29
352	急傾斜（特別警戒）	船木	107-III-0564	船木水掛度A	第437号	H28.3.29
353	急傾斜（特別警戒）	船木	107-III-0572	船木水掛度B	第437号	H28.3.29
354	急傾斜（特別警戒）	船木	107-II-2292	船木大欠ケ	第437号	H28.3.29
355	急傾斜（特別警戒）	船木	107-II-2291	船木沢A	第437号	H28.3.29
356	急傾斜（特別警戒）	船木	107-II-2293	船木沢B	第437号	H28.3.29
357	急傾斜（特別警戒）	相賀字宮沢	107-III-0538	相賀西ノ田C	県告第135号	H25.2.26
358	急傾斜（特別警戒）	相賀字宮澤	107-I-1729	相賀宮澤	県告第135号	H25.2.26
359	急傾斜（特別警戒）	相賀字向田	107-II-2197	相賀久能上	県告第135号	H25.2.26
360	急傾斜（特別警戒）	相賀字高山	107-III-0520	相賀高山	県告第135号	H25.2.26
361	急傾斜（特別警戒）	相賀字国本	107-II-2193	相賀広長	県告第135号	H25.2.26
362	急傾斜（特別警戒）	相賀字国本	107-II-2194	相賀南皆戸	県告第135号	H25.2.26
363	急傾斜（特別警戒）	相賀字国本シトハ	107-I-2941	国本シトハ	県告第135号	H25.2.26
364	急傾斜（特別警戒）	相賀字上相賀	107-II-2174	相賀加次谷皆戸	県告第135号	H25.2.26
365	急傾斜（特別警戒）	相賀字上相賀	107-II-2173	相賀上皆戸A	県告第135号	H25.2.26
366	急傾斜（特別警戒）	相賀字上相賀	107-III-0537	相賀上皆戸B	県告第135号	H25.2.26
367	急傾斜（特別警戒）	相賀字上相賀	107-II-2176	相賀内皆戸B	県告第135号	H25.2.26
368	急傾斜（特別警戒）	相賀字赤松	107-II-2198	相賀赤松	県告第135号	H25.2.26
369	急傾斜（特別警戒）	相賀字中川原	107-II-2175	相賀中川原	県告第135号	H25.2.26
370	急傾斜（特別警戒）	相賀字渡口	107-II-2196	相賀西ノ田A	県告第135号	H25.2.26
371	急傾斜（特別警戒）	相賀字渡口	107-II-2195	相賀西ノ田B	県告第135号	H25.2.26
372	急傾斜（特別警戒）	相賀字和田	107-II-2188	相賀松本A	県告第135号	H25.2.26
373	急傾斜（特別警戒）	相賀字和田	107-II-2178	相賀松本B	県告第135号	H25.2.26
374	急傾斜（特別警戒）	相賀字和田	107-II-2177	相賀内皆戸A	県告第135号	H25.2.26
375	急傾斜（特別警戒）	相賀字和田	107-II-2189	相賀鈴木島	県告第135号	H25.2.26
376	急傾斜（特別警戒）	大草字上反方	107-I-1696	大草上反方B	県告290号	H27.3.31
377	急傾斜（特別警戒）	大草字上反方	107-S-1039	大草上反方F	県告第302号	H31.3.29
378	急傾斜（特別警戒）	大草字神谷東	107-I-1695	大草上反方A	県告290号	H27.3.31
379	急傾斜（特別警戒）	大草字神谷東	107-I-1694	大草神谷東	県告290号	H27.3.31
380	急傾斜（特別警戒）	大草字大草	107-II-2209	大草上反方C	県告290号	H27.3.31
381	急傾斜（特別警戒）	大草字大草	107-II-2221	大草上反方D	県告290号	H27.3.31
382	急傾斜（特別警戒）	大草字大草	107-III-0548	大草上反方E	県告290号	H27.3.31
383	急傾斜（特別警戒）	大草字大草	107-III-0549	大草薺ヶ谷A	県告290号	H27.3.31
384	急傾斜（特別警戒）	大草字大草	107-III-0547	大草薺ヶ谷B	県告290号	H27.3.31
385	急傾斜（特別警戒）	大草字大草	107-II-2210	大草薺ヶ谷C	県告290号	H27.3.31
386	急傾斜（特別警戒）	大代	107-I-1765	大代影島	第288号	H29.3.31
387	急傾斜（特別警戒）	大代	107-III-0575	大代岡徳平	第288号	H29.3.31
388	急傾斜（特別警戒）	大代	107-II-2330	大代宮下	第288号	H29.3.31
389	急傾斜（特別警戒）	大代	107-II-2331	大代栗島A	第288号	H29.3.31
390	急傾斜（特別警戒）	大代	107-I-1769	大代栗島B	第288号	H29.3.31
391	急傾斜（特別警戒）	大代	107-II-2327	大代栗島C	第288号	H29.3.31
392	急傾斜（特別警戒）	大代	107-II-2328	大代四下一	第288号	H29.3.31
393	急傾斜（特別警戒）	大代	107-I-4049	大代庄司	第288号	H29.3.31
394	急傾斜（特別警戒）	大代	107-II-2326	大代甚三	第288号	H29.3.31
395	急傾斜（特別警戒）	大代	107-III-0574	大代川島	第288号	H29.3.31
396	急傾斜（特別警戒）	大代	107-II-2329	大代大根原	第288号	H29.3.31
397	急傾斜（特別警戒）	大代	107-I-2945	大代大墓瀬	第288号	H29.3.31
398	急傾斜（特別警戒）	大代	107-I-1768	大代中村	第288号	H29.3.31
399	急傾斜（特別警戒）	大代	107-II-2325	大代中島	第288号	H29.3.31
400	急傾斜（特別警戒）	大代	107-I-1767	大代白銀A	第288号	H29.3.31
401	急傾斜（特別警戒）	大代	107-III-0576	大代白銀B	第288号	H29.3.31
402	急傾斜（特別警戒）	大代字安田	107-S-1089	大代安田A	県告第302号	H31.3.29
403	急傾斜（特別警戒）	大代字安田	107-S-1090	大代安田B	県告第302号	H31.3.29
404	急傾斜（特別警戒）	大代字岡徳平	107-S-1082	大代岡徳平A	県告第302号	H31.3.29
405	急傾斜（特別警戒）	大代字宮下	107-S-1080	大代宮下A	県告第302号	H31.3.29
406	急傾斜（特別警戒）	大代字宮下	107-S-1084	大代宮下B	県告第302号	H31.3.29
407	急傾斜（特別警戒）	大代字宮下	107-S-1085	大代宮下C	県告第302号	H31.3.29

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
408	急傾斜（特別警戒）	大代字松原	107-S-1081	大代松原	県告第302号	H31.3.29
409	急傾斜（特別警戒）	大代字上ノ島	107-S-1083	大代上ノ島	県告第302号	H31.3.29
410	急傾斜（特別警戒）	大代字西ノ谷	107-S-1087	大代西ノ谷	県告第302号	H31.3.29
411	急傾斜（特別警戒）	大代字中村	107-S-1079	大代中村A	県告第302号	H31.3.29
412	急傾斜（特別警戒）	大代庄司	107-II-2333	大代庄司A	第288号	H29.3.31
413	急傾斜（特別警戒）	大代庄司	107-II-2334	大代庄司B	第288号	H29.3.31
414	急傾斜（特別警戒）	大長字吉備地	107-I-1722	上相賀NO.2	県告第135号	H25.2.26
415	急傾斜（特別警戒）	大長字宮沢	107-I-1728	相賀宮沢上	県告第135号	H25.2.26
416	急傾斜（特別警戒）	大長字上伊太	107-I-2940	伊太上伊太E	県告第135号	H25.2.26
417	急傾斜（特別警戒）	大長字上伊太	107-I-1715	上伊太	県告第135号	H25.2.26
418	急傾斜（特別警戒）	大長字杉沢	107-I-1725	杉沢	県告第135号	H25.2.26
419	急傾斜（特別警戒）	大長字杉沢	107-I-1724	相賀祢宜地	県告第135号	H25.2.26
420	急傾斜（特別警戒）	大長字菅ヶ谷	107-I-1720	相賀室谷	県告第135号	H25.2.26
421	急傾斜（特別警戒）	大長字西木田	107-I-1726	相賀田木多	県告第135号	H25.2.26
422	急傾斜（特別警戒）	大長字大鳥	107-I-1719	伊太大鳥F	県告第135号	H25.2.26
423	急傾斜（特別警戒）	大長字中村	107-I-1714	伊太上伊太A	県告第135号	H25.2.26
424	急傾斜（特別警戒）	大長字中村	107-I-1713	伊太東川根H	県告第135号	H25.2.26
425	急傾斜（特別警戒）	大長字東川根	107-I-2937	伊太東川根C	県告第135号	H25.2.26
426	急傾斜（特別警戒）	大長字東川根	107-I-2938	伊太東川根F	県告第135号	H25.2.26
427	急傾斜（特別警戒）	大長字南階戸	107-I-1721	国本	県告第135号	H25.2.26
428	急傾斜（特別警戒）	大長字和田	107-I-1723	上相賀	県告第135号	H25.2.26
429	急傾斜（特別警戒）	大津間東谷	107-II-2134	千葉間東谷B	県告22号	H26.1.10
430	急傾斜（特別警戒）	大津西ノ谷	107-I-1700	千葉西谷A	県告22号	H26.1.10
431	急傾斜（特別警戒）	大津千葉	107-I-1699	間東谷	県告22号	H26.1.10
432	急傾斜（特別警戒）	大津蔵前	107-I-1701	尾川蔵前	県告22号	H26.1.10
433	急傾斜（特別警戒）	大津代ノ田	107-I-1702	尾川代ノ田	県告22号	H26.1.10
434	急傾斜（特別警戒）	大津道上字中清北	107-I-1717	伊太大鳥C	県告第135号	H25.2.26
435	急傾斜（特別警戒）	大津道上字中清北	107-II-5857	伊太大鳥D	県告第135号	H25.2.26
436	急傾斜（特別警戒）	大津北ノ谷	107-I-1697	千葉北谷A	県告22号	H26.1.10
437	急傾斜（特別警戒）	中溝町字中河町	107-II-2273	中溝町	県告290号	H27.3.31
438	急傾斜（特別警戒）	東光寺字ブタイ	107-S-1053	東光寺ブタイ	県告第302号	H31.3.29
439	急傾斜（特別警戒）	東光寺字阿知ヶ谷	107-III-0557	東光寺当り田	県告290号	H27.3.31
440	急傾斜（特別警戒）	東光寺字院主田	107-S-1052	東光寺院主田	県告第302号	H31.3.29
441	急傾斜（特別警戒）	東光寺字屋敷	107-I-1684	東光寺屋敷	県告290号	H27.3.31
442	急傾斜（特別警戒）	東光寺字屋敷	107-II-2222	東光寺正学坊B	県告290号	H27.3.31
443	急傾斜（特別警戒）	東光寺字屋敷	107-III-0522	東光寺池沢山	県告290号	H27.3.31
444	急傾斜（特別警戒）	東光寺字屋敷	107-II-2223	東光寺坊主	県告290号	H27.3.31
445	急傾斜（特別警戒）	東光寺字東光寺	107-III-0556	東光寺正学坊A	県告290号	H27.3.31
446	急傾斜（特別警戒）	東光寺字風屋	107-I-1686	東光寺風呂屋	県告290号	H27.3.31
447	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2306	湯日かざし	第437号	H28.3.29
448	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2303	湯日奥ノ沢A	第437号	H28.3.29
449	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-III-0567	湯日奥ノ沢B	第437号	H28.3.29
450	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-III-0573	湯日下原	第437号	H28.3.29
451	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2137	湯日鎌塚A	第437号	H28.3.29
452	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2320	湯日鎌塚B	第437号	H28.3.29
453	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2321	湯日鎌塚C	第437号	H28.3.29
454	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-III-0570	湯日鎌塚D	第437号	H28.3.29
455	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-III-0571	湯日鎌塚E	第437号	H28.3.29
456	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2312	湯日宮ノ上	第437号	H28.3.29
457	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2307	湯日源道	第437号	H28.3.29
458	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-III-0565	湯日後口山A	第437号	H28.3.29
459	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-III-0566	湯日後口山B	第437号	H28.3.29
460	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2300	湯日高坂山A	第437号	H28.3.29
461	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2314	湯日細谷B	第437号	H28.3.29
462	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2318	湯日坂上	第437号	H28.3.29
463	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2319	湯日寺尻	第437号	H28.3.29
464	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2304	湯日上ノ段	第437号	H28.3.29
465	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-III-0568	湯日前山	第437号	H28.3.29
466	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2308	湯日大久保	第437号	H28.3.29
467	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-I-3770	湯日の場A	第437号	H28.3.29
468	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2305	湯日の場B	第437号	H28.3.29
469	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2310	湯日天白	第437号	H28.3.29
470	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2138	湯日堂ヶ谷A	第437号	H28.3.29
471	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2309	湯日堂ヶ谷B	第437号	H28.3.29
472	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2313	湯日堂ヶ谷沢	第437号	H28.3.29
473	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2299	湯日内谷田川	第437号	H28.3.29
474	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-III-0563	湯日白比ヶA	第437号	H28.3.29
475	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2294	湯日白比ヶB	第437号	H28.3.29

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
476	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2296	湯日畑ノ谷A	第437号	H28.3.29
477	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2297	湯日畑ノ谷B	第437号	H28.3.29
478	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2315	湯日畑ノ谷C	第437号	H28.3.29
479	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2316	湯日畑ノ谷D	第437号	H28.3.29
480	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-I-1755	湯日本村	第437号	H28.3.29
481	急傾斜（特別警戒）	湯日	107-II-2302	湯日本村山	第437号	H28.3.29
482	急傾斜（特別警戒）	番生寺	107-I-1770	番生寺山下	第288号	H29.3.31
483	急傾斜（特別警戒）	尾川	107-II-2208	尾川アラレジ	県告22号	H26.1.10
484	急傾斜（特別警戒）	尾川	107-III-0542	尾川三俣	県告22号	H26.1.10
485	急傾斜（特別警戒）	尾川	107-III-0543	尾川辻	県告22号	H26.1.10
486	急傾斜（特別警戒）	尾川字アラス	107-S-1041	尾川アラス	県告第302号	H31.3.29
487	急傾斜（特別警戒）	尾川字三俣	107-S-1040	尾川三俣	県告第302号	H31.3.29
488	急傾斜（特別警戒）	尾川草沢	107-III-0546	尾川草沢	県告22号	H26.1.10
489	急傾斜（特別警戒）	尾川草沢	107-III-0545	尾川藤助谷A	県告22号	H26.1.10
490	急傾斜（特別警戒）	尾川草沢	107-II-2206	尾川藤助谷B	県告22号	H26.1.10
491	急傾斜（特別警戒）	尾川草沢	107-III-0544	尾川藤助谷C	県告22号	H26.1.10
492	急傾斜（特別警戒）	尾川草沢	107-II-2207	尾川梨木谷	県告22号	H26.1.10
493	急傾斜（特別警戒）	尾川矢崎	107-II-2203	尾川蛇塚	県告22号	H26.1.10
494	急傾斜（特別警戒）	尾川矢崎	107-II-2204	尾川諏訪前	県告22号	H26.1.10
495	急傾斜（特別警戒）	尾川矢崎	107-II-2205	尾川長国	県告22号	H26.1.10
496	急傾斜（特別警戒）	福用	107-I-1761	福用ドウカイト	第288号	H29.3.31
497	急傾斜（特別警戒）	福用字大常	107-S-1072	福用大常	県告第302号	H31.3.29
498	急傾斜（特別警戒）	野田字元島田	107-I-3762	野田西野田C	県告290号	H27.3.31
499	急傾斜（特別警戒）	野田字菰ヶ谷	107-I-1709	野田西野田D	県告290号	H27.3.31
500	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-II-2220	野田金ヶ谷	県告290号	H27.3.31
501	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-II-2218	野田御堂ヶ谷A	県告290号	H27.3.31
502	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-II-2219	野田御堂ヶ谷B	県告290号	H27.3.31
503	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-II-2217	野田御堂ヶ谷C	県告290号	H27.3.31
504	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-II-2216	野田御堂ヶ谷D	県告290号	H27.3.31
505	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-II-2225	野田大谷A	県告290号	H27.3.31
506	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-III-0553	野田大谷B	県告290号	H27.3.31
507	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-II-2224	野田大谷C	県告290号	H27.3.31
508	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-III-0552	野田大谷D	県告290号	H27.3.31
509	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-II-2249	野田波田C	県告290号	H27.3.31
510	急傾斜（特別警戒）	野田字上野田	107-II-2260	野田波田E	県告290号	H27.3.31
511	急傾斜（特別警戒）	野田字東野田	107-II-2258	野田東野田A	県告290号	H27.3.31
512	急傾斜（特別警戒）	野田字東野田	107-II-2257	野田東野田B	県告290号	H27.3.31
513	急傾斜（特別警戒）	野田字東野田	107-II-2256	野田東野田C	県告290号	H27.3.31
514	急傾斜（特別警戒）	野田字東野田	107-II-2255	野田東野田D	県告290号	H27.3.31
515	急傾斜（特別警戒）	野田字東野田	107-II-2254	野田東野田E	県告290号	H27.3.31
516	急傾斜（特別警戒）	野田字東野田	107-II-2253	野田東野田F	県告290号	H27.3.31
517	急傾斜（特別警戒）	野田字二俣	107-I-1692	野田二俣	県告290号	H27.3.31
518	急傾斜（特別警戒）	野田字波田	107-II-2259	野田波田A	県告290号	H27.3.31
519	急傾斜（特別警戒）	野田字波田	107-I-1693	野田波田D	県告290号	H27.3.31
520	急傾斜（特別警戒）	野田字盆神	107-S-1047	野田盆神A	県告第302号	H31.3.29
521	急傾斜（特別警戒）	野田字盆神	107-S-1048	野田盆神B	県告第302号	H31.3.29
522	急傾斜（特別警戒）	野田字野田	107-III-0555	野田鎌研	県告290号	H27.3.31
523	急傾斜（特別警戒）	野田字野田	107-III-0554	野田波田B	県告290号	H27.3.31
524	急傾斜（特別警戒）	落合字芹	107-I-1706	落合芹A	県告290号	H27.3.31
525	急傾斜（特別警戒）	落合字芹	107-I-1705	落合芹B	県告290号	H27.3.31
526	急傾斜（特別警戒）	落合字矢崎	107-I-1703	落合矢崎	県告290号	H27.3.31
527	急傾斜（特別警戒）	落合字落合	107-III-0521	落合西	県告290号	H27.3.31

(3) 地滑り（警戒）

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
1	地滑り（警戒）	伊久美	R 39	エツ沢	県告第88号	R2. 2. 21
2	地滑り（警戒）	伊久美	209-004	小川	県告第88号	R2. 2. 21
3	地滑り（警戒）	伊久美白井	69	白井	第289号	H29. 3. 31
4	地滑り（警戒）	伊太	N11	伊太	県告第88号	R2. 2. 21
5	地滑り（警戒）	伊太	70	上伊太	県告第303号	H31. 3. 29
6	地滑り（警戒）	伊太	N33	東川根	県告第88号	R2. 2. 21
7	地滑り（警戒）	家山	426-001	市尾	県告第88号	R2. 2. 21
8	地滑り（警戒）	菊川	N9	松島	県告第88号	R2. 2. 21
9	地滑り（警戒）	菊川	N34	松島東	県告第88号	R2. 2. 21
10	地滑り（警戒）	金谷	72	金谷南裏	県告第303号	H31. 3. 29
11	地滑り（警戒）	金谷	73	峰村	第289号	H29. 3. 31
12	地滑り（警戒）	金谷二軒家	75	二軒家	県告第303号	H31. 3. 29
13	地滑り（警戒）	金谷二軒家	425-003	二軒家	県告第88号	R2. 2. 21
14	地滑り（警戒）	御仮屋町	66	白岩寺下	第289号	H29. 3. 31
15	地滑り（警戒）	笹間下	R41	西向	県告第88号	R2. 2. 21
16	地滑り（警戒）	笹間下	R29	大森	県告第88号	R2. 2. 21
17	地滑り（警戒）	笹間下	209-001	大平	県告第88号	R2. 2. 21
18	地滑り（警戒）	志戸呂	N10	志戸呂	県告第88号	R2. 2. 21
19	地滑り（警戒）	志戸呂	R 20	小鮎川	県告第88号	R2. 2. 21
20	地滑り（警戒）	志戸呂	74	志戸呂	第289号	H29. 3. 31
21	地滑り（警戒）	松葉町	67	白岩寺上	第289号	H29. 3. 31
22	地滑り（警戒）	神谷城	N1	神谷城	県告第88号	R2. 2. 21
23	地滑り（警戒）	切山	N2	切山	県告第88号	R2. 2. 21
24	地滑り（警戒）	川根町家山	84	雲見	第273号	H30. 3. 30
25	地滑り（警戒）	川根町家山	82	市井平	第273号	H30. 3. 30
26	地滑り（警戒）	川根町家山	81	切山	第273号	H30. 3. 30
27	地滑り（警戒）	川根町家山	80	前山	第273号	H30. 3. 30
28	地滑り（警戒）	川根町家山	87	倉平	第273号	H30. 3. 30
29	地滑り（警戒）	川根町家山	86	湯島2	第273号	H30. 3. 30
30	地滑り（警戒）	川根町家山	83	峰	第273号	H30. 3. 30
31	地滑り（警戒）	川根町笹間上	76	栗原	第273号	H30. 3. 30
32	地滑り（警戒）	川根町笹間上	77	久野	第273号	H30. 3. 30
33	地滑り（警戒）	川根町笹間上	64	三並	第273号	H30. 3. 30
34	地滑り（警戒）	川根町身成	78	一色	第273号	H30. 3. 30
35	地滑り（警戒）	川根町身成	88	北	第273号	H30. 3. 30
36	地滑り（警戒）	相賀	63	赤松上	第289号	H29. 3. 31
37	地滑り（警戒）	相賀	71	後畑	第289号	H29. 3. 31
38	地滑り（警戒）	大代	425-001	判官久保	県告第88号	R2. 2. 21
39	地滑り（警戒）	東光寺	98	東光寺	第289号	H29. 3. 31
40	地滑り（警戒）	湯日	N3	鎌塚	県告第88号	R2. 2. 21
41	地滑り（警戒）	福用	R 31	福用	県告第88号	R2. 2. 21
42	地滑り（警戒）	野田	65	波田	第289号	H29. 3. 31

(4) 土石流（警戒）

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
1	土石流（警戒区域）	阿知ヶ谷	209-I-046	ウバヶ谷沢	県告289号	H27.3.31
2	土石流（警戒区域）	阿知ヶ谷	209-S-028	阿知ヶ谷北沢	県告第301号	H31.3.29
3	土石流（警戒区域）	阿知ヶ谷	209-I-045	雲明沢	県告289号	H27.3.31
4	土石流（警戒区域）	阿知ヶ谷	209-I-048	金谷沢	県告289号	H27.3.31
5	土石流（警戒区域）	阿知ヶ谷	209-I-047	西ノ谷川	県告289号	H27.3.31
6	土石流（警戒区域）	阿知ヶ谷	209-II-073	地藏山沢	県告289号	H27.3.31
7	土石流（警戒区域）	阿知ヶ谷	209-II-054	東山沢	県告289号	H27.3.31
8	土石流（警戒区域）	阿知ヶ谷	209-II-053	波田山沢	県告289号	H27.3.31
9	土石流（警戒区域）	伊久美	209-III-001	カミオ沢	県告275号	H22.3.30
10	土石流（警戒区域）	伊久美	209-I-003	トチ沢	県告275号	H22.3.30
11	土石流（警戒区域）	伊久美	209-II-015	伊久美奥沢	県告275号	H22.3.30
12	土石流（警戒区域）	伊久美	209-II-007	伊久美大沢	県告275号	H22.3.30
13	土石流（警戒区域）	伊久美	209-I-004	伊久美峠沢	県告275号	H22.3.30
14	土石流（警戒区域）	伊久美	209-II-010	牛沢	県告275号	H22.3.30
15	土石流（警戒区域）	伊久美	209-II-009	鏡沢	県告275号	H22.3.30
16	土石流（警戒区域）	伊久美	209-I-002	金山沢	県告275号	H22.3.30
17	土石流（警戒区域）	伊久美	209-II-011	古沢	県告275号	H22.3.30
18	土石流（警戒区域）	伊久美	209-I-001	御堂沢	県告275号	H22.3.30
19	土石流（警戒区域）	伊久美	209-II-014	坂本沢	県告275号	H22.3.30
20	土石流（警戒区域）	伊久美	209-I-006	神田沢	県告275号	H22.3.30
21	土石流（警戒区域）	伊久美	209-I-005	西ノ沢	県告275号	H22.3.30
22	土石流（警戒区域）	伊久美	209-II-013	唐沢	県告275号	H22.3.30
23	土石流（警戒区域）	伊久美	209-II-012	日欠沢	県告275号	H22.3.30
24	土石流（警戒区域）	伊久美	209-II-008	梅沢	県告275号	H22.3.30
25	土石流（警戒区域）	伊太	209-I-039	イノキ沢	県告第96号	H25.2.8
26	土石流（警戒区域）	伊太	209-S-039	伊太和里沢	県告第301号	H31.3.29
27	土石流（警戒区域）	伊太	209-II-048	温泉沢	県告第96号	H25.2.8
28	土石流（警戒区域）	伊太	209-I-038	釜ヶ沢	県告第96号	H25.2.8
29	土石流（警戒区域）	伊太	209-II-044	上伊太西沢	県告第96号	H25.2.8
30	土石流（警戒区域）	伊太	209-II-045	上伊太東沢	県告第96号	H25.2.8
31	土石流（警戒区域）	伊太	209-I-041	静居寺沢	第287号	H29.3.31
32	土石流（警戒区域）	伊太	209-II-046	中村沢	県告第96号	H25.2.8
33	土石流（警戒区域）	伊太	209-II-043	鳥々沢	県告第96号	H25.2.8
34	土石流（警戒区域）	伊太	209-S-040	田代西沢	県告第301号	H31.3.29
35	土石流（警戒区域）	伊太	209-II-040	田代沢A	第287号	H29.3.31
36	土石流（警戒区域）	伊太	209-II-041	田代沢B	第287号	H29.3.31
37	土石流（警戒区域）	伊太	209-II-042	田代沢C	第287号	H29.3.31
38	土石流（警戒区域）	伊太	209-II-047	東川根沢	県告第96号	H25.2.8
39	土石流（警戒区域）	伊太	209-I-037	楠ノ沢	県告第96号	H25.2.8
40	土石流（警戒区域）	鶉網	209-II-016	鶉網宮沢	県告209号	H23.3.25
41	土石流（警戒区域）	鶉網	209-I-011	鶉網沢	県告209号	H23.3.25
42	土石流（警戒区域）	鶉網	209-S-010	鶉網南沢	県告第301号	H31.3.29
43	土石流（警戒区域）	鶉網	209-S-013	樽脇下沢	県告第301号	H31.3.29
44	土石流（警戒区域）	鶉網	209-S-011	樽脇上沢	県告第301号	H31.3.29
45	土石流（警戒区域）	鶉網	209-S-012	樽脇中沢	県告第301号	H31.3.29
46	土石流（警戒区域）	岸	209-S-023	岸ノ尾沢	県告第301号	H31.3.29
47	土石流（警戒区域）	岸町	209-I-050	奥ノ谷沢	県告289号	H27.3.31
48	土石流（警戒区域）	岸町	209-S-024	北条ヶ谷沢	県告第301号	H31.3.29
49	土石流（警戒区域）	旗指	209-S-038	旗指沢	県告第301号	H31.3.29
50	土石流（警戒区域）	旗指	209-I-042	菰ヶ谷沢	県告289号	H27.3.31
51	土石流（警戒区域）	菊川	425-II-017	菊川南沢	第287号	H29.3.31
52	土石流（警戒区域）	菊川	425-II-016	菊川北沢	第287号	H29.3.31
53	土石流（警戒区域）	菊川	425-I-009	松島沢	第287号	H29.3.31

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
54	土石流 (警戒区域)	菊川	425-I-008	大鹿沢	第287号	H29.3.31
55	土石流 (警戒区域)	金谷坂町	425-I-005	長光寺沢	第287号	H29.3.31
56	土石流 (警戒区域)	金谷坂町	425-II-018	不動川	第287号	H29.3.31
57	土石流 (警戒区域)	金谷新町	425-I-013	金谷南沢	第287号	H29.3.31
58	土石流 (警戒区域)	御仮屋町	209-I-036	白岩寺山沢	県告289号	H27.3.31
59	土石流 (警戒区域)	向谷	209-I-040	月沈沢	県告第96号	H25.2.8
60	土石流 (警戒区域)	高熊	425-II-003	ワサビ沢	第287号	H29.3.31
61	土石流 (警戒区域)	高熊	425-II-002	高熊南沢	第287号	H29.3.31
62	土石流 (警戒区域)	高熊	425-II-001	高熊北沢	第287号	H29.3.31
63	土石流 (警戒区域)	阪本	209-I-052	石上沢	第436号	H28.3.29
64	土石流 (警戒区域)	笹間下	209-II-005	白沢	県告275号	H22.3.30
65	土石流 (警戒区域)	笹間下	209-II-006	西向沢	県告275号	H22.3.30
66	土石流 (警戒区域)	笹間下	209-II-002	石ノ沢	県告275号	H22.3.30
67	土石流 (警戒区域)	笹間下	209-II-004	大森沢	県告275号	H22.3.30
68	土石流 (警戒区域)	笹間下	209-S-002	大平沢	県告第301号	H31.3.29
69	土石流 (警戒区域)	笹間下	209-II-001	大柳沢	県告275号	H22.3.30
70	土石流 (警戒区域)	志戸呂	425-II-021	トリノ沢	第287号	H29.3.31
71	土石流 (警戒区域)	志戸呂	425-I-012	下志戸呂沢	第287号	H29.3.31
72	土石流 (警戒区域)	志戸呂	425-I-011	金谷北沢	第287号	H29.3.31
73	土石流 (警戒区域)	志戸呂	425-II-014	谷北沢	第287号	H29.3.31
74	土石流 (警戒区域)	松葉町	209-I-035	法信寺沢	県告289号	H27.3.31
75	土石流 (警戒区域)	上相賀	209-II-023	西宮沢	県告第96号	H25.2.8
76	土石流 (警戒区域)	神座	209-II-018	コッサ沢	県告209号	H23.3.25
77	土石流 (警戒区域)	神座	209-I-015	ショシン沢	県告209号	H23.3.25
78	土石流 (警戒区域)	神座	209-II-019	下山沢	県告209号	H23.3.25
79	土石流 (警戒区域)	神座	209-II-067	今蔵沢	県告209号	H23.3.25
80	土石流 (警戒区域)	神座	209-I-014	神座御堂沢	県告209号	H23.3.25
81	土石流 (警戒区域)	神座	209-I-012	神座寺沢	県告209号	H23.3.25
82	土石流 (警戒区域)	神座	209-I-013	神座中沢	県告209号	H23.3.25
83	土石流 (警戒区域)	神座	209-II-017	甚六沢	県告209号	H23.3.25
84	土石流 (警戒区域)	神座	209-I-016	大沢川	県告209号	H23.3.25
85	土石流 (警戒区域)	身成	209-I-007	川口奥沢	県告275号	H22.3.30
86	土石流 (警戒区域)	身成	209-I-008	川口寺沢	県告275号	H22.3.30
87	土石流 (警戒区域)	身成	209-I-009	川口大沢	県告275号	H22.3.30
88	土石流 (警戒区域)	身成	209-II-003	丹原川	県告275号	H22.3.30
89	土石流 (警戒区域)	身成	209-I-010	唐吉沢	県告275号	H22.3.30
90	土石流 (警戒区域)	赤松	209-I-026	室谷沢	県告第96号	H25.2.8
91	土石流 (警戒区域)	川根町一色	426-II-014	日掛沢	県告277号	H22.3.30
92	土石流 (警戒区域)	川根町越地	426-I-011	岩鼻沢	県告277号	H22.3.30
93	土石流 (警戒区域)	川根町家山	426-I-016	後藤沢	県告277号	H22.3.30
94	土石流 (警戒区域)	川根町家山	426-I-015	後道沢	第294号	H30.3.30
95	土石流 (警戒区域)	川根町家山	426-I-014	松葉沢	第294号	H30.3.30
96	土石流 (警戒区域)	川根町家山	426-I-012	清水沢	県告277号	H22.3.30
97	土石流 (警戒区域)	川根町家山	209-S-051	切山川	第271号	H30.3.30
98	土石流 (警戒区域)	川根町家山	209-S-046	前山沢	第271号	H30.3.30
99	土石流 (警戒区域)	川根町家山	426-II-007	前沢	第294号	H30.3.30
100	土石流 (警戒区域)	川根町家山	426-I-013	太田ヶ谷沢	第294号	H30.3.30
101	土石流 (警戒区域)	川根町家山	209-S-055	大和田中沢	第271号	H30.3.30
102	土石流 (警戒区域)	川根町家山	209-S-056	大和田南沢	第271号	H30.3.30
103	土石流 (警戒区域)	川根町家山	426-II-008	張豆沢	県告277号	H22.3.30
104	土石流 (警戒区域)	川根町家山	209-S-054	栃下沢	第271号	H30.3.30
105	土石流 (警戒区域)	川根町家山	426-I-017	梅島沢	県告277号	H22.3.30
106	土石流 (警戒区域)	川根町葛籠	426-II-004	葛籠宮沢	第294号	H30.3.30
107	土石流 (警戒区域)	川根町葛籠	426-I-002	葛籠湯沢	第294号	H30.3.30

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
108	土石流 (警戒区域)	川根町笹間下	209-S-004	ケイノウ沢	第271号	H30. 3. 30
109	土石流 (警戒区域)	川根町笹間下	426-II-010	宮沢	県告314号	H20. 3. 28
110	土石流 (警戒区域)	川根町笹間下	426-I-006	三堂沢	第294号	H30. 3. 30
111	土石流 (警戒区域)	川根町笹間下	426-II-009	身成川	県告314号	H20. 3. 28
112	土石流 (警戒区域)	川根町笹間下	426-II-003	湯沢	第294号	H30. 3. 30
113	土石流 (警戒区域)	川根町笹間上	426-II-001	センジキ沢	第294号	H30. 3. 30
114	土石流 (警戒区域)	川根町笹間上	426-II-017	加賀沢	県告322号	H21. 3. 27
115	土石流 (警戒区域)	川根町笹間上	426-II-004	外ノ沢	県告322号	H21. 3. 27
116	土石流 (警戒区域)	川根町笹間上	426-II-002	月沢	第294号	H30. 3. 30
117	土石流 (警戒区域)	川根町笹間上	426-I-005	不動沢	第294号	H30. 3. 30
118	土石流 (警戒区域)	川根町笹間渡	209-S-005	村上沢	第271号	H30. 3. 30
119	土石流 (警戒区域)	川根町笹間渡	426-I-007	南沢	県告314号	H20. 3. 28
120	土石流 (警戒区域)	川根町上河内	426-II-011	ニシン沢	第294号	H30. 3. 30
121	土石流 (警戒区域)	川根町上河内	426-II-012	向沢	第294号	H30. 3. 30
122	土石流 (警戒区域)	川根町上河内	426-II-013	笹間下井戸沢	第294号	H30. 3. 30
123	土石流 (警戒区域)	川根町身成	209-S-008	久奈平沢	第271号	H30. 3. 30
124	土石流 (警戒区域)	川根町身成	426-I-009	身成井戸沢	第294号	H30. 3. 30
125	土石流 (警戒区域)	川根町身成	426-I-018	谷の沢	第294号	H30. 3. 30
126	土石流 (警戒区域)	川根町身成	426-II-005	北沢	県告314号	H20. 3. 28
127	土石流 (警戒区域)	川根町身成	426-I-010	堀之内沢	県告314号	H20. 3. 28
128	土石流 (警戒区域)	川根町大和田	426-II-015	向イト沢	県告277号	H22. 3. 30
129	土石流 (警戒区域)	川根町大和田	426-II-016	上ノキ沢	県告277号	H22. 3. 30
130	土石流 (警戒区域)	川根町大和田	426-I-003	中峰沢	県告277号	H22. 3. 30
131	土石流 (警戒区域)	川根町拔里	209-S-044	上手中沢	第271号	H30. 3. 30
132	土石流 (警戒区域)	川根町拔里	209-S-045	上手南沢	第271号	H30. 3. 30
133	土石流 (警戒区域)	川根町拔里	209-S-043	上手北沢	第271号	H30. 3. 30
134	土石流 (警戒区域)	川根町拔里	426-I-008	藤蔓沢	県告277号	H22. 3. 30
135	土石流 (警戒区域)	船木	209-S-073	船木南原沢	県告第301号	H31. 3. 29
136	土石流 (警戒区域)	相賀	209-I-022	安藤沢	県告第96号	H25. 2. 8
137	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-028	釜ノ沢	県告第96号	H25. 2. 8
138	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-070	向田沢	県告第96号	H25. 2. 8
139	土石流 (警戒区域)	相賀	209-III-002	広長沢	県告第96号	H25. 2. 8
140	土石流 (警戒区域)	相賀	209-I-021	荒神沢	県告第96号	H25. 2. 8
141	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-069	高根沢	県告第96号	H25. 2. 8
142	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-026	高山沢	県告第96号	H25. 2. 8
143	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-030	国本沢	県告第96号	H25. 2. 8
144	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-022	寺上沢	県告第96号	H25. 2. 8
145	土石流 (警戒区域)	相賀	209-S-017	上相賀西沢	県告第301号	H31. 3. 29
146	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-068	上相賀沢	県告第96号	H25. 2. 8
147	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-027	杉沢寺沢	県告第96号	H25. 2. 8
148	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-031	菅ヶ谷沢	県告第96号	H25. 2. 8
149	土石流 (警戒区域)	相賀	209-I-024	相賀宮澤	県告第96号	H25. 2. 8
150	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-024	相賀坂本沢	県告第96号	H25. 2. 8
151	土石流 (警戒区域)	相賀	209-I-023	相賀杉沢	県告第96号	H25. 2. 8
152	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-021	谷ノ奥沢	県告第96号	H25. 2. 8
153	土石流 (警戒区域)	相賀	209-I-025	南皆戸沢	県告第96号	H25. 2. 8
154	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-029	矢入沢	県告第96号	H25. 2. 8
155	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-020	矢野沢	県告第96号	H25. 2. 8
156	土石流 (警戒区域)	相賀	209-II-025	和田沢	県告第96号	H25. 2. 8
157	土石流 (警戒区域)	大草	209-II-034	深沢	県告289号	H27. 3. 31
158	土石流 (警戒区域)	大草	209-I-027	大草沢	県告289号	H27. 3. 31
159	土石流 (警戒区域)	大草	209-S-030	大草中沢	県告第301号	H31. 3. 29
160	土石流 (警戒区域)	大草	209-S-031	大草南沢	県告第301号	H31. 3. 29
161	土石流 (警戒区域)	大草	209-I-028	大薙沢	県告289号	H27. 3. 31

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
162	土石流 (警戒区域)	大草	209-S-029	土助沢	県告第301号	H31. 3. 29
163	土石流 (警戒区域)	大代	425- I -004	アンノ沢	第287号	H29. 3. 31
164	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -008	ムクン沢	第287号	H29. 3. 31
165	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -019	岡穂平沢	第287号	H29. 3. 31
166	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -005	下栗島沢	第287号	H29. 3. 31
167	土石流 (警戒区域)	大代	425- I -007	宮ノ沢	第287号	H29. 3. 31
168	土石流 (警戒区域)	大代	209-S-065	宮上南沢	県告第301号	H31. 3. 29
169	土石流 (警戒区域)	大代	209-S-062	栗島西沢	県告第301号	H31. 3. 29
170	土石流 (警戒区域)	大代	209-S-063	栗島南沢	県告第301号	H31. 3. 29
171	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -007	四分一沢	第287号	H29. 3. 31
172	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -004	上栗島沢	第287号	H29. 3. 31
173	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -013	上谷北沢	第287号	H29. 3. 31
174	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -006	甚兵衛沢	第287号	H29. 3. 31
175	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -020	中沢	第287号	H29. 3. 31
176	土石流 (警戒区域)	大代	209-S-066	中島南沢	県告第301号	H31. 3. 29
177	土石流 (警戒区域)	大代	425- I -006	天守沢	第287号	H29. 3. 31
178	土石流 (警戒区域)	大代	209-S-060	童子沢下沢	県告第301号	H31. 3. 29
179	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -009	楠木沢	第287号	H29. 3. 31
180	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -010	白銀沢	第287号	H29. 3. 31
181	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -011	坊主沢	第287号	H29. 3. 31
182	土石流 (警戒区域)	大代	425- II -012	野島ノ沢	第287号	H29. 3. 31
183	土石流 (警戒区域)	中河町	209- I -043	手水ヶ谷沢	県告289号	H27. 3. 31
184	土石流 (警戒区域)	東光寺	209- II -051	犬沢	県告289号	H27. 3. 31
185	土石流 (警戒区域)	東光寺	209- II -072	西沢	県告289号	H27. 3. 31
186	土石流 (警戒区域)	東光寺	209- II -049	東光寺ノ沢	県告289号	H27. 3. 31
187	土石流 (警戒区域)	東光寺	209- II -052	東沢	県告289号	H27. 3. 31
188	土石流 (警戒区域)	東光寺	209- II -050	風呂屋沢	県告289号	H27. 3. 31
189	土石流 (警戒区域)	東光寺	209-S-022	風呂屋北沢	県告第301号	H31. 3. 29
190	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -065	カニ沢	第436号	H28. 3. 29
191	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -063	ハンヌキ沢	第436号	H28. 3. 29
192	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -060	奥ノ沢	第436号	H28. 3. 29
193	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -066	奥山沢	第436号	H28. 3. 29
194	土石流 (警戒区域)	湯日	209- I -019	柿木田西沢	第436号	H28. 3. 29
195	土石流 (警戒区域)	湯日	209- I -020	柿木田東沢	第436号	H28. 3. 29
196	土石流 (警戒区域)	湯日	209- I -032	宮脇沢	第436号	H28. 3. 29
197	土石流 (警戒区域)	湯日	209- I -017	原ノ平沢	第436号	H28. 3. 29
198	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -064	源さんノ沢	第436号	H28. 3. 29
199	土石流 (警戒区域)	湯日	209- I -049	高阪沢	第436号	H28. 3. 29
200	土石流 (警戒区域)	湯日	209- I -044	杉木田沢	第436号	H28. 3. 29
201	土石流 (警戒区域)	湯日	209- I -018	西柿の木沢	第436号	H28. 3. 29
202	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -056	大久保沢	第436号	H28. 3. 29
203	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -055	長助沢	第436号	H28. 3. 29
204	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -059	長兵守沢	第436号	H28. 3. 29
205	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -061	頭海戸沢	第436号	H28. 3. 29
206	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -033	南下沢	第436号	H28. 3. 29
207	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -032	南上沢	第436号	H28. 3. 29
208	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -062	畑ノ谷西沢	第436号	H28. 3. 29
209	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -074	畑ノ谷東沢	第436号	H28. 3. 29
210	土石流 (警戒区域)	湯日	209- I -051	本村宮沢	第436号	H28. 3. 29
211	土石流 (警戒区域)	湯日	209- II -057	又川沢	第436号	H28. 3. 29
212	土石流 (警戒区域)	番生寺	425- II -015	内山沢	第287号	H29. 3. 31
213	土石流 (警戒区域)	番生寺	425- I -010	番生寺ノ沢	第287号	H29. 3. 31
214	土石流 (警戒区域)	尾川	209- I -029	ガニ沢	県告21号	H26. 1. 10
215	土石流 (警戒区域)	尾川	209- II -036	蛇塚沢	県告21号	H26. 1. 10

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
216	土石流 (警戒区域)	尾川	209-II-037	草沢	県告21号	H26.1.10
217	土石流 (警戒区域)	尾川	209-S-032	大クル沢	県告第301号	H31.3.29
218	土石流 (警戒区域)	尾川	209-II-038	長国沢	県告21号	H26.1.10
219	土石流 (警戒区域)	尾川	209-II-035	藤助川	県告21号	H26.1.10
220	土石流 (警戒区域)	尾川	209-S-033	尾川西沢	県告第301号	H31.3.29
221	土石流 (警戒区域)	尾川	209-I-030	梨ノ木谷沢	県告21号	H26.1.10
222	土石流 (警戒区域)	福用	425-I-001	上福用沢	第287号	H29.3.31
223	土石流 (警戒区域)	福用	209-S-057	福用向山沢	県告第301号	H31.3.29
224	土石流 (警戒区域)	福用	425-I-003	福用沢	第287号	H29.3.31
225	土石流 (警戒区域)	福用	425-I-002	平大沢	第287号	H29.3.31
226	土石流 (警戒区域)	野田	209-I-033	松葉中央沢	県告289号	H27.3.31
227	土石流 (警戒区域)	野田	209-I-034	松葉東沢	県告289号	H27.3.31
228	土石流 (警戒区域)	野田	209-S-026	上野田南沢	県告第301号	H31.3.29
229	土石流 (警戒区域)	野田	209-S-025	上野田北沢	県告第301号	H31.3.29
230	土石流 (警戒区域)	野田	209-I-031	長谷沢	県告289号	H27.3.31
231	土石流 (警戒区域)	野田	209-II-039	波田川	県告289号	H27.3.31
232	土石流 (警戒区域)	野田	209-II-071	龍雲寺沢	県告289号	H27.3.31
233	土石流 (警戒区域)	落合	209-S-036	大蟹南沢	県告第301号	H31.3.29
234	土石流 (警戒区域)	落合	209-S-034	大蟹北沢	県告第301号	H31.3.29

(5) 土石流（特別警戒）

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
1	土石流（特別警戒区域）	阿知ヶ谷	209-S-028	阿知ヶ谷北沢	県告第301号	H31. 3. 29
2	土石流（特別警戒区域）	阿知ヶ谷	209-I-045	雲明沢	県告289号	H27. 3. 31
3	土石流（特別警戒区域）	阿知ヶ谷	209-I-048	金谷沢	県告289号	H27. 3. 31
4	土石流（特別警戒区域）	阿知ヶ谷	209-II-054	東山沢	県告289号	H27. 3. 31
5	土石流（特別警戒区域）	阿知ヶ谷	209-II-053	波田山沢	県告289号	H27. 3. 31
6	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-III-001	カミオ沢	県告275号	H22. 3. 30
7	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-I-003	トチ沢	県告275号	H22. 3. 30
8	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-II-007	伊久美大沢	県告275号	H22. 3. 30
9	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-I-004	伊久美峠沢	県告275号	H22. 3. 30
10	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-II-010	牛沢	県告275号	H22. 3. 30
11	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-II-009	鏡沢	県告275号	H22. 3. 30
12	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-I-002	金山沢	県告275号	H22. 3. 30
13	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-II-011	古沢	県告275号	H22. 3. 30
14	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-I-001	御堂沢	県告275号	H22. 3. 30
15	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-I-006	神田沢	県告275号	H22. 3. 30
16	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-I-005	西ノ沢	県告275号	H22. 3. 30
17	土石流（特別警戒区域）	伊久美	209-II-012	日欠沢	県告275号	H22. 3. 30
18	土石流（特別警戒区域）	伊太	209-S-039	伊太和里沢	県告第301号	H31. 3. 29
19	土石流（特別警戒区域）	伊太	209-II-048	温泉沢	県告第96号	H25. 2. 8
20	土石流（特別警戒区域）	伊太	209-II-044	上伊太西沢	県告第96号	H25. 2. 8
21	土石流（特別警戒区域）	伊太	209-I-041	静居寺沢	第287号	H29. 3. 31
22	土石流（特別警戒区域）	伊太	209-II-040	田代沢A	第287号	H29. 3. 31
23	土石流（特別警戒区域）	伊太	209-I-037	楠ノ沢	県告第96号	H25. 2. 8
24	土石流（特別警戒区域）	鶴網	209-I-011	鶴網沢	県告209号	H23. 3. 25
25	土石流（特別警戒区域）	鶴網	209-S-013	樽脇下沢	県告第301号	H31. 3. 29
26	土石流（特別警戒区域）	鶴網	209-S-011	樽脇上沢	県告第301号	H31. 3. 29
27	土石流（特別警戒区域）	鶴網	209-S-012	樽脇中沢	県告第301号	H31. 3. 29
28	土石流（特別警戒区域）	下朝比奈	444-S-0003	浜岡朝比奈川A	第284号	H30. 3. 30
29	土石流（特別警戒区域）	下朝比奈	444-S-0004	浜岡朝比奈川B	第284号	H30. 3. 30
30	土石流（特別警戒区域）	岸	209-S-023	岸ノ尾沢	県告第301号	H31. 3. 29
31	土石流（特別警戒区域）	岸町	209-I-050	奥ノ谷沢	県告289号	H27. 3. 31
32	土石流（特別警戒区域）	岸町	209-S-024	北条ヶ谷沢	県告第301号	H31. 3. 29
33	土石流（特別警戒区域）	旗指	209-I-042	菰ヶ谷沢	県告289号	H27. 3. 31
34	土石流（特別警戒区域）	菊川	425-II-017	菊川南沢	第287号	H29. 3. 31
35	土石流（特別警戒区域）	菊川	425-I-009	松島沢	第287号	H29. 3. 31
36	土石流（特別警戒区域）	菊川	425-I-008	大鹿沢	第287号	H29. 3. 31
37	土石流（特別警戒区域）	金谷坂町	425-I-005	長光寺沢	第287号	H29. 3. 31
38	土石流（特別警戒区域）	金谷坂町	425-II-018	不動川	第287号	H29. 3. 31
39	土石流（特別警戒区域）	御飯屋町	209-I-036	白岩寺山沢	県告289号	H27. 3. 31
40	土石流（特別警戒区域）	向谷	209-I-040	月沈沢	県告第96号	H25. 2. 8
41	土石流（特別警戒区域）	高熊	425-II-002	高熊南沢	第287号	H29. 3. 31
42	土石流（特別警戒区域）	笹間下	209-II-002	石ノ沢	県告275号	H22. 3. 30
43	土石流（特別警戒区域）	笹間下	209-II-004	大森沢	県告275号	H22. 3. 30
44	土石流（特別警戒区域）	笹間下	209-S-002	大平沢	県告第301号	H31. 3. 29
45	土石流（特別警戒区域）	笹間下	209-II-001	大柳沢	県告275号	H22. 3. 30
46	土石流（特別警戒区域）	志戸呂	425-I-012	下志戸呂沢	第287号	H29. 3. 31
47	土石流（特別警戒区域）	志戸呂	425-II-014	谷北沢	第287号	H29. 3. 31
48	土石流（特別警戒区域）	松葉町	209-I-035	法信寺沢	県告289号	H27. 3. 31
49	土石流（特別警戒区域）	上相賀	209-II-023	西宮沢	県告第96号	H25. 2. 8
50	土石流（特別警戒区域）	神座	209-II-018	コッサ沢	県告209号	H23. 3. 25
51	土石流（特別警戒区域）	神座	209-I-015	ショシン沢	県告209号	H23. 3. 25
52	土石流（特別警戒区域）	神座	209-I-012	神座寺沢	県告209号	H23. 3. 25
53	土石流（特別警戒区域）	神座	209-I-013	神座中沢	県告209号	H23. 3. 25
54	土石流（特別警戒区域）	神座	209-I-016	大沢川	県告209号	H23. 3. 25
55	土石流（特別警戒区域）	身成	209-I-007	川口奥沢	県告275号	H22. 3. 30
56	土石流（特別警戒区域）	身成	209-I-010	唐吉沢	県告275号	H22. 3. 30
57	土石流（特別警戒区域）	赤松	209-I-026	室谷沢	県告第96号	H25. 2. 8

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
58	土石流 (特別警戒区域)	川根町家山	426-I-015	後道沢	第294号	H30. 3. 30
59	土石流 (特別警戒区域)	川根町家山	426-I-014	松葉沢	第294号	H30. 3. 30
60	土石流 (特別警戒区域)	川根町家山	426-II-007	前沢	第294号	H30. 3. 30
61	土石流 (特別警戒区域)	川根町家山	426-I-013	太田ヶ谷沢	第294号	H30. 3. 30
62	土石流 (特別警戒区域)	川根町葛籠	426-II-004	葛籠宮沢	第294号	H30. 3. 30
63	土石流 (特別警戒区域)	川根町葛籠	426-I-002	葛籠湯沢	第294号	H30. 3. 30
64	土石流 (特別警戒区域)	川根町笹間下	209-S-004	ケイノウ沢	第271号	H30. 3. 30
65	土石流 (特別警戒区域)	川根町笹間下	426-I-006	三堂沢	第294号	H30. 3. 30
66	土石流 (特別警戒区域)	川根町笹間下	426-II-003	湯沢	第294号	H30. 3. 30
67	土石流 (特別警戒区域)	川根町笹間上	426-II-001	センジキ沢	第294号	H30. 3. 30
68	土石流 (特別警戒区域)	川根町笹間上	426-II-002	月沢	第294号	H30. 3. 30
69	土石流 (特別警戒区域)	川根町笹間上	426-I-005	不動沢	第294号	H30. 3. 30
70	土石流 (特別警戒区域)	川根町笹間渡	209-S-005	村上沢	第271号	H30. 3. 30
71	土石流 (特別警戒区域)	川根町上河内	426-II-011	ニシン沢	第294号	H30. 3. 30
72	土石流 (特別警戒区域)	川根町上河内	426-II-012	向沢	第294号	H30. 3. 30
73	土石流 (特別警戒区域)	川根町上河内	426-II-013	笹間下井戸沢	第294号	H30. 3. 30
74	土石流 (特別警戒区域)	川根町身成	426-I-009	身成井戸沢	第294号	H30. 3. 30
75	土石流 (特別警戒区域)	川根町身成	426-I-018	谷の沢	第294号	H30. 3. 30
76	土石流 (特別警戒区域)	船木	209-S-073	船木南原沢	県告第301号	H31. 3. 29
77	土石流 (特別警戒区域)	相賀	209-II-028	釜ノ沢	県告第96号	H25. 2. 8
78	土石流 (特別警戒区域)	相賀	209-III-002	広長沢	県告第96号	H25. 2. 8
79	土石流 (特別警戒区域)	相賀	209-I-021	荒神沢	県告第96号	H25. 2. 8
80	土石流 (特別警戒区域)	相賀	209-II-022	寺上沢	県告第96号	H25. 2. 8
81	土石流 (特別警戒区域)	相賀	209-S-017	上相賀西沢	県告第301号	H31. 3. 29
82	土石流 (特別警戒区域)	相賀	209-II-068	上相賀沢	県告第96号	H25. 2. 8
83	土石流 (特別警戒区域)	相賀	209-I-023	相賀杉沢	県告第96号	H25. 2. 8
84	土石流 (特別警戒区域)	相賀	209-II-021	谷ノ奥沢	県告第96号	H25. 2. 8
85	土石流 (特別警戒区域)	相賀	209-II-020	矢野沢	県告第96号	H25. 2. 8
86	土石流 (特別警戒区域)	大字川会字六ヶ谷	216-S-056	川会北沢	第280号	H30. 3. 30
87	土石流 (特別警戒区域)	大字村松字神子ヶ谷	216-S-009	村松南沢	第280号	H30. 3. 30
88	土石流 (特別警戒区域)	大草	209-I-027	大草沢	県告289号	H27. 3. 31
89	土石流 (特別警戒区域)	大草	209-S-030	大草中沢	県告第301号	H31. 3. 29
90	土石流 (特別警戒区域)	大草	209-S-031	大草南沢	県告第301号	H31. 3. 29
91	土石流 (特別警戒区域)	大草	209-I-028	大薙沢	県告289号	H27. 3. 31
92	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-I-004	アンノ沢	第287号	H29. 3. 31
93	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-008	ムクン沢	第287号	H29. 3. 31
94	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-019	岡穂平沢	第287号	H29. 3. 31
95	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-005	下栗島沢	第287号	H29. 3. 31
96	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-I-007	宮ノ沢	第287号	H29. 3. 31
97	土石流 (特別警戒区域)	大代	209-S-065	宮上南沢	県告第301号	H31. 3. 29
98	土石流 (特別警戒区域)	大代	209-S-062	栗島西沢	県告第301号	H31. 3. 29
99	土石流 (特別警戒区域)	大代	209-S-063	栗島南沢	県告第301号	H31. 3. 29
100	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-007	四分一沢	第287号	H29. 3. 31
101	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-004	上栗島沢	第287号	H29. 3. 31
102	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-013	上谷北沢	第287号	H29. 3. 31
103	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-006	甚兵衛沢	第287号	H29. 3. 31
104	土石流 (特別警戒区域)	大代	209-S-066	中島南沢	県告第301号	H31. 3. 29
105	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-I-006	天守沢	第287号	H29. 3. 31
106	土石流 (特別警戒区域)	大代	209-S-060	童子沢下沢	県告第301号	H31. 3. 29
107	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-009	楠木沢	第287号	H29. 3. 31
108	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-010	白銀沢	第287号	H29. 3. 31
109	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-011	坊主沢	第287号	H29. 3. 31
110	土石流 (特別警戒区域)	大代	425-II-012	野島ノ沢	第287号	H29. 3. 31
111	土石流 (特別警戒区域)	中河町	209-I-043	手水ヶ谷沢	県告289号	H27. 3. 31
112	土石流 (特別警戒区域)	東光寺	209-II-051	犬沢	県告289号	H27. 3. 31
113	土石流 (特別警戒区域)	東光寺	209-II-050	風呂屋沢	県告289号	H27. 3. 31
114	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-II-065	カニ沢	第436号	H28. 3. 29
115	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-II-060	奥ノ沢	第436号	H28. 3. 29

No.	現象名	所在地	箇所番号	区域名	告示番号	告示年月日
116	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-II-066	奥山沢	第436号	H28. 3. 29
117	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-I-032	宮脇沢	第436号	H28. 3. 29
118	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-I-017	原ノ平沢	第436号	H28. 3. 29
119	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-II-064	源さんノ沢	第436号	H28. 3. 29
120	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-I-049	高阪沢	第436号	H28. 3. 29
121	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-I-044	杉木田沢	第436号	H28. 3. 29
122	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-II-055	長助沢	第436号	H28. 3. 29
123	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-II-059	長兵守沢	第436号	H28. 3. 29
124	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-II-033	南下沢	第436号	H28. 3. 29
125	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-II-032	南上沢	第436号	H28. 3. 29
126	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-I-051	本村宮沢	第436号	H28. 3. 29
127	土石流 (特別警戒区域)	湯日	209-II-057	又川沢	第436号	H28. 3. 29
128	土石流 (特別警戒区域)	番生寺	425-II-015	内山沢	第287号	H29. 3. 31
129	土石流 (特別警戒区域)	番生寺	425-I-010	番生寺ノ沢	第287号	H29. 3. 31
130	土石流 (特別警戒区域)	比木	444-S-0005	会下ノ谷川A	第284号	H30. 3. 30
131	土石流 (特別警戒区域)	比木	444-S-0006	会下ノ谷川B	第284号	H30. 3. 30
132	土石流 (特別警戒区域)	尾川	209-I-029	ガニ沢	県告21号	H26. 1. 10
133	土石流 (特別警戒区域)	尾川	209-II-036	蛇塚沢	県告21号	H26. 1. 10
134	土石流 (特別警戒区域)	尾川	209-II-037	草沢	県告21号	H26. 1. 10
135	土石流 (特別警戒区域)	尾川	209-S-032	大クル沢	県告第301号	H31. 3. 29
136	土石流 (特別警戒区域)	尾川	209-II-038	長国沢	県告21号	H26. 1. 10
137	土石流 (特別警戒区域)	尾川	209-II-035	藤助川	県告21号	H26. 1. 10
138	土石流 (特別警戒区域)	尾川	209-S-033	尾川西沢	県告第301号	H31. 3. 29
139	土石流 (特別警戒区域)	尾川	209-I-030	梨ノ木谷沢	県告21号	H26. 1. 10
140	土石流 (特別警戒区域)	福用	425-I-001	上福用沢	第287号	H29. 3. 31
141	土石流 (特別警戒区域)	福用	209-S-057	福用向山沢	県告第301号	H31. 3. 29
142	土石流 (特別警戒区域)	福用	425-I-003	福用沢	第287号	H29. 3. 31
143	土石流 (特別警戒区域)	福用	425-I-002	平大沢	第287号	H29. 3. 31
144	土石流 (特別警戒区域)	野田	209-I-034	松葉東沢	県告289号	H27. 3. 31
145	土石流 (特別警戒区域)	野田	209-S-026	上野田南沢	県告第301号	H31. 3. 29
146	土石流 (特別警戒区域)	野田	209-S-025	上野田北沢	県告第301号	H31. 3. 29
147	土石流 (特別警戒区域)	野田	209-II-039	波田川	県告289号	H27. 3. 31
148	土石流 (特別警戒区域)	野田	209-II-071	龍雲寺沢	県告289号	H27. 3. 31

山地災害危険地区一覧表

令和5年4月1日現在

No.	大字	地区名	No.	大字	地区名	No.	大字	地区名
1	笹間下	大森	36	大草	大草	70	川根町家山	雲見
2	〃	西向	37	千葉	千葉	71	〃	湯島
3	〃	大平	38	阿知ヶ谷	阿知ヶ谷	72	川根町抜里	抜里
4	伊久美	長島	38	東光寺	東光寺	73	川根町葛籠	倉平
5	〃	犬間	40	岸	岸	74	〃	石風呂
6	〃	小川	41	阪本	谷口	75	川根町身成	久奈平
7	〃	中平	42	〃	旧初	76	川根町笹間渡	笹間渡
8	〃	二俣	43	〃	色尾西	77	〃	村上
9	〃	白井	44	〃	沼伏	78	川根町笹間下	桑ノ山
10	身成	丹原	45	湯日	下湯日	79	〃	日向
11	〃	鍋島	46	〃	原の平	80	〃	高日向
12	〃	川口	47	〃	本村	81	〃	三並
13	鶺鴒	鶺鴒	48	〃	中講	82	〃	竹島
14	神座	神座	49	〃	吹木	83	川根町笹間上	出本
15	相賀	度口	50	船木	岡田	84	川根町家山	越地
16	〃	国本	51	〃	南原	85	〃	市場北部
17	〃	宮沢	52	福用	福用・高熊	86	〃	明ヶ平
18	〃	杉沢	53	神尾	神尾	87	〃	祢木島
19	〃	祢宜地	54	横岡	横岡	88	〃	市井平
20	〃	和田	55	大代	大代	89	〃	牛代
21	〃	後畑	56	志戸呂	志戸呂 番生寺	90	〃	市尾
22	〃	上相賀				91	川根町身成	渡島
23	〃	赤松	57	金谷城山町	城山	92	〃	中河内
24	伊太	田代	58	神谷城	神谷城	93	〃	原八坂
25	〃	上伊太	59	菊川	菊川	94	〃	堀之内
26	〃	中村	60	川根町家山	下大和田	95	〃	北
27	〃	東川根	61	〃	大和田	96	〃	一色
28	〃	笹ヶ久保	62	〃	前山	97	川根町上河内	上河内
29	〃	大鳥	63	〃	両現	98	川根町笹間上	石上
30	〃	旗指	64	〃	切山	99	〃	栗原
31	野田	西野田	65	〃	山河原	100	〃	二俣
32	〃	東野田	66	〃	西向	101	〃	久野
33	〃	上野田	67	〃	栃下	102	〃	日掛
34	落合	落合	68	〃	塩本	103	〃	白平
35	尾川	尾川	69	〃	峯			

農業用ため池一覧表

令和5年1月1日現在

名 称	所 在 地	形 式	貯 水 量 (m ³)
大草池	大草字菅ヶ谷	土 堰 堤	2,000
尾川池	尾川字尾川山	〃	9,800
大谷池	野田字大谷	〃	15,000
菅ヶ谷池	野田字菅ヶ谷	〃	1,600
下池	神谷城	〃	900
新池	神谷城	〃	5,400
谷北池	志戸呂	〃	700
石神池	神谷城	〃	1,800
森ノ谷池	大代	〃	不明
スグンジ池	菊川	〃	250

都市計画区域内公園一覧表

令和 5 年 4 月 1 日現在

No.	区分	名 称	面 積 (㎡)	所 在 地	備 考
1	街区	朝顔の松公園	6,300	河原一丁目 5281-5 外	
2	街区	河原一丁目公園	360	河原一丁目 10032-39	
3	街区	河原町公園	186	河原一丁目 10034-98	
4	街区	河原一丁目 2 号公園	201	河原一丁目 4217-16	
5	近隣	大井川公園	8,319	稲荷一丁目 4045-1	
6	街区	稲荷一丁目公園	134	稲荷一丁目 3771-27	
7	街区	エアリア稲荷一丁目公園	143	稲荷一丁目 4043-43	
8	街区	稲荷四丁目公園	652	稲荷四丁目 7	
9	緑地	稲荷四丁目緑地	66	稲荷四丁目 95	
10	街区	水神社公園	1,200	向谷一丁目 4038-2	
11	街区	向谷公園	1,101	向谷二丁目 4028 外	
12	街区	扇町公園	1,821	扇町 7-1	
13	緑地	北部緑地	526	扇町 1-1	
14	緑地	駅前緑地	762	日之出 5-1	
15	街区	エアリア向島町公園	80	向島 3050-22	
16	街区	向島町公園	3,618	島田市向島町 2765-1 外	
17	街区	中溝公園	2,153	中溝四丁目 15-1	
18	街区	伊太谷川沿岸公園 (中溝団地公園)	310	中溝町 1697-4 外	
19	運動	横井運動場公園	86,000	横井四丁目地先	スポーツ振興課
20	緑地	大井川緑地	341,764	横井二丁目地先外	スポーツ振興課
21	街区	中央第三地区 1 号公園	1,733	新町通 9-1 外	
22	街区	おび通り公園	4953	柳町 4-1 外、本通り四丁目外	道路と供用
23	街区	大津通公園	1,520	大津通 13-1	
24	近隣	七丁目公園	460	本通七丁目 7630 番地の 3 外	
25	街区	伊太谷川沿岸公園 (旗指)	256	旗指 518-4	
26	街区	中央小公園	9,639	中央町 19-1	
27	街区	谷川公園	512	中河町 263-17	
28	近隣	元島田公園	12,567	元島田 9030-1 外	
29	街区	松葉町公園	1,125	松葉町 9724-2 外	
30	緑地	松葉町 1 号緑地	547	松葉町 9602-4 外	

No.	区分	名 称	面 積 (㎡)	所 在 地	備 考
31	緑地	松葉町2号緑地	605	松葉町9691-4外	
32	街区	あさひガーデンプレイス公園	325	旭一丁目7577-5外	
33	街区	あさひ公園	1,500	旭三丁目35-3	
34	街区	旭三丁目公園	100	旭三丁目7140-18	
35	緑地	八六橋緑地	107	御仮屋町9553-10	
36	街区	伊太谷川沿岸公園 (御仮屋町)	1,500	御仮屋町8824-9	
37	街区	高島町公園	108	高島町1-2	
38	街区	宮下公園	314	道悦五丁目442-50	
39	緑地	サニータウン緑地	163	道悦五丁目212-18	
40	街区	つきよだ公園	1,977	道悦三丁目266	
41	街区	なかじま公園	2,040	道悦三丁目62	
42	緑地	とちやま緑地	293	道悦三丁目120外	
43	風致	白岩寺公園	1,504	阿知ヶ谷1288-1	
44	街区	直堂公園	187	阿知ヶ谷289-13	
45	街区	北島公園	2,653	東町9-1	
46	街区	北島東公園	1,577	東町2216	
47	街区	木屋島公園	1276	東町2449-1外	
48	街区	東町大鉄踏み切り横公園	40	東二丁目1440-13	
49	総合	中央公園	102,477	野田1633-1外	ばらの丘公園を含む
50	街区	東大津第1公園	240	野田385-30	
51	街区	なごみ第1公園	169	野田825-12	
52	街区	なごみ第2公園	64	野田819-9	
53	街区	東大津第二公園	83	野田405-80	
54	街区	ばらの丘一丁目1号公園	3,587	ばらの丘一丁目132-44外	
55	街区	ばらの丘一丁目2号公園	1,218	ばらの丘一丁目132-64	
56	街区	ばらの丘一丁目3号公園	4,233	ばらの丘一丁目1742-18外	
57	街区	ばらの丘一丁目4号公園	2,190	ばらの丘一丁目1721-45外	
58	緑地	ばらの丘一丁目1号緑地	1,136	ばらの丘一丁目1742-16	
59	緑地	ばらの丘一丁目5号緑地	241	ばらの丘一丁目132-17	
60	緑地	ばらの丘一丁目6号緑地	595	ばらの丘一丁目1721-116	
61	緑地	ばらの丘一丁目7号緑地	363	ばらの丘一丁目1721-117外	
62	街区	ばらの丘二丁目5号公園	921	ばらの丘二丁目200-22外	
63	街区	ばらの丘二丁目6号公園	1,214	ばらの丘二丁目200-76外	
64	緑地	ばらの丘二丁目10号緑地	1,982	ばらの丘二丁目200-82	

No.	区分	名 称	面 積 (㎡)	所 在 地	備 考
65	街区	笹ヶ久保公園	1,112	伊太 1519-5 外	
66	街区	中村公園	135	伊太 1074-15	
67	街区	東川根公園	291	伊太 2313-47	
68	街区	天神原小公園	4,406	伊太 2014-1 外	
69	街区	八倉町公園	441	伊太 2363-13	
70	街区	谷口公園	740	阪本 4267-35	
71	街区	谷口スポーツ広場	3,000	阪本地先	スポーツ振興課
72	街区	大柳公園	2,197	大柳 438-1	
73	街区	中河第1公園	1,701	中河 895-14 外	
74	街区	中河第2公園	262	中河 951-1	
75	街区	中河ローズタウン緑地	214	中河 450-35	
76	緑地	大井川さくら緑地	92,377	中河地先	スポーツ振興課
77	街区	南原公園	588	船木 1883-28	
78	街区	夢プレイス新船木公園	160	船木 250-40	
79	街区	湯日谷川公園	2,985	船木 29-1	
80	街区	月坂第1公園	577	月坂一丁目 8-9	
81	街区	月坂第2公園	422	月坂二丁目 8-15	
82	街区	月坂第3公園	281	月坂二丁目 16-1	
83	街区	猪土居児童公園	564	金谷猪土居 3788 番地の1 外	
84	街区	富士見展望公園	2,128	金谷富士見町 1665 番地の1 外	
85	街区	牧之原公園	4,209	金谷富士見町 1701 番地の1 外	
86	街区	水道公園	1,978	金谷新町 1 1 番地の3 外	
87	街区	かなや公園	3,394	金谷新町 1 4 番地の2 外	
88	街区	本町ポケットパーク	56	金谷本町 2014-3	
89	街区	かなや中央児童公園	2,274	金谷扇町 3645	
90	街区	であい公園	1,282	金谷扇町 1903 番地の1 外	
91	街区	清水川いこいの広場	288	金谷扇町 1903 番地の5 外	
92	街区	ひまわり遊園地	161	金谷扇町 (清水川河川敷)	
93	街区	金谷栄町公園	361	金谷栄町 200-22	
94	街区	三代島一号公園	3,467	金谷代官町 3404	
95	街区	根岸公園	239	金谷根岸町 102-24	
96	街区	いずみ児童公園	1,275	金谷泉町 3099	
97	街区	いずみ遊園地 (泉町公園1)	150	金谷泉町 1805 番地の20 外	
98	街区	泉町公園 (泉町公園2)	150	金谷泉町 1123 番地の13	
99	街区	大河原ホーム金谷団地公園	179	金谷泉町 495 番地の2 4	

No.	区分	名 称	面 積 (㎡)	所 在 地	備 考
100	近隣	往還下公園	15,000	金谷泉町 17-1	
101	緑地	泉町緑地	93	金谷泉町地先 (大代川)	
102	街区	東町新地集会場前公園	181	金谷東一丁目 2969 番地の 47	
103	街区	セキスイ団地公園	507	金谷東一丁目 643 番地の 117 外	
104	街区	新地公園	136	金谷東一丁目 2969 番地の 156	
105	緑地	かなや大井川緑地	112,887	金谷東一丁目 (河川敷)	スポーツ振興課
106	街区	金谷東公園	2,050	金谷東二丁目 14-1	
107	緑地	往還下 1 号緑地	1,511	金谷東二丁目 23-10 外	
108	緑地	往還下 2 号緑地	185	金谷東二丁目 41-4	
109	緑地	往還下 3 号緑地	427	金谷東二丁目 44-19	
110	緑地	往還下 4 号緑地	926	金谷東二丁目 28-1	
111	街区	水神公園	1,025	金谷東二丁目地先 (新堀川河川敷)	
112	街区	横岡夢里団地 1 号公園	232	横岡 582 番地の 4	
113	街区	横岡夢里団地 2 号公園	181	横岡 591 番地の 33	
114	街区	横岡夢里団地 3 号公園	223	横岡 592 番地の 7	
115	緑地	横岡夢里団地 2 号緑地	115	横岡 591-21	
116	緑地	横岡夢里団地 1 号緑地	29	横岡 587-32	
117	緑地	横岡夢里団地 3 号緑地	21	横岡 592-8	
118	街区	横岡スポーツ広場	7,800	横岡新田地先大井川河川敷	スポーツ振興課
119	街区	横岡堤内スポーツ広場	824	横岡新田地先大井川河川敷	スポーツ振興課
120	街区	竹下堤間公園	649	竹下 544 番地の 47 外	
121	街区	三角グラウンド	4,830	牛尾 (大井川河川敷)	スポーツ振興課
122	街区	牛尾スポーツ広場	3,909	牛尾地先大井川河川敷	スポーツ振興課
123	街区	夢づくり公園	2,800	島 550 の 5 外	
124	街区	番生寺ふれあい広場	3,743	番生寺 296 番地の 1 外	
125	街区	谷北スポーツ広場	1,706	志戸呂 762 番地の 1 外	
126	街区	向川スポーツ広場	2,471	志戸呂 893-5 外 (大代川河川敷)	
計			924,495		

一部有料公園施設はスポーツ振興課が管理している。

有料公園施設 横井運動公園 (野球場・サッカー場照明施設)

中央公園 (ローズアリーナ・庭球場)

大井川緑地 (陸上競技場)

ローズアリーナについては、他条例でスポーツ振興課が管理している。

都市計画区域外公園一覧表

No	名称	面積 ^(㎡)	所在地	備 考
1	向田公園	350	相賀1171-61	
2	レゾナンスタウン神座第一公園	601	神座2564-415	
3	レゾナンスタウン神座第二公園	600	神座2564-515	
4	菊神公園	6,795	神谷城1457-2外	
5	野守公園	16,339	川根町家山1134-1外	
6	天王山公園	8,507	川根町家山579-1外	
7	家山川親水公園	24,994	川根町家山1323-8地先	
8	家山ふれあいスポーツ広場	25,058	川根町家山4152-1地先	スポーツ振興課
9	野守の池公園広場	1,620	川根町家山542-1外	
10	家山緑地公園	2,596	川根町家山1313-29外	
11	鶴山森林公園	89,828	川根町抜里1579-1外	
12	童子沢親水公園	18,070	大代2459外	
13	大代森の谷公園	1,146	大代1086-6外	
14	田代の郷 スポーツ・レクリエーション広場	26,800	伊太1-6	スポーツ振興課
計		223,304		

応急仮設住宅建設予定用地

地名地番	敷地所有者	有効敷地面積	建設可能戸数	敷地現況
稲荷一丁目 4045-1	島田市	556 m ²	4 戸	大井川公園
河原一丁目 10033-1	島田市	4,760 m ²	24 戸	朝顔の松公園
向谷元町 587 他	島田市	2,370 m ²	20 戸	向谷元町東公園
横井四丁目地先	国有地	9,516 m ²	264 戸	横井運動場公園
中央町 18-1	島田市	2,471 m ²	28 戸	市役所職員駐車場
中央町 19-1	島田市	3,000 m ²	44 戸	中央小公園
大川町 10-2 他	島田市	1,974 m ²	24 戸	楽習センター駐車場
新町通 9-1 他	島田市	1,732 m ²	12 戸	中央第三地区 1 号公園
元島田 9030-1	島田市	5,337 m ²	48 戸	元島田公園
南一丁目地先	国有地	8,720 m ²	96 戸	下水道課借用敷地
道悦三丁目 62	島田市	1,250 m ²	8 戸	なかじま公園
道悦三丁目 266	島田市	1,740 m ²	8 戸	つきよだ公園
道悦四丁目 397-1	島田市	2,370 m ²	16 戸	六合公民館駐車場
東町 2216	島田市	1,569 m ²	4 戸	北島東公園
東町 9-1	島田市	2,653 m ²	12 戸	北島公園
岸町 701-1	島田市	7,979 m ²	60 戸	岸スポーツ広場
ばらの丘一丁目 132-1	島田市	3,260 m ²	36 戸	中央公園第二駐車場
伊太 1303-3	島田市	2,650 m ²	20 戸	伊太庭球場
身成 48-3	島田市	5,134 m ²	76 戸	野外活動センター
伊久美 2519-2	島田市	4,648 m ²	20 戸	旧伊久美小学校跡地
阪本 1337-1	島田市	4,461 m ²	28 戸	初倉コミュニティ広場
阪本 1520-3	島田市	3,860 m ²	24 戸	みどり幼稚園跡地
阪本 4908-1	島田市	6,300 m ²	48 戸	旧権現荘跡地
湯日 320-15 他	島田市	3,420 m ²	20 戸	富士山静岡空港入口交差点市有地
金谷泉町 1720-1	島田市	13,050 m ²	60 戸	往還下公園
金谷代官町 3404	島田市	2,480 m ²	28 戸	三代島 1 号公園
金谷扇町 3645	島田市	1,290 m ²	8 戸	三代島 2 号公園
金谷富士見町 1665-1	島田市	1,240 m ²	8 戸	富士見展望公園
神谷城 1457-2 他	島田市	2,711 m ²	16 戸	菊神農村公園
志戸呂 762-1	島田市	1,460 m ²	4 戸	谷北スポーツ広場
牛尾地先	国有地	3,174 m ²	24 戸	牛尾グラウンドゴルフ場
島 550-5	島田市	1,570 m ²	16 戸	夢づくり公園
番生寺 296-1	島田市	2,900 m ²	24 戸	番生寺ふれあい広場
川根町身成 3294-56	島田市	6,422 m ²	92 戸	川根野球場
計		128,027 m ²	1,224 戸	—

建設関係機械一覧

令和5年1月1日現在

1 トラック・ダンプ

No.	車名	車種	番号
1	三菱2tダンプ	普貨	静岡 100さ7674
2	日野2tダンプ	普貨	静岡 400な1817
3	いすゞキャブオーバ	普貨	静岡 100せ2290
4	三菱2tキャブ	普貨	静岡 100す9644
5	いすゞ2tダンプ	普貨	静岡 100す6504
6	スズキ軽トラック	軽貨	静岡 480あ5892
7	トヨタ2tキャブ	普貨	静岡 100す4661
8	三菱軽ダンプ	軽貨	静岡 480え 222

2 重機

No.	車名	車種	番号
1	振動ローラー	特殊	—
2	いすゞ4t清掃車	普特	静岡 800す1521
3	いすゞパッカー車	普特	静岡 800さ3126
4	いすゞパッカー車	普特	静岡 800さ7382

3 投光機車

No.	車名	車種	番号
1	スズキ4WD	軽貨	静岡 480あ8067
2	スズキ4WD	軽貨	静岡 480あ8068
3	スズキ4WD	軽貨	静岡 480え6304

4 パトロールカー・防災車

No.	車名	車種	番号
1	道路パトロールカー	普特	静岡 800す2688
2	河川パトロールカー	普特	静岡 800さ7317
3	日産消防指令車	普特	静岡 800さ9416
4	三菱消防指令車	普特	静岡 800す 929
5	日産消防運搬車	普特	静岡 830さ 201
6	日産消防広報車	軽特	静岡 880あ1028

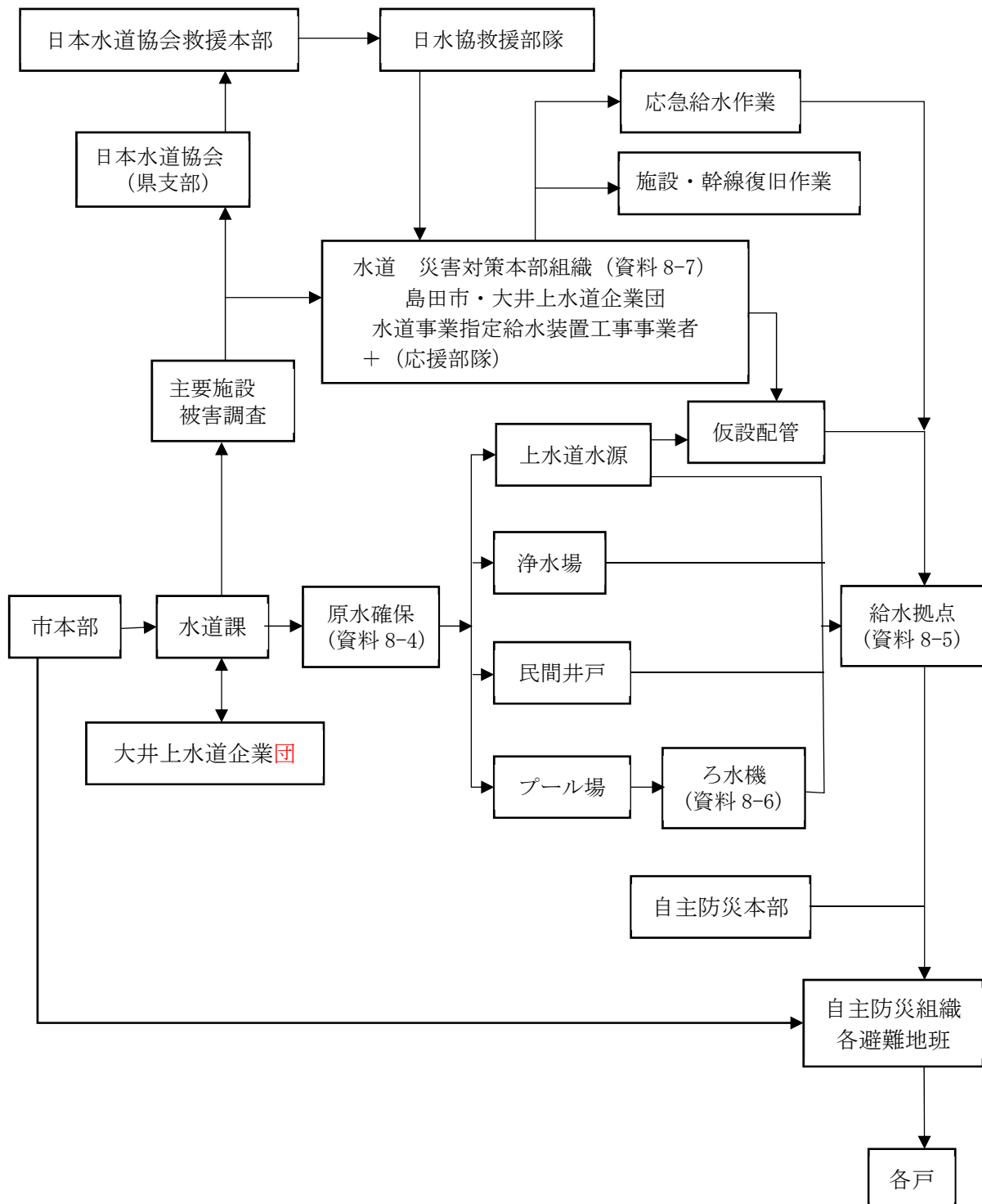
災害時における応急対策業務 (災害応急対策担当者及び被災情報収集担当者)

島田市は、島田建進会及び島田建設工業団体連合会と協定を締結しており、災害応急対策担当者及び被災情報収集担当者については、以下のとおり定める。

災害時における応急対策資料					
災害応急対策区域	被災情報収集区域	災害応急対策担当者及び被災情報収集担当者		備考	
		建進会	建工連	建進会	建工連
島田	河原町	杉本組	-	山本管工	横田川建材
	稲荷町				
	向谷町	-	中林建設		
	向谷元町				
	三ツ合町	浜建工業	-		
	本通一丁目	ケンコー	-		
	大井町				
	中央第二	-	大河原建設		
	向島町				
	宮川町	ケンコー	-		
	中溝町	三友クリエイト	-		
	若松町				
	横井町				
	中央第三				
	本通六丁目				
	南町				
	高砂・宝来				
	本通三丁目・幸町				
	本通四丁目・柳町				
	大津通				
	本通七丁目				
	祇園・新田				
	はなみずき中央				
	元島田	アスク長谷川			
	元島田東町				
	松葉町				
	旭町				
	御飯屋町	グローシオ	-		
	道悦島	-	興和建設		
	阿知ヶ谷・東光寺				
岸町					
東町					
大津	杉本組	-			
伊太区					
相賀	-	亀山建設			
神座・鶴網					
伊久身	ヨコケン				
初倉	湯日	-	丸紅	河村組 三成 ハギワラ	大塚 栗原建材産業
	色尾沼伏				
	旧初				
	谷口				
	大柳	畠山組	-		
	中河				
	井口				
	南原				
	岡田				
	月坂				
菊神	金谷工務店	-	光明建設	水谷商店	
牧之原					
姫堂町					
金谷元町					
天王・二軒家					
金谷中央					
栄・代官					
学園通り					
金谷泉町					
金谷東町					
北五和	山岸建設		五建		
横岡					
竹下					
牛尾区					
島	池村建設				
志戸呂					
大代					
家山			田崎組		
抜里葛籠					
身成	三村建設	羽田工務店 高橋建設 マルキ建設			
笹間					大井建設
川根					

8 水道関係

応急給水活動フローチャート



目標値

- ・地震発生後、4日目から7日目くらいまでは自主防災組織による給水、市の応急給水による飲料確保
- ・地震発生後8日を目途→本復旧まで

水道課所有機械器具一覧表

名 称	型 式	数 量
◎島田市		
削岩機	日立ハンマー (PH65A、PH40F)	2 台
エンジン式排水ポンプ	EY20D (発電機・ポンプ 共)	1 台
エンジン式送水ポンプ	ESH-50 (発電機・ポンプ 共)	1 台
発電機	ヤマ EF2500i、新ダ イ EGR2600	2 台
水中ポンプ		1 台
圧着機	フジテコム 30 mmまで/50 mmまで	2 台/2 台
ボーリングバー		1 本
鉄管・ケーブル探知機	PL-960	1 台
水圧ゲーターカシステム	DLS-HS	2 台
トラック	いすゞ 2 t	1 台
軽トラック	350 kg積	1 台
◎大井上水道企業団		
電動ドリル		2 台
水中ポンプ		5 台
発電機	ホンダ Eu241i 他	5 台
発電機	150kVA	1 台
圧着器	30 mmまで/50 mmまで	1 台/2 台
漏水探知機	HG-10A II 他	4 台
加圧装置	N-3-156SH TAB30	3 台
止水探知機	ボックスロケーター	2 台
ボーリングバー		1 台
鉄管・ケーブル探知機	PL-960 他	2 台
管路探知機	PL-130 型	1 台
自記録水圧測定器	FJN301 FDA	3 台
ハロゲン投光器	300W 三脚	2 台
軽トラック	350 kg積	3 台

応急給水用資機材一覧表

(島田地区分)

名 称	規 格	数 量	保管場所
給水車 (加圧式)	4 m ³	1 台	稲荷浄水場
給水タンク (アルミニウム製)	2 m ³	6 基	稲荷浄水場 2・阪本配水池 2・岡田配水池 2
〃 (〃)	1 m ³	8 基	稲荷浄水場
〃 (〃)	0.5m ³	2 基	阪本配水池
〃 (FRP製)	1 m ³	7 基	阪本配水池 3・岡田配水池 4
応急給水栓	24 栓	3 台	稲荷浄水場
給水袋	6 リットル	3,200 袋	稲荷浄水場

(金谷地区分：大井上水道企業団)

名 称	規 格	数 量	保管場所
給水車 (加圧式)	2 m ³	1 台	大井上水道企業団
給水タンク (アルミニウム製)	2 m ³	1 基	金谷水源
〃 (ステンレス製)	1 m ³	3 基	〃
〃 (〃)	0.5m ³	1 基	〃
ポリタンク	20 リットル	68 個	金谷水源
〃	10 リットル	2,700 個	〃
給水袋	6 リットル	2,700 袋	〃

(川根地区分)

名 称	規 格	数 量	保管場所
給水タンク (アルミニウム製)	2 m ³	1 基	川根支所防災倉庫

応急給水 水源一覧表

上水道					学校（小・中・高）等のプール		
No	水源名称	事業区分	水源種別	取水量 m ³ /日	No	学校名	容量 m ³
1	稲荷浄水場水源	島田市上水道	表流水	14,930	1	島田第一小学校	390
2	稲荷1号水源	〃	(予備水源)	—	2	島田第二小学校	400
3	稲荷2号水源	〃	〃	—	3	島田第三小学校	410
4	南1号水源	〃	地下水	1,700	4	島田第四小学校	460
5	南2号水源	〃	〃	1,700	5	島田第五小学校	370
6	南6号水源	〃	〃	1,700	6	六合小学校	370
7	南7号水源	〃	〃	1,485	7	六合東小学校	370
8	南8号水源	〃	〃	1,300	8	大津小学校	340
9	南9号水源	〃	〃	1,700	9	伊太小学校	260
10	南10号水源	〃	〃	1,700	10	相賀小学校	260
11	初倉1号水源	〃	〃	1,200	11	神座小学校	260
12	初倉2号水源	〃	〃	1,200	12	伊久美小学校	260
13	初倉3号水源	〃	〃	1,400	13	初倉小学校	370
14	初倉4号水源	〃	(予備水源)	—	14	初倉南小学校	370
15	神座水源	〃	地下水	325	15	旧湯日小学校	260
16	鍋島水源	〃	〃	30	16	金谷小学校	510
17	川口水源	〃	〃	125	17	五和小学校	370
18	長島水源	〃	〃	41	18	川根小学校	410
19	鵜網第1水源	〃	(予備水源)	—	19	島田第一中学校	350
20	鵜網第2水源	〃	地下水	45	20	島田第二中学校	410
21	福用高熊水源	〃	〃	208	21	六合中学校	410
22	神尾第1水源	〃	(予備水源)	—	22	初倉中学校	440
23	神尾第2水源	〃	地下水	28	23	金谷中学校	820
24	家山第1水源	〃	〃	746	24	川根中学校	820
25	家山第3水源	〃	〃	291	25	静大附属島田中学校	350
26	身成第1水源	〃	〃	233	26	島田高等学校	420
27	身成第2水源	〃	〃	253	27	島田商業高等学校	1,350
28	抜里第1水源	〃	〃	190	28	島田工業高等学校	1,200
29	抜里第2水源	〃	〃	170	29	島田樟誠高等学校	440
30	抜里第3水源	〃	〃	106	30	金谷高等学校	480
31	金谷水源	大井上水道	〃	6,770			
32	第三水源	〃	〃	2,220			
33	下坂水源	〃	〃	1,000			
34	五和第二水源	〃	〃	1,340			
35	番生寺水源	〃	〃	1,950			

非常用給水タンク設置場所

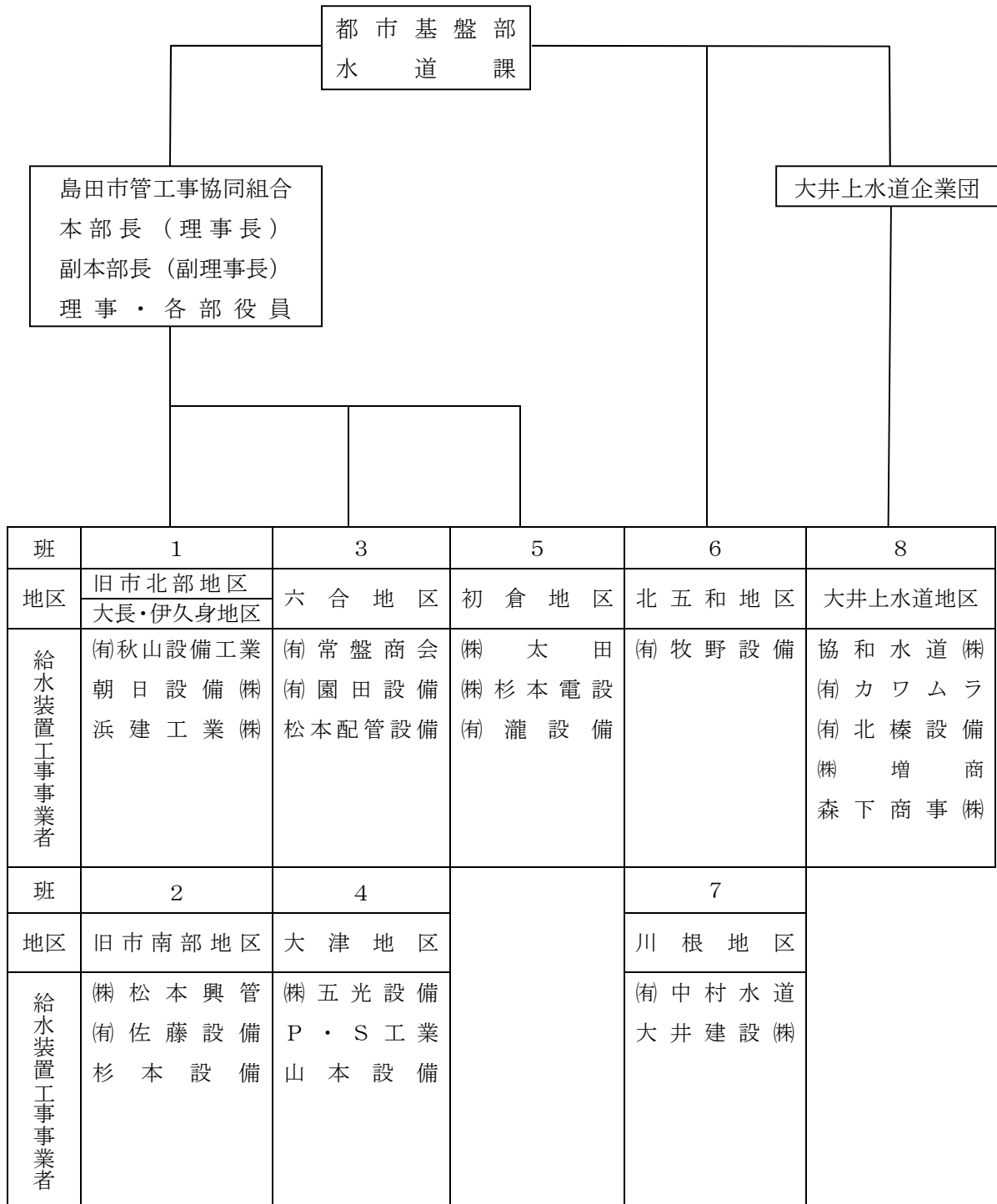
令和 5 年 1 月 1 日現在

NO	設置場所	設置年度	更新年度	備 考
1	中央小公園(地)	昭和5 4年度	令和 2 年度	ステンレス
2	島田第三小学校(所)	昭和5 4年度	平成3 0年度	ステンレス
3	島田第二中学校(所)	昭和5 4年度	平成1 3年度	アルミ
4	島田第四小学校(所)	昭和5 5年度	平成1 4年度	ステンレス
5	島田第五小学校(所)	昭和5 5年度	平成2 8年度	ステンレス
6	島田第一中学校(所)	昭和5 5年度	平成1 6年度	ステンレス
7	島田第二小学校(所)	昭和5 6年度	平成1 3年度	アルミ
8	六合小学校(所)	昭和5 6年度	平成1 2年度	アルミ
9	伊太小学校(所)	昭和5 6年度	平成1 6年度	ステンレス
10	島田第一小学校(所)	昭和5 7年度	平成1 5年度	ステンレス
11	大津小学校(所)	昭和5 7年度	平成1 2年度	アルミ
12	初倉小学校(所)	昭和5 7年度	平成1 2年度	ステンレス
13	相賀小学校(所)	昭和5 8年度	平成3 1年度	ステンレス
14	神座小学校(所)	昭和5 8年度	平成2 5年度	ステンレス
15	旧湯日小学校(所)	昭和5 8年度	平成1 7年度	ステンレス
16	初倉中学校(所)	昭和5 9年度	平成1 8年度	ステンレス
17	初倉南小学校(所)	昭和5 9年度	平成1 7年度	ステンレス
18	六合中学校(所)	昭和5 9年度	平成1 4年度	ステンレス
19	伊久美小学校(所)	昭和6 0年度	平成1 9年度	ステンレス
20	六合東小学校(所)	昭和6 0年度	平成1 3年度	ステンレス
21	岸スポーツ広場(地)	昭和6 0年度	平成2 4年度	ステンレス
22	島田高等学校(所)	昭和6 1年度	平成1 6年度	ステンレス
23	島田商業高校(所)	昭和6 1年度	平成1 5年度	ステンレス
24	島田工業高等学校(所)	昭和6 1年度	平成1 3年度	アルミ
25	島田樟誠高等学校(所)	昭和6 2年度	平成2 6年度	ステンレス
26	野外活動センター山の家(所)	昭和6 2年度	平成2 9年度	ステンレス
27	初倉西部ふれあいセンター(地)	平成1 4年度		ステンレス
28	川根小学校(所)	平成1 5年度		ステンレス
29	金谷小学校(所)	平成1 9年度		ステンレス
30	金谷中学校(所)	平成2 1年度		ステンレス
31	川根中学校(所)	平成2 1年度		ステンレス
32	金谷高等学校(所)	平成2 1年度		ステンレス
33	夢づくり公園(所)	平成2 1年度		ステンレス
34	ふじのくに茶の都ミュージアム(所)	平成2 1年度		ステンレス
35	菊川の里会館(所)	平成2 1年度		ステンレス
36	山村都市交流センターささま(所)	平成2 1年度		ステンレス
37	五和小学校(所)	平成2 1年度		ステンレス
38	北五和会館(所)	平成2 2年度		ステンレス
39	ぬくり交流センター(所)	平成2 3年度		ステンレス
40	川根文化センターチャリム 21(所)	平成2 4年度		ステンレス
41	神谷城西公民館(所)	平成2 5年度		ステンレス
42	大代公民館(所)	平成2 6年度		ステンレス

ろ 水 機 配 置 先 一 覧

番号	自主防災会名等	番号	自主防災会名等	番号	自主防災会名等
1	河原町	33	阿知ヶ谷	65	金谷小学校
2	稲荷町	34	東光寺	66	金谷高校
3	向谷町	35	岸町	67	旧金谷中学校
4	向谷元町	36	東町	68	五和小学校
5	三ッ合町	37	上野田	69	五和小学校
6	三ッ合町	38	東野田	70	五和小学校
7	大井町	39	西野田	71	夢づくり会館
8	本通二丁目・日之出町	40	尾川	72	大代公民館
9	扇町	41	大草	73	菊川の里会館
10	向島町	42	千葉	74	神谷城公民館
11	宮川町	43	ばらの丘二丁目	75	川根地区防災倉庫
12	中溝町	44	伊太（田代）	76	川根地区防災倉庫
13	若松町	45	相賀	77	川根地区防災倉庫
14	横井町	46	神座・鶴網	78	川根地区防災倉庫
15	栄町	47	川口	79	川根地区防災倉庫
16	大川町	48	二俣	80	川根地区防災倉庫
17	本通五丁目	49	中平	81	川根地区防災倉庫
18	新町通	50	小川	82	川根地区防災倉庫
19	本通六丁目	51	白笹（白井）	83	西部防災センター
20	南町	52	白笹（大平）	84	六合防災センター
21	高砂町・宝来町	53	白笹（西向）	85	市役所
22	幸町	54	白笹（大森）	86	水道課
23	大津通	55	吹木	87	水道課
24	本通七丁目	56	本村	88	消防署
25	祇園町	57	原の平	89	第一小学校
26	新田町	58	沼伏	90	第一中学校
27	花みずき中央	59	色尾東	91	初倉中
28	元島田	60	谷口上		
29	元島田東町	61	谷口下		
30	松葉町	62	大柳		
31	旭町	63	月坂二丁目		
32	御仮屋町	64	北五和		

水道事業指定給水装置工事事業者 災 害 対 策 本 部 組 織



9 救助關係

災害救助法の適用基準（施行令第 1 条第 1 項第 1 号から第 4 号）

令和 5 年 1 月 1 日現在

区 分	内 容
1 号適用	島田市の滅失世帯数が適用基準の 80 世帯に達したとき
2 号適用	被害が広範囲にわたり、県下の滅失世帯数の総数が 2,500 世帯以上に達し、かつ、島田市の滅失世帯数が 1 号適用基準の 1/2 である 40 世帯以上に達したとき
3 号適用	<p>ア 被害が県下全域に及ぶ災害で、県下の住家の滅失世帯数が 12,000 世帯以上に達した場合で、島田市区域内の被害世帯数が多数であるとき 「多数」とは、概ね 5 世帯以上とし、島田市の被害状況が特に援助を要する状態にあると判断されたとき</p> <p>イ 災害にかかった者の救護を著しく困難とする特別の事情がある場合で、しかも多数の世帯の住家が滅失したとき 「特別な事情」とは次の 2 つの場合</p> <p>① 食品、生活必需品の給与に特殊の補給方法を必要とする場合</p> <p>② 被災者の救出に特殊の技術を必要とする場合 (3 号適用例) 被害世帯を含む被害地域が他の集落から隔離又は孤立している等のため、生活必需品等の補給が極めて困難な場合で、被災者の救助に特殊の補給方法（ヘリコプターあるいは船舶等）を必要とする場合</p>
4 号適用	<p>多数の者が生命又は身体に危険を受け、又は受けるおそれが生じたとき</p> <p>① 多数の者が避難して継続的に救助を必要とする場合</p> <p>② 被災者に対する食品、生活必需品の給与に特殊の補給方法を必要とし、又は被災者の救出に特殊の技術を必要とする場合 (4 号適用例) 船舶の沈没あるいは交通事故により多数の者が死傷した場合、交通路の途絶のため多数の登山者等が放置すれば飢餓状態に陥る場合。有毒ガスの発生（火山の爆発等）、放射線物質の放出等のため、被災者の救助が極めて困難であり、そのため特殊の技術を必要とする場合、群集の雑踏により多数の者が死傷した場合、テロ又は暴動により多数の者が危険な状態となる場合 (4 号基準の特徴) ①被害情報が正確には判明しない場合や、②災害による被害の発生が将来に想定される場合など、被害数が未確定な場合にも適用できる。</p>
(注) 災害救助法適用にあつては、1 号基準等にこだわらず、常に 4 号基準の適用を念頭において状況を判断し、県に情報提供、申請をすることが迅速な災害救助法の適用に欠かせない。	

滅失世帯の算定方法

全壊・全焼・流失	→	全壊等世帯数	×	1
半壊・半焼	→	半壊等世帯数	×	1/2
床上浸水	→	床上浸水世帯数	×	1/3

被害程度の認定基準と用語の定義

令和5年1月1日現在

被害種類		認定基準・定義
人的被害	死者	<ul style="list-style-type: none"> 当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの 死体を確認することができないが、死亡したことが確実なもの
	行方不明	<ul style="list-style-type: none"> 当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いがあるもの
	重傷	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月以上の治療を要する見込みの負傷
	軽傷	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月未満で治癒できる見込みの負傷
住家被害	滅失 (全壊、全焼、全流)	<p>住家はその居住のための基本的機能を喪失したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの 住家の損壊が甚だしく、補修により元どおりに再使用することが困難なもの (被害面積方式) 損害部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達したもの (損害割合による方式) 主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上のもの。
	半壊 半焼	<ul style="list-style-type: none"> 住家はその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの(住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの) 損壊部分とその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの 住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のもの。
	床上浸水	浸水がその住家の床上以上に達したか、土砂・竹木の堆積により一時的に居住することができない状態となったもの
	床下浸水	浸水がその住家の床上以上に達しない程度のもの
	一部損壊	<p>住家の被害が半壊程度には達しないが、相当の復旧費を要する被害を受けたもの</p> <p>(窓ガラスが数枚破損した程度の軽微なものは含めない)</p>
用語の定義	住家	現実にその建物を直接居住の用に供しているもの。一般に非住家とする土蔵、小屋等であっても現に住家として居住しているときは、住家と判断する。
	非住家	住家以外の建築物 (原則、官公署・学校・病院・公民館・神社等は非住家)
	世帯	<ul style="list-style-type: none"> 生計を一にしている実際の生活単位 同一家屋内の親子夫婦であっても、生活の実態が別々であれば2世帯 マンションのように1棟の建物内に、複数の世帯が独立した生計を営んでいる場合、それぞれの世帯をひとつの世帯とする。 寄宿舍、下宿、社会福祉施設等で共同生活を営んでいるものについては、その寄宿舍等を1世帯として取り扱う。
	棟	<ul style="list-style-type: none"> 一つの独立した建物 2つ以上の建物が渡り廊下等で接続している場合は2棟とする。 母屋に付属する風呂、便所等は母屋に含めて1棟とする。
戸	<ul style="list-style-type: none"> 住家として居住するのに必要な一群の建物単位 炊事場、便所、浴場等が別である場合には、合して1戸とする。 	

被害程度の認定基準

(県危機対策課)

1 人的被害

- (1) 「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したものまたは死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。
- (2) 「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
- (3) 「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、または受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。
- (4) 「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、または受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。

2 住家被害

- (1) 「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
- (2) 「全壊」とは、住家その居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流出、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延べ床面積の70%以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
- (3) 「半壊」とは、住家その居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のも、具体的には損壊部分が、その住家の延べ床面積の20%以上70%未満のも、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。
- (4) 「一部破損」とは、全壊および半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のもとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
- (5) 「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したものと及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。
- (6) 「床下浸水」とは、床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。

3 非住家被害

- (1) 「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
- (2) 「公共建物」とは、例えば役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用または公共の用に供する建物とする。
- (3) 「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
- (4) 非住家被害は、全壊または半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

4 その他

- (1) 「田の流失、埋没」とは、田の耕土が流失し、または砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
- (2) 「田の冠水」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
- (3) 「畑の流失、埋没」及び「畑の冠水」については、田の例に準じて取り扱うものとする。
- (4) 「文教施設」とは、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
- (5) 「道路」とは、道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
- (6) 「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
- (7) 「河川」とは、河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、もしくは準用される河川もしくはその他の河川またはこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設もしくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
- (8) 「港湾」とは、港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、または港湾の利用および管理上重要な臨港交通施設とする。
- (9) 「砂防」とは、砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設または同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
- (10) 「清掃施設」とは、ごみ処理およびし尿処理施設とする。
- (11) 「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
- (12) 「被害船舶」とは、ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
- (13) 「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。
- (14) 「電気」とは、災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
- (15) 「水道」とは、上水道または簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。

- (16) 「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
- (17) 「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
- (18) 「り災世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。
例えば寄宿舍、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。
- (19) 「り災者」とは、り災世帯の構成員とする。

5 火災発生

火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものであること。

6 被害金額

県庁内各室は次の施設等について被害金額を報告する。

- (1) 「公立文教施設」とは、公立の文教施設とする。
- (2) 「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
- (3) 「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。
- (4) 「その他の公共施設」とは、公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用または公共の用に供する施設とする。
- (5) 公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設およびその他の公共施設については当面、被害見込額とし、確定し次第、査定済額を報告する。
- (6) 「農産被害」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。
- (7) 「林産被害」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。
- (8) 「畜産被害」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。
- (9) 「水産被害」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、魚具、漁船等の被害とする。
- (10) 「商工被害」とは、建物以外の商工被害で、例えば工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

7 その他

消防機関の活動状況の報告に当たっては、被害が発生し防災活動に従事した者で、待機は含まない。

報告は、消防職員・消防団員別とし、使用した機材と主な活動内容を報告する。

なお、正確な員数が早急に把握することが困難な場合は、当初は概算でも差し支えない。

(消防庁「災害報告取扱要領」から抜粋（一部修正）)

災害り災者調査原票

調査責任者職氏名

(印)

立合人職氏名

(印)

(年 月 日現在)

世帯主氏名	住所	避難先				
被害の程度	全壊、全焼、流出、大規模半壊、半壊、半焼、床上浸水(土砂) (cm)、床下浸水(土砂)、一部破損					
住家の状況	判定基準 (被害面積による方式・損害割合による方式) 被害の割合 %					
家族の状況	自家、借家(間)		面積 () m ²	住家、非住家	棟数	棟
	氏名	性別	年齢	職業(含在学校及び学年別)	死亡	軽傷
課税の状況	非課税・均等割・所得割		世帯類型		被保護・身障・老人・母子(父子)・要保護・その他	
必要な援助	避難所・応急仮設住宅・炊出し・飲料水・被服寝具・医療・助産・救出・住宅応急修理・学用品埋葬・死体搜索・死体処理・障害物除去・災害弔慰金等・災害援護資金・その他 ()					

り 災 証 明 書

世帯主住所			
世帯主氏名			
世帯構成	氏 名	続柄	年齢
り災原因	年 月 日の による		
被災住家※の 所在地			
住家※の被害の 程度			
浸水区分			

※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）

住家以外の被災	
---------	--

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日
島田市 長



社会福祉施設等一覧表

下表右欄の浸水想定区域、土砂災害計画区域に該当する施設は、水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務づけられている。なお、有事の際は障害者施設等についてはF-net（FAXによる連絡）、その他施設については連絡網による連絡を行なう。また、自衛水防組織等を設置した場合は、避難確保計画等にその構成員への洪水予報等の伝達方法等を記載する。

1. 児童福祉施設

	施設名	定員	住所	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
公立	島田市立第一保育園	120	向谷四丁目1084-1	37-2977	37-2977	○					
	島田市立第三保育園	80	南一丁目14-24	37-2734	37-2734	○					
	初倉児童センター		阪本1336-1	38-5888	38-1122	○					
	川根児童館		川根町家山585	53-3315	53-3315						○
	島田第一小学校区放課後児童クラブ	85	稲荷二丁目19-1	35-5321	35-5321	○					
	島田第二小学校区放課後児童クラブ	75	中溝町2372	37-2235	37-2235	○					
	島田第三小学校区放課後児童クラブ	70	南一丁目10-1	37-3004	37-3004	○					
	島田第四小学校区第1放課後児童クラブ	50	中河町201	37-6302	37-6302	○					
	島田第四小学校区第2放課後児童クラブ	50	中河町201	37-6302	37-6302	○					
	島田第五小学校区放課後児童クラブ	60	旭二丁目25-1	37-5252	37-5252	○					
	六合小学校区放課後児童クラブ	30	道悦五丁目13-3	37-7350	37-7350			○		○	
	六合東小学校区第1放課後児童クラブ	30	東町1200	37-3999	37-3999			○			
	六合東小学校区第2放課後児童クラブ	50	東町1200	34-0001	34-0001			○			
	初倉小学校放課後児童クラブ	55	阪本1331	38-1162	38-1162	○					
	初倉南小学校放課後児童クラブ	54	南原10	38-6776	38-6776						
	島田北部4小学校区放課後児童クラブ	30	伊太1314	37-1881	37-1881			○			○
	金谷小学校区第1放課後児童クラブ	60	金谷根岸町33	46-1488	46-1488				○		○
	金谷小学校区第2放課後児童クラブ	30	金谷根岸町33	45-3071	45-3071				○		○
	五和保育園放課後児童クラブ ゆめっこ	40	竹下470-2	46-4605	46-4605	○					
	川根小学校区放課後児童クラブ	20	川根町家山396-1	53-4700	53-4700	○					
	こども発達支援センター ふわり	30	落合64-8	37-7094	37-7096	○					
	島田市こども館		本通三丁目3-3	34-3341	35-1852	○					
	島田市地域子育て支援センター すまいるハウスたまご		本通三丁目6-1	37-2739	37-2739	○					
民間	島田聖母保育園	120	中河町344	37-5430	37-5506	○					
	くりのみ保育園	70	中央町13-1	36-3160	36-5727	○					
	こばと保育園	50	大津通12-2	35-5177	35-5178	○					
	ゆたか保育園	60	若松町2538-1	35-1176	35-1330	○					
	島田ゆりかご保育所	72	向谷二丁目13-48	33-5007	33-5008	○					
	認定こども園島田中央幼稚園	280	旗指2888-1	37-2733	37-2712	○		○		○	
	認定こども園島田学園付属幼稚園	344	伊太2075-1	37-3252	37-3253			○		○	
	認定こども園伊久身幼稚園	24	身成332-1	39-0631	39-0632						○

	施設名	定員	住所	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害 警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
民間	認定こども園大津保育園	93	落合64-1	39-5953	34-1833					○	○
	認定こども園エルフのみらい	123	道悦二丁目27-14	35-2136	35-2343			○			
	認定こども園エルフのゆめ	123	東町1210	35-0123	35-0128			○			
	たけのこ保育園	50	阿知ヶ谷277	35-0066	54-4003	○					
	初倉保育園	130	井口407	38-2525	38-2525	○					
	月坂保育園	100	阪本1649-1	38-2977	38-7977						
	みどり認定こども園	180	大柳南308	38-0057	38-0245	○					
	認定こども園五和保育園	303	牛尾1111	45-3374	45-0077	○					
	神谷城保育園	90	神谷城1202	45-3240	54-4139						○
	金谷中央保育園	90	志戸呂95	46-0611	46-0659				○		○
	認定こども園五和幼稚園	130	島550-6	46-3344	46-3348	○					
	認定こども園かわね保育園	83	川根町家山1175-1	53-2142	53-2149						○
	島田南幼稚園	420	横井四丁目2-15	35-6711	37-1360	○					
	島田北幼稚園	140	野田1251-1	36-1272	37-1361	○					
	六合幼稚園	90	道悦二丁目27-11	37-3546	54-5467			○			
	金谷幼稚園	180	金谷根岸町47-1	45-2075	45-2365				○		
	こっこ保育園	8	阿知ヶ谷257-9	36-5314	36-5314					○	
	かてい del ほうくそら	5	岸町1325-2	35-1781	35-1781			○			○
	しまだなごみ保育園	19	若松町2653-1	39-6577	39-6577	○					
	こらいと島田	17	東町183	39-3028	33-2656			○			
	あみい保育園	19	中溝町1713-18	54-5881	54-5882	○					
	かなで保育園	14	道悦五丁目19-2	34-3139	34-3139			○			
	島田のんのん保育園	19	阿知ヶ谷148-3	39-7328	39-7328					○	
	すばるKaKa保育園	19	御飯屋町8849-1	39-5490	39-5490	○					
	保育所きぼう島田初倉園	19	阪本763-2	38-7501	38-7502	○					
	島田市民病院院内保育所さくらんぼ園	50	野田1101-1	34-2855		○					
	島田市六合放課後児童クラブりんご	45	道悦二丁目27-16	37-0697	37-0697			○			
	神谷城保育園放課後児童クラブ	25	神谷城1202	45-3240	45-3240					○	○
	大津保育園放課後児童クラブ	60	落合39-1	32-9919	32-9916					○	
	放課後児童クラブ ひみつ基地	36	東町241	39-7133	36-5535	○					
月坂保育園放課後児童クラブ	19	阪本1649-1	38-2977	38-2977							
ぞうさん放課後児童クラブ	42	道悦島242-10	32-9556	32-9556	○						
五和保育園放課後児童クラブ みんなっこ	25	牛尾1096-4	54-5005		○						
島田ほのす保育園	19	阿知ヶ谷148-3	39-7870						○		
ブティ島田園	27	南2-3-26	54-5277		○						

2. 老人福祉施設等

(1) 入所系

要配慮者利用施設の区分		名称	所在地	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
養護老人ホーム	公設民営	ぎんもくせい	尾川16-2	33-1414	33-1400	○					○
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設) 短期入所生活介護を併設	民間	かなや	島536-1	47-2255	45-0018	○					
		とこは	川根町家山4168-1	58-5000	58-5001	○					○
		ほたるの丘	阪本2449-2	30-0808	38-5500						
		みどりの園	中河375-1	38-7111	38-7112	○					
		永福荘	大草10	37-1023	37-8789			○			
		本田山荘	牛尾1102-1	45-2022	45-3022	○					
		あすか	中河町326-1	33-2111	33-2110	○				○	
老人保健施設 短期入所療養介護を併設	民間	アポロン	中溝町1714-1	34-2000	34-2358	○				○	
		エコトープ	島534-1	45-0111	45-0112	○					
		さくら	東町1331	33-0800	33-0801			○			
		サテライトアポロン伊太	伊太2170-1	37-7000	37-7144					○	○
短期入所生活介護(単独)	民間	シンシア島田ショートステイ	中河町358-1	35-0968	35-0969	○					
サービス付き高齢者向け住宅	民間	アクアホーム島田高砂	高砂町6245-1	33-1711	33-1712	○					
		ワンズライフ六合	東町2638-1	39-6500	39-6501			○			
住宅型有料老人ホーム	民間	コージュ金谷	金谷代官町839-3	46-0925	46-5354	○			○		
		アースヴィレッジ島田	向谷二丁目6-9	33-6517	33-6518	○					
		アクアホーム島田本通	本通六丁目7819-1	39-4080	39-4070	○					
		かなや悠遊館	島614-1	39-5575	39-5576	○					
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	民間	あかり	宮川町2349-6	37-1191	37-1193	○					
		あすか	中河町326-1	33-2111	33-2110	○				○	
		あったか広場一会	東町1116	36-3401	36-3402			○			
		アポロン伊太	伊太2170-1	37-7000	37-7144					○	○
		一期一会のえにし	向谷四丁目1008-1	54-4124	54-4134	○					
		ケアオリティ初倉	阪本1444あけぼの館3階	38-7133	38-7117	○					
		ひざり	金谷代官町802-16	47-2900	47-2901	○			○		
		まーがれっと島田	横井二丁目25-6	33-0275	33-0276	○					
		まごころホーム島田	中溝町580	39-5858	33-0121	○				○	
		郷の家	東光寺178-5	33-2101	33-2131					○	
		汽笛	川根町家山382-1	53-2010	53-2057	○					
		ケアオリティおかりや	御飯屋町9530	37-3113	37-3133	○		○		○	
		ミモザ島田神座	神座2564-125	30-1500	32-1551	○					

(2) 通所系

要配慮者利用施設の区分		名称	所在地	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
通所介護	公設民営	島田市川根デイサービスセンター	川根町身成3100	53-3895	53-3722						
	民間	あおぞらデイサービスセンター島田	阿知ヶ谷95-1	33-3233	33-3235					○	
		アサヒサンクリーンデイサービスセンター島田	落合15-7	060-3317-7752	33-1246			○			
		あすか	中河町326-1	33-2111	33-2110	○				○	
		エッジ	牛尾442-1	54-5553	47-1415	○			○		
		シンシア島田デイサービス	中河町358-1	35-0968	35-0969	○					
		たんぼぼデイサービス金谷	金谷代官町839-8	46-5354	46-5354	○			○		
		ツクイ岸町	岸町671-2	33-1370	33-1386					○	
		デイサービス水のさんち	大柳南95	38-3338	38-3536	○					
		老人デイサービスとこは	川根町家山4168-1	58-5000	58-5001	○					○
		ニチケアセンター金谷	金谷清水1752-29	47-1071	47-1072				○		
		みどりの園通所介護事業所	中河375-1	38-7111	38-7112	○					
		レッツ倶楽部島田駅前	日之出町3-9	54-5013	54-5014	○					
		私の青空岸町	岸町462-2	54-4548	54-4549					○	○
		第2私の青空	東町1967-9	39-5639	39-5651			○			
		デイサービスセンターくぼた	川根町家山367-3	53-4557	53-4558	○					
		デイサービスセンターグラシア島田	中河837-3	39-6588	38-3099	○					
		デイサービスセンターメルシー島田	元島田243-3	33-0580	33-0581	○					
		ミモザ島田初倉	大柳1357	39-5521	39-3215	○					
		あいぜんデイサービスしまだ	東町1971-5	39-6208	39-6207			○			
デイサービス スマイル アシスト	阪本1444あけぼの館5階	39-3700	39-3701	○							
地域密着型通所介護	公設民営	島田市社協北部デイサービスセンター	神座397-1	32-1101	32-1107	○					
	民間	あかりデイサービス宮川	宮川町2349-6	37-1191	37-1193	○					
		一期一会のデイ向谷	向谷一丁目964-1	54-5616	54-5618	○					
		かなや	島536-1	47-2255	45-0018	○					
		デイサービスしろうさぎ	阪本110-8	38-3555	39-5788	○					
		デイサービスすまいる	島821-1	46-5470	46-5471	○			○		
		デイサービスちやちや	金谷猪土居2511-2	54-5555	54-5556						
		ほほえみの里	野田1202	34-8660	34-8661	○		○			
		一期一会のデイ御仮屋	御仮屋町8797-1	37-0100	37-0106	○		○		○	
		一期一会のデイ三ッ合	三ッ合町2658-2	54-4675	54-4676	○					
		縁がわ	伊太2131-1	37-3188	32-9797	○				○	
		健康ステーション島田金谷	横岡1073-6	54-4377	54-4378						
		合歓の家	元島田288-1	37-2357	39-5166	○					
		デイサービス旗指の家	旗指446-25	32-9288	32-9255	○				○	
		デイサービス湯日の家	湯日3617	30-0001	30-0002		○				
		本田山荘	牛尾1102-1	45-2022	45-3022	○					
		デイサービス結	金谷天王町1564-2	39-6656	39-6657						○
		デイサービスきたえる一む島田	旗指475-1	39-7058	39-7057	○				○	
		デイサービスセンターひざり	金谷代官町802-16	47-2900	47-2901	○			○		
おでかけデイサービス	公設民営	おでかけデイサービス夢コープいた	伊太1-134	37-9200	37-9200						
	民間	おでかけデイサービスあすか	中河町326-1	33-2111	33-2110	○				○	
		社協おでかけデイサービスさくら (令和5年4月から「川根力おでかけさくら」に名称変更)	川根町家山1313-35	53-3293	53-4611	○					
本田山荘おでかけデイサービスみんな	牛尾1102-1	54-5016	45-3022	○							

要配慮者利用施設の区分		名 称	所在地	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
小規模多機能型居宅介護	民間	あったか広場一会	東町1116	36-3400	36-3402			○			
		アポロン伊太	伊太2170-1	37-7000	37-7144					○	○
		コミュニティーケア笹間渡	川根町笹間渡432-1	58-0088	58-0089	○					○
		まごころの家島田	中溝町580	39-5101	33-0121	○				○	
		縁がわあずま	金谷東二丁目5-9	32-9003	32-9004	○			○		
		一期一会の和	中河町395-25	39-6767	39-6766	○					
		ミモザ島田初倉	大柳1357	39-5520	39-3215	○					
通所リハビリテーション	民間	アポロン	中溝町1714-1	34-2000	34-2358	○				○	
		エコトープ	島534-1	45-0111	45-0112	○					
		さくら	東町1331	33-0800	33-0801			○			
特定施設入居者生活介護	民間	クオリティリビングおかりや	御仮屋町9530	34-6123	34-6146	○		○		○	
		シンシア島田	東町11-1	34-0968	34-0969			○		○	
		でらいと島田	東町183	33-2655	33-2656			○			
		ニチイケアセンター島田金谷	金谷栄町197-1	47-3811	46-1475				○		
		ラ・ナシカしまだ	金谷東二丁目30-5	47-0277	46-5270	○			○		
		金谷ケアパークそよ風	金谷栄町347-88	47-1211	47-1212				○		
		ひざり(軽費老人ホーム)	島829-2	47-1100	47-1101	○			○		
認知症対応型通所介護	民間	アポロン伊太	伊太2170-1	37-7000	37-7144					○	
老人福祉施設	公立	生きいきサロンはつくら	阪本1336-1	38-3818	38-3818	○					
		島田市伊久身デイサービスセンター	伊久美3300	39-0002	39-0002						○
		島田市立老人福祉センター伊太なごみの里	伊太1-134	35-2555	35-2580						
		金谷生きがい対応型デイサービスセンター	島581-3	47-3111	47-3115	○			○		
	公設民営	島田市川根介護予防拠点施設	川根町家山1313-35	53-3293	53-4611	○					

3. 障害者施設

(1) 入所施設

	施設名	定員	住所	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
公立	駿遠学園 (一部事務組合)	40	福用112	46-4376	46-4389	○					
民間	垂徳寮	50	落合645-13	34-4120	34-4122						○

(2) 住居施設（グループホーム、ケアホーム等）

	施設名	定員	住所	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
民間	みぎわ	15	落合717-1	36-5088	34-4112						
	つつい雨やどり	8	湯日1-1	090-2342-4915	30-4117		○				
	いよいよ雨やどり	8	湯日5-3	080-3208-4863			○				
	うきうき雨やどり	9	湯日5-3	080-3208-4397			○				
	ぶらぶら雨やどり	9	湯日5-3	080-3208-4743			○				
	そろそろ雨やどり	6	湯日6-1	080-3208-4909			○				
	らくらく雨やどり	8	湯日6-1	080-3208-4950			○				
	陽だまり	13	島572-2	39-3433	39-3433	○			○		

(3) 通所施設

	施設名	定員	住所	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
民間	ワークセンターカサブランカ	15	阿知ヶ谷864	37-8081	37-8086						○
	ワークセンターコスモス	20	大井町2282-15	35-6716	35-6730	○					
	ワークセンターあさがお	20	井口948-1	38-5191	54-4115	○	○				
	ワークセンターなのはな	30	横井四丁目6-6	35-7038	35-7053	○					
	ワークセンター希望の家	20	金谷代官町3400	46-3905	46-3908	○		○			
	ワークセンターふれあい	20	川根町家山1323-5	53-4077	53-2911	○					

	施設名	定員	住所	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
民間	ケアセンター野ばら	20	落合645-13	34-4119	34-4122						○
	ケアセンターかたくりの花	20	菊川1282-1	47-2121	47-3030						
	りなむ	20	金谷中町2100-1	46-1687	45-5165				○		
	こむぎ	20	島581-14	46-5561	46-5566	○			○		
	ハートケアセンターこころ	20	島581-14	46-5561	46-5566	○			○		
	ワークステップドレミ	20	元島田9040	37-7865	32-9309	○		○		○	
	うたしあ	20	金谷栄町3530	45-0551	45-3400				○		
	ワークセンターきらり	20	金谷代官町3394	46-3040	46-3046	○			○		
	ワークセンターかがやき	20	金谷東一丁目643-66	050-1320-7239	47-3281	○			○		
	うるおい初倉	20	阪本1377-11	39-3251	39-3252	○					
	リカバリー元島田	10	元島田9606	54-4026	54-4027			○		○	
	リカバリー花水木	10	元島田9348-3-201号室	33-7575	33-7576	○		○		○	
	リカバリーここあ	5	中溝町1678-1	54-4815	54-4816	○				○	
	リカバリー初倉	10	阪本4251-9	54-4530	54-4531						○
	おれんじ柳町	10	柳町7-7	37-2066	37-2066	○					
	おれんじ初倉	20	阪本797-5	54-4786	54-4786	○					
	就労継続支援B型事業 りんご	20	島572-2	070-1547-3006	54-4787	○			○		
	おれんじ初倉(かりん)	10	阪本797-5	54-4787	54-4787	○					
	おれんじ中溝	5	中溝四丁目5-5	54-5121	54-5121	○					
	ららの家	10	阪本920-19	38-6011	38-6012	○					
	ひまわり島田初倉校	10	船木2381-3	38-5115	38-5115						
	ひまわり島田駅前校	10	本通一丁目4708-8	37-0222	37-0222	○					
	ひまわり島田金谷校	10	金谷栄町3461	46-0110	46-0110				○		
	いろどり	10	稲荷町四丁目4-48	39-6167	39-6167	○					
	空のうた	30	本通二丁目4-20	34-3370	34-3371	○					
	風のこえ		横井四丁目8-3	080-3208-3480		○					
	雲のこぼ		船木273-1	080-1561-1910							
	島田の空と大地と	28	東町241	36-5535	36-5535			○			
ひかり	20	高砂町6245-1	34-0036		○						
LET's 倶楽部 島田駅前	6	日之出町3-9 寿真庵ビル1F	54-5013		○						
ワーク旭	20	旭3丁目7-28	39-6477	39-6478	○		○				

4. 隣保館

	施設名	定員	住所	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
公立	島田市福祉館あけぼの		松葉町9642-2	37-4587	37-4587			○			○
	島田市番生寺会館		番生寺301-1	46-0609	46-0609				○		

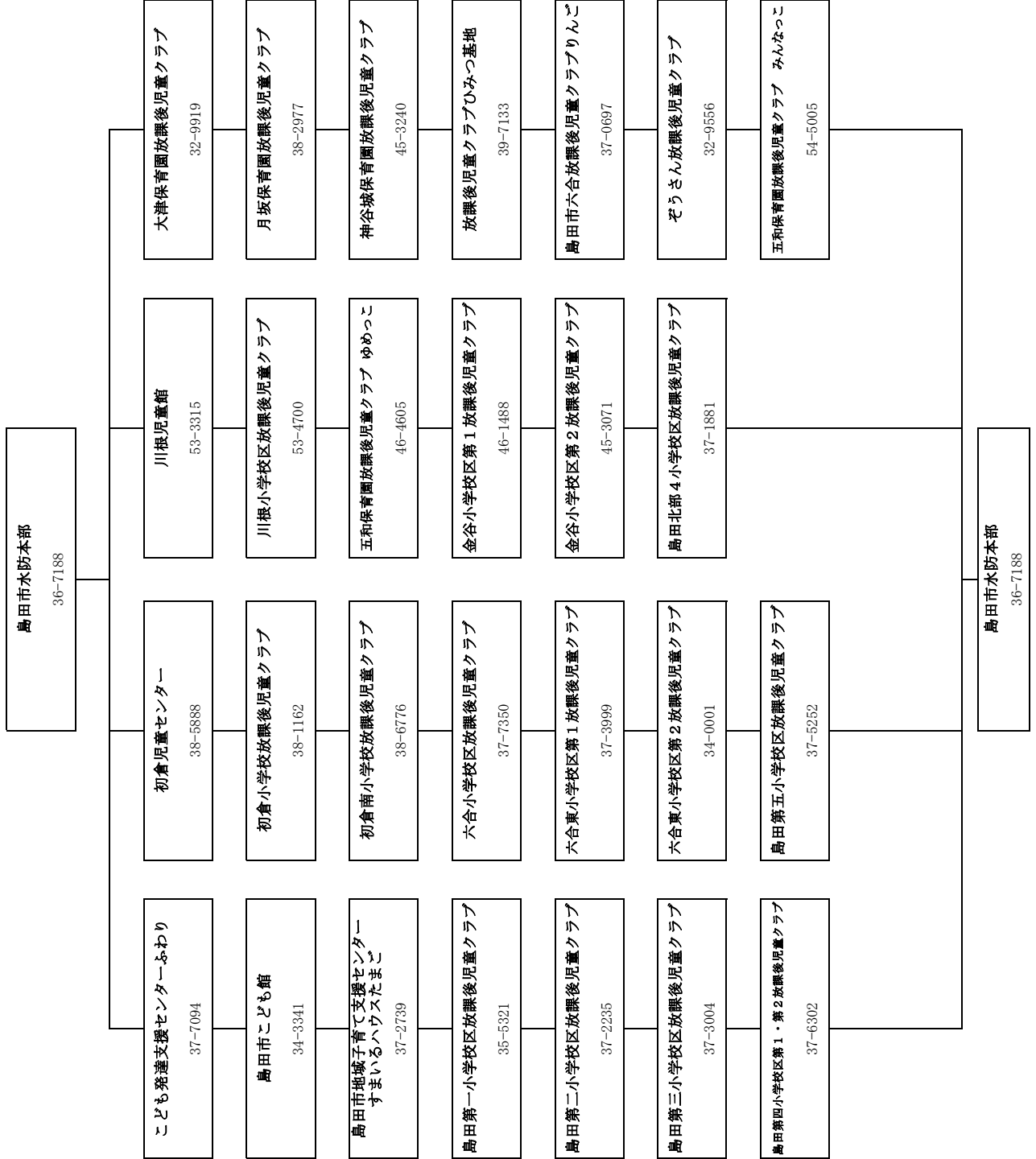
5. 医療機関

	施設名	定員	住所	電話番号	FAX	浸水想定区域					土砂災害警戒区域
						大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
公立	市立島田市民病院		野田1200-5	35-2111	36-9155	○		○			
民間	しのはら産科婦人科医院	11	岸町658-1	33-4103	33-4503			○			

幼稚園・保育園等施設連絡網

島田市水防本部 36-7188		認定こども園伊久身幼稚園 39-0631		月坂保育園 38-2977		認定こども園かわね保育園 53-2142	
島田市立第一保育園 37-2977	あみい保育園 54-5881	認定こども園伊久身幼稚園 39-0631	島田ゆりかご保育所 33-5007	六合幼稚園 37-3546	認定こども園エルフのみらい 35-2136	神谷城保育園 45-3240	
島田市立第三保育園 37-2734	こっこ保育園 36-5314	島田ゆりかご保育所 33-5007	認定こども園大津保育園 39-5953	認定こども園エルフのみらい 35-2136	認定こども園エルフのゆめ 35-0123	金谷幼稚園 45-2075	
くりのみ保育園 36-3160	かていdeいはいくそら 35-1781	認定こども園大津保育園 39-5953	島田市民病院院内保育所さくらんぼ園 34-2855	認定こども園エルフのゆめ 35-0123	たけのこ保育園 35-0066	金谷中央保育園 46-0611	
こばと保育園 35-5177	こらいと島田 39-3028	島田市民病院院内保育所さくらんぼ園 34-2855	島田北幼稚園 36-1272	認定こども園エルフのゆめ 35-0123	初倉保育園 38-2525	認定こども園五和幼稚園 46-3344	
ゆたか保育園 35-1176	かなで保育園 34-3139	島田北幼稚園 36-1272	認定こども園島田学園付属幼稚園 37-3252	たけのこ保育園 35-0066	認定こども園五和幼稚園 46-3344		
しまだなごみ保育園 39-6577	島田のんのん保育園 39-7328	認定こども園島田学園付属幼稚園 37-3252	認定こども園島田中央幼稚園 37-2733	認定こども園五和幼稚園 46-3344			
島田南幼稚園 35-6711	島田ほのす保育園 39-7870	認定こども園島田中央幼稚園 37-2733	島田聖母保育園 37-5430	認定こども園五和幼稚園 46-3344			
プティ島田園 54-5277	すばるKaKa保育園 39-5490	島田聖母保育園 37-5430					
島田市水防本部 36-7188		認定こども園伊久身幼稚園 39-0631		月坂保育園 38-2977		認定こども園かわね保育園 53-2142	

放課後児童クラブ等連絡網



老人福祉施設連絡網

島田市本防本部
36-7188

旧市内	旧市内	旧市内	大津	北部	六合	初倉	初倉	金谷	金谷	川根
特養 あすか 33-2111	通所 縁がわ 37-3188	GH あかり 37-1192 37-1191	特養 永福荘 37-1023	通所 旗指の家 32-9288	GH 舞の家 38-2101	通所 第2 私の青空 39-5639	特養 ほたるの丘 30-0808	通所 ダイヤサービス 30-0001	特養 本田山荘 45-2022	特養 とこほ 58-5000
老健 アポロン 34-2000	有料 アースワイレッツ島田 33-6517	GH まーがれつと島田 33-0275	養護老人ホーム ざんもくせい 33-1414	老健 サプライト アポロン伊太 37-7000	通所 あおぞら ダイヤサービスセンター島田 33-3233	老健 さくら 33-0800	GH/ケアクリアティ 初倉 38-7133	通所 みどりの園 38-7111	通所 本町山荘 ダイヤサービス みんな 46-5354 46-0925	通所 社福おでかけ ダイヤサービス さくら 53-3293
GH まごころホーム島田 小多機 まごころの家島田 39-5588 39-5101	通所 一期一会のデイ 三ツ合 54-4675	通所 一期一会の ダイヤサービス 37-0100	通所 アサヒサンシャイン ダイヤサービスセンター島田 33-1124	老人福祉センター 伊太なごみの里 35-2555	通所 私の青空 岸町 54-4548	特定 でらいと島田 33-2655	通所 生いききサロン はつくら 38-3818	通所 ダイヤサービス ちやちや 54-5555	通所 うららマイルーム 54-5553	川根老人 憩いの家 53-3372
通所 レッツ倶楽部 島田駅前 54-5013	GH 一期一会のえにし 54-4124	通所 サンクア島田ダイヤサービス 35-0968	通所 ほほえみの里 34-8660	通所 伊久身 ダイヤサービスセンター 39-0002	通所 ツクク岸町 33-1370	特定 シンシア島田 34-0988	通所 ダイヤサービス 水のさんら 38-3338	通所 ニチケア センター 金谷 47-1071	通所 ニチケア センター 島田金谷 47-3811	通所 ダイヤサービス くぼた 53-4557
通所 一期一会のデイ 向谷 54-5516	GH ケアクリアティ おかりや 37-3113	小多機 一期一会の和 39-6767	通所 合歓の家 37-2357	通所 北部 ダイヤサービスセンター 32-1101	特定 クオリアリビング おかりや 34-6123	小多機 あつたか広善一会 GH あつたか広善一会 36-3400 39-3401	通所 ダイヤサービス しろうさぎ 38-3555	特定 ニチケア センター 島田金谷 47-3811	特定 かなや 47-2285	小多機 小多機 コミュニケーション 佐藤薫 58-0088
サ高住 アクア島田高砂 33-1711	有料 アクアホーム島田本通 39-4080	通所 ダイヤサービス きたえる一む島田 39-7058	ダイヤサービスセンター メルシー島田 33-6580	通所 おでかけデイ サービス 夢コアブいた 37-9200	サ高住 ワンスライブ六合 39-6500	通所 ダイヤサービス クラシア島田 39-6588	通所 ダイヤサービス センター 39-3700	通所 ダイヤサービス すまいる 46-5470	老健 エコトープ 45-0111	通所 川根 通所 ダイヤサービス ダイヤサービスセンター 53-3895
			GH ミモザ島田神座 30-1500					小多機 縁がわ あずま 32-9003	特定 金谷ケアパーク そよ風 47-1211	GH 汽笛 53-2010
								通所 ダイヤサービス 結 39-6656	特養 ひざり 47-1100	

島田市本防本部
36-7188

資料 9-7

宿泊施設の避難所

大規模な災害により、多数の市民が長期間にわたる避難生活を余儀なくされた場合、指定避難所（学校等）では避難生活が困難となる高齢者等災害弱者の収容について、宿泊施設を2次的避難者の避難施設として使用することに関して協定書を締結する。

協定先 島田市ホテル旅館組合

事務局（連絡先） 割烹旅館魚一 TEL 37-3263
FAX 37-3208

締結日 平成18年3月9日

島田市ホテル旅館組合員

令和5年1月1日現在

旅館名	所在地	TEL	収容人員	備考
		FAX	客室数	
割烹旅館魚一	道悦5丁目1-18	37-3263	14	和室
		37-3208	5	
割烹旅館三布袋	本通3丁目8218	37-2032	40	和室・洋室
		37-9744	17	
大和屋旅館	向島町2918	36-5147	37	和室・洋室
		37-5333	16	

資料 9-8

遺体収容予定場所

令和5年1月1日現在

番号	名称	所在地	収容能力	電話番号
1	島田市斎場	伊太2800-1	65	36-5124
2	島田市金谷斎場	金谷天王町1820-5	21	45-2906
3	島田市川根地区センター	川根町家山396-1	100	53-3993

1 0 衛生關係

資料 10-1

し尿・ごみ等処理施設一覧

区分	施設名称	所在地	処理能力
し尿	クリーンセンター	金谷東二丁目 3483-269	152k1/日 ※R3.2～
ごみ	島田市田代環境プラザ	伊太 7-1	148t/日

資料 10-2

旧清掃センター消毒用器具備蓄状況

番号	器具名	数量
1	動力噴霧器	3台
2	動力二兼機	5台
3	手動噴霧器	3台

資料 10-3

旧清掃センター組立トイレ等備蓄状況

番号	品名	数量
1	組立トイレ「ベンクイック」	5個（うち1個は車椅子用）
2	簡易トイレ（5個入り）	7箱
3	便袋（200枚入り）	32箱
4	トイレ用目隠し	26セット

資料 10-4

トイレカー配備状況

導入	令和2年度導入～令和3年度4月から運用開始
車両	普通特殊自動車（糞尿車） 車両重量 約3.8t（総重量 約5t） 平成29年度道路交通法改正以前の普通免許、道路交通法改正以降では準中型免許で運転可能
車室	トイレルーム：男性用と女性用（多目的用含む）の分離型 男性用：小便器1基、大便器：1基 女性用：大便器2基 多目的用：大便器1基（オストメイト専用便器1基） 各基水洗式、手洗い器、洗浄便座完備
設備	貯水（清水）タンク700ℓ、便槽（汚水）タンク950ℓ 約1,000回使用可能

資料 10-5

民間し尿処理業者一覧表

番号	業者名	所在地	電話番号	バキューム台数	収集能力 KL/回
1	㈱エスイーシーディング	高島町 11-30	37-6208	8	25.35
2	(有)島田環境保全センター	阿知ヶ谷 844-4	35-3588	8	32.45
3	㈱富永事業	中河町 8969-4 中河 846-1（初倉）	37-6353 36-6755	8	23.0
4	(有)金谷環境	金谷東一丁目 2969 - 75	46-3055	4	13.2
5	㈱山益衛生	金谷泉町 538	46-3251	6	23.0
6	(有)かわね環境	川根本町上長尾 837-1	58-1230	5	17.4

避難地し尿処理分担表

番号	業者名 避難地	(株)エスイー シーディング	(有)島田環境 保全センター	(株)富永事業	(有)金谷環境	(株)山益衛生	(有)かわね 環境
1	大井川公園	○					
2	島田高校	○					
3	島田第一小学校	○					
4	島田第一中学校	○					
5	島田樟誠高校	○					
6	伊太小学校	○					
7	島田第二小学校	○ (下水道に接続)					
8	中溝公園	○ (下水道に接続)					
9	扇町公園	○ (下水道に接続)					
10	駅前緑地	○					
11	大井川緑地		○				
12	横井運動場公園		○				
13	島田第三小学校		○ (下水道に接続)				
14	島田第二中学校			○			
15	静大付属島田中学校			○			
16	島田第四小学校			○			
17	元島田公園			○			
18	中央小公園			○ (下水道に接続)			
19	島田商業高校			○			
20	島田第五小学校		○				
21	六合東小学校		○				
22	島田工業高校		○				
23	六合中学校		○				
24	岸スポーツ広場		○				
25	六合小学校		○				
26	大津小学校			○			
27	相賀小学校	○					

番号	業者名 避難地	株エスイー シーディング グ	(有)島田環境保 全センター	(株)富永事業	(有)金谷環境	(株)山益衛生	(有)かわね 環境
28	神座小学校	○					
29	伊久美小学校	○					
30	野外活動センター 山の家	○					
31	初倉小学校			○			
32	旧湯日小学校			○			
33	初倉中学校			○			
34	初倉南小学校			○			
35	駿遠学園					○	
36	五和小学校				○		
37	夢づくり会館					○	
38	金谷中学校					○	
39	金谷高校				○		
40	金谷小学校				○		
41	旧金谷中学校 (茶の都ミュージアム)				○		
42	菊神農村公園 (菊川の里会館)					○	
43	菊神農村公園 (神谷城西公民館)				○		
44	大代公民館				○		
45	川根小学校						○
46	川根中学校						○
47	山村都市交流 センター ささま						○
48	旧笹間中学校						○
49	川根文化センター チャリム21						○
50	ぬくり交流センター						○
51	家山コミュニティ 防災センター						○
52	かわ.ね保育園						○

11 教育關係

応急教育施設一覧表

令和5年1月1日現在

施設名	収容人員 (人)	備考
島田市民総合施設プラザおおるり	500	
島田市大津農村環境改善センター（山王）	350	
島田市六合公民館（ロクティ）	440	
島田市北部ふれあいセンター（たちばな）	170	
島田市伊久身農村環境改善センター（やまびこ）	150	
島田市野外活動センター山の家	200	
島田市立初倉公民館（くらら）	400	
島田市初倉西部ふれあいセンター（しろやま）	100	
島田市金谷生きがいセンター夢づくり会館	300	
島田市立金谷公民館（みんくる）	150	
島田市川根文化センター チャリム 21	150	
島田市川根地区センター	50	
島田市山村都市交流センターささま	100	

給食機関一覧表

令和5年1月1日現在

名称	所在地	電話番号	能力
中部学校給食センター	落合 64-11	33-3055	1日 6,300食
南部学校給食センター	阪本 1337	38-1281	1日 2,800食

市立小中学校一覧表

令和5年1月1日現在

学校名	所在地	電話番号	児童・生徒・園児数			浸水想定区域					土砂災害警戒区域
			男	女	計	大井川	湯日川	大津谷川	大代川	その他河川	
島田第一小学校	稲荷二丁目19-1	35-5211	281	276	557	○					
島田第二小学校	中溝町2372	37-2213	148	171	319	○					
島田第三小学校	南一丁目10-1	37-2426	126	144	270	○					
島田第四小学校	中河町201	37-5238	239	215	454	○					
六合小学校	道悦五丁目13-1	37-2711	304	316	620			○			
大津小学校	落合160-1	37-2922	93	105	198			○		○	
伊太小学校	伊太1314	37-3024	19	29	48			○		○	○
相賀小学校	相賀875	32-0023	14	20	34						○
神座小学校	神座1444	32-0311	20	35	55	○					○
伊久美小学校	伊久美3690-1	39-0033	18	13	31						○
初倉小学校	阪本1331	38-0004	217	168	385	○					
島田第五小学校	旭二丁目25-1	35-5810	155	135	290	○					
初倉南小学校	南原10	38-3711	162	150	312						
六合東小学校	東町1200	35-3866	224	191	415			○			
金谷小学校	金谷根岸町33	45-3175	295	272	567				○		○
五和小学校	牛尾435	45-2641	169	163	332	○					
川根小学校	川根町家山400-1	53-2004	76	89	165	○					○
小学校計			2,566	2,492	5,058						
島田第一中学校	稲荷三丁目18-1	37-2513	285	253	538	○					
島田第二中学校	旗指77-1	37-6191	271	287	558	○					○
六合中学校	道悦二丁目25-1	35-1121	255	251	506			○			
初倉中学校	大柳南132	38-0024	183	154	337	○					
金谷中学校	金谷栄町211-1	45-3128	226	244	470				○		
川根中学校	川根町身成3340	53-2036	30	29	59	○					
静岡大学附属島田中学校	中河町169	35-6500	173	146	319	○					○
中学校計			1,423	1,364	2,787						

※土砂災害警戒区域の△が土砂災害危険箇所

島田市の指定文化財一覧表

令和5年1月1日現在

1 国指定

No	種 別	名 称	員数	指定年月日	所 有 (管 理)
1	史 跡	島田宿大井川 川越遺跡	指定地 24ヶ所	S41. 8. 1 H26. 3. 18 追加	島田市他
2	史 跡	諏訪原城跡	1ヶ所	S50. 11. 25 H14. 12. 19 追加	島田市他
3	建 造 物	智満寺本堂附本尊 千手観音厨子	1棟	S41. 6. 11	千葉 智満寺
4	彫 刻	本尊木造千手観音 立像	1体	S25. 8. 29	千葉 智満寺
5	彫 刻	阿弥陀如来及 諸尊像刻出龕	1基	S25. 8. 29	千葉 智満寺
6	絵 画	絹本著色釈迦十六善神像	1幅	S25. 8. 29	大草 慶寿寺 島田市教委
7	天然記念物	智満寺の十本スギ	7本	S37. 6. 29	千葉 智満寺

2 県指定

No	種 別	名 称	員数	指定年月日	所 有 (管 理)
1	史 跡	東海道石畳 (菊川坂)	1ヶ所	H13. 11. 26	島田市
2	史 跡	上志戸呂古窯跡	1ヶ所	H18. 12. 1	島田市
3	建 造 物	智満寺中門	1棟	S31. 1. 7	千葉 智満寺
4	建 造 物	智満寺薬師堂	1棟	S31. 1. 7	千葉 智満寺
5	建 造 物	智満寺薬師如来厨子	1基	S31. 1. 7	千葉 智満寺
6	建 造 物	智満寺元三大師厨子	1基	S31. 1. 7	千葉 智満寺
7	建 造 物	智満寺仁王門	1棟	S31. 1. 7	千葉 智満寺
8	建 造 物	天徳寺山門	1棟	S31. 5. 24	大草 天徳寺
9	建 造 物	静居寺惣門	1棟	H8. 3. 12	旗指 静居寺
10	建 造 物	静居寺伽藍舎 6棟	6棟	H11. 11. 16	旗指 静居寺
11	建 造 物	医王寺薬師堂	1棟	S61. 12. 5	金谷古横町 医王寺
12	彫 刻	鶴田寺木造薬師 如来坐像	1体	S33. 4. 15	野田 鶴田寺
13	彫 刻	木造慈恵大師坐像	1軀	H22. 3. 16	千葉 智満寺

No	種 別	名 称	員数	指定年月日	所 有 (管 理)
14	工 芸	鵜田寺鰐口	1 口	S31. 10. 17	野田 鵜田寺
15	工 芸	白山神社鰐口	1 口	S31. 10. 17	大代 白山神社
16	書 跡	紙本墨書称讃浄土経	1 卷	S37. 2. 27	千葉 智満寺
17	書 跡	紙本墨書大般若経 折本仕立	600 卷	S33. 9. 2	家山 三光寺
18	絵 画	医王寺薬師堂天井画	55 面	S58. 2. 25	金谷古横町 医王寺
19	天然記念物	慶寿寺シダレザクラ	1 本	S31. 1. 7	大草 慶寿寺
20	天然記念物	上相賀の大カヤ	1 本	S32. 12. 25	相賀 個人
21	天然記念物	杉沢の大カヤ	1 本	S32. 12. 25	相賀 個人
22	天然記念物	香橘寺の大ナンテン	1 株	S33. 4. 15	阿知ヶ谷 香橘寺
23	天然記念物	二軒家の大カヤ	1 本	S32. 5. 13	金谷二軒家 個人
24	天然記念物	安田の大シイ	1 本	S33. 10. 30	大代 安田区
25	天然記念物	横臥褶曲	1	S54. 2. 15	神尾区
26	天然記念物	大井川「鵜山の七曲り」 と朝日段	1	H9. 11. 28	葛籠区
27	無形民俗文化財	島田鹿島踊		S32. 5. 13	島田鹿島踊保存会
28	無形民俗文化財	猿 舞		S52. 12. 20	東光寺猿舞保存会
29	無形民俗文化財	島田帯祭の大名行列		H8. 3. 12	島田帯祭保存会

3 市指定

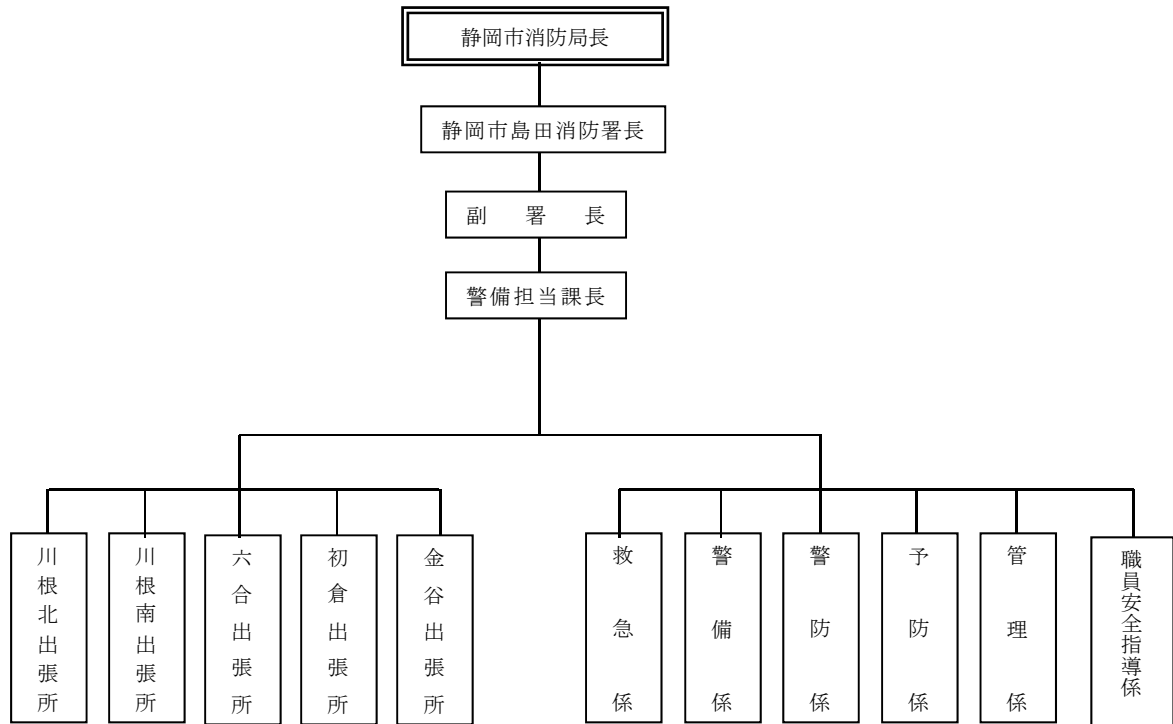
No	種 別	名 称	員数	指定年月日	所 有 (管 理)
1	民 俗 資 料	大井川川越に関する用具	1 式	S32. 3. 22	島田市教育委員会
2	史 跡	宗長庵趾	1 ヶ所	S32. 3. 22	島田市観光協会 JR 東海
3	史 跡	愛宕塚古墳	1 基	S38. 10. 3	島田市
4	史 跡	駒形古墳	1 基	S32. 10. 5	野田 個人
5	史 跡	横岡宮の段古墳	1 基	S45. 2. 14	横岡 個人
6	史 跡	中山新道の道銭場・ 附料金表・古文書	1 ヶ所	S45. 2. 14	佐夜鹿 個人 島田市教育委員会

No	種 別	名 称	員数	指定年月日	所 有 (管 理)
7	史 跡	横岡(志戸呂)城跡	1ヶ所	S53. 6. 30	横岡団体
8	史 跡	旧東海道と石畳 (金谷坂)	1ヶ所	S60. 2. 23	島田市
9	史 跡	石上城跡	1ヶ所	S46. 3. 1	笹間上 個人
10	史 跡	又平庄太郎氏記念碑	1ヶ所	S58. 6. 1	家山 個人
11	史 跡	天王山遺跡	1ヶ所	H13. 11. 9	島田市
12	建 造 物	長谷川家長屋門	1棟	S58. 7. 14	落合 個人
13	建 造 物	河村家住宅	1棟	S62. 7. 27	大代岡穂平 個人
14	彫 刻	智満寺薬師如来坐像	1体	S59. 5. 22	千葉 智満寺
15	彫 刻	智満寺金剛力士立像	1対	S59. 5. 22	千葉 智満寺
16	彫 刻	智満寺木造千手観音立像	1体	S59. 5. 22	千葉 智満寺
17	彫 刻	智満寺不動明王及び 二童子像	3体	S59. 5. 22	千葉 智満寺
18	彫 刻	法蔵寺千手観音立像	1体	S59. 5. 22	尾川 法蔵寺
19	彫 刻	木造聖観世音菩薩坐像	1体	S53. 2. 13	金谷緑町 利生寺
20	彫 刻	木造五智如来坐像	6体	S53. 2. 13	金谷宮崎町 専求院
21	彫 刻	白山神社仏像	1体	S60. 2. 23	大代 白山神社
22	工 芸	宗長庵けいす	1個	S32. 10. 5	扇町 普門院
23	工 芸	日吉神社の神鏡	30枚	S45. 8. 1	千葉 日吉神社 島田市教育委員会
24	工 芸	白山神社内経塚 出土品 経筒・銅鏡	各1	S60. 2. 23	大代 白山神社総代
25	工 芸	三光寺の雲板	1	S58. 6. 1	家山 三光寺
26	書 跡	芭蕉真蹟「田植の連句」	1幅	S32. 10. 5	島田市教育委員会
27	書 跡	牧之原東照宮の幟	2流	S45. 8. 1	牧之原 個人
28	古 文 書	慶寿寺文書	9通	S59. 5. 22	慶寿寺 島田市教育委員会
29	古 文 書	東光寺文書	11通	S59. 5. 22	東光寺
30	古 文 書	石田家文書	3通	H13. 6. 1	相賀 個人
31	古 文 書	静居寺文書	2通	H13. 6. 1	旗指 静居寺

No	種 別	名 称	員数	指定年月日	所 有 (管 理)
32	古 文 書	焼物免許の朱印状	1 通	S45. 2. 14	横岡 個人
33	古 文 書	牧之原開墾地の 絵図面と土族名簿	16 枚 1 冊	S60. 2. 23	島田市教育委員会
34	古 文 書	岡栢谷氏所蔵の中世古文書	6 点	H16. 11. 5	個人 島田市教育委員会
35	絵 画	釈迦涅槃図	1 幅	S45. 2. 14	金谷緑町 洞善院
36	絵 画	顕如上人絵像	1 巻	S53. 2. 13	金谷中町 西照寺
37	天然記念物	種月院のナギ	1 本	S32. 10. 3	阪本 種月院
38	天然記念物	のたり松	1 本	S58. 7. 14	島田市
39	天然記念物	アベマキ	1 本	S58. 7. 14	島田市
40	天然記念物	牧之原公園 斜面のカタクリ	1 ヶ所	S60. 5. 28	島田市金谷野の花の会 島田市
41	天然記念物	熊野神社の 大クスノキ	1 本	H13. 3. 26	牛尾 熊野神社総代
42	天然記念物	寿永の桜	1 本	S46. 3. 1	笹間上 久円寺
43	天然記念物	二俣の大杉	1 本	S58. 6. 1	笹間上 二俣八幡神社
44	天然記念物	塩本牛代のエドヒガン	1 本	H19. 7. 1	家山 個人
45	無形民俗文化財	金谷大井川 川越し太鼓		S53. 2. 13	金谷大井川 川越し太鼓保存会
46	無形民俗文化財	八幡神社の神楽		S53. 2. 13	横岡八幡神社
47	無形民俗文化財	神尾若宮八幡神社 鑽火の神事		S60. 2. 23	若宮八幡神社
48	無形民俗文化財	大代大念仏		S62. 7. 27	大代大念仏保存会
49	無形民俗文化財	巖室神社鎮火祭		H2. 7. 9	巖室神社
50	無形民俗文化財	笹間神楽		S45. 10. 1	笹間神楽保存会

12 消防關係

静岡市消防局島田消防署・組織図



消防庁舎建物概要

令和5年4月1日現在

署所別	所在地	建物構造	建物面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年月日
静岡市消防局 島田消防署	島田市旗指 513番地の1	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階建	建 1,176.14 延 3,505.63	3,658.45	平成 5年 3月建築
六合出張所	島田市道悦二丁目 29番15号	鉄骨造地上2階建	建 347.56 延 443.27	989.47	平成 13年 11月建築
初倉出張所	島田市阪本 1526番地の4	鉄骨造地上2階建	建 242.25 延 337.50	911.80	昭和 55年 3月建築 平成 9年 3月増築
金谷出張所	島田市島 863番地の1	鉄筋コンクリート造 地上2階建	建 773.24 延 1,247.19	2,304.90	平成 6年 4月建築
川根南出張所	島田市川根町身成 3481番地の1	鉄骨造地上2階建	建 381.26 延 537.50	2,077.73	平成 11年 9月建築

消防車両等の配備状況

令和4年4月1日現在

	名 称	車 名	総排気量	ポンプ		購入年月	備 考
			(c c)	製作所	能 力		
島田消防署	島田指揮 1	日 産	1,990			H20.10	
	島田 11	いすゞ	8,220	日 機	A 2	H11.12	水 1,500 <small>リットル</small>
	島田梯子 1	日 野	8,860	モ リ タ	A 1	H29.1	
	島田水槽 1	いすゞ	19,001	ラビット	B 2	H9.12	水 10,000 <small>リットル</small>
	島田化学 1	いすゞ	5,193	畠 山	A 2	H31.2	水 1,000 <small>リットル</small> 薬液 300 <small>リットル</small>
	島田救助 1	いすゞ	5,190	日 機	A 2	H22.9	
	島田資機搬 1	いすゞ	2,999			H24.1	
	島田救急 1	トヨタ	2,690			H27.11	高規格
	島田指揮 2	トヨタ	1,998			H22.11	
	島田指揮連絡 2	三 菱	2,359			R 2.3	
六合出張所	六合 1	いすゞ	2,999	日 機	A 2	R 2.3	水 1,200 <small>リットル</small>
	六合救急 1	トヨタ	2,693			R4.2	高規格
	六合指揮連絡 1	トヨタ	1,990			H11.9	
初倉出張所	初倉 1	いすゞ	2,990	日 機	A 2	H25.12	
	初倉救急 1	トヨタ	2,690			H25.3	高規格
	初倉指揮連絡 1	ダイハツ	650			H25.8	
金谷出張所	金谷 1	いすゞ	5,190	日 機	A 2	H20.1	水 2,000 <small>リットル</small>
	金谷救急 1	トヨタ	2,690			H29.11	高規格
	金谷指揮連絡 1	日 産	1,997			H23.8	
川根南出張所	川根南 1	いすゞ	2,999	日 機	A 2	R 2.3	水 900 <small>リットル</small>
	川根南救急 1	トヨタ	2,693			H30.10	高規格
	川根南指揮連絡 1	ダイハツ	658			R 2.3	

資 機 材 一 覧 表

救 助 器 具

大型油圧救助器具 一式	1	三連ハシゴ	9
マット型空気ジャッキ (マイティ・ミニマイティ等) 一式	1	カギ付きハシゴ (大カギ付き単梯子)	6
油圧救助器具 (ラムシリンダー)	1	マンホール用救助器具	1
油圧救助器具 (ペダルカッター)	1	車両移動器具 (個数)	11
油圧ジャッキ (災害対策用)	5	夜間暗視装置	1
可搬式ウインチ (手動式【15Kw 以上】)	5	地中音響探知機	1
救助用縛帯	4	画像探索器 (ファイバースコープ・プロカム・ブラード)	2
緩降器	2	レスキューフレーム (簡易起重機)	1
折りたたみ式ハシゴ (小カギ)	7	救助用支柱器具 (エアースョアー) 組	1

破 壊 器 具

酸素溶断器	1	チェンブロック	6
ガス溶断器	1	削岩機 (電気式)	1
エンジンカッター	11	削岩機 (エンジン式)	1
チェーンソー	23	削岩機 (手動式【ストライカー等】)	6
エアソー	1	鉄筋カッター (電気式)	1
エアカッター	1	鉄筋カッター (手動式)	9
チェンブロック用三脚	6		

水 難 救 助 器 具

救命索発射銃 (エア式)	1	PFD救命胴衣 (河川用)	14
救命索発射銃 (火薬式)	0	救命浮環	3
救命用ゴムボート (船外機用)	1	ウェットスーツ一式	24

各 種 測 定 器

有毒ガス・可燃性ガス測定器	7	放射線測定器 (個人線量計含む)	165
---------------	---	------------------	-----

消 火 用 具 ・ 薬 剤

背負式消火水のう	43	組立式水槽	6
可搬式動力ポンプ	13	ウォーターチャージャー	3
消火薬剤原液 (携行缶 20ℓ)	43		

照 明 器 具

大型発電機 4kw 以上	3	キセノンライト	0
中型発電機 1.5kw 以上	6	防爆ライト	7
小型発電機 0.5kw 以上	16	信号機付投光機	5
投光機 (可搬式三脚付 100V)	7		

地 震 対 策 用 器 具

野営テント (大型含まず)	6	寝袋	20
野営テントグランドシート	1		

特 殊 災 害 用 保 護 具

空気呼吸器ボンベ付	35	放射線防護服	2
予備ボンベ	53	耐電手袋	18
耐熱服	4	耐電長靴	12
化学防護服 (ソフト含む)	20	耐電衣	2

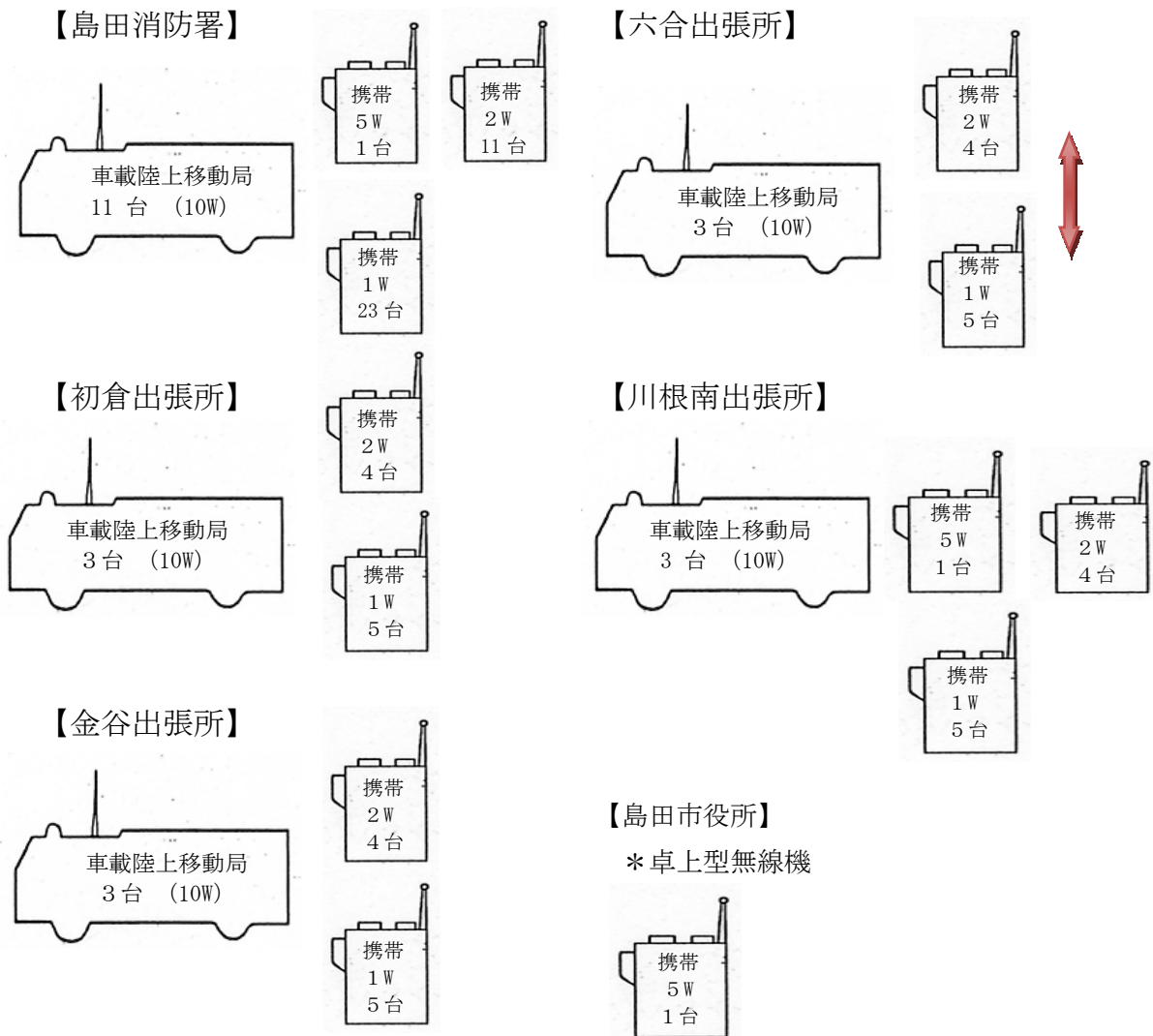
その他の器具等

局所送排風機	1	野営用大型テント	1
防水シート	36	簡易トイレ	9
毛布	49	災害用原動機付自転車	5
ガスコンロ（移動式）	5	リヤカー	10
ろ水機	7	一輪車	4
ストーブ	7	エアータント	1

資料 12-4

消防救急無線配状況

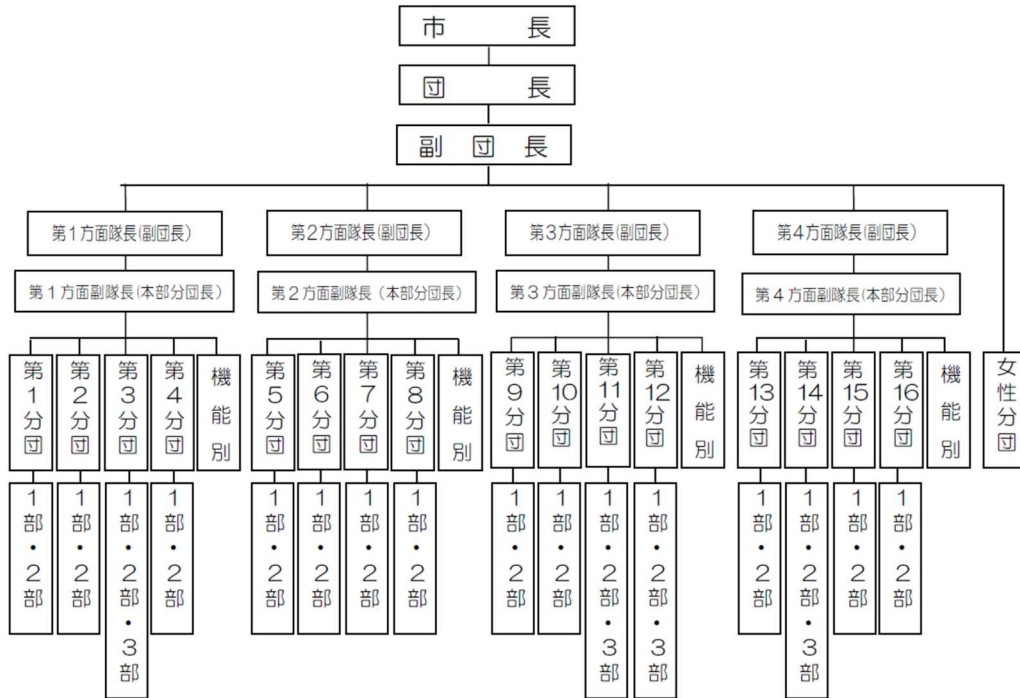
令和4年4月1現在



*携帯 1w 無線機はアナログ式 400MHz 無線機

令和4年4月1日現在

消 防 団 組 織 機 構



音楽部 (ラッパ隊)

- 機能別団員
- ・ 応急手当普及員会
 - ・ 広報委員会
 - ・ ラッパ隊
 - ・ 新東海製紙消防団
 - ・ 火災対応
 - ・ 市役所分団

消防団管轄区域

令和4年4月1日現在

方面隊	分団	部	管 轄 区 域	
	団本部			
	女性消防隊			
	機能別団員		新東海・応急手当・広報・ラップ隊	
第一方面隊	1	1	大井町、日之出町、栄町、扇町、幸町、柳町、大川町、本通一丁目、本通二丁目、本通三丁目、本通四丁目、本通五丁目、中河町の一部、中央町、大津通、新町通、旗指及び元島田の一部の区域	
		2	若松町、宮川町、中溝町及び中溝四丁目の区域	
	2	1	横井一丁目、横井二丁目、横井三丁目、横井四丁目、南一丁目、南二丁目、宝来町、旭一丁目、旭二丁目及び旭三丁目の区域	
		2	本通六丁目、本通七丁目、高砂町、祇園町、御仮屋町、中河町の一部、新田町、元島田の一部、元島田東町及び松葉町の区域	
	3	1	牧之原の一部、阪本、大柳及び大柳南の区域	
		2	牧之原の一部、船木、南原、岡田、井口、中河、月坂一丁目及び月坂二丁目の区域	
		3	湯日及び牧之原の一部の区域	
	4	1	阿知ヶ谷、東光寺、道悦一丁目、道悦五丁目の一部、岸及び岸町の区域	
		2	高島町、道悦二丁目、道悦三丁目、道悦四丁目、道悦五丁目の一部、道悦島、御請、細島及び東町の区域	
	第二方面隊	5	1	野田及びばらの丘一丁目の区域
2			ばらの丘二丁目、落合、尾川、大草及び千葉の区域	
6		1	相賀の区域	
		2	神座及び鶴網の区域	
7		1	身成及び伊久美の一部の区域	
		2	伊久美の一部及び笹間下の区域	
8		1	河原一丁目、河原二丁目、稲荷一丁目、稲荷二丁目、稲荷三丁目、稲荷四丁目及び向島町の区域	
		2	向谷一丁目、向谷二丁目、向谷三丁目、向谷四丁目、向谷元町、三ッ合町及び伊太の区域	
第三方面隊	9	1	神谷城、菊川及び佐夜鹿の区域	
		2	切山、金谷猪土居及び金谷富士見町の区域	
	10	1	金谷城山町、金谷坂町、金谷新町、金谷金山町、金谷田町、金谷南町、金谷緑町、金谷本町、金谷古横町、金谷上十五軒、金谷下十五軒、金谷都町、金谷清水、金谷天王町及び金谷二軒家の区域	
		2	金谷中町、金谷扇町、金谷宮崎町、金谷栄町及び金谷代官町の区域、金谷泉町、金谷東一丁目及び金谷東二丁目の区域	
	11	1	島の区域	
		2	金谷根岸町、志戸呂及び番生寺の区域	
		3	大代の区域	
	12	1	竹下及び牛尾の一部の区域	
		2	牛尾の一部、横岡及び横岡新田の区域	
		3	神尾、福用及び高熊の区域	
	第四方面隊	13	1	川根町家山の一部の区域
			2	川根町家山の一部の区域
14		1	川根町家山の一部の区域	
		2	川根町家山の一部の区域	
		3	川根町家山の一部及び川根町葛籠の一部の区域	
15		1	川根町抜里の区域	
		2	川根町葛籠の一部の区域	
16	1	川根町身成の一部及び川根町笹間渡の一部の区域		
	2	川根町笹間上の一部及び川根町笹間下の一部の区域		

消防団機械配備一覧表

1. 消防ポンプ自動車

令和4年4月1日現在

分団名	タイプ	車名	年式	種別	車両製作所	可搬ポンプ
団本部	指令車	ニッサン	平18	セレナ	—	—
	指令車	三菱	平21	パジェロ	—	—
	運搬車	ニッサン	平15		モリタ	—
	広報車	ニッサン	平26	クリッパー	—	—
	積載車 (市役所分団)	ニッサン	平9		日消機械	B2
第1分団	消防ポンプ車	イズ	平15	CD-I型	GMいちはら	B3
	消防ポンプ車	イズ	平24	CD-I型	GMいちはら	B3
第2分団	消防ポンプ車	イズ	平29	CD-I型	GMいちはら	B3
	消防ポンプ車	イズ	平23	CD-I型	GMいちはら	B2
第3分団	消防ポンプ車	日野	平18	CD-I型	GMいちはら	B2
	消防ポンプ車	イズ	平27	CD-I型	GMいちはら	B3
	消防ポンプ車	イズ	令2	CD-I型	日本機械工業	B3
第4分団	消防ポンプ車	イズ	平28	CD-I型	GMいちはら	B2
	消防ポンプ車	イズ	平21	CD-I型	GMいちはら	B2
第5分団	消防ポンプ車	三菱	平14	CD-I型	GMいちはら	B3
	消防ポンプ車	トヨタ	令元	CD-I型	ケイショウ車体	C1
第6分団	消防ポンプ車	イズ	平25	CD-I型	GMいちはら	B3
	消防ポンプ車	イズ	平20	CD-I型	GMいちはら	C1
第7分団	消防ポンプ車	イズ	平26	CD-I型	GMいちはら	B3
	消防ポンプ車	三菱	平16	CD-I型	GMいちはら	C1
第8分団	消防ポンプ車	イズ	平13	CD-I型	日本機械工業	B3
	消防ポンプ車	イズ	平17	CD-I型	日本機械工業	B3
第9分団	消防ポンプ車	イズ	平23	CD-I型	GMいちはら	C1
	消防ポンプ車	イズ	平14	CD-I型	モリタ	B3
第10分団	消防ポンプ車	日野	平18	CD-I型	GMいちはら	B3
	消防ポンプ車	イズ	平27	CD-I型	GMいちはら	B3
	消防ポンプ車	イズ	平20	CD-I型	GMいちはら	B3
第11分団	消防ポンプ車	イズ	平30	CD-I型	GMいちはら	C1
	消防ポンプ車	日野	平22	CD-I型	畠山ポンプ	B3
	消防ポンプ車	イズ	平24	CD-I型	GMいちはら	B3
第12分団	消防ポンプ車	イズ	平25	CD-I型	GMいちはら	C1
	消防ポンプ車	イズ	令2	CD-I型	日本機械工業	C1
	消防ポンプ車	イズ	平21	CD-I型	GMいちはら	B3

分団名	タイプ	車名	年式	種別	車両製作所	可搬ポンプ
第13分団	消防ポンプ車	イスズ	平26	CD-I型	GMいちほら	B3
	消防ポンプ車	イスズ	平30	CD-I型	GMいちほら	C1
第14分団	消防ポンプ車	イスズ	平17	CD-I型	島山ポンプ	—
	消防ポンプ車	イスズ	平23	CD-I型	日本機械工業	B3
	消防ポンプ車	イスズ	平22	CD-I型	島山ポンプ	B2
第15分団	消防ポンプ車	イスズ	平28	CD-I型	GMいちほら	B3
	消防ポンプ車	イスズ	平23	CD-I型	日本機械工業	B3
第16分団	消防ポンプ車	イスズ	令元	CD-I型	ケイショウ車体	C1
	消防ポンプ車	イスズ	平29	CD-I型	GMいちほら	B3
	積載車	ダイハツ	令元	—	ケイショウ車体	C1
	積載車	イスズ	平26	—	消防庁貸与	B2
	軽積載車	三菱	平17	—	消防協会寄贈	B3

火 災 出 動 区 分

島田市消防団

消防団の出動にあたっては、その出動方法は以下のとおりとする。

1. 第1出動（第1連絡）

- ① 管轄区域内（別紙消防団管轄区域参照）の分団は、建物火災及び林野火災を覚知した時点のみ、または、消防局指令課より出動指令があった場合に出動する。ただし、7分団及び12分団3部、第4方面隊は分団管轄区域内で発生したすべての火災において出動する。現場では、消防団は消防署の体制下に入るものとする。
- ② 発生した場所を管轄する分団と同じ方面隊内の隣接分団（隣接分団は別紙のとおり）は詰所待機とする。
- ③ 火災発生時、火災発生地点がはっきりしない場合や分団の判断で管轄区域内と判断した場合は隣接分団でも出動する。
- ④ その管轄区域がある方面隊長と副方面隊長は、消防団の現場指揮本部を組織する。
- ⑤ 消防団の最高指揮者は団長、副団長若しくは方面隊長とし、方面隊長以上が不在の場合は副方面隊長が代行する。

2. 第2出動（第2連絡）

- ① 消防署指揮本部が第1出動より更に部隊増強を必要とする火災と確認した場合、署指揮と団指揮本部が協議し、増強の出動要請の指令をするものとし、詰所待機している分団は、団指揮本部の指示により出動する。
- ② 出動方面隊に隣接する方面隊の方面隊長が第3出動に備えるのに適当であると判断する分団を詰所待機させる。

3. 第3出動

署指揮本部が第2出動より更に部隊増強を必要と判断する場合、署指揮本部と団指揮本部が協議し、増強の出動要請の指令をするものとし、第2出動で詰所待機している分団は団指揮本部の指示により出動する。

4. 特命出動

災害対策本部又は、局指揮本部が必要と認める場合、第1出動～第3出動の枠を超えて特別命令を指令することが出来る。

5. 備考

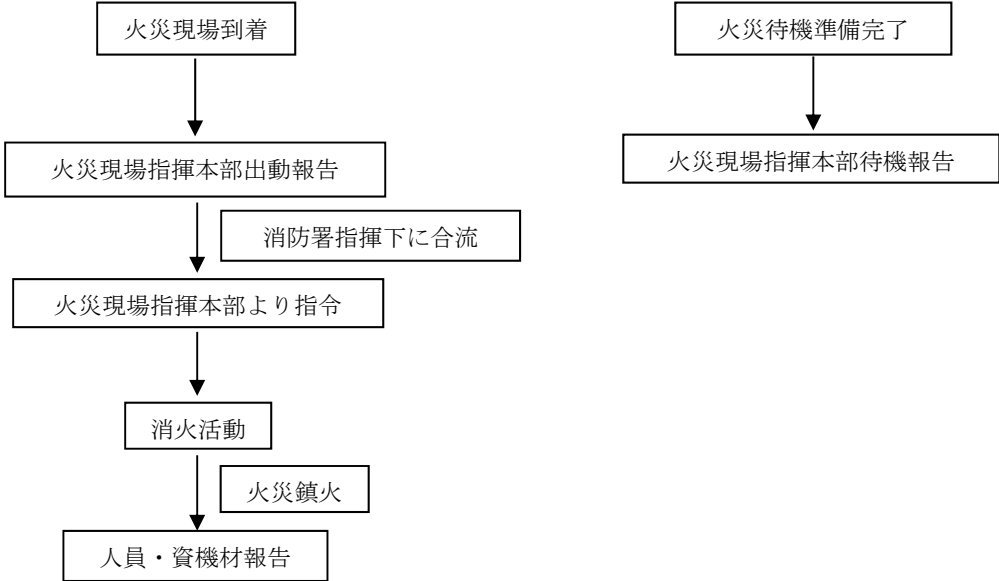
火災の種類	出動区分	出 動 時 の 状 態	出動分団	待機分団
建 物 火 災	第1出動	・消防署より火災発生の第1報を受けたとき ・建物火災を覚知した時点	管轄区域 内分団	管轄方面隊 内の隣接分 団
	第2出動	・第1出動後、延焼拡大の恐れがある場合 ・既に延焼拡大している場合	管轄方面 隊内の隣 接分団	管轄方面隊 内の全ての 分団
	第3出動	・第2出動後、延焼拡大のおそれがある場合 ・既に延焼拡大している場合	方面隊内 全分団	第3出動の 方面隊に隣 接する方面 隊長が指示 する分団
建 物 火 災 以 外 の 火 災	林 野	・建物火災に準じる。		同 上 ただし、7分団及び12 分団3部、第4方面隊は 分団管轄区域内で起こっ たすべての火災に出動す る。
	車 両 ・ 枯 草 等	第1出動	・建物に延焼するおそれがある場合 ・建物に延焼している場合	
		第2出動	・建物火災に準ずる。	

火災現場にて

消防団の火災現場指揮本部は、消防署の火災現場指揮本部と隣接して設置し、消防署の体制下に入るものとする。火災現場に到着した分団は、消防団の火災指揮現場本部（消防団の火災現場指揮本部が設置されていない場合は消防署の火災指揮現場本部）に出動報告（人員報告及び出動場所）をする。また、詰所待機の分団も待機報告（人員報告）をする。

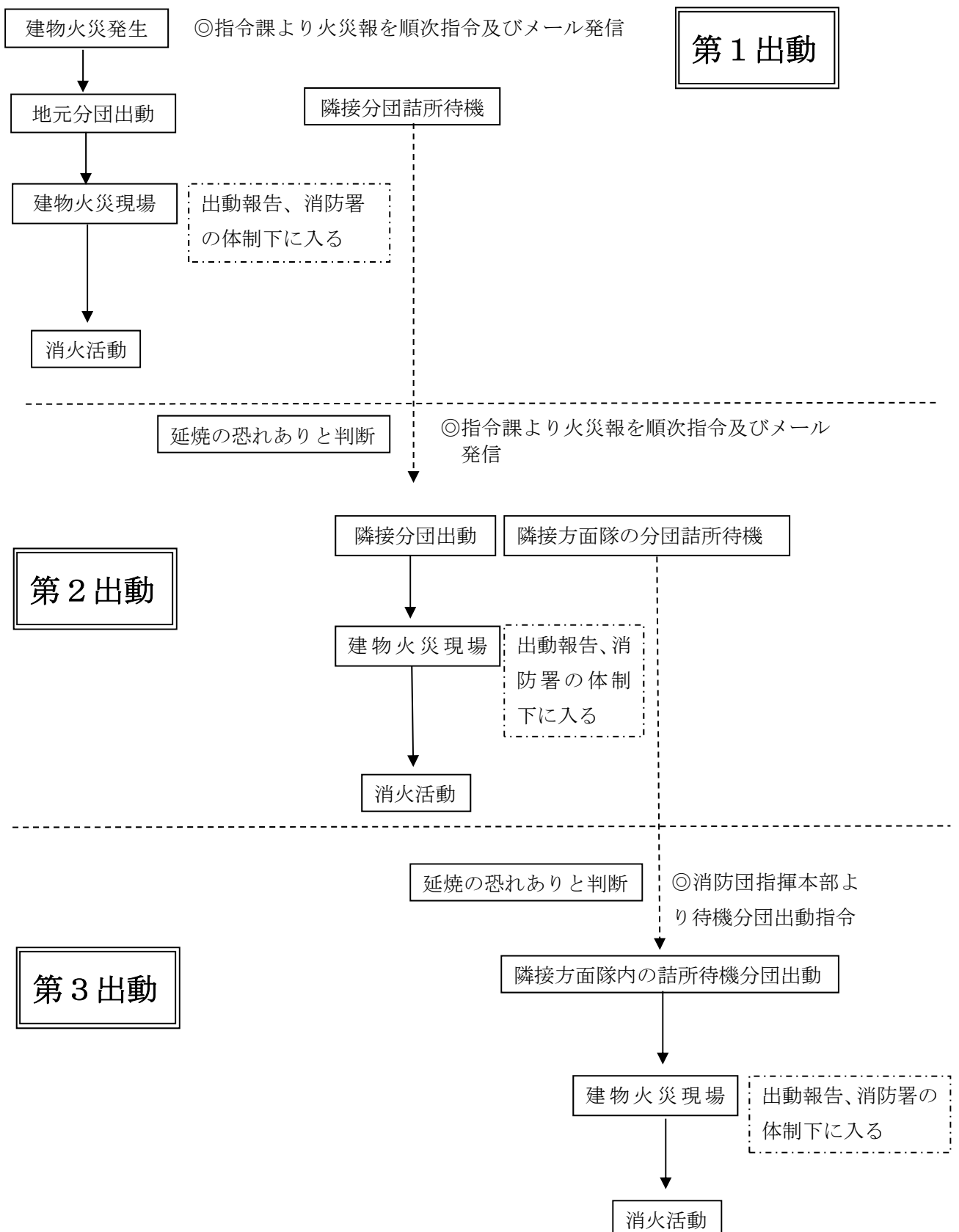
火災の種類、規模等により前進指揮所を設置する。その場合副方面隊長のひとりが前進指揮所に待機する。

火災鎮火後、各分団は火災現場指揮本部に出動人員報告及び資機材の状況を報告する。



消防団の基本事項

火災出動図



隣 接 分 団

島田市消防団

・隣接分団とは、下記のとおりとする。

第1方面隊

地元分団（第1出動）	隣接分団（第2出動）
1分団	2分団・3分団・4分団
2分団	1分団・3分団・4分団
3分団	1分団・2分団・4分団
4分団	1分団・2分団・3分団

第2方面隊

地元分団（第1出動）	隣接分団（第2出動）
5分団	6分団・7分団・8分団
6分団	5分団・7分団・8分団
7分団	5分団・6分団・8分団
8分団	5分団・6分団・7分団

第3方面隊

地元分団（第1出動）	隣接分団（第2出動）
9分団	10分団・11分団・12分団
10分団	9分団・11分団・12分団
11分団	9分団・10分団・12分団
12分団	9分団・10分団・11分団

第4方面隊

火災場所	地元分団（第1出動）	隣接分団（第2出動）
家山地区	13分団・14分団	15分団・16分団
葛籠地区	14分団・15分団	13分団・16分団
塩本地区	14分団	13分団・15分団・16分団
抜里地区	15分団	13分団・14分団・16分団
16分団地区	16分団	13分団・14分団・15分団

防火対象物の現況

令和4年4月1日現在

区 分		特 定 対象物	非特定 対象物	中高層 建築物 (4階以上)
業態別（消防法施行令別表第1）				
1項	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	1	
	ロ	公会堂又は集会場	4	1
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ		
	ロ	遊技場又はダンスホール	6	1
	ハ	風俗営業等		
	ニ	カラオケボックス等の個室		
3項	イ	待合、料理店		
	ロ	飲食店		2
4項		百貨店、マーケット、その他の店舗等	39	1
5項	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	12	5
	ロ	寄宿舍、下宿又は共同住宅		58
6項	イ	病院、診療所又は助産所	2	
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	22	4
	ハ	老人デイサービスセンター、老人福祉センター等	9	
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	4	
7項		小、中、高校、大学又は各種学校		29
8項		図書館、博物館又は美術館		
9項	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場		
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		
10項		車両の停車場、船舶、航空機の発着場		
11項		神社、寺院、教会		1
12項	イ	工場又は作業場		111
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ		18
13項	イ	自動車車庫又は駐車場		1
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫		
14項		倉庫		30
15項		前各項に該当しない事業所		35
16項	イ	複合用途防火対象物のうち特定防火対象物	35	23
	ロ	イ以外の複合用途対象物		4
17項		文化財		
合 計		134	222	160

避難困難、延焼拡大危険、防ぎよ困難対象物

1. 特定対象物とは、消防法施行令別表第1（1）項から（4）項まで、（5）イ、（6）項、（9）項イ、（16）項イに掲げる防火対象物のうち延べ面積1,000平方メートル以上のもの
2. 非特定対象物とは、消防法施行令別表第1のうち1に掲げる以外で延べ面積1,500平方メートル以上のもの
3. 中高層建築物とは、地上4階以上又はおおむね15メートル以上のもの

危険物製造所等の施設現況

令和4年4月1日現在

区 分		施設数	油 種 類
製 造 所		2	硝酸・酢酸類・アセトン・アルコール類
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	59	シンナー・塗料等・ガソリン・アルコール類等
	屋外タンク貯蔵所	74	重油等
	屋内タンク貯蔵所	24	重油等
	地下タンク貯蔵所	42	重油等
	簡易タンク貯蔵所	0	重油・ガソリン等
	移動タンク貯蔵所	46	ガソリン・灯油・軽油・重油・潤滑油・廃油等
	屋 外 貯 蔵 所	3	重油等
	小 計	250	
取 扱 所	給 油 取 扱 所	56	ガソリン・灯油・軽油・重油・潤滑油・廃油等
	第1種販売取扱所	1	塗料・灯油・農薬類等
	第2種販売取扱所	1	塗料類・灯油等
	一 般 取 扱 所	79	灯油・軽油・重油・潤滑油・廃油等
	移 送 取 扱 所	0	
	小 計	137	
合 計		387	

危険物貯蔵・取扱施設一覧表

(製造所・屋内貯蔵所・屋外貯蔵所)

1. 製造所

令和4年4月1日現在

NO.	事業所名	設置場所	類 別 数 量					
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
1	㈱北河製品所	稲荷一丁目 13-18				5,800L	180kg	
2	㈱北河製品所	稲荷一丁目 13-18				1,600L		

2. 屋内貯蔵所

NO.	事業所名	設置場所	類 別 数 量					
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
1	矢崎計器㈱島田製作所	横井一丁目 7-1				3,560L		
2	矢崎計器㈱島田製作所	横井一丁目 7-1				20,400L		
3	矢崎計器㈱島田製作所	横井一丁目 7-1				12,600L		
4	矢崎計器㈱島田製作所	横井一丁目 7-1				2,200L		
5	八木塗装店	道悦四丁目 3-17				1,900L		
6	ウエストロック(株) 島田工場	船木 3811-1				19,600L		
7	(有)マルダイ化成	中河 1083-36				9,120L		
8	松浦塗装店	高島町 15-2				623L		
9	(有)マスオ塗装工業	岸 575-1				1,376L		
10	㈱ベルスター・スズキ	中河 123-14				1,400L		
11	富士 メタルプリンティング㈱	中河 985-4				6,000L		
12	富士 メタルプリンティング㈱	中河 985-4				10,000L		
13	(有)久松塗装工業	東町 244				1,015L		
14	浜田木材工業㈱	阪本 1665-2				9,702L		
15	ネスレ日本㈱ 島田工場	細島 1700				5,900L		
16	ダイオーペーパー プロダクツ(株)	宝来町 8-1				12,630L		
17	㈱ツチヤ コーポレーション	細島 2059				13,000L		
18	㈱彫刻プラスト	湯日 101-1				9,561L		
19	㈱田中木工所	中溝町 1613-1				1,060L		
20	宝塗装	東町 399-4				334L		

NO.	事業所名	設置場所	類 別 数 量					
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
21	(株)鈴木木工	阪本 631-1				368L		
22	(株)すぎもと塗装	稲荷 3丁目 8-9				1,300L		
23	(株)昭和	阪本 921-1				3,600L		
24	島田モーターサービス(株)	向島町 2960-5				1,026L		
25	サカイ産業(株)	細島 1349-1				16,900L		
26	サカイコンポジット(株)	細島 1349-1				12,400L		
27	サカイコンポジット(株)	御請 219-1				2,900L		
28	サカイコンポジット(株)	細島 2104-1				10,700L		
29	サカイコンポジット(株)	細島 2104-1				3,760L		
30	(株)紀文食品西日本事業部 静岡工場	大柳 297-1				4,788L		
31	(株)北河製品所	稲荷 1丁目 13-18					210 kg	
32	(株)北河製品所	稲荷 1丁目 13-18				5,340L		
33	(株)北河製品所	稲荷 1丁目 13-18				2,700L		
34	A B B(株)	相賀 948-1				2,310L		
35	A B B(株)	相賀 948-1				2,310L		
36	A B B(株)	相賀 948-1				2,438L		
37	井上玩具煙火(株)	尾川 821-3	8,200kg					
38	井上玩具煙火(株)	尾川 821-3	14,300kg					
39	井上玩具煙火(株)	中河町 9005	16,650kg					
40	(有)イケウチ	細島 2018-1				969L		
41	大井川農業協同組合 島田北支店	神座 2575-1				13,400L		
42	野菜茶業研究所 金谷茶業研究拠点	金谷猪土居 2769				1,700L		100kg
43	(株)宮村鐵工所	菊川 168				400L		
44	富士食品工業(株) 静岡金谷工場	牛尾 1600-1				800L		
45	沼津熔銅(株)金谷工場	金谷泉町 21-1				3,044L		
46	(株)寺田製作所	牛尾 869-1				3,160L		
47	鈴木力鉄工所	金谷東一丁目 1033				2,600L		
48	(株)島田鑄造所	島 81-1		375kg		940L		
49	佐藤工業(株)	金谷東二丁目 3483				2,600L		
50	西東石油(株)	金谷東一丁目 1235-1				28,500L		

NO.	事業所名	設置場所	類 別 数 量					
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
51	金谷鑄造(株)	金谷栄町 380-1		500kg		960L		
52	大井川農業協同組合 金谷営農経済センター	島 892-1				8,724L	300kg	
53	(合)松野鑄造所	阪本 644		1,000kg		1,401L		
54	アロエ製薬(株)	大柳 290-1				6,165L		
55	コーサー化学(株)	金谷東一丁目 661-1				4,000L		

3. 屋外貯蔵所

NO.	事業所名	設置場所	類 別 数 量					
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
1	西東石油(株)	金谷東一丁目 1235-1				47,000L		
2	(株)トーエネック	野田 1045-2				14,726L		

注：第1類・・・酸化性固体
 第2類・・・可燃性固体
 第3類・・・自然発火性物質及び禁水性物質
 第4類・・・引火性液体
 第5類・・・自己反応性物質
 第6類・・・酸化性液体

資料 12-13

油 槽 所 一 覧 表

名 称	所在地	電 話	品 名	数 量
(株) ツチャ コーポレーション	細島 2059	37-2710	第1石油類 第2石油類 第3石油類	150,000L 296,000L 246,000L
トスコ(株)	湯日 1839-14	45-3420	第3石油類	99,000L
(株)増商	金谷猪土居 3260-1	45-2145	第2石油類 第3石油類	150,000L 210,000L

高圧ガス施設及び一般ガス製造所一覧表

1 液石第1種製造設備

No.	施設区分	事業所名	所在地	ガスの種類	貯蔵能力 (kg)
1	製造・販売	島田瓦斯(株)	横井4丁目16-32	L P G	10,101
2	"	(株)ソチヤコーポレーション ガス部	細島2059	"	29,864
3	"	鈴与商事(株)島田LPGセンター	細島1937	"	19,966
4	"	日本ガス興業(株) 大井充填所	金谷東一丁目763-3	"	35,024
5	"	森下商事(株)	金谷栄町346-6	"	11,258
6	製造	(株)平和タクシー	向島2962-5	"	11,210
7	"	矢崎計器(株) 島田製作所	横井1丁目7-1	"	15,050
8	"	富士マルブ [®] リテイング [®] (株)	中河985-4	"	11,224
9	"	東海クノール食品(株)	大柳1177-1	"	16,843
10	"	中部高圧(株)	金谷東一丁目756-1	"	5,087
11	"	沼津熔銅(株) 金谷工場	金谷1234	"	78,090

販売事業所

No.	施設区分	事業所名	所在地	ガスの種類	貯蔵能力 (kg)
1	販売	(有)アサヒコーポレーション	中溝町2377	L P G	—
2	"	小畑商店	中河町398-16	"	—
3	"	小林商店	稲荷一丁目3-8	"	—
4	"	(株)サイサン島田営業所	旭三丁目22-8	"	—
5	"	島田石油(株)	向島町2960-4	"	—
6	"	静岡酸素(株)島田営業所	稲荷三丁目8-33	酸素 アセチレン LPG	—
7	"	和田石油プロパン販売	井口442	L P G	—

No.	施設区分	事業所名	所在地	ガスの種類	貯蔵能力 (kg)
8	〃	ガステックサービス(株) 島田営業所	岸町 1124-1	〃	—
9	〃	(株)鈴与あんしんネット静岡 島田営業所	細島 1937	〃	—
10	〃	富士ツバメ(株)島田営業所	東町 1400	〃	—
11	〃	東海ガス(株)藤枝支店 島田営業所	道悦二丁目 22-30	〃	—
12	〃	(有)伊藤電気	金谷扇町 1896-10	〃	—
13	〃	西東石油(株)	金谷東一丁目 1235-1	〃	—
14	〃	(株)杉浦商店	金谷猪土居 3641	〃	—
15	〃	(株)ながい商店	金谷泉町 1870-1	〃	—
16	〃	(株)ニチガス島田営業所	金谷東一丁目 763-3	〃	—
17	〃	(株)増商	金谷東一丁目 1018	〃	—
18	〃	(有)森田酸素	志戸呂 4-1	酸素 アセチレン LPG	—
19	〃	(協)志太榛原ガス供給センター	金谷東一丁目 763-3	L P G	—
20	〃	桜井商店	金谷東二丁目 1337	〃	—
21	〃	川根ガス(株)	川根町家山 579-10	〃	—

2 冷凍第1種製造設備

No.	事業所名	所在地	冷媒名
1	(株)紀文食品静岡工場	大柳 297-1	フロン 22
2	島田市立総合医療センター	野田 1200-5	〃
3	東海クノール食品(株)	大柳 1177-1	〃
4	味の素ベーカリー(株)	大柳 1177-1	〃
5	(株)あじかん静岡工場	中河 817-5	〃
6	ネスレ日本(株)島田工場	細島 1700	〃
7	シミック CMO(株)	金谷東一丁目 588	フロン 22・フロン 134 a

3 一般高圧ガス第1種製造所

No.	事業所名	所在地	冷媒名
1	ネスレ日本(株)島田工場	細島 1700	液化窒素・液化炭酸ガス
2	矢崎計器(株)島田製作所	横井 1 丁目 7-1	液化窒素
3	シミック CMO(株)	金谷東一丁目 588	液化窒素・圧縮水素

資料 12-15

放射性物質取扱施設一覧表

事業所名	所在地	電 話	区分	使用R Iの種類
特 種 東 海 製 紙 (株) 島 田 工 場	向島町 4379	36-5151	密	^{85}Kr ・ ^{63}Ni ・ ^{60}Co ・ ^{137}Cs ・ ^{147}Pm
島 田 市 立 総 合 医 療 セ ン タ ー	野田 1200-5	35-2111	密・発	^{60}Co

1 R I-ラジオアイソトープ (放射性同位元素)

記 号	元 素
CO	コ バ ル ト
Kr	ク リ プ ト ン
Ni	ニ ッ ケ ル
Cs	セ シ ウ ム
Pm	プ ロ メ チ ウ ム
H	水 素

2 使用区分の分類

- (1) 密： 密閉された放射性同位元素
- (2) 発： 放射線発生装置
- (3) 非： 密閉されていない放射性同位元素

耐震性貯水槽一覧表

1. 耐震性貯水槽（100t）

No.	年 度	設置場所	No.	年 度	設置場所
1	昭和52年	向島町公会堂	14	昭和62年	尾川 養護老人ホームぎんもくせい
2	昭和52年	中溝公園	15	昭和63年	岸本 ^ろ ツ広場
3	昭和54年	稲荷四丁目 杏林堂駐車場	16	平成元年	旗指 消防庁舎
4	昭和55年	若松町 ウィンダ ^ろ ラント ^ろ 駐車場	17	平成2年	新町通り公園
5	昭和55年	日之出町 駅前緑地	18	平成6年	柳町（御陣屋稲荷東側）
6	昭和55年	旭三丁目 あさひ公園	19	平成7年	南原八幡神社境内
7	昭和56年	東町 北島公園	20	平成7年	元島田公園
8	昭和56年	道悦三丁目 月夜田公園	21	平成8年	中河町 保健福祉センター
9	昭和57年	稲荷二丁目 島田第一小学校運動場	22	平成8年	六合東小学校駐車場
10	昭和58年	中溝町 島田第二小学校運動場	23	平成9年	初倉小学校給食出入口前
11	昭和59年	東町 北島東公園	24	平成10年	島田第五小学校運動場
12	昭和60年	神座小学校運動場	25	平成11年	伊太小学校運動場
13	昭和61年	伊久美小学校運動場	26	令和2年	向島町公園内

2. 耐震性貯水槽（60t）

No.	年 度	設置場所
1	昭和61年	河原一丁目 マイクン内公園
2	昭和61年	金谷泉町 森山酒店前
3	平成元年	金谷東一丁目 東町新地公園
4	平成4年	島 島田消防署金谷出張所駐車場

3. 耐震貯水槽（40t）

【島田地区】

No.	年 度	設置場所	No.	年 度	設置場所
1	昭和51年	扇町公園	26	昭和59年	下湯日 栗下橋南西
2	昭和52年	伊太 八倉町公園	27	昭和60年	河原一丁目 川会所前
3	昭和52年	大井町 大井神社宮美殿駐車場	28	昭和60年	相賀 渡口公会堂西
4	昭和52年	大津通り公園	29	昭和60年	伊久美 犬間公会堂
5	昭和52年	横井四丁目 なのはな作業所	30	昭和61年	中河 みどりの園北側
6	昭和52年	本通七丁目公会堂	31	昭和62年	色尾西 池谷欣三宅西側
7	昭和53年	稲荷町二丁目 公会堂	32	昭和63年	旗指 静居寺山門南側
8	昭和53年	本通六丁目 公会堂	33	昭和63年	千葉 門前茶屋横
9	昭和53年	松葉町公園	34	昭和63年	谷口 敬満神社境内
10	昭和54年	旗指 島田第二中学校運動場	35	昭和63年	伊久美白井 堂之橋北
11	昭和54年	高砂町公会堂	36	昭和63年	谷口上 曾根勇一宅南側
12	昭和54年	道悦四丁目 六合公民館	37	平成元年	神座 太平うずら園
13	昭和55年	旗指 敬信寺境内	38	平成元年	高島町公民館
14	昭和55年	若松町 ゆたか保育園	39	平成元年	谷口上 大石溶接東側道路
15	昭和55年	元島田公会堂	40	平成2年	色尾西公民館
16	昭和56年	南一丁目 県営住宅団地	41	平成2年	相賀後畑 山田繁宅前
17	昭和56年	向谷一丁目 竜泉院境内	42	平成2年	井口公民館
18	昭和56年	阿知ヶ谷公園	43	平成2年	岡田八幡神社
19	昭和56年	旧初下 明電工業南側	44	平成2年	伊久美 二俣遊園地
20	昭和56年	道悦一丁目 道悦島交差点前	45	平成3年	中河町 中河町公園
21	昭和57年	南原 永浜恵一宅 北側	46	平成3年	長島 7分団1部倉庫西側
22	昭和57年	大柳 雇用促進住宅	47	平成3年	御仮屋町 御旅所
23	昭和58年	阿知ヶ谷 松井クロス西側	48	平成3年	大柳公民館
24	昭和58年	宮川町公園	49	平成3年	沼伏 榎野建男宅前
25	昭和59年	東光寺公会堂	50	平成4年	谷口下公民館前

No.	年 度	設置場所	No.	年 度	設置場所
51	平成4年	旧初公会堂	84	-	野田 市立島田市民病院健診センター
52	平成4年	道悦三丁目 なかじま公園	85	-	阪本 大成木工 東側
53	平成5年	西部コミュニティ防災センター	86	-	伊久美 山岡貞一宅 南側
54	平成5年	初倉分遣所	87	令和2年	島田市立総合医療センター職員駐車場
55	平成5年	鍋島 森田勇太郎宅北			
56	平成5年	大草 慶寿寺境内			
57	平成5年	六合コミュニティ防災センター			
58	平成6年	旧初上 初倉阪本茶農協西側道路			
59	平成7年	岸町 4分団1部消防団詰所			
60	平成8年	落合 大津保育園西側			
61	平成8年	伊久美小川 山崎定志宅南			
62	平成9年	旧湯日小学校駐車場			
63	平成9年	相賀小学校駐車場			
64	平成9年	横井公会堂			
65	平成9年	川口 西澤宏宅南			
66	平成10年	岡田 医王寺駐車場			
67	平成10年	向谷四丁目 第一保育園駐車場			
68	平成11年	東町 南部公民館			
69	平成13年	下湯日 空港横断トンネル道路交差点			
70	平成13年	ばらの丘一号公園			
71	平成13年	道悦二丁目 六合分遣所			
72	平成13年	向谷元町 公会堂			
73	平成13年	岸町 岸13組公民館			
74	平成13年	旗指 静居寺駐車場			
75	平成16年	神座 焼遊倶楽部陶芸教室南側			
76	平成21年	東町 東町公会堂ひなた			
77	平成27年	旭一丁目 ガーデンプレイス内（私設）			
78	平成28年	東町 静鉄ストア南側東町御請線歩道内			
79	平成28年	中溝町 中溝公会堂			
80	平成28年	大柳島田テクノロジー駐車場（私設）			
81	-	宝来町 アピタ島田店 北側			
82	-	宝来町 アピタ島田店 南側			
83	-	南原団地公園内			

【金谷地区】

No.	年 度	設置場所	No.	年 度	設置場所
1	昭和55年	金谷泉町 いずみ児童公園	21	平成5年	金谷根岸町 藤田英男宅南側
2	昭和56年	金谷城山町 旧大井川娯楽センター駐車場	22	平成5年	横岡下 片岡農園北側
3	昭和56年	番生寺 番生寺会館	23	平成5年	志戸呂上 向川公民館西側
4	昭和57年	金谷古横町 医王寺	24	平成6年	猪土居 田村多佳司宅西側
5	昭和57年	竹下 やまなか食堂前	25	平成6年	金谷扇町 塚本酒店東側
6	昭和59年	金谷代官町 金谷庁舎南側公園内	26	平成7年	金谷天王町 清水俊彦宅南側
7	昭和60年	金谷根岸町 根岸防災倉庫	27	平成7年	志戸呂下 山田政美宅東側
8	昭和60年	金谷扇町 かなや中央児童公園	28	平成7年	牛尾 牛尾地区自主防機材置場
9	昭和61年	金谷東二丁目 桜井商店倉庫西側	29	平成8年	金谷代官町 大鉄代官駅北側
10	昭和62年	金谷下十五軒 大鉄フード金谷店	30	平成8年	牛尾下 牛尾構造改善センター
11	昭和62年	横岡新田 県職員住宅南側	31	平成8年	谷北団地 向地猛宅北側
12	昭和63年	金谷栄町 栄町防災倉庫西側	32	平成8年	金谷栄町 河原崎圭一宅南側
13	昭和63年	志戸呂上 上志戸呂公民館	33	平成9年	金谷猪土居 乾モーター東側
14	平成元年	金谷坂町 巖室神社境内	34	平成9年	金谷田町 協和水道駐車場
15	平成元年	金谷新町 JR金谷駅前バス停留場	35	平成9年	金谷天王町 (有)伊藤車輛南側
16	平成2年	菊川 菊川の里ぎやらり誠一庵	36	平成9年	金谷東一丁目 鈴木清一郎宅北側
17	平成2年	金谷坂町 松下裕規宅敷地内	37	平成10年	神谷城(石上)鈴木勲宅南側
18	平成3年	金谷中町 西照寺境内	38	平成10年	金谷栄町 タイヨー金谷店北側
19	平成4年	大代下 影島公民館前	39	平成10年	島 五和幼稚園バス車庫前
20	平成5年	金谷東二丁目 コミュニティセンター東会館	40	平成10年	番生寺 鷺山秀彦宅前市道

No.	年 度	設置場所	No.	年 度	設置場所
41	平成11年	菊川 宮村鉄工所北側市道	81	-	南町 南町防災倉庫
42	平成11年	金谷天王町 天王町公会堂東側			
43	平成11年	金谷泉町 凜心館裏市道			
44	平成11年	大代 大代茶農協駐車場			
45	平成12年	金谷城山町 片山幸司宅北側			
46	平成12年	金谷東一丁目 カジュアルライフセンターむらい			
47	平成12年	大代(栗島)安養寺前市道			
48	平成12年	高熊(本村)松本守一宅前県道			
49	平成12年	高熊(本村)竹下政次宅前県道			
50	平成13年	金谷清水 ふれあい橋西側			
51	平成13年	金谷栄町 カマのモリカド店舗南側市道			
52	平成13年	金谷泉町 希望の家生活寮南側市道			
53	平成13年	高熊(本村)滝山正実宅付近県道			
54	平成13年	竹下 堤間団地内			
55	平成14年	神谷城 河島邦夫宅南側			
56	平成14年	神谷城 天理教神谷城分教会前			
57	平成14年	菊川 大村勇宅北側			
58	平成14年	菊川 諏訪原城駐車場内			
59	平成14年	切山 紅林和夫宅前市道			
60	平成14年	金谷南町 南町公民館前			
61	平成14年	金谷根岸町 ヴィラカルフール西側			
62	平成14年	横岡新田 沖ノ島公民館西側			
63	平成14年	横岡新田 田中貞吉宅西側			
64	平成14年	竹下 東遠ライスセンター			
65	平成14年	竹下 竹下茶農業共同組合加工施設			
66	平成14年	竹下 大川金属工業南側			
67	平成14年	横岡 城下集会所前市道			
68	平成15年	大代 竹内茂宅北側			
69	平成15年	金谷泉町 秋山建設北側			
70	平成15年	島 島公民館北側			
71	平成16年	横岡(釜谷) 鈴木弘宅北側			
72	平成16年	志戸呂下 金谷中央保育園			
73	平成16年	牛尾 五和保育園南側			
74	平成17年	大代 河村家駐車場前			
75	平成17年	金谷根岸町 金谷幼稚園東交差点歩道			
76	平成17年	金谷東二丁目 沼津溶銅西側公園内			
77	平成19年	牛尾 五和小北東側市道			
78	平成20年	金谷猪土居 静鉄切山原バス停			
79	平成21年	金谷本町 金谷南支所			
80	-	横岡(城之壇) 観勝寺			

【川根地区】

No.	年 度	設置場所	No.	年 度	設置場所
1	昭和53年	家山(両現)島田市水防倉庫東側	13	昭和59年	家山(山河原)大石仙太郎宅南側
2	昭和53年	家山(市尾)中村雄一宅西側	14	昭和59年	家山(北部)荒波三千夫宅前
3	昭和54年	身成 久奈平入口	15	昭和59年	笹間渡 川根温泉ホテル駐車場
4	昭和54年	身成(渡島)森下祥司宅南側	16	昭和60年	川根小学校 グランド内北側
5	昭和54年	上河内 岡平丈一宅北側	17	昭和60年	身成(北)静香茶農協北側
6	昭和55年	家山(弥宜島)湯沢吉太郎宅南側	18	昭和61年	家山(西向)茂川角郎宅西側
7	昭和55年	笹間渡 食事処ばる北側	19	昭和61年	身成(堀之内)西野啓司宅東側
8	昭和56年	家山 三光寺東側	20	昭和61年	葛籠 西原興一郎宅北側
9	昭和57年	家山 商工会館東側	21	昭和62年	家山(越地)越地公会堂東側
10	昭和58年	家山(越地)八木京一宅南側	22	昭和63年	家山 三光寺門前
11	昭和58年	身成(原・八坂)平口豊宅北側	23	昭和63年	笹間上(二俣)篠上公民館南側
12	昭和58年	笹間下(高日向)白井稔宅西200m	24	平成元年	家山(北部)三浦道男宅西側

No.	年 度	設置場所	No.	年 度	設置場所
25	平成元年	家山(西向) 14分団 1部車庫内	60	-	笹間渡 市川良一宅南側
26	平成2年	家山防災センター地下	61	-	笹間渡 東屋旅館北側
27	平成2年	笹間上(久野) 杉山広宅西側	62	-	身成(渡島) 渡島橋西側
28	平成2年	笹間下(竹島) 澤戸貞治宅南側	63	-	笹間上(桑ノ山) 児玉英次宅東側
29	平成2年	葛籠(石風呂) 湯脇板金西側	64	-	笹間上 原木儀浩宅 西側
30	平成3年	家山(前山) 鈴木昭八郎宅北側			
31	平成3年	身成(堀之内) 平口久司宅前			
32	平成7年	笹間上(栗原) 岡島商店西側			
33	平成7年	家山(堀之内) 川根中学校武道場駐車場内			
34	平成8年	笹間下(三並) 村沢政男宅西側			
35	平成8年	身成(堀之内) 松下義孝宅南側			
36	平成8年	身成(原八坂) ひらら東側			
37	平成10年	川根南分遣所敷地内			
38	平成10年	葛籠(石風呂) 伊藤岩雄宅南側			
39	平成10年	笹間上 石上公民館北側			
40	平成11年	身成(原八坂) 中村光男宅南側			
41	平成11年	笹間上(二俣) 藤本治一郎宅北側			
42	平成11年	笹間下(三並) 白井貞二宅南側			
43	平成12年	笹間上 下二俣バス停北側			
44	平成12年	身成(原八坂) 原田茂彦宅東側			
45	平成12年	身成(北) 中村稔宅南側			
46	平成13年	身成 久奈平集会場横			
47	平成14年	身成(堀之内) 堀之内南集会場北側			
48	平成14年	笹間上 出本ささまふれあいの里駐車場			
49	平成19年	家山(両現) 大石英祐宅東側			
50	平成20年	葛籠(石風呂) 沢口弘宅南側			
51	平成22年	家山 子育て支援住宅公園内			
52	平成24年	笹間渡(村上) 私道内			
53	平成25年	家山(塩本) 塩本集会場			
54	平成27年	一色 藤田安正宅南側			
55	-	抜里 諸田左千夫宅南側			
56	-	抜里 丸久石油店南側			
57	-	葛籠 伊藤滋久宅南側			
58	-	家山(牛代) 山下守宅北側			
59	-	家山(市尾) 一徳寺境内			

4. 耐震性防火水槽 (20 t)

No.	年 度	設置場所	No.	年 度	設置場所
1	平成6年	城山 城山公民館前	6	-	横井四丁目 島田球場敷地内 西側
2	平成11年	身成(堀之内) 身成石油北側	7	-	横井四丁目 島田球場敷地内 東側
3	-	家山(北部) 北部集会所北側	8	-	船木 河野賀弘宅 北側
4	-	湯日 下湯日バス停	9	-	井口 井口公民館 北側
5	-	湯日 下湯日西バス停			

13 自主防災組織

指 定 避 難 所 一 覧 表

1. 第一次指定避難所

No.	名 称	所 在 地	電話番号
1	島田第一小学校	稲荷二丁目19-1	35-5211
2	島田第二小学校	中溝町2372	37-2213
3	島田第三小学校	南一丁目10-1	37-2426
4	島田第四小学校	中河町201	37-5238
5	島田第五小学校	旭二丁目25-1	35-5810
6	伊久美小学校	伊久美3690-1	39-0033
7	神座小学校	神座1444	32-0311
8	相賀小学校	相賀875	32-0023
9	伊太小学校	伊太1314	37-3024
10	大津小学校	落合160-1	37-2922
11	六合小学校	道悦五丁目13-1	37-2711
12	六合東小学校	東町1200	35-3866
13	初倉小学校	阪本1331	38-0004
14	旧湯日小学校	湯日564	—
15	初倉南小学校	南原10	38-3711
16	島田第一中学校	稲荷三丁目18-1	37-2513
17	島田第二中学校	旗指77-1	37-6191
18	六合中学校	道悦二丁目25-1	35-1121
19	初倉中学校	大柳南132	38-0024
20	島田高等学校	稲荷一丁目7-1	37-2188
21	島田商業高等学校	祇園町8707	37-4167
22	島田工業高等学校	阿知ヶ谷201	37-4194

No.	名 称	所 在 地	電話番号
23	島田樟誠高等学校	伊太 2 0 7 5 - 1	3 7 - 3 1 1 6
24	野外活動センター 山の家	身成 4 8 - 3	3 9 - 0 7 3 6
25	神谷城西公民館	神谷城 1 4 9 9	—
26	菊川の里会館	菊川 6 4 3 - 2	4 5 - 4 4 4 4 (館長宅)
27	ふじのくに茶の都ミュージアム	金谷富士見町 3 0 5 3 - 2	4 6 - 5 5 8 8
28	金谷小学校	金谷根岸町 3 3	4 5 - 3 1 7 5
29	五和小学校	牛尾 4 3 5	4 5 - 2 6 4 1
30	金谷中学校	金谷栄町 2 1 1 - 1	4 5 - 3 1 2 8
31	金谷高等学校	金谷根岸町 3 5	4 5 - 4 1 5 5
32	北五和会館	福用 1 7 5 - 1	4 1 - 9 9 2 8
33	金谷生きがいセンター 夢づくり会館	島 5 5 0 - 2	4 6 - 0 0 7 5
34	大代公民館	大代 8 8 0 - 2	—
35	川根小学校	川根町家山 4 0 0 - 1	5 3 - 2 0 0 4
36	川根中学校(川根体育館)	川根町身成 3 3 4 0	5 3 - 2 0 3 6
37	川根地域交流センター	川根町抜里 5 4 6	—
38	川根文化センター チャリム21	川根町家山 1 1 7 3 - 1	5 3 - 3 5 1 1
39	山村都市交流センター ささま	川根町笹間上 3 9 4	5 4 - 0 6 6 1

2. 第二次指定避難所

No.	名 称	所 在 地	電話番号
1	北部体育館	相賀 2 5 1 0	—
2	静岡大学附属島田中学校	中河町 1 6 9	3 5 - 6 5 0 0
3	島田球場	横井四丁目 1 9 - 1	3 6 - 2 6 1 7
4	伊久身農村環境改善センター (やまびこ)	伊久美 3 3 0 0	3 9 - 0 0 0 2
5	大津農村環境改善センター (山王)	尾川 1	3 7 - 3 0 2 9
6	初倉公民館 (くらら)	阪本 1 3 3 6 - 1	3 8 - 0 0 0 2

No.	名 称	所 在 地	電話番号
7	六合公民館 (ロクティ)	道悦五丁目13-3	37-3087
8	番生寺会館	番生寺301-1	46-0609
9	第一保育園	向谷四丁目1084-1	37-2977
10	こども発達支援センター ふわり	落合64-8	37-7094
11	第三保育園	南一丁目14-24	37-2734
12	島田市教育センター	相賀2511-1	34-2255
13	六合コミュニティ防災センター	阿知ヶ谷328-1	37-3087
14	西部コミュニティ防災センター	稲荷二丁目16-38	
15	北部ふれあいセンター (たちばな)	神座397-1	32-1100
16	初倉西部ふれあいセンター (しろやま)	湯日3779	38-6868
17	福祉館 あげぼの	松葉町9642-2	37-4587
18	島田市地域交流センター歩歩路	本通三丁目6番の1	33-1550
19	島田市伊久身農産物加工体験施設やまゆり	伊久美5202	39-0193
20	金谷公民館 みんなくる	金谷代官町3400	46-5629
21	金谷東会館	金谷東二丁目1329-1	—
22	かなや会館	金谷新町14-2	45-2448
23	篠上公民館	川根町笹間上2062-2	—
24	川根老人憩いの家 おもと荘 (令和3年度末閉館)	川根町家山1104-1	53-3372
25	原八坂集会所	川根町身成3090-1	—

3. 第三次指定避難所

No.	施設名称	住所	連絡先(FAX)
1	大井川農協中溝支店	中溝四丁目11-9	35-2233 (35-2460)
2	大井川農協島田北支店	神座2575-1	32-0221 (32-0223)
3	大井川農協金谷支店	金谷本町2014-1	46-2126 (45-2126)
4	大井川農協五和支店	島892-1	45-2137 (45-3008)
5	大井川農協川根南支店	川根町身成3527-1	53-2027 (53-3985)

4. 第四次指定避難所（広域避難者の受入れ等）

No.	名 称	所 在 地	電話番号
1	島田市総合スポーツセンターローズアリーナ	野田1689	37-4539

自主防災会別避難地（指定緊急避難場所）・避難所（指定避難所）一覧表

町 名		避難地	面積(m ²)	最大収容人員(人)	第一次指定避難所	備 考			
		大井川緑地	210,000	105,000		広域避難地			
河 原 町	大井川公園		8,000	4,000	島田高等学校				
	島田高等学校		18,000	9,000					
稲 荷 町	島田高等学校				8,000	4,000	島田高等学校	1. 4丁目	
	島田第一小学校		13,000	6,500				島田第一小学校	2丁目
	島田第一中学校								島田第一中学校
向 谷 町	向谷一丁目	島田第一小学校	8,000	4,000	島田第一小学校	向谷町自治会			
	向谷二丁目								
	向谷三丁目								
	向谷四丁目								
向 谷 元 町		島田樟誠高等学校	11,000	5,500	島田樟誠高等学校				
三 ツ 合 町		島田第一中学校	13,000	6,500	島田第一中学校				
本 通 一 丁 目		島田第二小学校	6,000	3,000					
大 井 町									
本 通 二 丁 目		駅前緑地	1,000	500	島田第二小学校	中央第二自治会			
扇 町		扇町公園	2,000	1,000					
日 之 出 町		駅前緑地	1,000	500					
向 島 町		島田第二小学校	6,000	3,000					
宮 川 町									
中 溝 町									
若 松 町		島田第一中学校	13,000	6,500	島田第一中学校				
栄 町		駅前緑地	1,000	500	島田第三小学校	中央第三自治会			
大 川 町									
横 井 町		横井運動場公園	41,000	20,500					
		島田第三小学校	6,000	3,000					
本 通 五 丁 目		中央小公園	9,000	4,500	島田第三小学校	中央第三自治会			
新 町 通		島田第三小学校	6,000	3,000					
本 通 六 丁 目		島田商業高等学校	16,000	8,000					
南 町		横井運動場公園	41,000	20,500					
		島田第三小学校	6,000	3,000					
高 砂 ・ 宝 来		駅前緑地	1,000	500					
本 通 三 丁 目									
幸 町		中央小公園	9,000	4,500	島田第二中学校	本通三丁目・幸町			
本 通 四 丁 目		駅前緑地	1,000	500					
柳 町		中央小公園	9,000	4,500		本通四丁目・柳町			
大 津 通									
本 通 七 丁 目		島田商業高等学校	16,000	8,000	島田商業高等学校	祇園新田自治会			
新 田 町									
祇 園 町		静大附属島田中学校	12,000	6,000	島田第二中学校				
花 み ず き 中 央									
		島田第二中学校	14,000	7,000	島田第四小学校				
元 島 田		元島田公園	2,000	1,000					
		島田第四小学校	12,000	6,000					
元 島 田 東 町		元島田公園	2,000	1,000					
		島田第四小学校	12,000	6,000					

町名	避難地	面積(㎡)	最大収容人員(人)	第一次指定避難所	備考
松葉町					
旭町					
御仮屋町	島田第五小学校	11,000	5,500	島田第五小学校	
道悦島	道悦一丁目	六合中学校	8,000	六合中学校	道悦島自治会
	道悦二丁目				
	道悦三丁目	六合小学校	3,000	六合小学校	
	道悦四丁目				
	道悦五丁目				
高島町	六合中学校	16,000	8,000	六合中学校	
阿知ヶ谷	島田工業高等学校	21,000	10,500	島田工業高等学校	阿知ヶ谷東光寺自治会
東光寺					
岸町	岸スポーツ広場	8,000	4,000		
東町	六合東小学校	7,000	3,500	六合東小学校	1部は、六合小へ
上野田	大津小学校	7,000	3,500	大津小学校	大津自治会
東野田					
西野田					
落合					
尾川					
大草					
千葉					
ばらの丘一丁目					
ばらの丘二丁目					
伊太	伊太小学校	6,000	3,000	伊太小学校	
	北中学校	1,000	500		
相賀	相賀小学校	5,000	2,500	相賀小学校	
	旧北中学校	1,000	500		
神座・鶴網	神座小学校	5,000	2,500	神座小学校	
二俣	伊久美小学校	5,000	2,500	伊久美小学校	伊久身自治会
中平					
小川					
犬間					
白笹					
	西向				
	大森				
白井					
長島	野外活動センター 山の家	26,000	13,000	野外活動センター 山の家	
川口					
鍋島					
丹原	旧湯日小学校	7,000	3,500	湯日小学校	湯日自治会
吹木					
中講					
本村					
原の平					
下湯	初倉小学校	8,000	4,000	初倉小学校	色尾沼伏自治会
沼伏					
色尾西					
色尾東	初倉小学校	8,000	4,000	初倉小学校	谷口自治会
旧初					
谷口上	初倉小学校	8,000	4,000	初倉小学校	谷口自治会
谷口下					
大柳	初倉中学校	15,000	7,500	初倉中学校	
中河					
井口					
南原	初倉南小学校	9,000	4,500	初倉南小学校	
岡田					

町名	避難地	面積(㎡)	最大収容人員(人)	第一次指定避難所	備考	
月坂一丁目						
月坂二丁目						
菊神自治会	菊川 神谷城	菊神公園	9,000	4,500	菊川の里会館 神谷西公民館	
牧の原自治会	切山 猪土居	旧金谷中跡地	設計中	設計中	ふじのくに茶の都 ミュージアム	
姫宮自治会	金谷金山町 金谷新町 金谷城山 金谷坂町					
金谷元町自治会	金谷南町 金谷田町 金谷本町 金谷緑町 金谷古横町 金谷都町 金谷上十五軒 金谷下十五軒 金谷清水	金谷小学校	11,000	5,500	金谷小学校	
天王・二軒家自治会	天王・二軒家					
金谷中央自治会	金谷中町 金谷扇町 金谷宮崎町					
栄・代官自治会	金谷栄町 金谷代官町					
泉町自治会	金谷泉町	金谷中学校	16,000	8,000	金谷中学校	
志戸呂自治会	番生寺 志戸呂上 谷北団地				東・西	
金谷東町自治会	金谷東町					
学園通り自治会	金谷根岸町 志戸呂下	金谷高等学校	9,000	4,500	金谷高等学校	
北五和自治会	北五和	駿遠学園	1,000	500	北五和会館	高熊・福用・神尾
横岡自治会	横岡					
竹下自治会	竹下	五和小学校	6,000	3,000	五和小学校	
牛尾自治会	牛尾					
島自治会	島	夢づくり公園	3,000	1,500	夢づくり会館	
大代自治会	大代	大代公民館	400	200	大代公民館	
家山自治会	北部 東部 中部 西部	川根小学校	1,600	800	川根小学校	
	大和田前山 越地 塩本	川根文化センター チャリム21	300	150	川根文化センター チャリム21	
抜里葛籠自治会	抜里 葛籠	川根地域交流センター	200	100	川根地域交流センター	
身成自治会	身成第一・二 一色・上河内 笹間渡	川根中学校	2,200	1,100	川根中学校	
笹間自治会	笹間下 笹間中央 笹間篠上	山村都市交流センター ささま	800	400	山村都市交流 センターささま	桑の山・日向・高日 向・三並 竹島・出本・石上 粟原・二俣・日掛

避難所別資機材一覧表

	救護所	自衛隊活動拠点	ハジポート	防災行政無線	施設用デジタル防災無線	避難地班用デジタル防災無線	避難地班用デジタルMCA無線	同報無線屋外受信子局	戸別受信機	特設公衆電話	耐震性貯水槽	給水タンク	避難所用防災倉庫	建設資機材倉庫
島田高等学校					314	225			○	2		○	○	
島田第一小学校					301	201			○	1	100 t	○	○	○
島田第一中学校	○				311	218		○	○	2		○	○	
島田樟誠高等学校					315	226	212	○	○	1		○	○	
伊太小学校					307	209	208		○	1	100 t	○	○	
島田第二小学校			中型		302	202		○	○	3	100 t	○	○	
島田第三小学校					303	203		○	○	2		○	○	
島田第二中学校					312	219		○	○	4	40 t	○	○	
静大附属島田中学校(2次避難所)					—	—		○	—	3		○	○	
島田第四小学校	○				304	204			○	2		○	○	
島田商業高等学校					313	223		○	○	4		○	○	
島田第五小学校					305	205		○	○	1	100 t	○	○	○
六合東小学校					402	208			○	1	100 t	○	○	○
六合中学校			中型		406	220			○	1		○	○	
六合小学校	○		中型		401	207			○	1	40 t	○	○	
島田工業高等学校					408	(224)	211	○	○	6		○	○	
大津小学校					306	(206)	206		○	2		○	○	○
相賀小学校					308	(210)	209	○	○	1	40 t	○	○	
神座小学校			小型		309	211	210		○	1	100 t	○	○	○
伊久美小学校			中型		310	212	207	○	○	1		○	○	○
野外活動センター		○	中型		317	228			○	0		○	○	
初倉小学校	○		中型		403	213		○	○	3	100 t	○	○	○
旧湯日小学校					405	215			○	1	40 t	○	○	○
初倉中学校			中型		407	221			○	3		○	○	
初倉南小学校					404	214			○	1		○	○	
北五和会(駿遠学園)					505	232	213		○	1		○	○	
五和小学校			中型		502	217			○	1		○	○	
夢づくり会館					509	233			○	1		○	○	
金谷中学校			大型		503	222			○	1		○	○	
金谷高等学校					504	227			○	1		○	○	
金谷小学校	○		中型		501	216			○	2		○	○	
ふじのくに茶の都ミュージアム					508	231			○	1		○	○	
神谷城西公民館					506	229			○	1		○	○	
菊川の里会館					507	230			○	1		○	○	
大代公民館					510	234			○	0		○	○	
川根小学校	○		中型	○	601	235			○	3	40t	○	○	
川根文化センター				○	604	238		○	○	0		○		
川根地域交流センター				○	603	237			○	1	40t	○	○	
川根中学校			大型	○	602	236			○	2	40t	○	○	
山村都市交流センター			中型	○	605	239			○	1		○	○	

避難所・防災センター別備蓄品一覧(食料・飲料・資機材類)

	アルファ米	ビスケット	ビスコ	飲料水	毛布	ビニールシート	車椅子	リカー	発電機	テント	担架	投光器
島田高等学校	1,350	660	900	2,568	150	90	3	1	2	1	2	1
島田第一小学校	950	480	600	2,400	330	60	2	2	2	1	2	1
島田第一中学校	1,150	540	720	2,712	390	30	0	2	2	1	3	1
島田樟誠高等学校	500	300	300	1,104	170	1	1	0	2	1	0	1
伊太小学校	1,000	540	660	1,944	360	100	1	1	2	1	2	1
島田第二小学校	3,250	1,560	2,100	6,984	800	8	5	0	2	1	0	1
島田第三小学校	3,150	1,500	1,980	6,528	150	30	3	1	1	1	1	1
島田第二中学校	2,600	1,260	1,620	5,472	828	70	2	2	2	1	6	1
島田第四小学校	2,350	1,080	1,500	3,528	810	30	3	1	2	1	3	1
島田商業高等学校	1,550	720	1,020	1,656	350	80	0	2	2	1	2	1
島田第五小学校	2,900	1,380	1,800	5,376	570		1	1	1	1	4	1
六合東小学校	3,050	1,500	1,980	6,432	400	80	2	2	2	1	3	1
六合中学校	1,150	660	720	2,472	200	40	1	2	2	1	2	1
六合小学校	1,100	420	720	1,968	600	0	0	0	2	1	0	1
島田工業高等学校	2,200	1,080	1,500	4,296	160	0	2	0	2	1	0	1
大津小学校	2,350	1,140	1,500	4,464	80	40	2	0	2	1	2	1
相賀小学校	500	240	360	1,128	100	60	0	1	1	1	1	1
神座小学校	550	240	240	1,488	180	50	1	0	1	1	3	1
伊久美小学校	300	60	240	576	100	30	0	1	2	1	2	1
野外活動センター	200	60	180	384	50	0	1	1	2	1	0	1
旧湯日小学校	500	300	300	1,104	300	0	0	1	2	1	0	1
初倉小学校	1,850	960	1,260	3,456	670	580	2	6	2	1	2	1
初倉中学校	2,100	1,020	1,380	4,296	500	60	0	2	1	1	2	1
初倉南小学校	2,500	1,200	1,620	3,840	330	20	1	2	2	1	2	1
北五和会館	250	120	180	480	170	10	1	0	2	7	0	1
五和小学校	1,400	660	1,020	3,792	350	40	2	1	2	1	0	1
金谷中学校	2,050	1,020	1,380	3,888	730	190	1	0	2	5	0	1
金谷高等学校	1,550	780	960	3,336	380	110	0	1	2	1	0	1
金谷小学校	1,600	720	960	3,888	640	245	3	1	4	3	0	1
夢づくり会館	750	360	480	1,920	360	100	1	1	2	6	3	1
ふじのくに茶の都ミュージアム	550	300	360	1,176	200	70	0	2	2	3	2	1
神谷城西公民館	200	60	60	312	50	2	1	1	2	1	2	1
菊川の里会館	200	60	120	384	50	0	1	1	3	1	2	1
大代公民館	300	240	240	816	120	30	1	0	2	6	0	1
川根小学校	750	300	540	2,184	250	30	0	0	8	3	0	1
川根文化センター	250	120	240	648	90	24	0	0	1	1	0	1
川根地域交流センター	350	180	180	1,032	110	20	0	0	1	1	8	1
川根中学校	500	120	240	1,248	130	40	0	0	5	1	2	1
山村都市交流センター	200	60	180	456	60	30	0	0	2	1	0	1
西部防災センター	-	-	-	7,200	2,840	1,125	6	22	3	8	34	-
六合防災センター	-	-	-	-	1,880	800	-	5	-	60	12	-
金谷防災センター	-	-	-	-	700	-	-	-	-	-	-	-
抜里防災センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川根倉庫(身成)	-	-	-	-	400	-	-	-	-	-	-	-
計	50,000	24,000	32,340	107,136	18,088	4,325	38	66	44	133	109	39

避難所・防災センター別備蓄品一覧(トイレ他衛生用品類)

	便袋	仮設トイレ	簡易トイレ	トイレテント	車いすトイレ	トイレテント (車椅子用)	女性用生理用品	成人用おむつ	赤ちゃん用 おむつ
島田高等学校	8,000	2	8	13	0	0	0	0	0
島田第一小学校	5,000	2	8	9	1	1	0	0	0
島田第一中学校	6,000	0	52	10	0	0	0	0	0
島田樟誠高等学校	3,000	2	4	9	0	0	0	0	0
伊太小学校	4,800	4	14	9	0	0	0	0	0
島田第二小学校	12,000	0	20	26	1	1	0	0	0
島田第三小学校	12,600	14	30	8	0	0	0	0	0
島田第二中学校	13,000	3	27	24	0	0	0	0	0
島田第四小学校	11,400	5	16	3	0	0	0	0	0
島田商業高等学校	7,200	4	12	12	1	1	0	0	0
島田第五小学校	15,000	0	18	18	1	1	0	0	0
六合東小学校	14,000	16	20	5	1	1	0	0	0
六合中学校	6,600	2	8	6	0	0	0	0	0
六合小学校	5,200	1	10	9	0	0	0	0	0
島田工業高等学校	13,000	1	18	18	0	0	0	0	0
大津小学校	11,700	0	18	10	1	1	0	0	0
相賀小学校	2,800	0	6	5	1	1	0	0	0
神座小学校	2,400	2	8	5	1	1	0	0	0
伊久美小学校	2,600	1	5	5	1	1	0	0	0
野外活動センター	800	1	2	2	0	0	0	0	0
旧湯日小学校	2,425	0	5	10	1	1	0	0	0
初倉小学校	10,400	0	21	21	1	1	0	0	0
初倉中学校	11,800	0	20	20	0	0	0	0	0
初倉南小学校	13,200	0	23	23	1	1	0	0	0
北五和会館	900	0	3	3	0	0	0	0	0
五和小学校	6,800	5	8	12	1	1	0	0	0
金谷中学校	12,200	7	14	14	0	0	0	0	0
金谷高等学校	7,400	2	8	10	0	0	0	0	0
金谷小学校	6,600	5	10	11	1	1	0	0	0
夢づくり会館	4,000	0	6	6	0	0	0	0	0
ふじのくに茶の都 ミュージアム	2,600	2	5	5	0	0	0	0	0
神谷城西公民館	800	2	1	1	0	0	0	0	0
菊川の里会館	820	2	4	4	0	0	0	0	0
大代公民館	1,600	4	3	3	0	0	0	0	0
川根小学校	3,200	0	6	13	0	0	0	0	0
川根文化センター	1,000	0	8	8	0	0	0	0	0
川根地域交流センター	1,400	0	8	8	0	0	0	0	0
川根中学校	1,800	0	7	7	0	0	0	0	0
山村都市交流センター	400	0	7	7	0	0	0	0	0
西部防災センター	11,900	21	55	163	0	0	8,160	1,760	4,878
六合防災センター	0	0	0	0	0	0	2,448	704	1,878
金谷防災センター	0	0	0	0	0	0	2,448	528	1,878
抜里防災センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根倉庫(身成)	0	0	0	0	0	0	816	264	852
計	258,345	110	526	555	14	14	13,872	3,256	9,486

避難所別備蓄品一覧(感染症予防対策)

	マスク	ガウン	フェイスシールド	帽子	手袋	消毒液(ℓ)	体温計	間仕切り	安全ベスト	誘導灯	パーティション	パーティション(屋根付)	パーティション用カーテン	簡易ベット	扇風機
島田高等学校	3,750	60	20	100	400	20	2	5	20	2	42	10	50	140	4
島田第一小学校	2,350	60	20	100	400	20	2	5	20	2	11	10	20	58	4
島田第一中学校	2,850	60	20	100	400	20	2	5	20	2	60	10	70	187	4
島田樟誠高等学校	1,400	60	20	100	400	20	2	5	20	2	20	10	30	80	4
伊太小学校	2,200	60	20	100	400	20	2	5	20	2	7	10	20	47	4
島田第二小学校	7,800	60	20	100	400	20	2	5	20	2	18	10	30	74	4
島田第三小学校	7,250	60	20	100	400	20	2	5	20	2	16	10	30	70	4
島田第二中学校	6,100	60	20	100	400	20	2	5	20	2	69	10	80	209	4
島田第四小学校	5,350	60	20	100	400	20	2	5	20	2	16	10	30	70	4
島田商業高等学校	3,450	60	20	100	400	20	2	5	20	2	39	10	50	130	4
島田第五小学校	6,700	60	20	100	400	20	2	5	20	2	18	10	30	74	4
六合東小学校	7,800	60	20	100	400	20	2	5	20	2	12	10	20	59	4
六合中学校	3,100	60	20	100	400	20	2	5	20	2	21	10	30	82	4
六合小学校	2,450	60	20	100	400	20	2	5	20	2	17	10	30	73	4
島田工業高等学校	6,100	60	20	100	400	20	2	5	20	2	39	10	50	131	4
大津小学校	5,650	60	20	100	400	20	2	5	20	2	7	10	20	47	4
相賀小学校	1,100	60	20	100	400	20	2	5	20	2	14	10	20	64	4
神座小学校	1,200	60	20	100	400	20	2	5	20	2	4	10	10	37	4
伊久美小学校	550	60	20	100	400	20	2	5	20	2	4	10	10	37	4
野外活動センター	400	60	20	100	400	20	2	5	20	2	0	10	10	28	4
湯日小学校	1,100	60	20	100	400	20	2	5	20	2	5	10	20	40	4
初倉小学校	4,750	60	20	100	400	20	2	5	20	2	6	10	20	42	4
初倉中学校	5,250	60	20	100	400	20	2	5	20	2	33	10	40	114	4
初倉南小学校	6,200	60	20	100	400	20	2	5	20	2	6	10	20	4.3	4
北五和会館	400	60	20	100	400	20	2	5	20	2	8	10	20	48	4
五和小学校	3,300	60	20	100	400	20	2	5	20	2	22	10	30	85	4
金谷中学校	5,100	60	20	100	400	20	2	5	20	2	55	10	60	174	4
金谷高等学校	4,050	60	20	100	400	20	2	5	20	2	59	10	70	185	4
金谷小学校	3,100	60	20	100	400	20	2	5	20	2	30	10	40	107	4
夢づくり会館	1,650	60	20	100	400	20	2	5	20	2	20	10	30	80	4
ふじのくに茶の都ミュージアム	1,250	60	20	100	400	20	2	5	20	2	35	10	40	120	4
神谷城西公民館	350	60	20	100	400	20	2	5	20	2	4	10	10	38	4
菊川の里会館	300	60	20	100	400	20	2	5	20	2	4	10	10	38	4
大代公民館	750	60	20	100	400	20	2	5	20	2	0	10	10	27	4
川根小学校	1,500	60	20	100	400	20	2	5	20	2	15	10	30	66	4
川根文化センター	450	60	20	100	400	20	2	5	20	2	20	10	30	80	4
川根地域交流センター	700	60	20	100	400	20	2	5	20	2	2	10	10	32	4
川根中学校	850	60	20	100	400	20	2	5	20	2	50	10	60	160	4
山村都市交流センター	400	60	20	100	400	20	2	5	20	2	2	10	10	24	4
西部防災センター	800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	-	74	-
六合防災センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金谷防災センター	800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
抜里防災センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川根倉庫(身成)	800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	121,400	2,340	780	3,900	15,600	780	78	195	780	78	860	390	1,200	3,274	152

蓄電設備設置一覧

旧市内地区

No.	名称	設置個所	蓄電池容量	避難所区分
1	島田第二小学校	体育館 北側外壁面コンセント盤	9.8kwh	第一次指定避難所
2	島田第四小学校	校務室、保健室、事務室照明 校務室コンセント 屋上：独立コンセント	9.8kwh 太陽光による再充電あり	第一次指定避難所
3	島田第一中学校	職員室・応接室・校長室：コンセント 昇降口：照明、外部コンセント 3階EPS内：独立コンセント	9.8kwh 太陽光による再充電あり	第一次指定避難所

大津地区

4	大津小学校	体育館 東側外壁面コンセント盤	9.8kwh	第一次指定避難所
---	-------	--------------------	--------	----------

大長地区

5	北部体育館	体育館 北側外壁面コンセント盤	9.8kwh	第二次指定避難所
6	北部ふれあいセンター（たちばな）	正面入口南側 外壁面コンセント盤	9.8kwh	第二次指定避難所

伊久美地区

7	伊久美小学校	給食室 北側外壁面コンセント盤	9.8kwh	第一次指定避難所
---	--------	--------------------	--------	----------

六合地区

8	六合東小学校	職員室：照明・コンセント 南側校舎外壁面：外部コンセント 体育館北側：独立コンセント	9.8kwh 太陽光による再充電あり	第一次指定避難所
9	六合公民館（ロクティ）	施設南側 外壁面コンセント盤	9.8kwh	第二次指定避難所

初倉地区

10	初倉中学校	技術棟： 照明・コンセント回路、外壁面コンセント 駐輪場北側：独立コンセント	9.8kwh 太陽光による再充電あり	第一次指定避難所
11	初倉公民館（くらら）	施設北側出入口 外壁面コンセント盤	9.8kwh	第二次指定避難所

金谷地区

12	金谷小学校	給食室 北側外壁面コンセント盤	9.8kwh	第一次指定避難所
13	五和小学校	北側校舎 東側外壁面コンセント盤	9.8kwh	第一次指定避難所

川根地区

14	川根中学校（川根体育館）	北側校舎 北側外壁面コンセント盤	9.8kwh	第一次指定避難所
15	山村都市交流センター（ささま）	宿泊棟 職員出入口コンセント盤	9.8kwh	第一次指定避難所

14 地震防災応急計画

地震防災規定

別記様式第3 (第1条の2関係)

地震防災規程送付書			
令和 年 月 日			
殿			
住所 (法人にあつては、主 たる事務所の所在地)			

氏名 (法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名) (印)			

地震防災規程を 作成 したので、大規模地震対策特別措置法第8条第2項の 変更 規定により送付します。			
施設又は事業の名称	(大規模地震対策特別措置法第8条第1項第 号 該当)		
施設の場合にあつて は当該施設の所在地			
施設又は事業の概要			
連 絡 先	住 所		
	担当の 名 称	電 話 番 号	

(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

消 防 計 画

(本計画は震災対策にも適用するものとする。)

(目的)

第1条 この計画は、消防法第8条第1項及び大規模地震対策特別措置法第8条に基づき、_____における防火管理業務について必要な事項を定めて、火災、震災、その他の災害予防及び人命の安全並びに被害の極限防止を図ることを目的とする。

(消防計画の適用範囲)

第2条 この計画は、_____に勤務し、出入りし、又は居住するすべての者に適用する。

(防火管理者の権限及び業務)

第3条 防火管理者は、_____とし、この計画についての一切の権限を有するとともに、次の業務を行うものとする。

- (1) 消防計画の検討及び変更に関すること。
- (2) 消火、通報、避難誘導及び防災の訓練の実施及び指導
- (3) 建築物、火気使用設備器具等、危険物施設の点検の実施及び監督
- (4) 消防用設備等の点検、整備の実施及び不備欠陥事項の改善促進
- (5) 火気の使用又は取扱いに関する指導監督
- (6) 非常口、避難通路及び避難施設の適正管理
- (7) 防火、防災教育の実施
- (8) 改装等の工事場所における火気使用制限又は立会い
- (9) 管理権原者に対する防火管理上の助言及び報告
- (10) その他防火管理上必要な業務

(消防機関への報告、連絡)

第4条 防火管理者は、次の業務について消防機関への報告、届出及び連絡を行うものとする。

- (1) 消防計画の提出(変更の都度)
- (2) 建物及び諸設備の設置又は変更の事前連絡及び法令に基づく諸手続
- (3) 消防用設備等の点検結果の報告手続等
- (4) 火災予防上必要な点検、検査の指導の要請
- (5) 防火、防災教育訓練指導の要請
- (6) その他法令に基づく報告及び防火管理についての必要事項

(予防管理組織)

第5条 日常の火災予防及び地震時の出火防止を図るため、防火管理者のもとに火元責任者等を「別表4」に定め、任務分担を指定する。

(火元責任者の業務)

第6条 火元責任者は、次の業務を行うものとする。

(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

- (1) 担当区域内的の建物、火気使用設備器具、電気設備等の日常の維持管理
- (2) 担当区域内的の消防用設備等の維持管理
- (3) 地震時及び震災後における火気使用設備器具の出火防止措置
- (4) 防火管理者の補佐

(火災予防上の遵守事項)

第7条 火災予防のためすべての者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 火気使用設備器具は、使用前及び使用後は必ず点検し安全を確認すること
- (2) 火気使用設備器具の周囲は、常に整理整頓しておくこと
- (3) 終業時には、灰皿、吸い殻の始末を完全にすること
- (4) 廊下、階段、通路など避難のために使用する施設には避難の障害となる設備を設け又は物品を置かないこと
また、避難口等に設ける戸は、容易に解錠し開放できるようにしておくこと。
- (5) 建物内で工事を行う者は、火気管理等について防火管理者の指示を受けて行うこと。

(自主点検)

第8条 防火管理者及び火元責任者等は、建物、火気使用設備器具、消防用設備等、危険物施設その他について「別表1」自主点検表により、定期点検を実施するものとする。

(消防用設備等の点検)

第9条 防火管理者は、補助者(消防設備士・消防設備業者等)とともに建物内に設置されている消防用設備等の機能を維持管理するため、「別表2」消防法令に基づく消防用設備等点検表により、点検を実施するものとする。

(点検検査結果の記録と報告)

第10条 防火管理者は、第8条及び第9条に定める点検を実施した結果は「防火対象物維持台帳」に記録しておくものとする。

- 2 _____は、第9条に基づき実施した消防用設備等の点検結果を(1年・3年)に1回、静岡市_____消防署長に報告するものとする。

(不備欠陥等の整備)

第11条 防火管理者は、防災自主点検及び消防用設備等の点検で不備欠陥事項があるときは、改修を図るものとする。

(自衛消防の組織と任務分担)

第12条 自衛消防組織として_____を隊長とし「別表3」の任務分担により自衛消防組織を編成する。

- 2 夜間、休日等については、別に定める。

(自衛消防活動)

(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

第13条 自衛消防隊長は、「別表5」の消防用設備等の配置図及び避難経路図並びに「別表6」の震災時の一時避難経路図を作成し、掲示するものとする。

2 火災等が発生したときは、前条に定める任務分担及び消火器具等の配置図、避難経路図に基づき、積極的に行動するものとする。

(日常の地震対策)

第14条 日常の地震対策を実施する責任者は、防火管理者又は各火元責任者とし災害を予防するため次の事項を実施する。

- (1) ロッカー、自動販売機等の転倒防止措置を行う。
 - (2) 窓ガラス、看板、広告塔等の落下、飛散防止措置を行う。
 - (3) 火気設備器具等からの出火防止措置を行う。
 - (4) 危険物等の流出、漏洩防止措置を行う。
- 2 地震時の備蓄品を確保し、有事に備えるとともに、定期的に点検整備を実施する。
- (1) 飲料水及び非常食
 - (2) 医薬品及び救急セット
 - (3) 懐中電灯及び携帯ラジオ
 - (4) その他

(注意情報発表時及び警戒宣言発令時の対応措置)

第15条 東海地震注意情報が発表されたとき及び警戒宣言が発令されたときは、次による。

- (1) 東海地震注意情報発表時、防火管理者又は各火元責任者は次のことを行う。
 - ア 営業は原則として_____する。
 - イ 全従業員及び建物内にいる者全員に対する、東海地震注意情報の伝達
 - ウ 警戒宣言発令に備えた準備措置
- (2) 警戒宣言発令時、防火管理者又は各火元責任者は次のことを行う。
 - ア 営業は原則として中止する。
 - イ 全従業員及び建物内にいる者全員に対する、警戒宣言発令情報の伝達
 - ウ 地震による被害の防止措置
 - (ア) 地震により、火災発生のおそれのある火気設備器具は、原則として使用中止し、やむをえず使用する場合は最小限とする。
 - (イ) 被害防止措置として、窓ガラス等の破損、散乱防止措置、照明器具、ロッカー、書棚、OA機器、物品などの転倒、落下防止措置を行う。

(地震時の活動)

第16条 地震時の活動は、日常の自衛消防活動によるほか、次の事項について行う。

- (1) 情報収集

通報訓練担当は、次のことを行う。

 - ア テレビ、ラジオなどにより、情報の収集を行う。
 - イ 混乱防止を図るため、必要な情報は建物内にいる者全員にしらせる。
- (2) 避難誘導等

避難誘導担当は、建物内にいる者等の混乱防止に努め、次のことを行う。

 - ア 建物内にいる者等に声をかけ落ち着かせ、揺れが収まるまで、照明器具などの転倒落下に注意しながら、柱の回りや、壁ぎわなど安全な場所で待機させる。

(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

- イ 地震動により負傷者が発生した場合は、備蓄資材により応急手当を行い、健全な者で協力し拠点避難地（_____小学校）へ搬送する。
- ウ 被災建物から避難場所に誘導するときは、避難場所までの順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。
- エ 避難は、防災関係機関の避難命令または自衛消防隊長の命令により行う。
- オ 避難誘導は、先頭と最後尾等に避難誘導担当を配置して行う。
- カ 避難には、全員が徒歩とし、車両等は使用しない。
- キ 避難するときは、避難通路に落下、倒壊した物品などで避難上支障となるものの除去を行う。

(地震後の安全措置)

第17条 地震発災後の安全措置として出火防止対策に万全を期すとともに次の事項を実施する。

- (1) 火気設備器具の直近にいる従業員は、元栓、器具栓の閉止または電源遮断を行い、各火元責任者はその状況を確認する。
- (2) 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
- (3) 地震動終了後、火元責任者は、二次災害を防止するため、建物、火気設備器具及び危険物施設等について点検、検査を実施し異常が認められた場合は応急措置を行う。
- 4) 各設備器具は、安全を確認した後、使用する。

(防災教育等)

第18条 防火管理者は次により防災教育等を行うものとする。

- (1) 全員に対する教育は、年（1・2）回実施するものとする。
- (2) 新入社員に対する教育は、入社時期に実施するものとする。
- 2 防災教育の内容は、次によるものとする。
 - (1) 消防計画の周知徹底
 - (2) 火災予防上の遵守事項
 - (3) 防火管理上の各社員の任務及び責任の周知徹底
 - (4) 消防用設備器具等取扱いに関する教育
 - (5) その他火災予防上必要な事項
- 3 地震防災上必要な教育、広報の実施
 - (1) 大規模地震対策特別措置法の趣旨及び地震知識の教育
 - (2) 警戒宣言、地震情報の収集と伝達方法の教育及び広報の研修
 - (3) 消防用設備器具等取扱いに関する教育
 - (4) 来客等の避難誘導方法の教育
 - (5) 火災予防事項の教育及び広報の研修

(訓練)

第19条 防火管理者は、次により訓練を行うものとする。

- (1) 通報、消火、避難誘導を連携して行う「総合訓練」を、____月、____月の年2回行うものとする。
*部分訓練は____月、____月にそれぞれ行うものとする。

(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

(2) 防災訓練を年1回以上行うものとする。(実施日にあつては地域の実情により実施)

ア 警戒宣言発令時の訓練

(ア) 静岡市及び町内会等が行う地震防災訓練に積極的に参加する

(イ) 警戒宣言及び地震情報の伝達訓練の実施

(ウ) 来客等の避難訓練の実施

(エ) 火気使用設備器具等の使用制限又は使用停止訓練の実施

(オ) 消防用設備器具等の使用訓練の実施

(カ) その他必要な訓練の実施

イ 地震発生時(地震予知のない場合を含む)の訓練

警戒宣言発令時の訓練を実施するほか、消火活動訓練を行う

(訓練の実施報告)

第20条 防火管理者は、自衛消防訓練等を実施する場合は別紙「自衛消防訓練等通知書」により、静岡市_____消防署長へ通知するものとする。

(付則)

この消防計画は、令和 年 月 日から施行する。

* 添付書類

別表1 自主点検表

別表2 消防法令に基づく点検実施表

別表3 自衛消防組織編成表

別表4 火元責任者組織編成表

別表5 消防用設備等の配置図及び避難経路図

別表6 地震発生時の避難経路図

別紙 自衛消防訓練等通知書

(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

別表1 自主点検表 月

日	曜日	検査項目					
		避難通路等の物品の有無	火気設備器具の異常の有無	終業後の火気の確認	吸い殻の処理	電機器具の配線の老化等	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							

防火管理者	
-------	--

(備考) 検査を実施し、良の場合は○を不備のある場合は×を、即時改修した場合は○をつけてください。不備、欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告するものとします。

(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

別表2 消防法令に基づく点検実施表

1 防火対象物定期点検 (消防法第8条の2の2)

点検資格者名 : _____

点検実施日 : 月 日

2 消防用設備等定期点検 (消防法第17条の3の3)

点検業者名 : _____

消防用設備等の種類		点 検 計 画			備 考
		機 器	機 器	総 合	
消 火 設 備		月	月	/	
警 報 設 備		月	月	月	
避 難 設 備		月	月	/	
		月	月	月	
配 線		/	/	月	

備考欄

1 消防署長への報告時期 (点検終了の時期から15日以内とする。)

2 その他の事項

(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

別表3 自衛消防組織編成表

係別	隊員名	任務内容
隊長		(1) 自衛消防隊の各隊員を指揮するとともに、消防と密接な連携を図る。 (2) 避難状況の把握を行う。
通報連絡係		(1) 消防機関へ119番通報を行う。 (2) 館内にいる人達に火災を知らせる。 (3) 到着した消防隊へ情報の提供を行う。 (4) 関係者への連絡を行う。
消火係		(1) 出火場所へ急行し、消火器により、初期消火を行う。
避難誘導係		(1) 避難口を開放し、避難誘導を行う。 (2) 避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に努める。 (3) 逃げ遅れた者の確認を行う。 (4) 避難誘導後、防火戸等の閉鎖を行う。

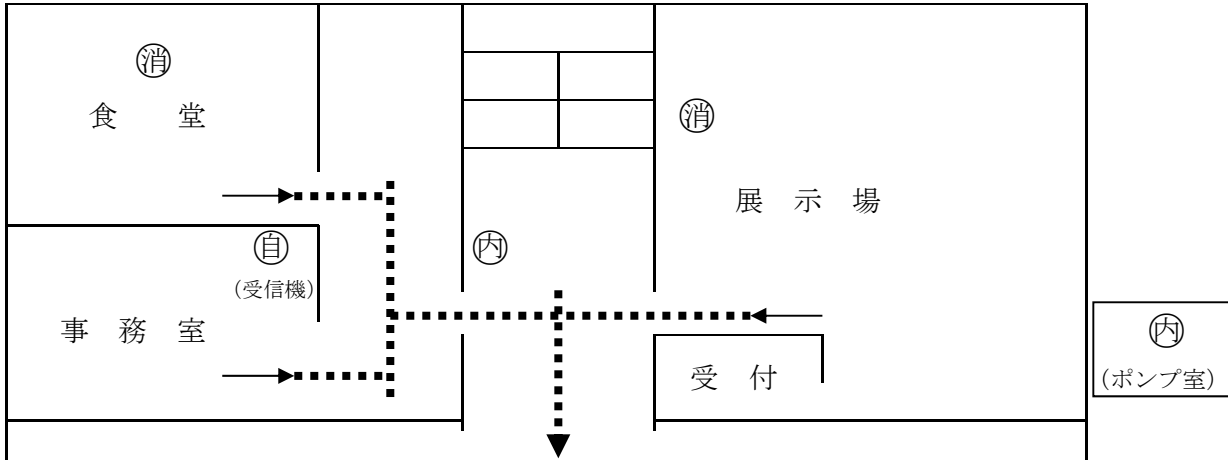
別表4 火元責任者組織編成表

階	用途	火元責任者・氏名(役職名)
階		
階		
階		
階		
階		

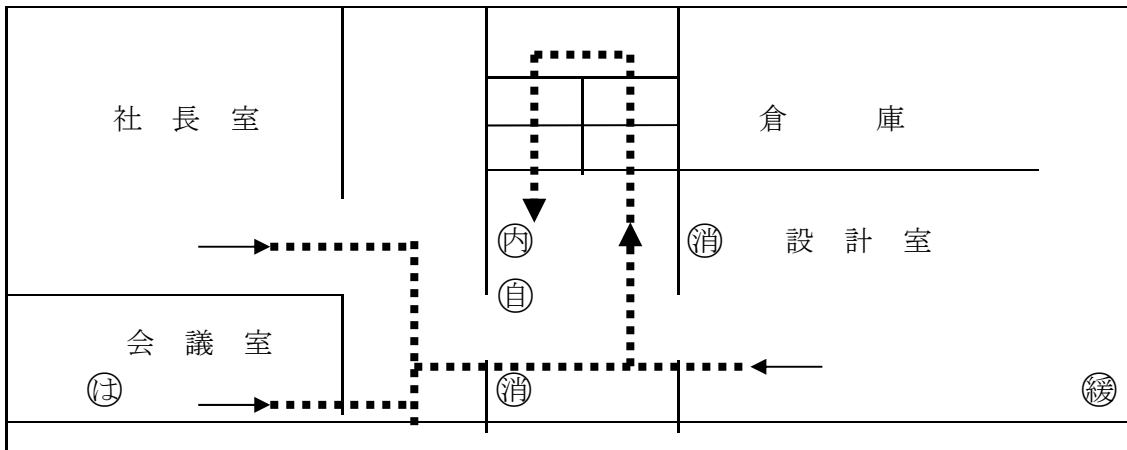
(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

別表5 消防用設備等配置図及び避難経路図 (例)

1 階



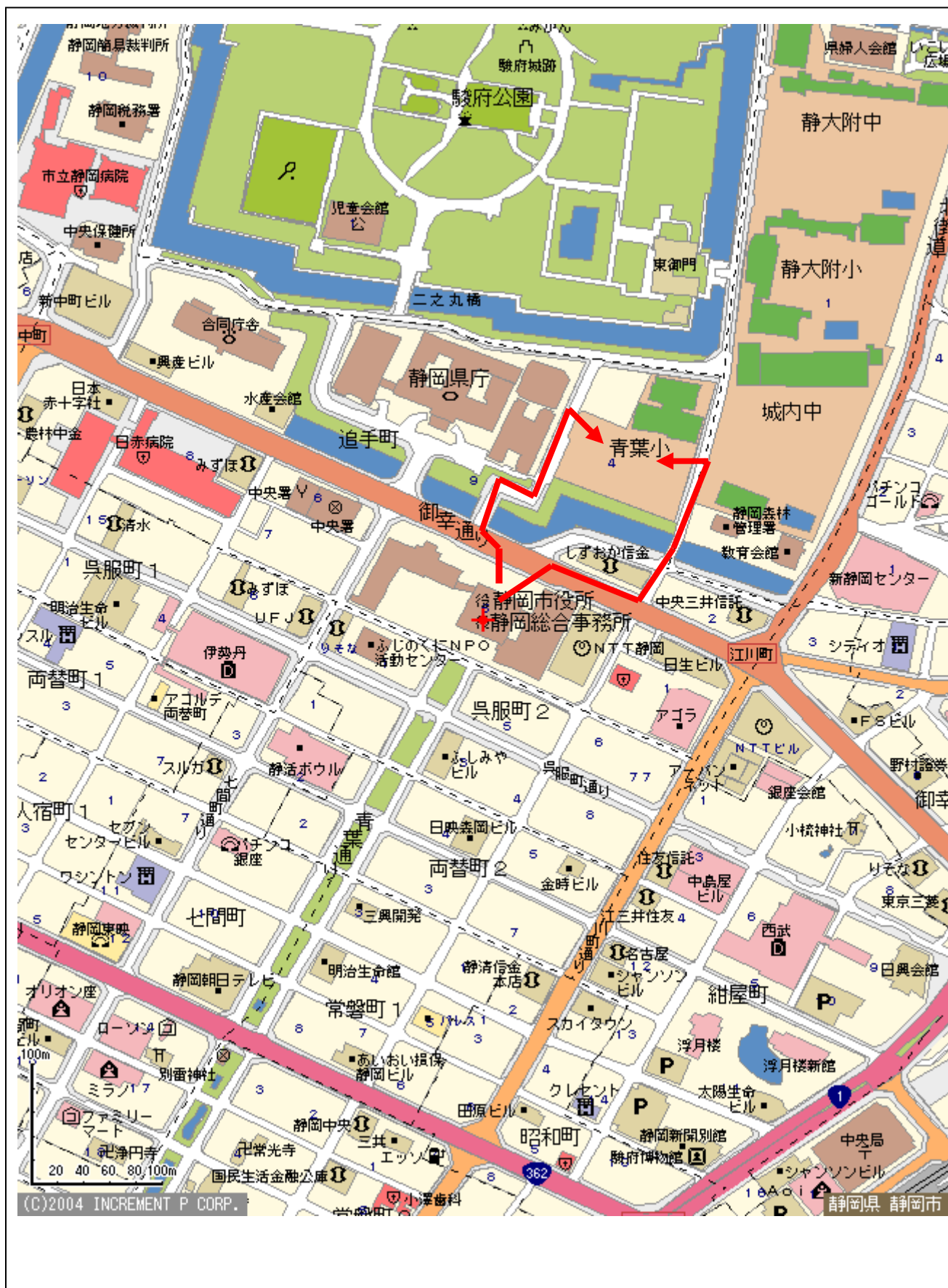
2 階



- ① 消 火 器
- ② 自 動 火 災 報 知 設 備 (受 信 機 ・ 発 信 機)
- ③ 緩 降 機
- ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
- ㉞ 屋 内 消 火 栓 (ポ ン プ 室 ・ ボ ッ ク ス)
- ㉟ 吊 り 下 げ は し ご

(消防計画 単一権原、管理権原者と防火管理者同一、一部委託なし)

別表6 震災時の避難経路図(例)



地震防災応急計画対象件数

令和5年4月1日現在

区分 号	消防法政令別表	提出義務			附 記
		300人以上	300人未満	計	
一	(一) イ	1	1	2	
	ロ	34	63	97	
	(二) イ		2	2	
	ロ	5	1	6	
	ハ				
	ニ		3	3	
	(三) イ				
	ロ		63	63	
	(四)	14	126	140	
	(五) イ	1	18	19	
	(六) イ	1	10	11	
	(八)	1	2	3	
	(十一)	1	39	40	
	(十五)	8	71	79	
二	十六 イ	20	70	90	
	十六 ロ	1	9	10	
小 計		87	478	565	
三	危 険 物	39		39	
十三	学校・幼稚園	31		31	
十四	福祉施設	74		74	
二十三	千人以上の事務所	1		1	
小 計		145		145	
合 計		710		710	

地震防災応急計画作成義務施設等

大規模地震対策特別措置法
施行令 第4条各号

政令第4条の号数	施設又は事業の種類	届 出 先
一	不特定多数が出入りする防火対象物 (一) イ. 劇場、映画館等 ロ. 公会堂、集会所 (二) イ. キャバレー、ナイトクラブ等 ロ. 遊技場、ダンスホール ハ. 性風俗関連特殊営業を営む店舗等 ニ. カラオケボックス等 (三) イ. 待合、料理店等 ロ. 飲食店 (四) 百貨店、マーケット、店舗、展示場 (五) イ. 旅館、ホテル等 (六) イ. 病院、診療所等 (八) 図書館、博物館等 (九) イ. 蒸気浴場、熱気浴場等 ロ. イ以外の公衆浴場 (十) 停車場、発着場 (十一) 神社、寺院、教会 (十三) イ. 自動車車庫、駐車場 (十五) 事業場（工場、作業所等を除く） (十七) 文化財（消防法、消防計画）	消 防 長
二	不特定多数（30人）が出入りする複合用途防火対象物（消防法、消防計画共同防火管理規程）	消 防 長
三	消防法第14条の2第1項に規定する予防規定危険物の製造所等（消防法、予防規程）	市 長
四	火薬類の製造所等（火薬類取締法、危害予防規程）	県 知 事（消防室）
五	高圧ガスの事業所（高圧ガス保安法、危害予防規程）	県 知 事（消防室）
六	毒物（20t）以上、劇物（200t 以上）の製造、貯蔵、取扱所	県 知 事（薬事室）
十一	一般旅客定期航路事業、旅客不定期航路事業（海上運送法、運行管理規定）	中部運輸局長

政令第4条の号数	施設又は事業の種類	届出先
十二	一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法、運行管理規定）	県知事(危機情報室)
十三	学校、専修学校、各種学校 (消防計画又は地震防災応急計画)	50人以上消防長(町村長) 50人未満県知事(私学振興室・教育委員会) ただし、幼・特殊については 30人以上消防長、30人未満県知事
十四	福祉施設 (六)ロ (六)ハ (消防計画又は地震防災応急計画)	身体障害者厚生援護施設のうち収容施設児童福祉施設(母子寮、児童厚生施設を除く) 救護施設、更生施設、知的障害者援護施設、老人福祉施設 有料老人ホーム 30人以上消防長(町村長) 30人未満県知事(地域福祉室) 母子寮、児童更生施設、身体障害者更生援護施設のうち収容施設以外のもの 保護施設(援護施設、更生施設を除く) 授産施設、婦人保護施設 県知事
十七	道路公社管理道路、一般自動車道	県知事(道路企画室)
十九	ガス事業(ガス事業法、保安規程)	産業保安監督部長
二十	水道事業、水道用水供給事業、専用水道	県知事(水利用室)
二十一	電気事業(電気事業法、保安規程)	産業保安監督部長
二十三	1,000人以上の工場等(消防法、消防計画)	消防長

15 広域応援関係

静岡県広域活動拠点

1. (自衛隊活動拠点)

No.	名称	所在地 (住所)	面積 (㎡)	平常時の 土地利用	ヘリポート 使用	防災用途
1	中央公園広場	島田市野田 1 6 8 9	4,200	公園	○	
2	野外活動センター 山の家	島田市身成 4 8-3	995	運動公園	○	指定避難地 避難所
3	大井川緑地公園	島田市横井地先 (左岸)	163,861	運動公園	○	広域避難地
4	阿知ヶ谷グラウンド	島田市阿知ヶ谷 8 6 4	10,400	グラウンド	×	
5	かなや大井川緑地	島田市金谷東二丁目地 先 (右岸)	127,743	多目的 グラウンド	○	
6	金谷北地域交流センター	島田市竹下 470-2		駐車場	×	
7	家山河川敷広場	島田市川根町家山 地先	25,058	多目的 グラウンド	○	

2. (消防活動拠点)

No.	名称	所在地 (住所)	面積 (㎡)	平常時の 土地利用	ヘリポート 使用	防災用途
1	大井川緑地公園	島田市横井地先 (左岸)	163,861	運動公園	○	広域避難地
2	かなや大井川緑地	島田市金谷東二丁目地 先 (右岸)	127,743	多目的 グラウンド	○	

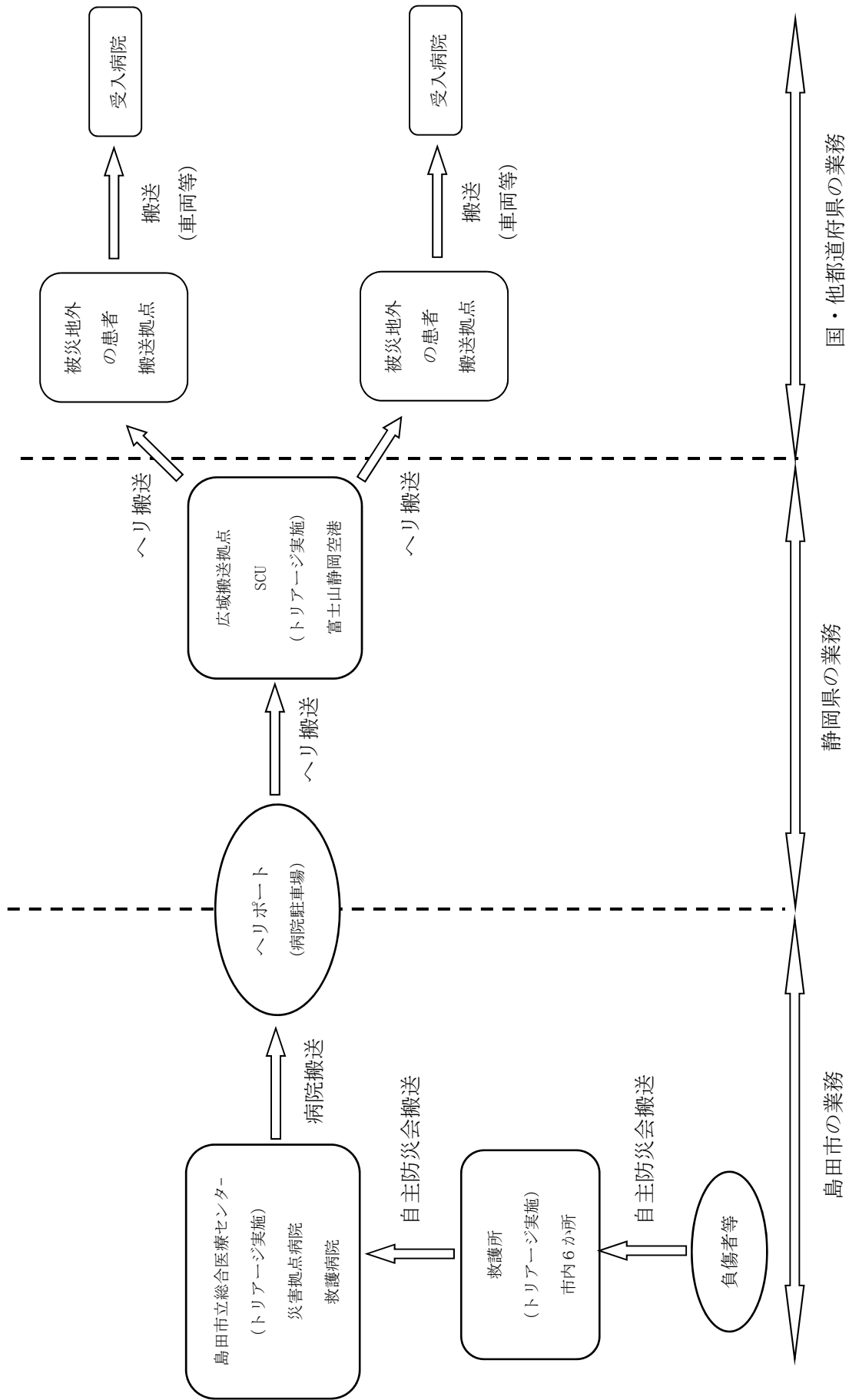
3. (警察活動拠点)

No.	名称	所在地 (住所)	面積 (㎡)	平常時の 土地利用	ヘリポート 使用	防災用途
1	総合スポーツセンター ローズアリーナ	島田市野田 1 6 8 9	9,654	体育館	○	物資集積場
2	金谷体育センター	島田市金谷栄町 3 4 3 1	1,496	体育館	×	物資集積場

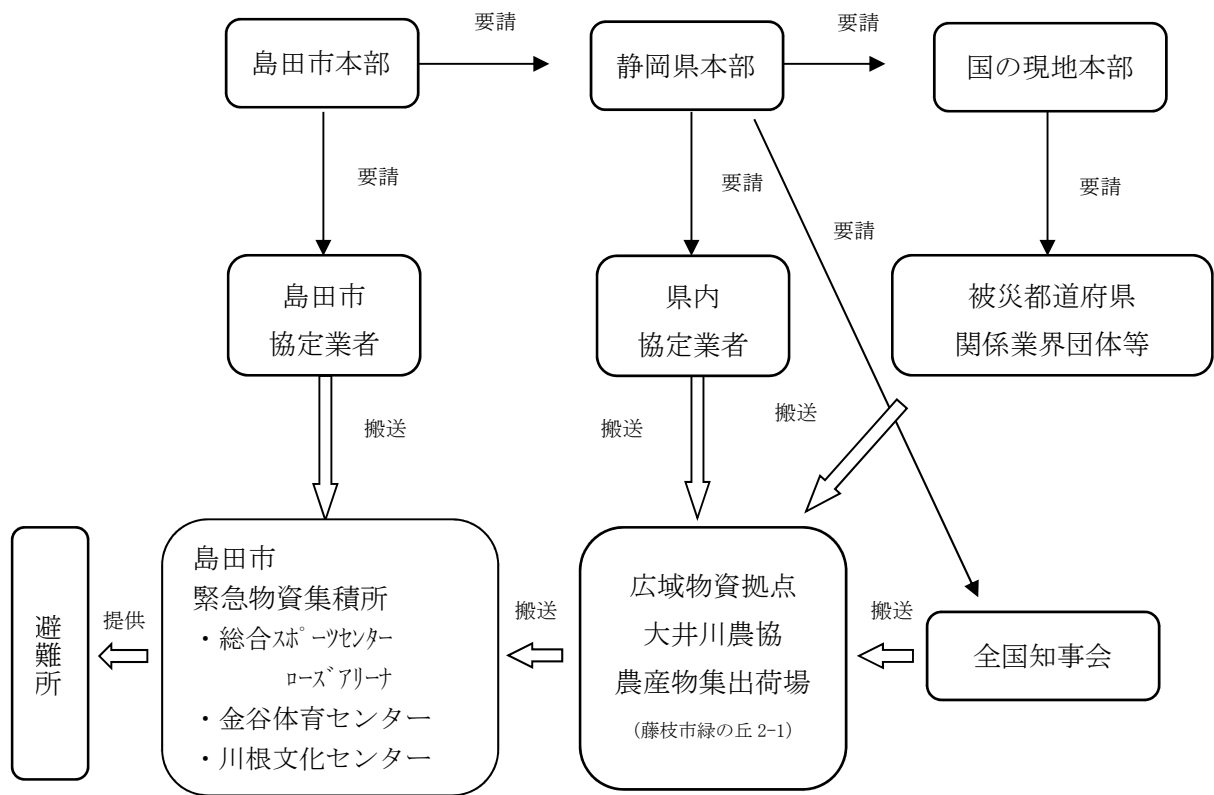
自衛隊・消防・警察活動拠点

活動拠点	名称	所在地	位置		面積 (㎡)	平常時の 土地利用	避難場 所の指 定	臨時 ペリ ポート 使用	物資	通信手段		周辺の 土地利用 状況	地面の 状態	宿泊 施設 延べ床 面積 (㎡)	隣接する 幹線道路	
			緯度	経度						電話	無線番号					
自衛隊	中央公園広場	島田市 野田1689	34度50分 13秒	138度10分 30秒	4,200	公園		○		携帯電話	〒411-0324	住宅地	7x7x7m 土	無	国道1号	
	野外活動センター 山の家	島田市 身成48-3	34度54分 6秒	138度6分 42秒	995	運動公園	避難地 (所)	○		39-0736	〒411-0317	山間地 住宅地	7x7x7m 土	995	県道 田川根線	
	阿知ヶ谷グラウ ンド	島田市阿知ヶ谷 864	34度51分 2秒	138度11分 46秒	10,400	グラウンド							土	無	国道1号	
	金谷北地域交流 センター	島田市竹下470- 2				駐車場				46-5612	〒411-0512					
	家山河川敷広場	島田市川根町家 山地先	34度56分 17秒	138度4分 39秒	25,058	多目的 グラウンド		○				河川敷	芝・土	無	国道473号	
自衛隊 消防	大井川緑地 公園	島田市 横井地先	34度49分 38秒	138度9分 52秒	163,861	運動公園	広域 避難地	○			管理棟に特設公 衆電話	河川敷 住宅地	芝・土	無	県道河原 大井川港線	
	かなや大井川緑地	島田市 金谷東二丁目地 先	34度49分 35秒	138度8分 3秒	127,743	多目的 グラウンド		○				河川敷 住宅地	芝・土	無	国道1号	
警察	総合スポーツセンター ローズアリーナ	島田市 野田1689	34度50分 13秒	138度10分 30秒	9,654	体育館		○	○	37-4539	〒411-0324	公園 住宅地	7x7x7m	5,889	国道1号	
	金谷体育 センター	島田市 金谷栄町3431	34度50分 1秒	138度7分 37秒	1,496	体育館			○	46-4400		住宅地	7x7x7m	310	国道473号	

広域搬送活動計画



広域物資調達計画



緊急消防援助隊燃料補給場所一覽表 (陸上部隊)

NO	事業所名	所在地		燃料の種類・貯蔵量		電話番号	座標 (緯度・経度)			貯蔵場所以外への調達可否方法	管轄消防本部	
		市町村	地番等	燃料の種類	貯蔵量 (t)		度	分	秒			
1	島田石油 (株)	島田市	向島町 2960-4	ガソリン	29,000	35-5581	経度	138	10	1	否	静岡市消防局
				軽油	9,000		緯度	34	49	48		
2	(株) 増商ハートフル マスダSS	島田市	中溝四丁目 2-1	ガソリン	31,000	37-3419	経度	138	10	24	否	静岡市消防局
				軽油	21,000		緯度	34	50	7		
3	西東石油 (株) 島田給油所	島田市	中河町 8966-4	ガソリン	48,000	37-6145	経度	138	11	3	否	静岡市消防局
				軽油	24,000		緯度	34	50	4		
4	西東石油 (株) 島田セルフ給油所	島田市	中河町 8968-1	ガソリン	50,000	33-1581	経度	138	11	3	否	静岡市消防局
				軽油	20,000		緯度	34	50	1		
5	Dr. Drive セルフ島田 SS	島田市	中溝町 2618-6	ガソリン	50,000	35-4488	経度	138	9	52	否	静岡市消防局
				軽油	10,000		緯度	34	50	5		
6	コスモ石油販売 (株) 浜松カンパニー セルフピュア島田	島田市	中央町 29-10	ガソリン	40,000	33-1735	経度	138	10	28	否	静岡市消防局
				軽油	10,000		緯度	34	50	19		
7	(有) 神座石油	島田市	神座 1420-14	ガソリン	19,200	32-0617	経度	138	6	52	否	静岡市消防局
				軽油	9,600		緯度	34	52	14		
8	日本ガス興業 (株) 蓬萊SS	島田市	旭一丁目 16-3	ガソリン	50,000	37-4381	経度	138	11	36	否	静岡市消防局
				軽油	10,000		緯度	34	49	39		
9	(有) 久光機械工業	島田市	伊久美 2882-2	ガソリン	6,000	39-0153	経度	138	8	41	否	静岡市消防局
				軽油	4,000		緯度	34	55	38		
10	ジェイエイ大井川 シャネン (株) 島田北給油所	島田市	神座 2576-3	ガソリン	10,000	32-0133	経度	138	7	45	否	静岡市消防局
				軽油	5,000		緯度	34	51	42		
11	ジェイエイ大井川 シャネン (株) 川島給油所	島田市	身成 161	ガソリン	23,000	39-0556	経度	138	6	57	否	静岡市消防局
				軽油	17,000		緯度	34	53	57		

No	事業所名	所在地		燃料の種類・貯蔵量		電話番号	座標(緯度・経度)			貯蔵場所以外への調達可否方法	管轄消防本部
		市町村	地番等	燃料の種類	貯蔵量(%)		緯度	経度	秒		
12	JX エネルギー(株) 南関東カンパニー 吉田インター店	島田市	井口 877	ガソリン 軽油	48,000 10,000	38-5706	緯度 経度	138 34	13 47	59 43	静岡市消防局
13	(有) 小澤産業	島田市	阪本 951-4	ガソリン 軽油	23,590 6,000	38-0122	緯度 経度	138 34	13 48	12 29	静岡市消防局
14	和田石油(有)	島田市	井口 456-1	ガソリン 軽油	17,000 10,000	38-0141	緯度 経度	138 34	13 47	48 47	静岡市消防局
15	(株) 田中石油店 初倉給油所	島田市	船木 244-5	ガソリン 軽油	14,000 6,000	38-0079	緯度 経度	138 34	13 48	33 4	静岡市消防局
16	大塚石油(有) 初倉給油所	島田市	阪本 1095	ガソリン 軽油	22,000 38,000	38-1305	緯度 経度	138 34	13 48	14 25	静岡市消防局
17	(株) ツチヤコーポレーション ヨソフレッシュコミュニティウイング 田 SS	島田市	井口 1334	ガソリン 軽油	41,000 9,500	38-4063	緯度 経度	138 34	14 47	17 28	静岡市消防局
18	(株) トスコ セルフ金谷	島田市	金谷宮崎町 200-1	ガソリン 軽油	14,095 16,000	45-3420	緯度 経度	138 34	7 49	55 22	静岡市消防局
19	五和石油(株)	島田市	番生寺 708	ガソリン 軽油	4,000 16,000	45-3733	緯度 経度	138 34	7 50	26 21	静岡市消防局
20	西東石油(株) セルフ 金谷給油所	島田市	金谷東一丁目 1245-3	ガソリン 軽油	28,800 19,200	46-1177	緯度 経度	138 34	8 49	20 26	静岡市消防局
21	(有) 浅井商店 セルフ牧之原給油所	島田市	猪土居 2517-3	ガソリン 軽油	28,000 10,000	45-0300	緯度 経度	138 34	8 47	14 49	静岡市消防局
22	ジェイエイ大井川 シャネン(株) カーケア セルフ五和 SS	島田市	島 928-5	ガソリン 軽油	41,330 10,330	46-4068	緯度 経度	138 34	7 50	16 30	静岡市消防局

No	事業所名	所在地		燃料の種類・貯蔵量		電話番号	座標 (緯度・経度)			貯蔵場所以外への調達可否方法	管轄消防本部	
		市町村	地番等	燃料の種類	貯蔵量 (ℓ)		緯度	経度	分			秒
23	五和石油 (株) セルフ	島田市	竹下 496-4	ガソリン	38,000	45-3733	経度	138	7	13	否	静岡市消防局
				軽油	9,500		緯度	34	50	39		
24	(有) 大和ガス商会	島田市	川根町家山 412-1	ガソリン	24,000	53-3150	経度	138	4	33	否	静岡市消防局
				軽油	7,000		緯度	34	56	19		
25	(有) 森下石油	島田市	川根町家山 433-1	ガソリン	20,000	53-2148	経度	134	4	34	否	静岡市消防局
				軽油	9,700		緯度	34	56	28		
26	(有) 身成石油	島田市	川根町身成 3367-2	ガソリン	14,000	53-2199	経度	138	5	15	否	静岡市消防局
				軽油	6,000		緯度	34	56	33		
27	(株) ナカヤ	島田市	川根町笹間渡 307	ガソリン	12,500	53-2414	経度	138	5	23	否	静岡市消防局
				軽油	9,500		緯度	34	57	38		

16 原子力災害対策関係

UPZ圏の人口・世帯等

(1) 集落別人口構成

令和4年4月1日時点

市町名	自治区等の名称	発電所からの距離	方位	人口等 (総数)				要配慮者等 (人)				避難行動要 支援者 (人)	年齢別人口 (人)					備考	
				世帯数	男	女	計	0~6歳 未就学	妊婦	高齢者 75歳以 上	障害者		外国人	3歳未満	3歳~7歳 未満	7歳~13 歳未満	13歳~40 歳未満		40歳以上
島田市	南原自治会	20km圏	北北東	594	750	697	1,447	62	7	179	65	63	71	31	45	86	410	875	
	岡田自治会			550	716	746	1,462	86	10	178	57	47	47	39	65	107	401	850	
	色尾沼伏自治会			746	902	951	1,853	97	7	282	68	50	80	36	85	139	505	1,088	
	旧初自治会			398	426	495	921	43	3	184	41	63	73	19	32	36	246	588	
	谷口自治会			270	367	369	736	27	2	136	31	6	48	8	23	29	149	527	
	大柳自治会			776	992	938	1,930	83	9	238	72	128	52	44	61	100	571	1,154	
	中河自治会			469	541	495	1,036	85	9	144	37	57	49	40	52	52	342	550	
	井口自治会			674	751	744	1,495	75	5	152	57	157	68	34	56	80	488	837	
	月坂自治会			456	542	558	1,100	25	0	187	54	19	58	9	21	51	183	836	
	道悦島自治会			1,840	2,217	2,276	4,493	230	26	645	179	74	235	110	153	285	1,253	2,692	
	岸町自治会	1,076	1,394	1,415	2,809	173	11	328	93	25	103	79	118	186	815	1,611			
	東町自治会	2,575	3,376	3,418	6,794	381	33	706	258	75	215	174	267	445	2,031	3,877			
	湯日自治会	368	505	462	967	28	1	172	78	7	32	11	23	34	208	691			
	菊神自治会	186	283	259	542	7	0	115	38	10	46	0	10	20	122	390			
	牧の原自治会	364	489	518	1,007	31	2	211	51	3	52	11	25	37	219	715			
	姫宮町自治会	206	198	248	446	5	0	126	26	11	44	4	3	9	87	343			
	金谷元町自治会	413	470	516	986	15	1	246	51	6	111	6	15	35	206	724			
	天王・二軒家自治会	390	430	449	879	33	2	182	37	33	67	20	17	33	225	584			
	金谷中央自治会	351	404	399	803	17	2	211	49	23	95	6	13	20	157	607			
	栄・代官自治会	645	765	741	1,506	54	6	255	53	61	78	19	45	83	395	964			
	学園通り自治会	491	650	684	1,334	67	0	194	49	14	70	31	52	101	371	779			
	泉町自治会	517	683	676	1,359	49	3	225	45	40	72	24	35	100	345	855			
	金谷東町自治会	830	1,040	1,101	2,141	80	12	367	88	16	156	35	75	141	541	1,349			
	北五和自治会	117	133	143	276	0	0	69	16	0	20	0	0	8	49	219			
	横岡自治会	385	553	548	1,101	39	2	188	51	6	53	20	25	64	258	734			
	竹下自治会	380	531	571	1,102	41	2	202	44	4	60	19	30	65	256	732			
	牛尾自治会	477	597	645	1,242	65	2	217	69	16	69	28	48	59	284	823			
	島自治会	668	781	868	1,649	50	3	357	82	22	88	18	42	77	392	1,120			
	志戸呂自治会	369	476	487	963	29	3	171	40	18	44	11	22	54	216	660			
	河原町自治会	494	625	657	1,282	62	7	184	60	9	77	18	57	96	288	823			
	稲荷町自治会	1,322	1,613	1,743	3,356	156	12	480	132	22	153	83	118	234	938	1,983			
	向谷町自治会	507	611	640	1,251	61	2	207	45	14	79	29	44	61	338	779			
	向谷元町自治会	450	593	657	1,250	65	2	221	31	5	81	22	61	78	321	768			
	三ツ合町自治会	481	613	638	1,251	67	1	230	57	16	83	25	57	87	267	815			
	本通一丁目自治会	176	176	168	344	7	1	80	22	0	44	6	1	12	61	264			
	大井町自治会	284	298	333	631	21	1	125	21	0	46	9	15	27	167	413			
	中央第二自治会	188	182	211	393	6	2	89	17	3	28	4	4	12	85	288			
	向島町自治会	538	616	661	1,277	73	7	226	57	15	80	37	45	65	330	800			
	宮川町自治会	285	280	324	604	29	3	124	29	3	52	15	18	23	148	400			
	中溝町自治会	1,413	1,641	1,783	3,424	170	13	615	129	27	190	76	123	181	851	2,193			
	若松町自治会	238	258	292	550	20	2	100	30	1	28	10	13	14	146	367			
	横井町自治会	1,147	1,330	1,423	2,753	97	7	478	145	37	184	47	76	125	682	1,823			
	中央第三自治会	285	298	330	628	29	4	109	29	2	41	17	17	32	154	408			
	本通六丁目自治会	141	180	183	363	20	1	61	23	5	25	10	14	18	77	244			
	南町自治会	591	678	748	1,426	71	7	217	71	29	90	40	45	68	382	891			
	高砂・宝来自治会	326	383	405	788	29	2	146	40	13	55	12	22	30	177	547			
本通三丁目・幸町自治会	283	279	311	590	17	1	142	35	2	63	7	13	15	109	446				
本通四丁目・柳町自治会	98	101	101	202	4	0	42	11	0	28	2	3	6	44	147				
大津通自治会	157	170	191	361	18	2	46	10	10	11	6	16	17	93	229				
本通七丁目自治会	329	383	401	784	17	2	183	48	13	80	7	16	32	171	558				
祇園・新田自治会	268	305	330	635	38	1	116	34	10	48	9	37	37	134	418				
花みずき中央自治会	1,737	1,943	2,146	4,089	179	10	780	191	24	323	78	132	188	1,039	2,652				
元島田自治会	1,190	1,430	1,536	2,966	124	17	544	146	31	216	55	92	147	772	1,900				
元島田東町自治会	100	89	49	138	1	0	34	9	8	25	1	0	0	16	121				
松葉町自治会	102	97	98	195	6	0	45	13	4	20	3	3	4	40	145				
旭町自治会	1,537	1,782	1,845	3,627	206	14	458	143	74	162	103	147	228	1,075	2,074				
御飯屋町自治会	703	834	846	1,680	99	20	235	74	25	60	59	52	77	528	964				
阿知ヶ谷・東光寺自治会	743	985	1,010	1,995	114	12	255	76	26	85	48	89	147	541	1,170				
大津自治会	1,666	2,036	2,213	4,249	131	7	644	264	35	232	54	120	210	1,104	2,761				
伊太区自治会	658	799	793	1,592	25	3	327	68	12	130	13	15	57	344	1,163				
相賀自治会	331	416	445	861	22	1	152	44	2	48	11	16	33	188	613				
神座・鶴網自治会	439	644	637	1,281	44	1	204	59	1	76	18	32	50	326	855				
伊久身自治会の一部	122	146	158	304	8	0	80	24	2	50	3	6	6	40	249				
大代自治会	225	315	344	659	21	2	122	34	29	24	14	11	23	173	438				
合計				37,135	45,091	47,067	92,158	4,034	330	14,968	4,100	1,563	5,273	1,837	2,988	4,976	23,874	58,483	

避難所及び屋内退避に適するコンクリート建物に関する資料

避難者収容施設

注：建物構造記号（W：木造、S：鉄骨、RC：鉄筋コンクリート、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート）

市町名	自治区等の名称	発電所からの距離	方位	施設区分	施設名称	所在地	収容可能人数	建物面積	構造	電話番号	備考		
島田市	南原自治会	20km圏	北北東	学校	初倉南小学校	南原10	454	4,725	RC	<0547> 38-3711			
	道悦島自治会	31km圏		学校	六合小学校	道悦5-13-1	708	945	S	<0547> 37-2711			
	道悦島自治会			学校	六合東小学校	東町1200	417	4,174	RC	<0547> 35-3866			
	色尾沼伏自治会			学校	初倉小学校	阪本1331	512	800	S	<0547> 38-0004			
	道悦島自治会			学校	六合中学校	道悦2-25-1	525	4,502	RC	<0547> 35-1121			
	大柳自治会			学校	初倉中学校	大柳南132	653	1,999	S	<0547> 38-0024			
	菊神自治会		20km圏	北	公民館	神谷城西公民館	神谷城1499	25	156	W	<0547> 46-4177		
	菊神自治会	その他			菊川の里会館	菊川643-2	80	485	S	<0547> 46-1915			
	牧の原自治会	その他			ふじのくに茶の都ミュージアム	金谷富士見町3053-2	260	2,796	RC	<0547> 46-5588			
	湯日自治会	その他			旧湯日小学校	湯日564	259	2,395	RC	<0547> 36-7124	※R2年		
	稲荷町自治会	31km圏			北	学校	島田第一小学校	稲荷2-19-1	596	838	S	<0547> 35-5211	
	中溝町自治会					学校	島田第二小学校	中溝町2372	556	1,404	S	<0547> 37-2213	
	南町自治会		学校	島田第三小学校		南1-10-1	560	927	S	<0547> 37-2426			
	花みずき中央自治会		学校	島田第四小学校		中河町201	747	1,532	S	<0547> 37-5238			
	旭町自治会		学校	島田第五小学校		旭2-25-1	374	958	S	<0547> 35-5810			
	相賀自治会		学校	相賀小学校		相賀875	225	2,028	RC	<0547> 32-0023			
	神座・鞆網自治会		学校	神座小学校		神座1444	255	2,354	RC	<0547> 32-0311			
	大津自治会		学校	大津小学校		落合160-1	385	2,492	S	<0547> 37-2922			
	伊太区自治会		学校	伊太小学校		伊太1314	330	817	S	<0547> 37-3024			
	稲荷町自治会		学校	島田第一中学校		稲荷3-18-1	1,018	9,816	RC	<0547> 37-2513			
	花みずき中央自治会		学校	島田第二中学校		旗指77-1	1,078	66	S	<0547> 37-6191			
	稲荷町自治会		学校	(県)島田高校		稲荷1-7-1	971	2,761	S	<0547> 37-2188			
	祇園・新田自治会		学校	(県)島田商業高校		祇園町8707	1,110	1,756	S	<0547> 37-4167			
	阿知ヶ谷・東光寺自治会		学校	(県)島田工業高校		阿知ヶ谷201	1,535	1,947	S	<0547> 37-4194			
	伊太区自治会		学校	(私)島田樟誠高校		伊太2705-1	1,290	461	S	<0547> 37-3116			
	学園通り自治会		学校	金谷小学校		金谷根岸町33	841	14	S	<0547> 45-3175			
	牛尾自治会		学校	五和小学校		牛尾435	584	1,144	S	<0547> 45-2641			
	栄・代官自治会		学校	金谷中学校		金谷栄町211-1	865	82	S	<0547> 45-3128			
	学園通り自治会		学校	(県)金谷高校		金谷根岸町35	900	2,352	S	<0547> 45-4155			
	北五和自治会		公民館	北五和会館		福用175-1	59	371	RC	<0547> 41-9928			
	伊久身自治会の一部		その他	野外活動センター 山の家		身成48-3	294	1,767	W、RC	<0547> 39-0736			
	島自治会		その他	金谷生きがいセンター 夢づくり会館		島550-2	688	4,179	RC	<0547> 46-0075			
	大代自治会		31km圏	北北西		公民館	大代公民館	大代880-2	25	152	S	<080> 1572-9473	
	伊久身自治会の一部		31km圏	北		学校	伊久美小学校	伊久美3690-1	234	2,128	RC	<0547> 39-0033	UPZ圏外
	家山自治会	学校			川根小学校	川根町家山400-1	398	3,898	S	<0547> 53-2004	UPZ圏外		
	家山自治会	学校			川根中学校	川根町身成3340	396	491	S	<0547> 53-2036	UPZ圏外		
	抜里葛籠自治会	その他			ぬくり交流センター	川根町抜里546	73	421	W		UPZ圏外		
	家山自治会	その他			川根文化センター チャリム21	川根町家山1173-1	571	3,431	SRC	<0547> 53-3511	UPZ圏外		
	笹間自治会	その他			山村都市交流センター ささま	川根町笹間上394	166	418	S	<0547> 54-0661	UPZ圏外		
									1,012	RC			

※収容可能人数の算出方法 学校：(校舎面積×1/2+体育館面積)×1/6(一人当たり6㎡) その他：建物面積×1/6(一人当たり6㎡)

特定施設（幼稚園、学校、保育所、福祉施設）に関する資料

(1) 小学校、幼稚園

市町名	自治区等の名称	発電所からの距離	方位	施設名称	所在地	電話番号	教職員数(人)	園児・児童・生徒数(人)	建物構造	備考
島田市	南原自治会	20km圏	北北東	初倉南小学校	南原10	0547-38-3711	23	312	RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	道悦島自治会	31km圏	北北東	六合小学校	道悦5-13-1	0547-37-2711	40	620	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	道悦島自治会	31km圏	北北東	六合東小学校	東町1200	0547-35-3866	28	415	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	色尾沼伏自治会	31km圏	北北東	初倉小学校	阪本1331	0547-38-0004	30	385	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	道悦島自治会	31km圏	北北東	六合幼稚園	道悦2-27-11	0547-37-3546	14	95	S	
	大柳自治会	31km圏	北北東	みどり認定こども園	大柳南308	0547-38-0057	25	138	S、RC	
	稲荷町自治会	31km圏	北	島田第一小学校	稲荷2-19-1	0547-35-5211	35	557	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	中溝町自治会	31km圏	北	島田第二小学校	中溝町2372	0547-37-2213	21	319	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	南町自治会	31km圏	北	島田第三小学校	南1-10-1	0547-37-2426	21	270	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	中河町自治会	31km圏	北	島田第四小学校	中河町201	0547-37-5238	40	454	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	大津自治会	31km圏	北	大津小学校	落合160-1	0547-37-2922	20	198	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	伊太区自治会	31km圏	北	伊太小学校	伊太1314	0547-37-3024	13	48	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	相賀自治会	31km圏	北	相賀小学校	相賀875	0547-32-0023	10	34	RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	神座・鵜網自治会	31km圏	北	神座小学校	神座1444	0547-32-0311	13	55	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	旭町自治会	31km圏	北	島田第五小学校	旭2-25-1	0547-35-5810	22	290	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	学園通り自治会	31km圏	北	金谷小学校	金谷根岸町33	0547-45-3175	35	567	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	牛尾自治会	31km圏	北	五和小学校	牛尾435	0547-45-2641	21	332	S、RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	島自治会	31km圏	北	認定こども園五和幼稚園	島550-6	0547-46-3344	20	96	RC	
	花みずき中央自治会	31km圏	北	認定こども園島田中央幼稚園	旗指2888-1	0547-37-2733	46	277	RC	
	伊久身自治会の一部	31km圏	北	認定こども園伊久身幼稚園	身成332-1(川口)	0547-39-0631	8	13	RC	
	大津自治会	31km圏	北	島田北幼稚園	野田1251-1(西野田)	0547-36-1272	13	96	S、RC	
	横井町自治会	31km圏	北	島田南幼稚園	横井4-2-15	0547-35-6711	22	264	RC	
	伊太区自治会	31km圏	北	認定こども園島田学園付属幼稚園	伊太2075-1	0547-37-3252	46	283	S	
	学園通り自治会	31km圏	北	金谷幼稚園	金谷根岸町47-1	0547-45-2075	5	8	RC	
	伊久身自治会の一部	UPZ圏外	-	伊久美小学校	伊久美3690-1	0547-39-0033	10	31	RC	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	家山自治会	UPZ圏外	-	川根小学校	川根町家山400-1	0547-53-2004	16	165	S	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	道悦島自治会	31km圏	北北東	認定こども園エルフのみらい	道悦二丁目27-14	0547-35-2136	40	143	S	
東町自治会	31km圏	北北東	認定こども園エルフのゆめ	東町1210	0547-35-0123	45	147	S		
大津自治会	31km圏	北	認定こども園大津保育園	落合64-1	0547-39-5953	35	110	W、RC		
牛尾自治会	31km圏	北	認定こども園五和保育園	牛尾1111	0547-45-3374	69	274	S		
家山自治会	UPZ圏外	-	認定こども園かわね保育園	川根町家山1175-1	0547-53-2142	18	55	S		
合 計							804	7,051		

注：建物構造記号(W：木造、S：鉄骨、RC：鉄筋コンクリート、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート)

(2) 保育所

市町名	自治区等の名称	発電所からの距離	方位	施設名称	所在地	電話番号	教職員数(人)	園児・児童・生徒数(人)	建物構造	備考
	井口自治会	31km圏	北北東	初倉保育園	井口407	0547-38-2525	33	142	S	
	色尾沼伏自治	31km圏	北北東	月坂保育園	阪本1649-1	0547-38-2977	34	124	W	
	菊神自治会	20km圏	北	神谷城保育園	神谷城1202	0547-45-3240	23	80	R C	
	花みずき中央自治会	31km圏	北	島田聖母保育園	中河町344	0547-37-5430	32	145	S	
	花みずき中央自治会	31km圏	北	くりのみ保育園	中央町13-1	0547-36-3160	19	78	S	
	大津通自治会	31km圏	北	こぼと保育園	大津通り12-2	0547-35-5177	21	61	R C	
	阿知ヶ谷東光寺自治会	31km圏	北	たけのこ保育園	阿知ヶ谷277	0547-35-0066	21	47	W	
	若松町自治会	31km圏	北	ゆたか保育園	若松町2538-1	0547-35-1176	24	72	R C	
	向谷町自治会	31km圏	北	島田市立第一保育園	向谷四丁目1084-1	0547-37-2977	29	107	S	
	南町自治会	31km圏	北	島田市立第三保育園	南一丁目14-24	0547-37-2734	26	89	S	
	志戸呂自治会	31km圏	北	金谷中央保育園	志戸呂95	0547-46-0611	22	98	R C	
	向谷町自治会	31km圏	北	島田ゆりかご保育所	向谷二丁目13-48	0547-33-5007	20	53	W	
	阿知ヶ谷東光寺自治会	31km圏	北	こっこ保育園	阿知ヶ谷257-9	0547-36-5314	11	9	W	
	岸町自治会	31km圏	北	かていdeほいく そら	岸町1325-2	0547-35-1781	4	5	W	
	若松町自治会	31km圏	北	しまだなごみ保育園	若松町2653-1	0547-39-6577	13	22	W	
	東町自治会	31km圏	北	こらいと島田	東町183	0547-39-3028	8	17	RC	
	中溝町自治会	31km圏	北	あみい保育園	中溝町1713-18	0547-54-5881	11	21	W	
	道悦島自治会	31km圏	北	かなで保育園	道悦五丁目19-2	0547-34-3139	9	15	S	
	阿知ヶ谷東光寺自治会	31km圏	北	島田のんのん保育園	阿知ヶ谷148-3	0547-39-7328	11	21	W	
	御飯屋町自治会	31km圏	北	すばるkaka保育園	御飯屋町8849-1	0547-39-5490	13	20	S	
	旧初自治会	31km圏	北	保育所さばう島田初倉園	阪本763-2	0547-38-7501	11	22	W	
合 計							395	1,248		

注：建物構造記号(W：木造、S：鉄骨、RC：鉄筋コンクリート、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート)

(3) 中学校、高等学校

市町名	自治区等の名称	発電所からの距離	方位	施設名称	所在地	電話番号	教職員数(人)	生徒数(人)	建物構造	備考
島田市	道悦島自治会	31km圏	北北東	六合中学校	道悦2-25-1	0547-35-1121	39	506	R C	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	大柳自治会	31km圏	北北東	初倉中学校	大柳南132	0547-38-0024	26	337	S R C	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	稲荷町自治会	31km圏	北	島田第一中学校	稲荷3-18-1	0547-37-2513	38	538	R C	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	花みずき中央自治会	31km圏	北	島田第二中学校	旗指77-1	0547-37-6191	36	558	S R C	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	花みずき中央自治会	31km圏	北	静岡大学附属島田中学校	中河町169	0547-35-6500	27	319	R C	R5.2.20時点
	祇園・新田自治会	31km圏	北	(県)島田商業高校	祇園町8707	0547-37-4167	70	547	R C	R5.2.20時点
	稲荷町自治会	31km圏	北	(県)島田高校	稲荷1-7-1	0547-37-2188	58	514	S S R C	R5.2.20時点
	阿知ヶ谷・東光寺自治会	31km圏	北	(県)島田工業高校	阿知ヶ谷201	0547-37-4194	75	560	S R C	R5.2.20時点
	伊太区自治会	31km圏	北	(私)島田樟誠高校	伊太2075-1	0547-37-3116	76	785	S R C	R5.2.20時点
	栄・代官自治会	31km圏	北	金谷中学校	金谷栄町211-1	0547-45-3128	33	470	S R C	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	学園通り自治会	31km圏	北	(県)金谷高校	金谷根岸町35	0547-45-4155	39	40	R C	R5.2.20時点
	身成自治会	UPZ圏外	-	川根中学校	川根町身成3340	0547-53-2036	14	59	S R C	教職員数R4.5.1現在児童数R5.1.1現在
	合 計							531	5,233	

注：建物構造記号(W：木造、S：鉄骨、RC：鉄筋コンクリート、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート)

(4) 福祉施設

市町名	自治区等の名称	発電所からの距離	方位	施設名称	所在地	電話番号	職員数(人)	入所者利用者数(人)	建物構造	備考
島田市	東町自治会	31km圏	北北東	介護老人保健施設 さくら	東町1331	0547-33-0800	106	150	S	
	東町自治会	31km圏	北北東	特定施設入居者生活介護 シンシア島田	東町11-1	0547-34-0968	29	44	R C	
	東町自治会	31km圏	北北東	特定施設入居者生活介護 であいと島田	東町183	0547-33-2655	86	100	R C	
	東町自治会	31km圏	北北東	認知症対応型共同生活介護 あったか広場一会 小規模多機能型居宅介護 あったか広場一会	東町1116	0547-36-3401 0547-36-3400	24	47	S	
	東町自治会	31km圏	北北東	サービス付き高齢者向け住宅 ワンズライフ六合	島田市東町2638-1 島田市東町2639-1	0547-39-6500	48	44	R C	
	中河自治会	31km圏	北北東	特別養護老人ホーム みどりの園	中河375-1	0547-38-7111	68	50	R C	
	色尾沼伏自治会	31km圏	北北東	特別養護老人ホーム ほたるの丘	阪本2449-2	0547-30-0808	61	100	R C	
	色尾沼伏自治会	31km圏	北北東	認知症対応型共同生活介護 グループホームケアクオリティ初倉	阪本1444 あけぼの館3階	0547-38-7133	14	18	R C	
	湯日自治会	20km圏	北	つつい雨やどり	湯日1-1	090-2342-4925	-	8	W	
	湯日自治会	20km圏	北	そろそろ雨やどり	湯日6-1	080-3208-4909	-	6	W	
	湯日自治会	20km圏	北	らくらく雨やどり	湯日6-1	080-3208-4950	-	8	W	
	湯日自治会	20km圏	北	いよいよ雨やどり	湯日5-3	080-3208-4863	-	8	W	
	湯日自治会	20km圏	北	ぶらぶら雨やどり	湯日5-3	080-3208-4743	-	9	W	
	湯日自治会	20km圏	北	うきうき雨やどり	湯日5-3	080-3208-4397	-	9	W	
	湯日自治会	20km圏	北	ぼちぼち雨やどり	井口314	080-3208-4958	-	8	W	
	大津自治会	31km圏	北	特別養護老人ホーム 永福荘	大草10	0547-37-1023	33	54	R C	
	花みずき中央自治会	31km圏	北	特別養護老人ホーム あすか 認知症対応型共同生活介護 グループホームあすか	中河町326-1	0547-33-2111	121	70	S	
	花みずき中央自治会	31km圏	北	小規模多機能型居宅介護 一期一会の和	島田市中河町395-25	0547-39-6767	15	18	W	
	中溝町自治会	31km圏	北	介護老人保健施設 アポロン	中溝町1714-1	0547-34-2000	92	100	S	
	伊太区自治会	31km圏	北	サテライト型介護老人保健施設 アポロン伊太 認知症対応型共同生活介護 アポロン伊太 小規模多機能型居宅介護 アポロン伊太	伊太2170-1	0547-37-7000	57	58	S	R3.3現在
	横井町自治会	31km圏	北	認知症対応型共同生活介護 グループホームまーがれつと島田	横井2-25-6	0547-33-0275	10	9	W	
	阿知ヶ谷・東光寺自治会	31km圏	北	認知症対応型共同生活介護 グループホーム郷の家	東光寺178-5	0547-33-2101	12	9	W	
	宮川町自治会	31km圏	北	認知症対応型共同生活介護 グループホームあかり	宮川町2349-6	0547-37-1192	23	18	W	
	御飯屋町自治会	31km圏	北	認知症対応型共同生活介護 グループホームケアクオリティおかりや	御飯屋町9530	0547-37-3113	15	18	R C	
	御飯屋町自治会	31km圏	北	特定施設入居者生活介護 クオリティリビングおかりや	〃	0547-34-6123	42	60	R C	
	向谷町自治会	31km圏	北	認知症対応型共同生活介護 グループホーム一期一会のえにし	向谷四丁目1008-1	0547-54-4124	14	18	S	
	中溝町自治会	31km圏	北	認知症対応型共同生活介護 まごころホーム島田 小規模多機能型居宅介護 まごころの家島田	中溝町580	0547-39-5858 0547-39-5101	13	38	W	
	花みずき中央自治会	31km圏	北	シンシア島田ショートステイ	中河町358-1	0547-35-0968	50	30	S	
	大津自治会	31km圏	北	養護老人ホーム ぎんもくせい	尾川116-2	0547-33-1414	23	50	S	
	大津自治会	31km圏	北	みぎわ	落合717-1	0547-36-5088	10	15	W	
	向谷町自治会	31km圏	北	住宅型有料老人ホーム アースヴィレッジ島田	向谷2-6-9	0547-33-6517	33	43	R C	
	高砂・宝来自治会	31km圏	北	サービス付き高齢者向け住宅 アクアホーム島田高砂	高砂町6245-1	0547-33-1711	20	7	R C	
	本通六丁目自治会	31km圏	北	住宅型有料老人ホーム アクアホーム島田本通	島田市本通六丁目7 8 1 9-1	0547-39-4080	18	23	W	
	大津自治会	31km圏	北	知的障害者更生施設 垂徳寮	落合045-13	0547-34-4120	46	47	R C	
	牛尾自治会	31km圏	北	特別養護老人ホーム 本田山荘	牛尾1102-1	0547-45-2022	61	50	R C	
	島自治会	31km圏	北	特別養護老人ホーム かなや	島536-1	0547-47-2255	60	50	S	
	島自治会	31km圏	北	介護老人保健施設 エコトープ	島534-1	0547-45-0111	123	150	R C	短期入所含む
	島自治会	31km圏	北	特別養護老人ホーム ひざり 軽費老人ホーム ひざり	島829-2	0547-47-1100	70	100	S	
	島自治会	31km圏	北	陽だまり	島572-2	0547-39-3433	14	8	S	
	栄・代官自治会	31km圏	北	認知症対応型共同生活介護 グループホームひざり	金谷代官町802-16	0547-47-2900	23	18	S	
	栄・代官自治会	31km圏	北	特定施設入居者生活介護 ニチイケアセンター島田金谷	金谷栄町197-1	0547-47-3811	27	60	S	
	栄・代官自治会	31km圏	北	特定施設入居者生活介護 金谷ケアパークそよ風	金谷栄町347-88	0547-47-1211	27	70	R C	
	金谷東町自治会	31km圏	北	特定施設入居者生活介護 ラ・ナシカしまだ	金谷東二丁目30-5	0120-031-278	20	60	R C	
	金谷東町自治会	31km圏	北	小規模多機能型居宅介護 縁がわあずま	島田市金谷東二丁目5-9	0547-32-9003	17	18	W	
	栄・代官自治会	31km圏	北	住宅型有料老人ホーム コージュ金谷	金谷代官町839-3	0547-46-0925	14	18	W	
	北五和自治会	31km圏	北	駿達学園	福用112	0547-46-4376	32	31	R C	
	家山自治会	UPZ圏外	-	特別養護老人ホーム とこは	川根町家山4168-1	0547-58-5000	62	50	R C	
家山自治会	UPZ圏外	-	認知症対応型共同生活介護 グループホーム汽笛	川根町家山382-1	0547-53-2010	21	18	R C		
身成自治会	UPZ圏外	-	小規模多機能型居宅介護 コミュニティアケア笹間渡	川根町笹間渡432-1	0547-58-0088	16	29	S R C		
神座・鶴瀬自治会	31km圏	北	認知症対応型共同生活介護 グループホームミモザ島田神座	神座2564-125	0547-30-1500	11	18	S		
大柳自治会	31km圏	北北東	小規模多機能型居宅介護 ミモザ島田初倉	大柳1357	0547-39-5520	9	18	S		

注：建物構造記号(W：木造、S：鉄骨、RC：鉄筋コンクリート、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート)

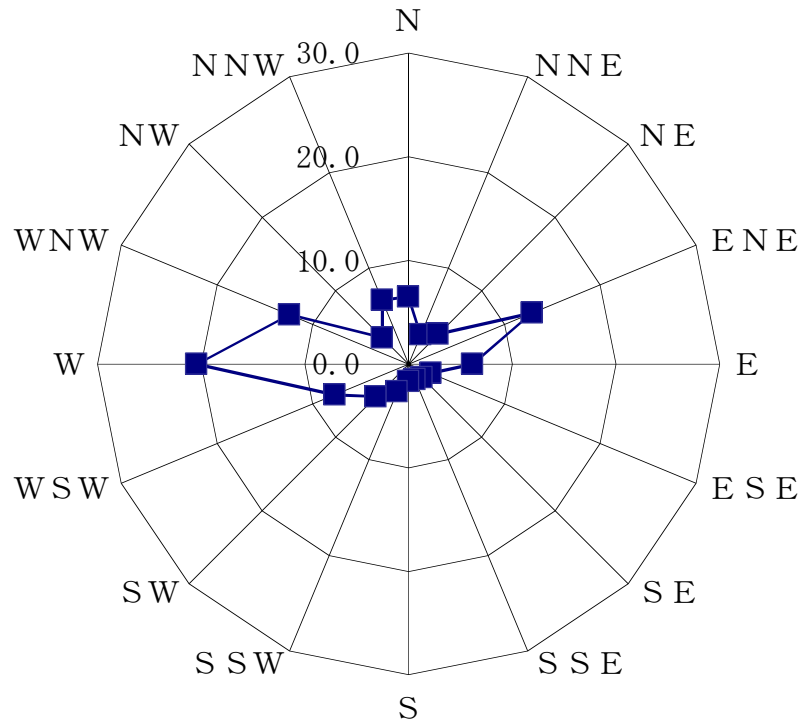
気象に関する資料

(1) 年間風配図

(静岡県環境放射線監視センター、海拔27.5m、地上12.5m)

年間(令和2年1月～12月)

(静穏 (0.5m/s 未満) の割合 : 1.6%)

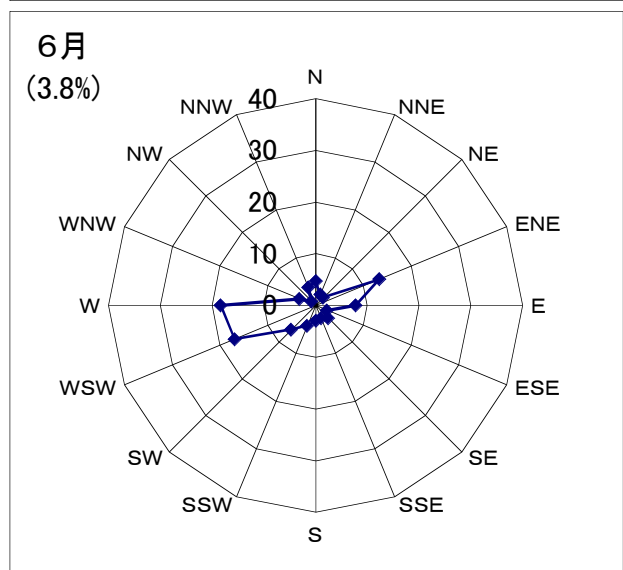
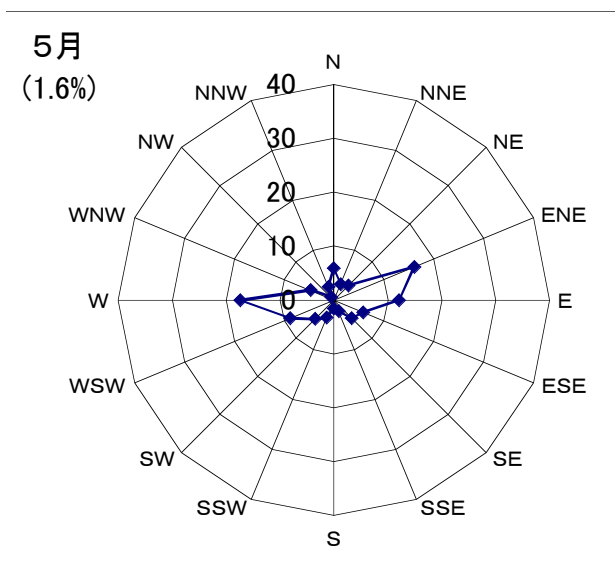
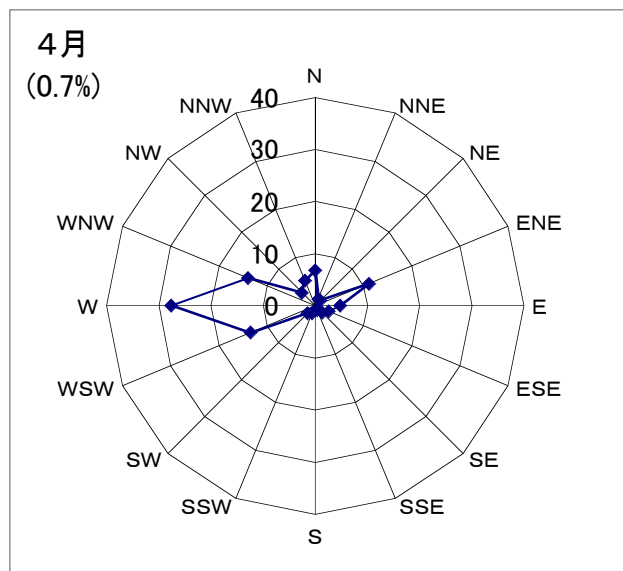
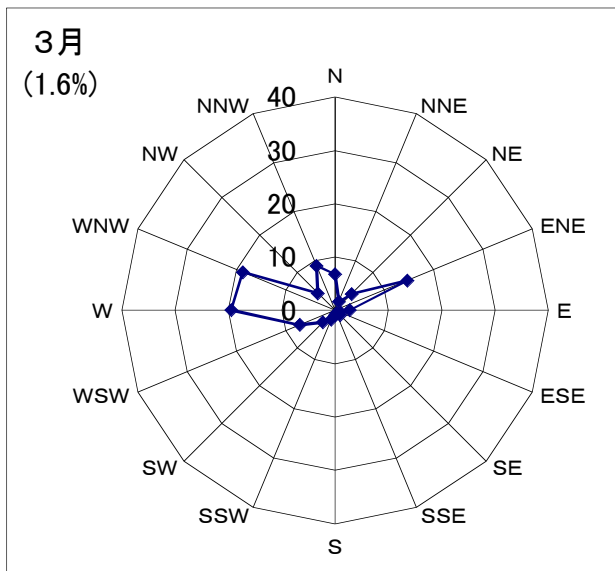
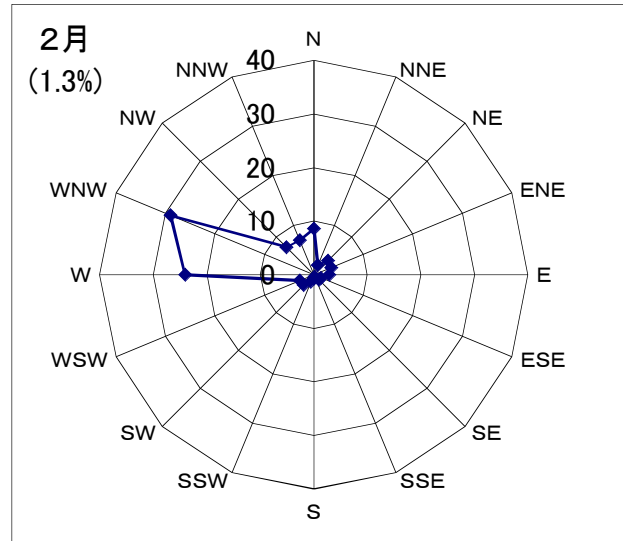
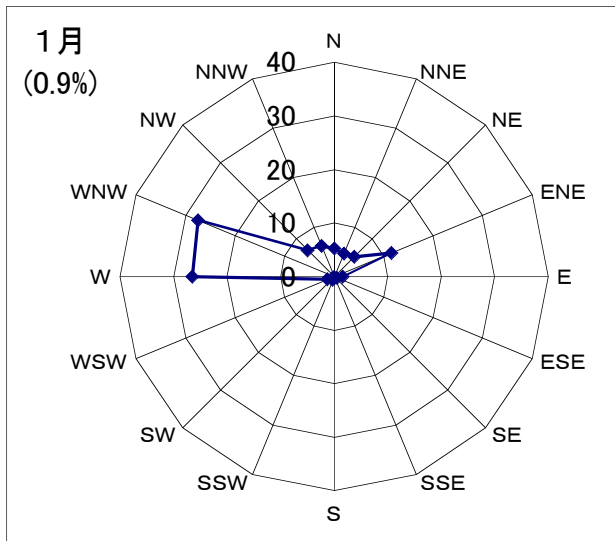


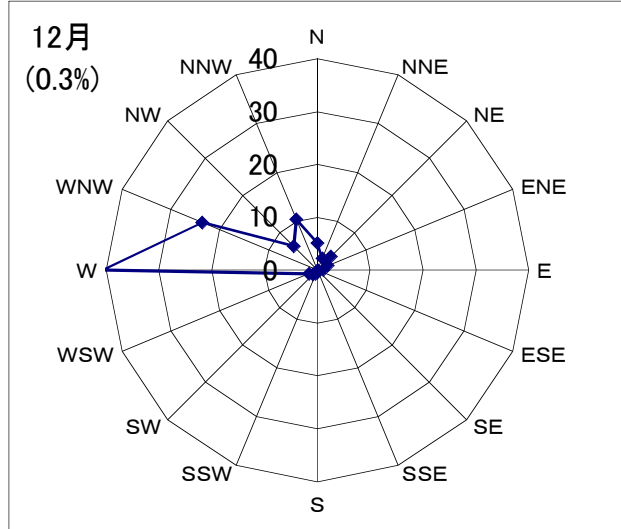
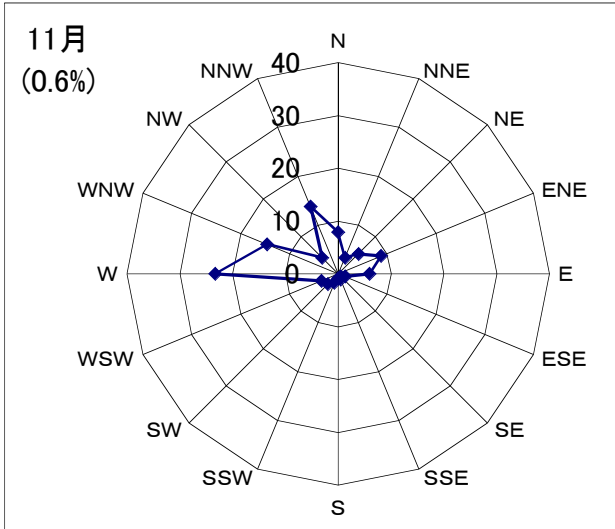
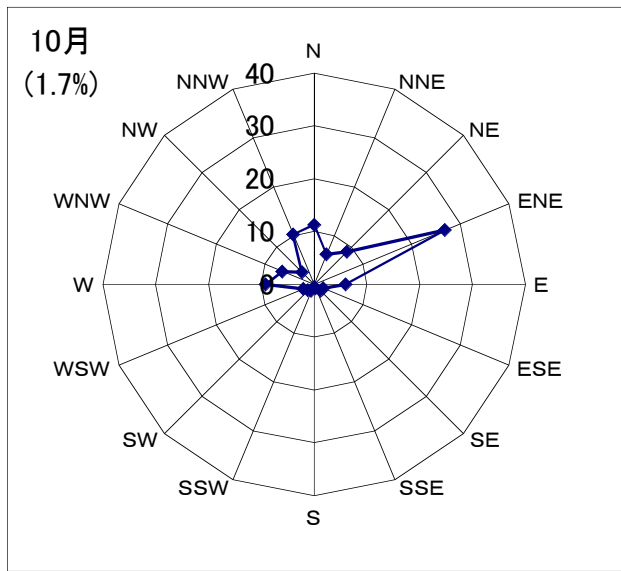
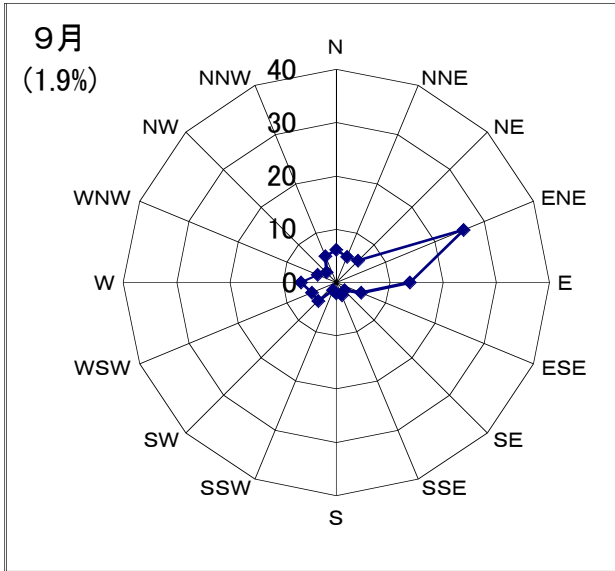
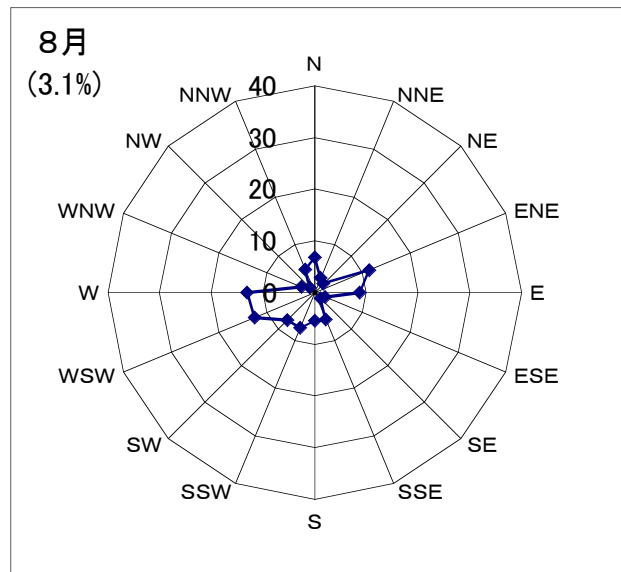
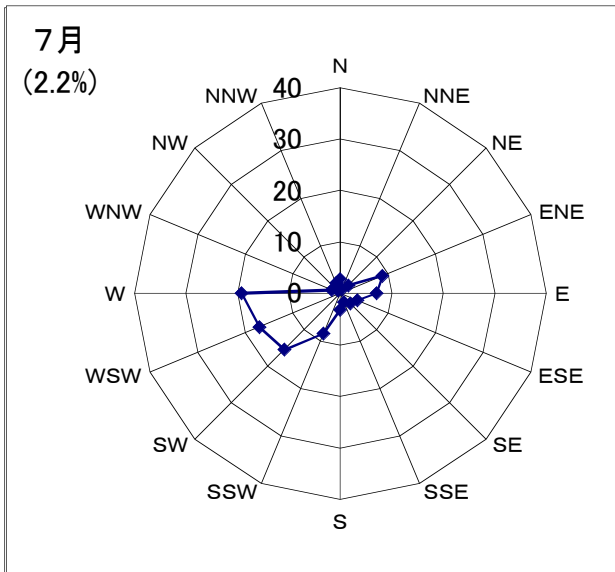
(2) 月間風配図

(静岡県環境放射線監視センター、海拔27.5m、地上12.5m)

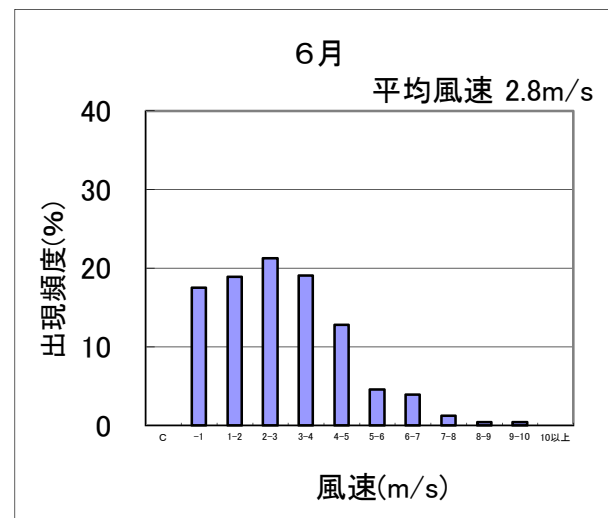
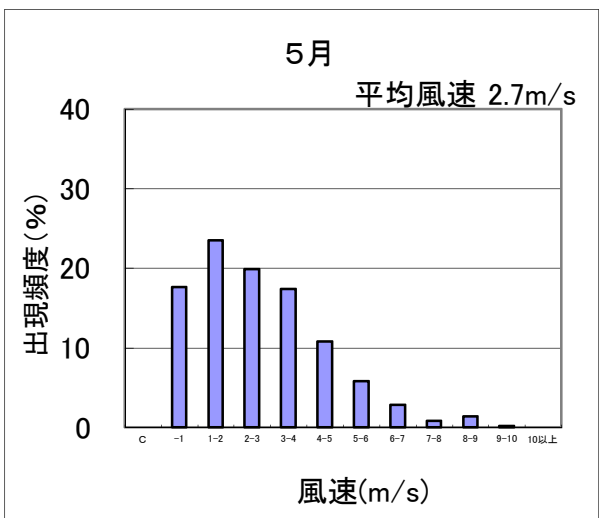
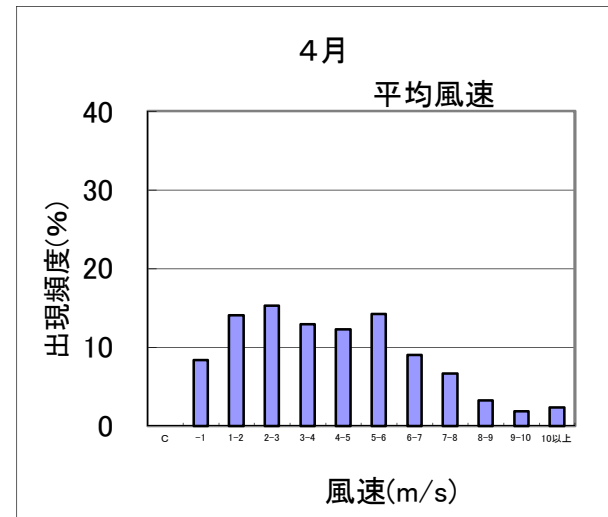
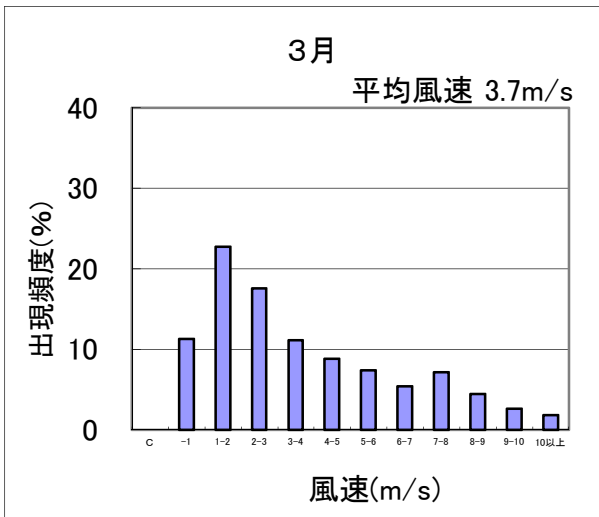
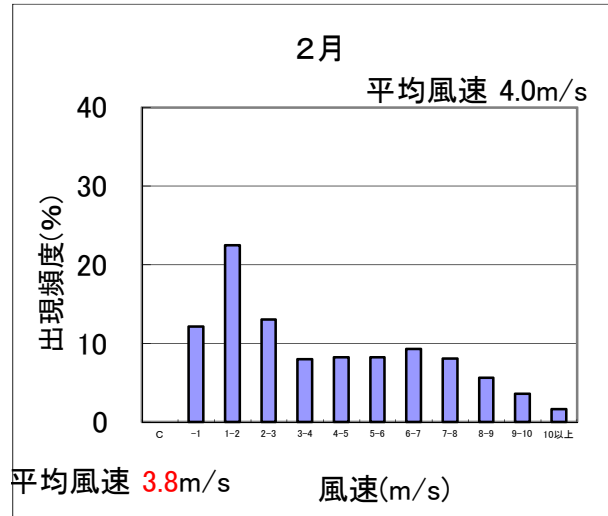
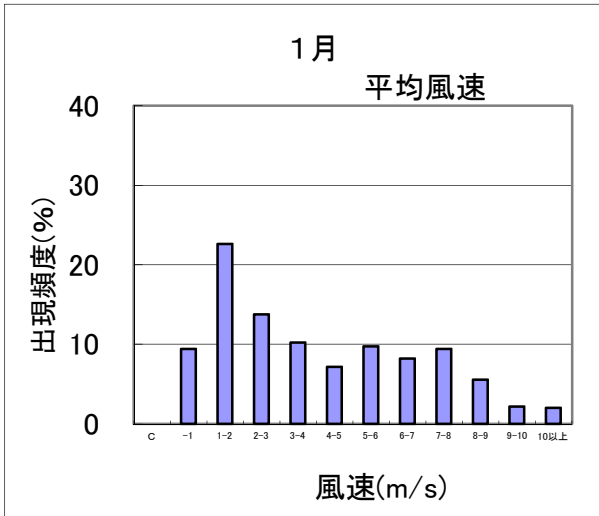
令和2年1月～12月の観測データによる。

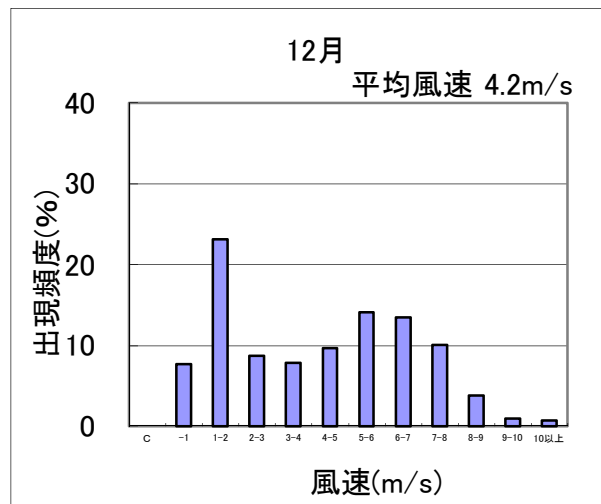
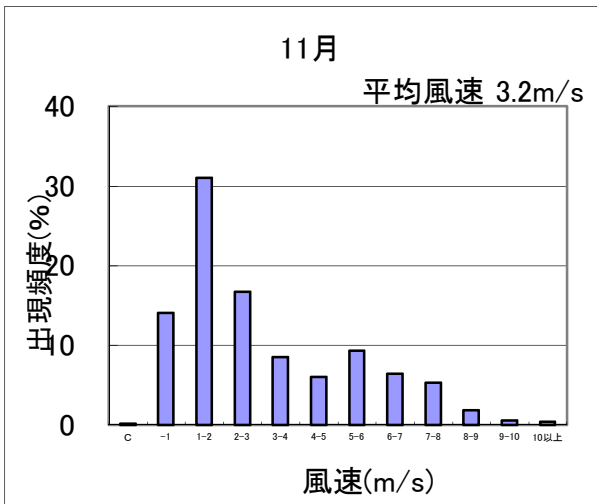
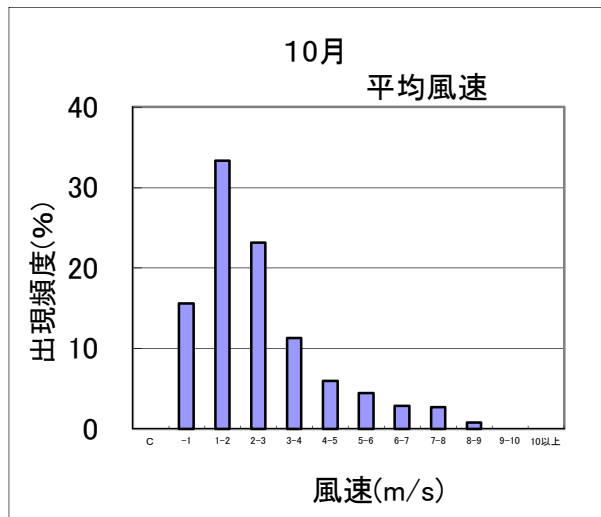
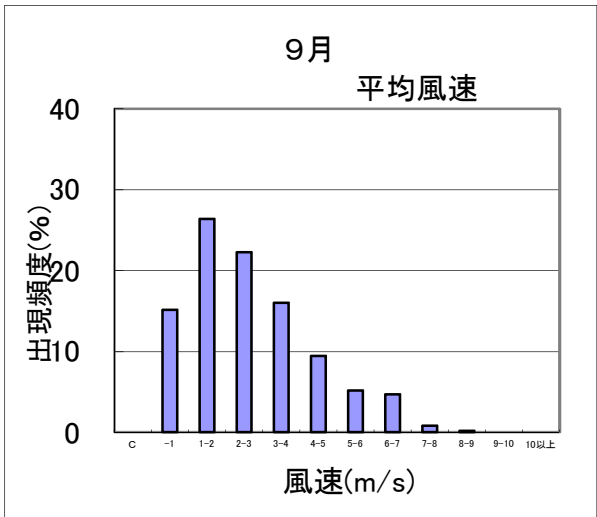
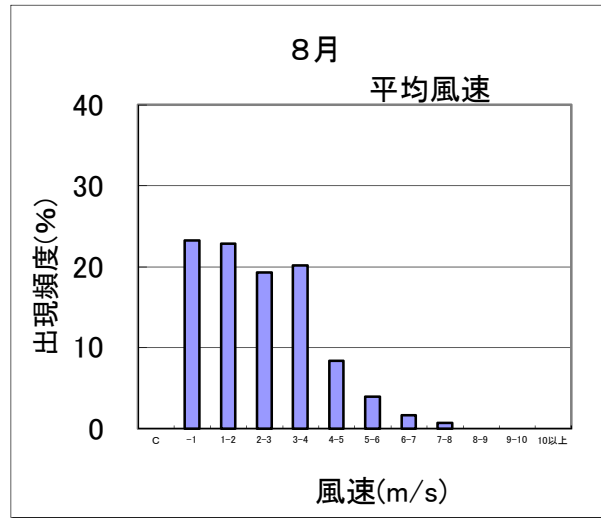
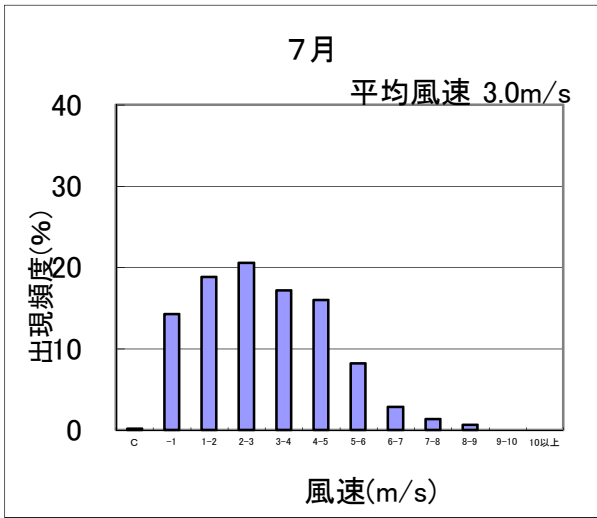
各月下の()内数字は、静穏 (0.5m/s未満) の割合を示す。





月別風速階級別出現頻度
 (静岡県環境放射線監視センター、海拔27.5m、地上12.5m)
 令和2年1月～12月の観測データによる。





水源地、飲料水の供給施設状況等に関する資料

通番	市町等	事業名	給水地域	種別	水源	水源の所在地	発電所からの		人口 (人)	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	年間 給水量 (千㎡)
							方位	距離 (m)				
11	島田市	島田市 上水道事業	旧市内、伊太、大津地区	上水道	表流水	川口	北	33,000	73,558	77,350	73,127	11,262
			岡田、南原、湯日を除く初倉地区	上水道	深井戸	大柳・大柳南	北北東	22,000				
			旭町、南町、六合地区 横井地区の一部	上水道	深井戸	横井・旭・道悦 高島町・東町	北北東	23,000				
			神座	上水道	深井戸	神座	北	28,000				
			湯日の一部	上水道	浅井戸	湯日	北	22,000				
			天神原配水区を除く旧市内 大津地区 栢賀、岡田、南原 湯日の一部 牧之原市坂口の一部	用水供給	表流水	川口	北	33,000				
		大井上水道 企業団	神尾、福用、高熊を除く旧 金谷町の全域 志戸呂、大代、湯日、牧之 原の各一部	★上水道	浅井戸	金谷東一丁目	北	22,170	17,827	16,951	16,526	1,951
				※上水道	浅井戸	金谷泉町	北	22,150				
				◎上水道	浅井戸	金谷泉町	北	22,300				
				上水道	浅井戸	横岡新田	北	25,980				
				上水道	浅井戸	番生寺	北	24,270				
		大井上水道 企業団	牧之原市切山、勝田、嶋、 布引原、静谷、東秋間、白 井、牧之原、勝俣、静波、 坂口の各一部	★上水道	浅井戸	金谷東一丁目	北	22,170	2,355	2,365	2,355	541
				※上水道	浅井戸	金谷泉町	北	22,150				
				◎上水道	浅井戸	金谷泉町	北	22,300				
		大井上水道 企業団	菊川市倉沢、沢水加、牛淵 の各一部	★上水道	浅井戸	金谷東一丁目	北	22,170	399	394	399	57
				※上水道	浅井戸	金谷泉町	北	22,150				
				◎上水道	浅井戸	金谷泉町	北	22,300				
		11	島田市	簡易水道事 業	伊久美（二俣、中平、小 川、犬間）地区	簡易水道	表流水	大間	北	33,990	375	858
伊久美（長島）、身成（川 口、鍋島）、鶉網地区	簡易水道				浅井戸	鍋島	北	31,380	371	707	371	
北五和（神尾、福用、高 熊）地区	簡易水道				浅井戸	神尾	北	29,750	311	661	311	
川根（家山、身成、抜里、 笹間渡）地区	簡易水道				浅井戸	家山	北	35,760	3,282	5,480	3,266	
川根（石風呂）地区	簡易水道				表流水	石風呂	北	41,050	129	400	129	
川根（粟原）地区	簡易水道				表流水	粟原	北	42,700	99	250	87	

防護資機材等、安定ヨウ素剤の備蓄・配備状況

令和5年1月1日現在

名 称		市	静岡市 島田消防署	計
アラームメータ	(個)	69	59	128
使い捨て防じんマスク	(個)	250	240	490
保護めがね	(個)	250	600	850
防護マスク	(個)	278	137	415
防護マスクフィルター(2個1組)	(組)	271	173	444
不織布製防護服	(着)	395	300	695
EVA製防護服	(着)	296	175	471
防護帽	(個)	404	303	707
ゴム手袋	(双)	788	566	1,354
綿手袋	(双)	405	313	718
ゴム長靴	(足)	284	144	428
長靴カバー	(足)	318	150	468
軍足	(足)	391	300	691
目貼りテープ	(巻)	280	100	380
電離箱式サーベイメータ	(台)	2	2	4
GM式サーベイメータ	(台)	3	3	6
NaIシンチレーション式 サーベイメータ	(台)	7	2	9
携帯サーベイメータ	(台)		3	3
ペガサスプロ(簡易放射線測定機) 保健福祉センター1台・市内小中学校19台	(台)	20		20
I P - 電話	(台)	2		2
I P - F A X	(台)	1		1
テレビ会議システム	(台)	1		1
衛星携帯電話(原子力災害専用)	(台)	1		1
安定ヨウ素剤 丸剤	(錠)	730,000		730,000
安定ヨウ素剤 粉剤 1瓶25g入 (小児シロップ用)	(瓶)	10		10
安定ヨウ素剤 ゼリー剤16.3mg	(包)	2,420		2,420
安定ヨウ素剤 ゼリー剤32.5mg	(包)	9,100		9,100

17 協定書等

災害時相互応援協定締結状況（国・県・市町・協会）

	協定名	協定内容要旨	協定先	締結年月日
1	災害時の応援に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> ・災害応急措置及び応急復旧に必要な資機材及び物資の提供 ・生活必需物資及びその補給に必要な資機材の提供 ・災害応急措置及び応急復旧に必要な車両等の提供 ・災害応急措置及び応急復旧に必要な医療職、技術職、技能職等の職員等の応援 ・前各号に定めるもののほか特に要求のあった応援 	千葉県 野田市	H8. 1. 31
2	災害時の応援に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> ・食料、飲料水、生活必需物資及びその供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・前各号に定めるもののほか、特に要請のあった事項 	山形県 山形市	H10. 11. 17
3	防災相互支援協定書	<ul style="list-style-type: none"> ・救助活動 ・救急活動 ・消防活動 ・被災者の受入れ業務 ・公共施設の復旧活動 ・救援物資の調達、搬送及び配給業務 ・被災者の介護及び医療業務並びにボランティアの斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、必要な事項 	富山県 水見市	H17. 9. 27
4	災害時の応援に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> ・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両の提供及び斡旋 ・原子力災害等による避難民の受入れ施設の提供及び斡旋 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項 	石川県 小松市	H23. 11. 27
5	災害時の応援に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> ・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項 	長野県 中野市	H28. 10. 18

	協定名	協定内容要旨	協定先	締結年月日
6	災害時の応援に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> ・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項 	福島県南相馬市	H29.12.18
7	災害時の応援に関する協定書（三市二町）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害応急措置及び応急復旧に必要な資機材及び物資の提供 ・生活必需物資及びその補給に必要な資機材の提供 ・災害応急措置及び応急復旧に必要な車両等の提供 ・災害応急措置及び応急復旧に必要な医療職、技術職、技能職等の職員等の応援 ・前各号に定めるもののほか特に要求のあった応援 	焼津市 藤枝市 岡部町 大井川町	H7.5.29
8	災害時の応援に関する協定書（一市六町）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害応急措置及び応急復旧に必要な資機材及び物資の提供 ・生活必需物資及びその補給に必要な資機材の提供 ・災害応急措置及び応急復旧に必要な車両等の提供 ・災害応急措置及び応急復旧に必要な職員等の応援 ・前各号に定めるもののほか特に要求のあった応援 	榛原町 吉田町 金谷町 川根町 中川根町 本川根町	H8.7.1
9	災害時の相互応援に関する協定書（中部5市2町）	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧、飲料水、生活必需品等の物資及び当該物資の供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫等に必要な物資及び応急復旧に必要な資機材の提供 ・救援及び救助活動、応急復旧等に必要な車両等の提供 ・被災者を一時的に収容することができる施設の提供 ・被災児童、生徒等を一時的に受け入れ、又は教育することができる施設の提供及びあっせん ・被災者に対する住宅の提供及びあっせん ・救援及び救助活動、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアのあっせん ・前各号に掲げるもののほか、災害が生じた協定市町から応援の要請を受けた事項 	静岡市 焼津市 藤枝市 牧之原市 吉田町 川根本町	H24.4.1
10	災害時の情報交換に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・現地情報連絡員の派遣・被害状況等の情報交換 ・地図等の資料の整備協力 	国土交通省 中部地方整備局	H23.3.15
11	災害時における臨時放送の協力に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・災害関連の放送協力 	吉田町	H24.3.29
12	災害時相互応援に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・中部地方支部内で災害が発生した場合、被災した事業体が属する県支部の支部長が、県、その他関係機関と調整を図り、また、中部支部長に対して応援の要請を行うことができる。 ・要請内容は、応急給水活動、応援復旧活動、応急復旧用資機材の提供、等 	公営社団法人日本水道協会中部地方支部	H29.10.6
13	一般廃棄物処理に関する災害時等の相互援助に関する協定書	<ul style="list-style-type: none"> ・施設又は業務の提供又はあっせん、職員等の派遣、物資の提供又はあっせん、等 	関係団体	H13.3.30
14	静岡県消防相互応援協定	<ul style="list-style-type: none"> ・消防の相互応援の実施について必要な事項を定めるもの 	関係団体	H29.3 改正
15	大規模災害発生時における島田警察署災害警備本部の設置場所貸借に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生し、又は発生するおそれがある場合、警察署の代替施設として、島田市斎場、阿知ヶ谷旧清掃センター、田代環境プラザを貸借する。 	島田警察署	R3.3

民間事業者との協定締結状況

	協定名	協定内容	協定先	締結年月日
1	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	生活必需品 (毛布・下着類)	島田市金谷田町2143-1 (株)吉田商店 46-2274	H8. 6. 20 (旧金谷町)
2	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	生活必需品 (毛布・下着類)	島田市金谷中町2100-1 (株)洋品のカワサキヤ 46-3056	H8. 6. 20 (旧金谷町)
3	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	生活必需品 (日用品類)	島田市金谷東一丁目1243-1 沖金物店(株) 46-3157	H8. 6. 20 (旧金谷町)
4	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	生活必需品 (雑貨類)	島田市金谷上十五軒1995 (有)松村ハカリヤ 45-3003	H8. 6. 20 (旧金谷町)
5	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	生活必需品 (懐中電灯・乾電池)	島田市金谷本町2010-3 (有)マスタ電気 45-2355	H8. 6. 20 (旧金谷町)
6	アマチュア無線による非常 対維新業務等に関する協定	アマチュア無線による非常 対維新業務等	金谷ハムクラブ JR2YIS	H8. 12. 2
7	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資 (調味料・食器日用品)	静岡市呉服町一丁目3番地の14 生活協同組合コープ しずおか	H10. 4. 1
8	災害時に必要な物資の調達に関する協定	毛布・寝具・衣料・衣類・ 日用品	島田市金谷東一丁目1255-1 (有)暮しの衣料むらい 46-1895	H16. 9. 29 (旧金谷町)
9	緊急時に必要な燃料供給協定	燃料 (ガソリン・軽油・灯油等)	静岡県石油商業組合 島田支部金谷地区会	H17. 6. 1
10	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資 (主食・飲料)	島田市金谷東二丁目1112-2 南アルプス産業(株) 45-2642	H17. 7. 29
11	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資 (主食)	島田市中河895-21 日本クッカー(株)島田工場 30-4320	H17. 7. 29
12	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資 (食料)	焼津市小川2-16-14 (株)田子重	H17. 8. 9
13	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資 (食料・雑貨)	島田市宝来町8番2号 ユニー(株) アピタ島田店 33-0811	H17. 12. 10
14	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資 (雑貨)	島田市中央町14番の3 カーマホームセンター島田店	H17. 12. 10
15	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資 (食料・雑貨)	島田市金谷扇町377-1 マックスバリュ東海(株)	H17. 12. 20
16	災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定	避難所における し尿等の収集運搬業務	島田環境協同組合	R元. 8. 21
17	災害時における家屋被害認定調査に関する協定	家屋被害調査	静岡市駿河区曲金6丁目16-10 静岡県土地家屋調査士会	H21. 2. 19
18	災害時における測量設計等業務委託に関する協定	測量、設計、調査業務	静岡市葵区伝馬町9-7 社団法人静岡県測量設計業協会	H21. 12. 25
19	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資 (食料・日用品)	静岡市葵区流通センター10-6 (株)食鮮館タイヨー 市内4店舗	H22. 7. 9

	協定名	協定内容	協定先	締結年月日
20	緊急時における燃料供給に関する協定	燃料 (ガソリン・軽油・灯油等)	J A大井川シャネン(株)	H23. 2. 8
21	災害時における地質調査等業務委託に関する協定	地質調査	静岡市葵区唐瀬1丁目17-34 静岡県地質調査業協会	H24. 10. 23
22	緊急放送の要請に関する協定	緊急放送	島田市中央町5番の1 (株)F M島田 34-1765	H24. 7. 9
23	災害時における水道施設復旧作業に関する協定	応急対策業務 (飲料水の確保及び応急給水)	島田市南2丁目21-14 島田市管工事協同組合	H25. 3. 11
24	災害時における水道施設復旧作業に関する協定	応急対策業務 (飲料水の確保及び応急給水)	大井上水道企業団工事店組合	H25. 3. 11
25	災害時における水道施設復旧作業に関する協定	応急対策業務 (飲料水の確保及び応急給水)	川根地区工事店	H25. 3. 11
26	災害時における応急給水の実施に関する協定	応急給水 (相賀浄水場)	島田市相賀1300番地 静岡県大井川広域水道企業団	H24. 5. 18
27	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資	富士市中央町2-12-12 株式会社エンチャー	H25. 6. 24
28	島田市伊太田代地区メガソーラー設置運営事業に関する事業協定	災害時における太陽光発電所の利用	株式会社シーテック	H25. 7. 31
29	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資 (食料・日用品)	静岡市葵区古庄二丁目16番6号 株式会社静鉄ストア	H25. 9. 2
30	災害救助に必要な物資等の提供に関する協定	物資 (食料・衣料、日用品、燃料等) 一時避難場所	岐阜県多治見市大針町661 株式会社バロー	H25. 9. 18
31	大規模災害時における被災者支援協力に関する協定	行政書士業務	静岡市葵区駿府町2-113 静岡県行政書士会	H25. 9. 18
32	災害時における電気の保安に関する協定	電気設備の保安	静岡市葵区春日3-4-18 一般財団法人中部電気保安協会	H25. 10. 8
33	災害時における応急対策への協力に関する協定	応急対策業務資機材提供一時避難場所	榛原郡川根本町上長尾1320番地 静岡県自動車整備振興会 島田・榛北支部	H26. 4. 17
34	災害時における非常災害放送の要請に関する協定	緊急放送	浜松市中区常磐町133-24 静岡エフエム放送株式会社	H26. 8. 5
35	災害救助に必要な物資等の提供に関する協定	物資 (マスク)	島田市大代1086-1 サンエムパッケージ株式会社	H26. 11. 27
36	災害に係る情報発信等に関する協定	災害に係る情報発信等	ヤフー株式会社	H27. 2. 25
37	災害時における応急対策業務に関する協定	応急復旧業務	島田市阪本3272番地の2 大井川陸選プラント協同組合	H27. 6. 18
38	災害時における応急対策業務に関する協定	応急復旧業務	島田市中溝町1651番地の19 大井川上流骨材開発協同組合	H27. 6. 18
39	大規模災害時における被災者支援のための司法士相談業務に関する協定	司法書士業務	静岡市駿河区稲川1-1-1 静岡県司法書士会	H27. 9. 4

	協定名	協定内容	協定先	締結年月日
40	災害時における水道資材の調達に関する協定	応急復旧業務 (水道資材の供給)	島田市御飯屋8753 丸尾興商株式会社	H28. 1. 29
41	災害時における物資の供給に関する協定(市立島田市民病院)	物資	藤枝市緑の丘1番地の1 大井川農業協同組合	H28. 9. 21
42	災害救助に必要な物資等の提供に関する協定	物資 (食料・日用品・薬)	ウエルシア薬局株式会社	H29. 3. 21
43	災害時における応急復旧に必要な量の調達に関する協定	物資 (畳)	駿遠地区畳商工業協同組合	H29. 4. 21
44	災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定	遺体の収容に係る葬祭用品、役務、一時保存施設及び車両の提供	島田市御飯屋町7493番地の2 (株)J A大井川葬祭サービス	H29. 5. 1
45	災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定	遺体の収容に係る葬祭用品、役務、一時保存施設及び車両の提供	島田市稲荷二丁目6番2号 (有)白愛社	H29. 5. 1
46	災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定	遺体の収容に係る葬祭用品、役務、一時保存施設及び車両の提供	藤枝市志太四丁目14番3号 (株)平安閣	H29. 5. 1
47	災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定	遺体の収容に係る葬祭用品、役務、一時保存施設及び車両の提供	静岡市清水区長崎新田125番地の1 アルファクラブ静岡(株)	H29. 5. 1
48	災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定	遺体の収容に係る葬祭用品、役務、一時保存施設及び車両の提供	牧之原市堀野新田477番地1 ライフサービス(株)	H29. 5. 1
49	災害時における地図製品等の供給に関する協定	地図製品等の供給	株式会社ゼンリン 神奈川・静岡エリア統括部	H29. 7. 4
50	災害時における協力に関する協定	車両の貸与、情報提供等	日本郵便株式会社島田郵便局 日本郵便株式会社島田向谷郵便局	H29. 8. 17
51	平時の災害対策及び災害時被災者支援活動に関する島田市と静岡県弁護士会との協定	平時の災害対策被災者支援活動	静岡県弁護士会	H29. 12. 15
52	災害時における応急対策に関する協定	給水支援、土のう作成支援、建設機械の提供、コンクリートの供給	静岡県志太榛原生コンクリート共同組合	H30. 2. 26
53	無人航空機による情報収集等の協力に関する基本協定	無人航空機による情報収集等	大鐘測量株式会社	H30. 4. 12
54	無人航空機による情報収集等の協力に関する基本協定	無人航空機による情報収集等	株式会社 グロージオ	H30. 4. 12
55	災害時における応急対策業務に関する協定	応急復旧業務	島田建進会	H30. 8. 10
56	災害時における応急対策業務に関する協定	応急復旧業務	島田建設工業団体連合会	H30. 8. 10
57	災害時における物資の供給に関する協定	物資(作業関係、日用品等、水関係、冷暖房機器等、電気用品等、トイレ関係等)	NPO法人 コメリ災害対策センター	H31. 3. 4
58	災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定	災害廃棄物処理等	神座興産株式会社	H31. 3. 28
59	災害時における物資供給に関する協定	物資(作業関係、工具類、食料、飲料水、生活必需品、調理、電気用品、暖房器具)	株式会社ナフコ	R元. 12. 7

	協定名	協定内容	協定先	締結年月日
60	災害時における協力に関する協定	物資の一時的な集積場所及び近隣住民の一時的な避難場所の提供	杉本製茶株式会社	R2. 2. 26
61	緊急的に必要な燃料の供給に関する協定	燃料 (ガソリン・軽油・灯油等)	静岡県石油商業組合島田支部	R2. 3. 10
62	災害時における協力に関する協定	物資集積所の提供 一時避難所の提供	サンコー精産株式会社	R2. 6. 25
63	災害救助に必要な消毒液の提供に関する協定	消毒液の提供	株式会社OSGコーポレーション	R2. 9
64	災害時における物資供給に関する協定	緩衝材の提供	株式会社静岡ウエノ	R2. 10
65	災害時における協力に関する協定	物資集積所の提供 一時避難所の提供	株式会社 杉浦製作所	R2. 10. 12
66	災害時における避難所の提供に関する協定	指定避難所としての施設の活用	大井川農業協同組合	R3. 1. 13
67	災害の発生時における輸送業務等の協力に関する協定	物資等の緊急、救援輸送等の協力	一般社団法人 静岡県トラック協会	R3. 2. 15
68	災害時におけるユニットハウス等の供給に関する協定	ユニットハウス等の供給	三協フロンティア株式会社	R3. 8. 26
69	島田市災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定	島田市災害ボランティアセンターの設置・運営	社会福祉法人 島田市社会福祉協議会	R3. 9. 1
70	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	レンタル機材の提供	株式会社ナガワ	R3. 9. 15
71	事前伐採における3者連携に関する協定	電線や電柱等の配電設備に障害となる樹木を平時において予め伐採	中部電力パワーグリッド株式会社 島田営業所 身成自治会	R3. 10. 1
72	災害時におけるレンタル資機材の調達に関する協定	レンタル資機材の提供	一般社団法人 日本建設機械レンタル協会静岡支部	R3. 10. 26
73	災害等における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定	停電の早期復旧	中電パワーグリッド株式会社	R3. 11. 4
74	災害救助の応援に関する協定	一時避難所の提供 提供可能な食料品の提供 物資集積所における荷下ろしの協力	サカイ産業株式会社	R4. 7. 28
75	災害救助の応援に関する協定	一時避難所の提供 提供可能な食料品の提供 物資集積所における荷下ろしの協力	サカイコンポジット株式会社	R4. 7. 28
76	災害救助の応援に関する協定	一時避難所の提供 物資集積所における荷下ろしの協力	株式会社スンエン	R4. 7. 28
77	災害救助の応援に関する協定	一時避難所の提供 提供可能な食料品の提供 広域応援部隊の拠点となる場所の提供	KADODE OOIGAWA株式会社	R4. 7. 28
78	災害救助の応援に関する協定	一時避難所の提供 非常用発電機及び調理器具の利用 生活用水の提供	東海ガス株式会社	R4. 10. 26

医療機関との協定締結状況

	協定名	協定内容	協定先	締結年月日
1	災害時の医療救護活動に関する協定書	災害時における救護活動に関する事項	榛原郡医師会 榛原郡歯科医師会 榛原郡薬剤師会	H13. 1. 11 (旧金谷町)
2	災害時の医療救護活動に関する協定書	災害時における救護活動に関する事項	社団法人島田市医師会 社団法人島田市歯科医師会 島田薬剤師会	H22. 4. 1 (島田市)

社会福祉施設及び宿泊施設等との協定締結状況

令和5年1月1日時点で、要配慮者への支援等について、市内の社会福祉施設30箇所、市内の宿泊施設7箇所の計37箇所と協定を締結している。

18 様 式

被害状況等 共通報告用紙

情報受付No.

I 情報班受付G・避難地班など	受付者	情報班・本部避難地班・連絡員(班)・その他				氏名		
	通報者		区分	市民・自主防・関係機関・市(班)				
	住所		電話					
	通報日時	月 日()午前・午後 時 分						
	情報区分	区分1:安否・被害・火災・救出・物資・ライフライン・その他 区分2:報告・要請・確認・情報提供・問合せ・その他						
	場所							
II 情報班分類G	区分	対策検討(結果報告)・ライフライン等情報・対応不要(理由:)						
	担当者	市で対応・関係機関との調整が必要 (複数班対応の際の主管: 班) 秘書広報班・衛生班・救助班・救護班・食料物資班・建設班・上下水道班 避難地班・動員班・財政班・調査班・会計班・教育班・警備班・医療班 看護専門学校班・支所班・本部班/庶務班・関係機関()						
	メモ							
III 対策班・関係機関	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名	C	区分	指示・報告
	内容							

- チェック欄
- 掲示板記入
 - 地図落とし込み
 - PC入力
 - フジサン入力(重要案件のみ)

R4.11.09版
※被害状況の場合は住宅明細図のコピーを添付すること。

Ⅲ 対策班・関係機関	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							
	対応時刻	月 日 時 分	記入者所属		氏名		区分	指示・報告
	内容							

19 その他

島田市の主な災害（昭和20年以降）

旧島田市分（～平成17年5月4日）

発生年月日	種別	気象概況	被害状況 1	被災状況 2	救助法適用
昭和 27 年 (1952) 7. 2～3	梅雨前線	合計200mm	家屋浸水 25戸 田畑冠水 3ha	伊久身地区 同年6月23～24日のダイナ台風により、土木施設に被害あり	
昭和 34 年 (1959) 8. 26～27	停滞前線	合計376mm 時間120mm	床上浸水 3,000戸 床下浸水 6,000戸 堤防決壊 各所	橋梁流失 各所	○
昭和 34 年 (1959) 9. 26	台風 (伊勢湾)	合計100mm	全壊 2戸 半壊 21戸	床上浸水 7戸 床下浸水 1戸	
昭和 35 年 (1960) 8. 12～14	台風11号 台風12号 寒冷前線	合計 600～700mm 時間 50～70mm	死者 16名 負傷者 36名 全壊 27戸 半壊 42戸	流失 7戸 白井地区において 大規模山崩れ	○
昭和 40 年 (1965) 9. 16～17	台風 24 号	合計300mm	死者 1名 行方不明 2名 負傷者 1名	一部損壊 113戸 堤防決壊 3箇所 道路決壊 8箇所	
昭和 41 年 (1966) 6. 27～28	台風4号	合計287mm (伊久身)	全壊 1戸 床上浸水 1戸 床下浸水 13戸	山崖崩れ 7箇所 堤防決壊 1箇所	
昭和 41 年 (1966) 8. 21～23	台風 26 号	合計138mm (伊久身)	負傷者 1名 全壊 1戸 半壊 7戸 一部損壊 49戸	床下浸水 40戸 道路決壊 1箇所 橋梁決壊 1箇所 田畑冠水 45ha	
昭和 44 年 (1969) 8. 4～5	台風7号	合計 100～200mm	負傷者 3名 全壊 1戸 半壊 2戸 一部損壊 4戸 床上浸水 1戸	床下浸水 34戸 堤防決壊 1箇所 道路損壊 5箇所 橋梁流失 1箇所 山崖崩れ 23箇所	
昭和 46 年 (1971) 8. 29～31	台風23号	合計329mm	床上浸水 7戸 床下浸水 81戸 道路損壊 6箇所 堤防決壊 1箇所	山崖崩れ 17箇所 田畑冠水 1ha	
昭和 54 年 (1979) 10. 19	台風20号	合計101mm	軽傷者 2名 半壊 3戸 一部損壊 60戸	床下浸水 2戸	
昭和 57 年 (1982)	台風18号 前線	合計521mm	全壊 7戸 半壊 5戸	護岸決壊 36箇所 橋梁流失 18箇所	○

発生年月日	種別	気象概況	被害状況 1	被災状況 2	救助法適用
9.11～12			一部損壊 8戸 床上浸水 374戸 床下浸水 976戸	田畑埋没 50ha 田畑冠水 270ha	
平成10年 (1998) 9.23～24	前線	合計230mm	床上浸水 18戸 床下浸水 140戸 河川被害 5箇所 山崖崩れ 2箇所	田畑埋没 0.09ha 田畑冠水 1.55ha 避難：14世帯49人	
平成13年 (2001) 4.3	地震	23時57分 震度 5強 M 5.1	一部損壊 52戸		

旧金谷町分（～平成17年5月4日）

発生年月日	種別	気象概況	被害状況 1	被災状況 2	救助法適用
昭和27年 (1952) 6.23～24	台風 (ダイナ)		山崖崩れ 各所		○
昭和29年 (1954) 9.18	台風14号		全壊 3戸 流失 2戸 床上浸水 1,000戸	堤防決壊 3箇所 橋梁流失 3箇所	○
昭和33年 (1958) 8.23	台風		家屋浸水 130戸 家屋損害 1戸	堤防決壊 7箇所 水田冠水 150ha	
昭和34年 (1959) 8.26	停滞前線		死者 1名 軽傷者 113名 流失 8戸 全壊 11戸 半壊 26戸 埋没 6戸 床上浸水 1,163戸 床下浸水 811戸	堤防決壊 58箇所 橋梁流失 18箇所 道路決壊 56箇所 田畑埋没 49.59ha 田畑流失 3.27ha 田畑冠水 374.8ha 被害額：約14億5千万円	○
昭和35年 (1960) 8.13	台風11号 台風12号		死者 1名 軽傷者 1名 浸水家屋 73戸	被災地区：高熊・福用	○

発生年月日	種別	気象概況	被害状況 1	被害状況 2	救助法適用
昭和 57 年 (1982) 9. 12	台風18号 前線		行方不明 1名 負傷者 1名 床上浸水 273戸 床下浸水 1,081戸 道路決壊 111箇所	山崖崩れ 69箇所 河川氾濫 57箇所 田畑流失 6.15ha 田畑冠水 15ha	○
昭和 58 年 (1983) 8. 15～18	台風5号 台風6号		床上浸水 1戸 床下浸水 12戸 道路被害 10箇所	河川被害 13箇所 山崖崩れ 3箇所 田畑流失 0.4ha	
平成 13 年 (2001) 4. 3	地震	23時57分 震度 5強 M 5.1	一部損壊 13戸		

旧川根町分（～平成20年3月31日）

発生年月日	種別	気象概況	被害状況 1	被害状況 2	救助法適用
昭和 28 年 (1953) 9. 12～13	集中豪雨	合計 296mm	道路決壊 58箇所 橋梁流失 2箇所 堤防決壊 26箇所	田畑冠水 28ha 被災地区：家山	
昭和 29 年 (1954) 9. 30	集中豪雨	合計 290mm	半壊 4戸 床上浸水 48戸 道路決壊 10箇所 堤防決壊 7箇所	田畑埋没 3ha 被災地区：家山・身成	
昭和 35 年 (1960) 8. 13	台風11号 台風12号 集中豪雨	合計 320mm	死者 5名 行方不明 2名 負傷 3名 全壊 15戸 半壊 24戸 流失埋没 10戸	床上浸水 155戸 床下浸水 390戸 道路決壊 23箇所 橋梁流失 2箇所 堤防決壊 9箇所 田畑流失 20ha 田畑冠水 55ha	○
昭和 35 年 (1960) 11. 16	火災	曇り 風速 1m	負傷 8名 全焼 123戸 半焼 5戸	被災地区：家山 被害額：約8千6百万円	○
昭和 49 年 (1974) 7. 7～8	台風8号 梅雨前線	合計 438mm	負傷 4名 全壊 5戸 半壊 5戸 一部損壊 1戸 床上浸水 18戸 床下浸水 205戸 道路決壊 43箇所	橋梁流失 5箇所 河川氾濫 37箇所 山崖崩れ 14箇所 田畑流失 4.53ha 田畑冠水 55.1ha 被害額：約10億円	
平成 16 年 (2004) 12. 4～5	集中豪雨	合計 177mm	全壊 1戸 一部損壊 1戸		

島田市分（平成17年5月5日～）

発生年月日	種別	気象概況	被害状況 1	被災状況 2	救助法適用
平成 19 年 (2007) 9.5～7	台風9号	合計144mm	重傷者 3名 一部損壊 2戸		
平成 21 年 (2009) 8.11	地震	05時07分 震度 5 弱 M 6.5	軽傷者 19名 一部損壊 267戸	最大震度 6 弱	
平成 23 年 (2011) 9.4	台風12号	合計307mm	床上浸水 1戸 床下浸水 19戸 道路崩落 2箇所	自主避難 20世帯 57人 孤立 20世帯 57人	
平成 26 年 (2014) 10.6	台風18号	島田339mm 伊久美423mm 川根362mm	床上浸水 1戸 床下浸水 9戸 土砂崩れ 11箇所 (内、2件住宅被害(伊久美地区))	避難者54人 8:10に避難勧告(島田地区及び金谷地区) 11:35に避難勧告解除	
令和元年 (2020) 10.12～13	台風19号	島田 434mm 伊久美 375mm 川根 291mm ※10/12 22:00 時点積算雨量	一部損壊 4戸 床上浸水 7戸 床下浸水 4戸 ※り災証明交付件数 令和2年1月9日時点 河川溢水2件のほか、 倒木、崩土多数	10/11 16:00 島田市全域に自主避難の呼びかけ 10/12 6:00～10/13 6:00 島田市全域に避難勧告(警戒レベル 10/12 18:30ピーク時点 第一次指定避難所避難状況 420世帯、967人 ※その他、公会堂等に避難者多数。	
令和2年 6/30～7/2、7/4 ～7/10、7/26～ 7/28	前線 集中豪雨	時間雨量最大: 島田地区 25mm/h 金谷地区 35mm/h 川根地区 38mm/h ※富士山静岡空港 59.5mm/h	梅雨前線が華中から九州付近を 通って東日本に停滞した影響から 豪雨となった。また、7月下旬には 初倉地区で線状降水帯が発生し、 床上、床下浸水が発生するなどの 被害が発生した。 初倉地区: 床上浸水2件(住家1、 工場1)、床下浸水10件(住家8、 店舗2)	6/30～7/1、7/7～7/8 川根地区の避難所を開設し、自主 避難の呼びかけを行った。 避難者: 最大6世帯、11人 開設避難所: 伊久美小学校、山 の家、北五和会館、川根小学校、 チャリム21、ぬくり交流センター、 川根中学校、山村都市交流セン ターささま	
令和4 9/23～24	集中 豪雨	時間雨量最大: 島田地区 126mm/h 伊久美地区 127mm/h 金谷地区 87mm/h 川根地区 88mm/h 塩本地区 108mm/h 笹間地区 107mm/h	台風15号に伴う大雨により、 市内各地で浸水害や土砂災害等 の被害が発生し、災害救助法の 適用となった。 国道473号線及び県道蔵田島 田線等が通行止めとなり、半 壊8件、準半壊18件、一部損 壊(床上浸水46件、床下浸水 109件、その他9件)の被害 があった。	山間地の一部が土砂災害によ り孤立したほか、川根温泉及び 川根本線ホテルに帰宅困難者 が発生し、一時的に収容するな どの対応を行った。	●

大井川及び島田市の水害

西暦	年号	原因	記事
776	宝亀7	大雨洪水	7/14駿河国大雨洪水、11/15駿河国言以14日、大雨氾濫決二郡堤防、壊百姓廬舎又口田流去、其数許多、応役単功6万3千3百人者給粮修築之（続日本紀）
779	宝亀10	大雨氾濫	決二郡堤防、百姓廬舎又口田流亡其数居多（駿河国司）
			平安年間 島田市と六合村との境界に当る白岩寺山の山鼻から斜めに東南へ向って道悦島の南端に至るまで水除け堤防が築かれる。
885	仁和元	大雨	4/17大井川洪水、榛原郡百姓口分田367町6反38歩之代授不堪佃田先是漕水流損崩埋（三代実録）
1370	建徳元	大風洪水	8/20東海道関東諸国大風・洪水（続愚管抄）
1403	応永10	洪水	大井川洪水にて長源寺流失（長源寺文書）
1413	応永20	水災	7/3大井川水災にて諸堂流失（川尻長源寺文書）
1498	明応7	大雨	8/8駿河国大雨洪水（志太郡誌）
1507	永正4	暴漲	大井川暴漲にあい寺境変じて川路となる（吉田能満寺文書）
1509	永正6	大風雨	8/29駿河国大風雨
1517	永正14	大洪水	大井川大洪水のため古昔の区画消滅（吉田町資料）
1559	永禄2	水災	4/ 大井川水災にて再び諸堂流失（川尻長源寺文書）
1576	天正4	大洪水	大井川大洪水、鎌塚地先平坦地大部分押流さる（遠江風土記伝）
1578	天正6	大風雨	駿河国大風雨、甚雨烈風（家忠日記）
1590	天正18	大雨	大井川洪水、鎌塚の被害甚大、支流相賀谷川大洪水（掛川誌稿、相川村誌） 志太郡大長村相賀字赤松地先と榛原郡五和村横岡間の相賀山を切り割いて河身を変更し、横岡地先へ延長8町に亘る堤防を築く。
			天正年間 山内一豊は横岡と牛尾山の間へ延長80間の堤防を築き、志戸呂堤（横岡堤）と呼んだ。
1598	慶長3	大雨	駿河国大風雨洪水、五穀損亡不可勝計（御湯殿上日記）
1601	慶長6	大水	6/18駿河国大水（当代記）
1604	慶長9	大洪水	7/秋霖、大井川大洪水、島田宿以東諸村大川成（島田古帖、駿河記）
1605	慶長10	大雨	4/24～25駿河洪水漲り島田駅押流されて川となり民舎を東に建つ（徳川実記）
1607	慶長12	大水	8/7駿河国大水
1608	慶長13	風雨洪水 風雨洪水	4/21大井川大洪水、両沿岸の村々被災、東海道近畿風雨洪水（志太郡誌、当代記） 8/13駿河国大風雨洪水、大雨丑刻より大風洪水
1610	慶長15	大洪水	5/26駿遠三の三州大洪水、大井川氾濫溢す（当代記、徳川実記）
1611	慶長16	風雨洪水	7/7駿河国風雨洪水（駿河遺事）
1612	慶長17	大水 大水 風雨洪水	1/3駿河国大水（日本災異史） 5/27駿河国大水（日本災異史） 7/29駿河風雨洪水（駿府記） 8/1安倍川洪水

西暦	年号	原因	記事
1613	慶長18	大水 洪水 出水 大雨 風雨洪水	1/19駿河大水（日本災異史） 2/19駿河洪水（日本災異史） 4/8出水島田町家少々流（当代記） 6/28. 29駿河、三河大雨（駿府記） 8/28機内東海道諸国大雨洪水（日本災異史）
1614	慶長19	洪水 大洪水 霖雨洪水 大雨洪水	2/31駿河国洪水（日本災異史） 5/12東海道諸国大洪水（駿府記） 6/4東海道諸国霖雨洪水（駿府記） 8/28機内、東海道諸国大雨洪水（日本災異史）
1616	元和2	洪水	夏、大井川洪水、西側通り高畑で欠壊し、川尻迄川成（川尻村文書、榛原郡誌）
1618	元和4	洪水	大井川洪水にて西島の堤塘破壊し田畑は申すに及ばず家作に至るまで大半を流失、古来からの高720石3斗1升の所、この水害のため366石1斗3升6合に減じ、人家も生計なり難く所々へ退転す（相川村誌）
1630	寛永7	洪水	8/ 大井川弁天山崎より切込、井口村押通、川尻に至まで田畑川と成る。（掛川誌稿、益田家古文書）
1633	寛永10		向谷水神山鼻から東南へ向け延長108間幅35間の川除堤が築かれた（これにより後に鎌塚は欠壊を始め、耕地を失う） 島田宿はさらに宿並を囲んだ池の堤防をも築いた。これは北側においては現在の大井町付近から祇園町に至るものと南側は本通一丁目正覚寺付近から高砂町に至る間で、これを「御囲ひ堤」と称してその上に松を植え込み、俗に境松と呼んだ。
1637	寛永14	大風雨	8/7大風雨、東海道各地洪水、大風にて駿城中の堀并に民家130軒余吹倒される（徳川実記）
1639	寛永16	洪水	大井川洪水のため西島御囲堤、西島不残及破堤（相川村誌）
1645	正保2		向谷水神山鼻に取入口を持つ灌漑用水路完成
1653	承応2	洪水	夏、大井川洪水、井口村地先破壊され全村大川成（井口村記文書）
1656	明暦2	洪水	8/22大井川洪水
1660	万治3	洪水	5/ 大井川洪水、上流地名村地先洪水氾濫、田畑多数流失（徳山村誌、志太郡誌）
1662	寛文2	大風洪水	6/29駿府国大風洪水、田島4万石損耗した（玉露叢）
1668	寛文8	大風雨	8/ 堤防不完全の為に、大風雨にて、島田向谷地先破堤される（川尻古文書、島田町誌）
1670	寛文10	洪水	大井川洪水、漲溢して川原新田（現河原町地先）の堤防を欠潰され、田畑300石を流亡（四ヶ町村郷土史資料）
1671	寛文11	洪水	8/ 晦日東海道洪水（徳川実記）
1672	寛文12	洪水	西島御囲堤大破され被害家屋60余戸に及ぶ（吉永村誌）
1675	延宝3	洪水	大井川洪水、西側通り、下吉田、高島大日付近大川成（大日村誌）
1676	延宝4	洪水	大井川洪水、北河原地先破堤され田畑家屋多数流失（北河原文書）
1679	延宝7	洪水	8/ 大井川洪水、神座村平坦地全滅し、伊太村地先被災（大長村誌、伊太村文書）

西暦	年号	原因	記事
1680	延宝8	洪水	6/13金谷宿空前の大川成、金谷宿大井川堤防切込、田畑高224石9斗2升2合川成（金谷町誌、志太郡誌）島田宿から飯淵村まで、牛尾村から金谷宿まで、谷口村から川尻村までの川除大普請を施行
1681	天和元	洪水	大井川洪水、金谷河原地先大堤欠壊され、再度大川成（金谷町誌）
1682	天和2	洪水	大井川押通り川尻成因寺諸堂流失、島田宿向谷地先破堤され川尻村大川成（島田町誌稿、川尻久保田文書）
1687	貞享4	洪水	大井川洪水、川尻村再び大川成（川尻久保田文書）
1692	元禄5	満水	8/ 満水、川尻村内川成す（大井川の治水と水害） 高島地先へ水門（木屋水門）
1693	元禄6	風雨洪水	7/3駿河諸国三河大風雨洪水（静岡市史）
1694	元禄7	洪水	夏、島田向谷地先と川原新田で田畑川成（志太郡誌、島田町誌稿）
1698	元禄11	洪水	金谷河原町地先破堤され、田畑住家流失（金谷町誌）
1699	元禄12	洪水	7/1川尻村大川成、全村被災（川尻久保田文書）
1700	元禄13	大風雨	8/15中部関東大風雨（磐田郡誌）
1701	元禄14	大風雨	8/17四国、近畿、東海道、関東、奥羽諸国大風雨（日本気象資料）
1703	元禄16	洪水	8/27大井川洪水、神座村平坦地全滅、金谷町河原町被災（神座村誌、金谷町誌）
1704	元禄17 宝永元	洪水	11/ 神座村は再び大水害に見舞われた（大井川の治水と水害） 11/ 大井川洪水、島田宿下流各所破堤され神座村重ねて川成（島田町誌稿、大長村誌）
1705	宝永2	洪水	夏、大井川洪水、上泉村相川村地先破堤され川成（相川村誌）
1706	宝永3	洪水	大井川洪水、相川村川成（相川村誌）
1708	宝永5	洪水	大井川洪水、相川村川成（相川村誌）
1711	正徳元	大水	西通り牛尾村島村及び東通り神座村被害甚大（大長村誌、榛原郡誌）
1712	正徳2	出水	源助村善左衛門地先破堤され、田畑川成（志太郡誌） 大井川堤塘破壊非常の出水にて、人民住所に迷いしという（大洲村誌）
1717	享保2	洪水	大井川洪水、中島村飯淵堤防決壊、溺死人多数村民大部分退転（吉永村誌）
1720	享保5	洪水	大井川洪水、善左衛門地先破堤され、米作収穫皆無となる（志太郡誌） 大井川出水のために善左衛門の如きは取米著しく減少せりという（大洲村誌）
1721	享保6	洪水	7/ 大井川洪水、横岡村牛尾村島村柳上河原青柳村八幡島大日村など西側通り各村川成（島田市史、徳川実記）
1722	享保7	洪水	大井川洪水、上泉村から下流、東側通りの堤防至る所で大破され川成（各村誌、志太郡誌）
1728	享保13	洪水	9/3大井川洪水、川尻村大川成、牛尾村島村など被災（川尻村文書）
1729	享保14	洪水	大井川洪水、上泉村より下流被災（相川村誌）
1732	享保17	洪水	大井川洪水、上泉村下流と牛尾村及島村被災（榛原郡誌、相川村誌）
1736	元文元	大雨洪水	6/ 大雨、大井川、安倍川満水にて参府大名様御難儀（硯屋日記） 幕府大井川通りの堤防大普請に着手
1737	元文2	暴風	6/ 暴風のため大井川だけでなく小河川まで破壊さる（志太郡誌）

西暦	年号	原因	記事
1738	元文3	洪水	5/9大井川洪水、大日村地先 8/1大井川通り金谷宿三番出下から四番出まで延長80間の堤防が決潰(金谷町誌) 8/16高島村、川尻村の地先が堤防決壊されて川成し田畑の被害甚大(川尻村文書) 8/18洪水、8/1の堤防決潰の所から入水し八軒屋、三軒家など家屋17戸を流失、20数戸を半潰、付近の田畑は荒蕪に帰した。この後、流れの一筋が高島村の中央を通るようになったので、この村民は全部上吉田へ転住した。この水害では川尻源左衛門堤250間、清助堤110間も決潰した。(川尻村文書)
1741	寛保元	洪水	7/21大井川洪水、金谷河原、八軒屋川成(金谷町誌)
1742	寛保2	満水	此節満水田畑余程川成(川尻久保田文書)
1743	寛保3	洪水	夏、大井川洪水、川尻村川成(川尻久保田文書)
1744	延享元	洪水	7/ 大井川洪水、横岡村牛尾村神座村など川成(榛原郡誌、大長村誌)
1745	延享2	洪水	夏、大井川洪水、横岡村牛尾村復旧堤防を破られ川成(榛原郡誌)
1747	延享4	洪水	4/ 大井川洪水、左岸源助村、右岸大日村など破堤されて川成(榛原郡誌、志太郡誌)
1748	寛延元	出水	出水により弁天山下請所の用水道より水押し入る(島田市史)
1756	宝暦6	大風雨	5/ 赤松山大崩壊し、反動で対岸牛尾村島村被害甚大(榛原郡誌) 9/16近畿、東海道大風雨、満水(日本気象史料)
1757	宝暦7	洪水	4・7月東海道、関東、奥羽諸国洪水(日本気象史料)
1767	明和4	洪水	7/11大井川洪水(金谷町誌) 7/12金谷河原八軒屋大河成(金谷町誌)
1768	明和5		大柳新田前大井川付寄って本川筋となる(島田市史)
1772	安永元	風雨洪水	8/20四国、近畿、東海道大風雨洪水(日本気象史料) 9/17四国、近畿、東海道に大暴雨(気象災害年表)
1778	安永7	洪水	5/ 大井川洪水、谷口村前破堤され、稲作全滅(谷口村文書)
1779	安永8	洪水	8/24大井川洪水、向谷水神山鼻大破され、用水引込不能になり、田畑被災(島田市史、日本気象史料)
1783	天明3	洪水	6/17関東駿河洪水、大井川其余川往々止る(俗日本玉代一覽)
1787	天明7	洪水	7/ 大井川洪水、島田宿地先の堤防至る所で大破さる(島田町誌稿、大井川)
1791	寛政3	暴風雨	9/17四国、近畿、中部関東大暴風雨、諸国実らず(気象災害年表)
1792	寛政4	大風雨	7/13東海道、越中諸国大風雨、高潮(日本気象史料) 8/ 大井川稀有の大洪水にて堤塘破壊、善左衛門の如きは流家潰家等あり、夜に入りて水量益増加し、床上水面高4尺5寸に及びたり善左衛門地先破堤され田畑川成民家10数戸流失(大洲村誌、大洲村文書) 善左衛門新田付近から下流東岸の堤防は跡形もないまでに破れ(大井川) 源助新田、上泉両村御普請堤押切本瀬一円水押通り田畑石砂川成(島田市史)
1794	寛政6		5/ 赤松山崩壊対岸牛尾村破堤され川成(榛原郡誌)
1798	寛政10	大雨洪水	4月より長雨、同14日大雨より東海道筋大洪水(日本気象史料)
1802	享和2	洪水	6/ 大井川洪水アリ、堤防を破壊し、家屋を流失し田畑を荒蕪せしこと尠からず(島田町誌) 8/ 向谷地先破堤され、8月神座村被災田畑民家流失(大長村誌)

西暦	年号	原因	記事
1804	文化1		8/24源助新田から善左衛門新田を経て上泉に至る間の堤防決潰、流失家屋32 (大井川、志太郡誌、大洲村誌、相川村誌)
1806	文化3		夏、下島善太夫地先など破堤され開墾地流失(島田町誌稿)
1809	文化6	風雨洪水	8/23関東諸国風雨洪水、東海道中松並木余程破損(志太郡誌) 夏、牛尾村島村金谷河原町など破堤され被害甚大(金谷町誌)
1813	文化10	洪水	6/ 晦日、中島飯淵村地先欠壊田畑流失民家流れ溺死人数に上る(吉永村誌) 駿河国洪水、大井川暴溢し、島田宿以南各村所々堤防破壊し藤枝以南皆水面となる (志太郡誌)
1815	文化12	風雨洪水	7/6四国、近畿、東海道、関東諸国大風雨洪水(日本気象史料、静岡市史)
1816	文化16	風雨洪水	8/3東海道大風雨洪水、五ッ時より大風為に大違作領主の本田侯に違作願をなすため、村民勢揃をなし詰掛け遂に2割方の引方を得たり(四ヶ町村郷土史史料、大洲村誌)
1823	文政6	洪水	8/23大井川洪水、牛尾村地先堤防決壊、全村川成(竹下村誌)
1827	文政10	洪水	6/ 大井川洪水、島田宿稻荷島地先破堤され付近田畑川成(島田町誌稿)
1828	文政11	洪水	6月晦日大井川洪水、右岸金谷河原大日村左岸島田宿下島から上泉村に至る間所々決壊され、田畑流失住居溺死者多数、神座村潰滅(徳川実記、静岡市史)
1829	文政12		6/20大日村川尻村大川成、大幡村から西岸に切込、川尻村一帯を没し、人家寺院など流され田畑が川成した(川尻久保田文書、榛原郡誌)
1834	天保5	洪水	夏、大井川洪水、牛尾、島及び横岡の一部が洪水のため破壊された(吉永村誌)
1835	天保6	暴風雨	山陰、東海道、奥羽、関東大暴風雨(気象災害年表)
1836	天保7	洪水	4~5月大井川連続して大洪水となり、牛尾村、島村以東の堤防が破れ川成(榛原郡誌) 8/13東海道諸国並江戸大風雨(志太郡誌)
1837	天保8	風雨洪水	8/14関東諸国大風雨洪水、大井川出水、14日飯淵三番下74間の堤防が破られて部落に浸水、流失家屋53戸、浸水家屋23戸、村内の耕地は余すところなく川原地となった(志太郡誌、大井川) 飯淵大川成善太夫島開墾地全滅(吉永村誌)
1838	天保9	洪水	秋、大井川洪水、神座村開墾地罹災し全滅(大長村誌)
1846	弘化3	洪水	7/7近畿、東海道、関東諸国洪水(日本気象史料)
1850	嘉永3	大風雨	7/21東海道諸国大風雨(日本気象史料)
1854	嘉永7 安政元		10/ 島田宿では赤松山地先の流身が不動の状態を形造り、蛙岩付近を宿内用水の取入口にすれば将来心配することはないであろうというので相賀村と島田宿との間へ赤松岩鼻へ水門を設けて使用することに関し契約を結んだ
1855	安政2	大雨	2/ 大雨降り、安政元年11月4日の大地震によって大きな亀裂のできた伊太八倉山西部が崩壊し、農家一戸埋没され5人圧死、田代から流入する川を堰いだ(四ヶ町村郷土資料) 7/26東海道諸国大風雨 7/27大井川飯淵新田村四番下堤85間欠潰入水、流失7戸、浸水30戸(志太郡誌) 8/2四国、近畿、東海道諸国大風雨(日本気象史料)
1857	安政4	洪水	5/ 大井川洪水、出水のため五和村地内の堤防破らる(大井川)

西暦	年号	原因	記事
1858	安政5	大雨洪水	6/12東光寺谷川の如きは田畑と川筋との別なく濁水一面に流れ、東光寺、岸、阿知ヶ谷3ヶ村の田畑は過半荒廢地に属せり（六合村誌） 金谷町でも川口から切込み田畑50町歩を失い、中町で家5軒が流失、土蔵一ヶ所と物置などが潰された。（大井川） 牛尾村など付近川成、霖雨引続き大洪水となり、各地の堤防決壊す（榛原郡誌）
1859	安政6	洪水	夏、大井川洪水、五和村地先の堤防が再び破壊された牛尾村、島村から金谷河原町まで破堤される（榛原郡誌、金谷町誌）
1860	万延元	洪水	秋、大井川洪水、出水に島田宿川原新田地先の堤防が数町流失して田畑へ砂礫が流入した。このとき神座村も被害が大きく御請新田および対岸谷口付近も堤防を破られて水入し田畑が流された（大井川、島田町誌稿）
1861	文久元		8/5大井川支流の堤防決壊により治兵衛長次左衛門詰所字柳島の堤防が破壊され、田畑10町3反1畝25歩が埋没した（大井川、吉永村誌）
1862	文久2		夏、初倉村地先堤防大破付近大川成（初倉村誌）
1863	文久3	出水 洪水	大井川出水で源助村500間堤大破（島田市史） 夏、大井川洪水、島田宿河原町地先大破され民家4戸流失田畑川成（島田町誌稿）
1865	慶応元	洪水	5/ 大井川洪水、牛尾村、島村破堤され砂礫流入し荒廢地となる（榛原郡誌、島村文書）
1868	明治元	洪水	4/ 大井川洪水、金谷河原の開墾地15町歩流失（志太郡誌） 5/1大井川洪水のため源助新田善左衛門新田地先の堤防が切れた。この年5月1日から降り出した雨は二旬余りにわたってやまず、そのため大井川は連続25日間という未曾有の川止めをした（大洲村誌、大井川） 秋、善左エ門地先決壊（堤防台帳）
1870	明治3		大井川の歩行越が廃され、渡船が開始された
1872	明治5	大洪水	初倉吉田境は大井川本流が東より西に直角に流れ、ほとんど堤防に当たる所で、大洪水に決壊し、田畑を一瞬にして砂礫の河原と化した（堤防台帳）
1874	明治7	洪水	6/10静岡県洪水、大井川氾濫西島にて破堤65間に及べり為に区間の被害は頗る惨澹を極め家屋の流失するもの数多又田畑宅地の三分の二は全く荒蕪地と変じ、其の他にも一作皆無となれり（志太郡誌、藤枝市史）
1876	明治9		向谷から下島までの間の堤防が被害を受けた（堤防台帳） 9/16栃山川流域水害を蒙る（大洲村誌）
1877	明治10		大井川谷口橋架橋（個人的な賃取橋）
1878	明治11		蓬莱橋架橋（橋銭1人2厘）
1883	明治16		島田一金谷間の木橋、全架橋が完成
1885	明治17		神座より下流にて数ヶ所に渡り所々欠壊（堤防台帳）
1890	明治22		島田一金谷間鉄橋が初架橋
1891	明治23	洪水	大井川洪水、各所堤防決壊（堤防台帳）
1896	明治29		9/10島田町横井地先の堤防から切込み町内原坪下島から六合高島御請新田などの耕地は3日間濁水に没し住宅数戸と田畑の一部を流失した（大井川、堤防台帳）
1899	明治32		9/ 牛尾地先160m破堤（堤防台帳）
1900	明治33		相川村上泉地先の大井川8番から11番までの堤防決壊（堤防台帳）

西暦	年号	原因	記事
1902	明治35	低気圧	7/8大井川堤防決壊、富士見橋流出、橋梁関係全面的に被害を受ける（藤枝市史、堤防台帳） 8/7～8静岡県中部以東で大雨、伊東で日雨量348mm、各所で出水、大井川の横須賀街道の大井川橋、谷口橋、富士見橋が流失し、東海道線の大井川鉄道の橋台が崩壊して不通（静岡気象災害誌）
1904	明治37	豪雨	7/10豪雨から大洪水となり下流吉永飯淵の堤防を水があふれたので、たちまちのうちにこの堤防延長200間余り流没し、更に110間の区間が半壊されて入水した、大井川増水8尺（2.42m）、横岡地先400m決壊（堤防台帳）
1905	明治38	暴風雨	8/ 暴風雨のため、井川村閑蔵前大井川の南岸18丈余の懸崖、幅40間余崩壊し、一時大井川河道を塞ぎ、出水を来し、人家2戸流失し、1戸半潰となれり。此時小河における山崩にて人家1戸を埋没し、7人の惨死者を出せり（井川村誌）
1906	明治39	大出水	7/17大出水で向谷6番出しが流されて付近の堤防が切れた（堤防台帳）
1907	明治40	台風	8・22～25南大東島付近を北上した台風は8月24～26日にかけて湖岬の南海上で停滞し消滅した。別の台風は小笠原諸島の南海上を北西進し、24日朝八丈島の南に接近し、25日は北東方面に去った。大井川洪水にあつて鉄道橋付近の堤防が破壊されたので、汽車の交通が11日間の長い間不通となり、やむなく一般旅客の為、川の流れの仮橋を架設し連絡した。吉田町高島用水取水門より北方150m付近は、200mに亘り、大決潰したが紙一重の差で危く難を免れた。（堤防台帳）
1909	明治42	低気圧	6/9島田雨量150～160mm、富士川、大井川、天竜川は水位が2.4～2.7mに達し、所により堤防の破損、交通の一時途絶、低地の浸水などが起こったが大きな被害はなかった（静岡気象災害誌）
1910	明治43	台風	8/7～10横岡地先200m破堤、又表堤防80間（145m）決壊（堤防台帳）
1912	大正元		中島より128間（233m）飯淵迄破堤（堤防台帳）
1914	大正3	暴風雨	8/29. 30死者2、行方不明者75、家屋流済6、全潰27、半潰46、床上浸水3, 445, 堤防決壊78ヶ所（延長1, 226間）、破損110ヶ所（延長1, 470間）、橋梁流失14ヶ所、破損29ヶ所〔市町内訳不明〕 築留裏堤防80間（145立米）崩れる（志太郡誌）
1922	大正11	台風	8/23～26中部、東部の各河川が増水し大きな被害があつた（静岡気象災害誌）
1923	大正12	低気圧	2/16雨量は大井川上流域、安倍川流域、白糸付近で200mmに達し、大井川は増水した、大井川は出水して被害があつた（静岡気象災害誌） 島田町横井地先泥水侵入、蓬萊橋流失
1927	昭和2		6/ 大井川鉄道 金谷－横岡間開通
1928	昭和3		4/ 鉄橋大井川橋完成
1929	昭和4	台風 台風	8/15～16総雨量125mm、浸水家屋123戸 10/25～26日雨量333mm、浜松・島田地方浸水家屋7, 400戸、堤防決壊、橋流失
1931	昭和6		4/ 大井川谷口橋が県の経営に移管
1932	昭和7	低気圧	7/1～2総雨量472mm（本川根）、大井川筋道路決壊、土砂崩れ
1934	昭和9	台風	9/20～21室戸台風、総雨量200mm、（島田）河川の増水（上河津・下田・上狩野）
1936	昭和11	低気圧・前線	4/25総雨量107mm（24日40mm、25日67mm）（富士郡・磐田郡・榛原郡・安倍郡に被害）
1937	昭和12	梅雨前線	7/13～17総雨量428mm（13日144mm、14日169 mm、15日59 mm、16日55 mm）河川の増

西暦	年号	原因	記事
			水
1938	昭和13	台風・前線 低気圧 台風・前線	6/28～7/5総雨量723mm (27日49mm、28日142mm、29日212 mm、30日一、1日53 mm、2日116 mm、3日142mm、4日8 mm、5日1mm) (三島・狩野川中心に被害) 8/1～4総雨量395mm (1日71mm、2日210mm、3日109mm、4日5mm) (狩野川の出水による被害) 8/25～27総雨量279mm (25日27mm、26日237mm、27日15mm) 伊久身・二俣では床下浸水及び田畑の冠水
1939	昭和14	前線・台風・ 低気圧	9/20～21総雨量242mm (19日27mm、20日172mm、21日43mm) (天竜川の増水・瀬戸川堤防決壊)
1940	昭和15	台風	8/24～26総雨量233mm (24日54mm、25日70mm、26日109mm) 湯日川決壊 (伊豆地方と榛原郡に被害)
1942	昭和17	梅雨前線	7/13～17総雨量248mm
1944	昭和19	台風	8/6～7総雨量298mm、(島田) 大井川の増水蓬莱橋中央2箇所流失、伊久美川川口橋大破、(金谷) 大代川は五和村で堤防2箇所決壊、浸水家屋150戸、(川根) 大間沢川が増水、住家2戸大破
1945	昭和20	台風・前線	10/4～5総雨量360mm (3日90mm、4日173mm、5日97mm) (安倍川・天竜川を中心に被害)
1946	昭和21	低気圧	5/1～2中川根村下長尾と徳山村下泉間の大井川仮橋約60mが2日15時半ごろ流失下川根村家山の右岸堤防約170立米が決壊 (静岡気象災害誌)
1947	昭和22	台風	9/14～15カスリン台風、総雨量250mm (13日21mm、14日188mm、15日41mm) 全県下に被害
1948	昭和23	台風	9/16アイウォーン台風、相賀赤松地先、県道本川根島田線が130m流失 (堤防台帳)
1949	昭和24	梅雨前線・ 台風	6/18～22デラ台風、総雨量386mm (上川根)、374mm (藤枝)、大井川増水2.3m、(島田) 伊久美川口地内山崩れ、県道埋没交通途絶、(金谷) 床下浸水百数十戸
1950	昭和25	梅雨前線・ 低気圧	6/9～14総雨量574mm (8日23mm、9日134mm、10日72mm、11日83mm、12日85mm、13日150mm、14日一) 大井川増水2.5m、大長で堤防決壊、横岡450m破堤 (金谷) 床上浸水20、床下浸水300、田畑冠水
1951	昭和26		5/14. 15飯淵8番22番ダン付近被災 (堤防台帳)
1952	昭和27	台風 梅雨前線	6/23～24ダイナ台風、総雨量190mm(上川根)、175mm(藤枝) 大津谷川堤防決壊 7/2～3総雨量160～200mm、浸水家屋25戸、耕地冠水3ha
1953	昭和28	低気圧・前線 台風	6/23～24総雨量145mm (沼津市・志太郡などに被害) 9/24～25台風13号、総雨量200mm以上 (大井川中流) 大井川増水警戒水位75cm超える、家屋・田畑・道路に被害 吉田町初倉の境付近水勢激化のため、沈床みるみるうちに破壊流出し堤防の一部決潰、吉田町高島用水取水口北方150m付近100mに亘り決潰 (堤防台帳)
1954	昭和29	台風	9/14台風14号、吉田町高島地先が水勢激しく水嵩著しく増したので危く来越状態となる。堤防最南端約200m決潰又神座地先は50～60m決潰、伊太相賀地先では越流、尚さらに牛尾地先400m決潰 (堤防台帳) 10/20牛尾地先600立米決潰 (堤防台帳)
1955	昭和30	熱帯低気圧	8/27～28総雨量211mm (大井川) 大井川では28日22時向谷で2.9m増水、伊久身で山腹

西暦	年号	原因	記事
			崩壊
1956	昭和31	低気圧・前線 低気圧・前線 台風	6/23～24総雨量142mm（本川根） 島田市内で屋根看板が吹き飛ばされる 6/ 吉田町川尻地先50立米決潰 8/24伊久美で土砂崩れのため県道不通 9/26～27総雨量167mm（26日148mm、27日19mm） 蓬莱橋流失 （各地の小河川の氾濫、浜松・伊東に被害が多い）
1957	昭和32	台風・ 梅雨前線	6/26～27台風5号、（島田） 中溝町で27日23時頃建築中の工場倒壊、初倉田畑冠水430ha、（金谷） 床下浸水数十戸、田畑冠水20ha
1958	昭和33	台風 台風・前線 台風	7/20～23総雨量236mm（20日29mm、21日65mm、22日142mm）（三島・静岡を中心に被害） 8/25～26総雨量155mm（23日27mm、24日18mm、25日110mm） 神座で26日1時3.45mの水位 9/15～18総雨量224mm（16日20mm、17日204mm）（三島中心に被害）
1959	昭和34	台風 台風 低気圧・ 温暖前線 台風	8/8～9総雨量129mm（8日103mm、9日26mm）（浜松に被害） 8/12～14台風7号、総雨量300mm以上（大井川中流）大井川神座の水位3.2m 8/26～27総雨量（島田）376mm（金谷）（380mm1h雨量120mm、3h雨量243mm） 栃山川、東光寺谷川、大津谷川、伊太谷川、相賀谷川、大代川の堤防決壊、御飯屋町、大草、相賀、野田、落合の橋流失、（島田）負傷3、行方不明者1、全壊8、半壊14、流失8、床上浸水3,000、床下浸水6,000、（金谷）死者1、負傷113、全壊11、半壊26、一部破損6、流失8、床上浸水2,344、床下浸水2,400 9/26伊勢湾台風、総雨量100mm以上、（島田）全壊2、半壊21、床上浸水7、床下浸水1
1960	昭和35	低気圧・ 梅雨前線 台風・ 寒冷前線	6/21～22総雨量（山沿い）200～250mm、（大井川中流）400mm、伊久身で土砂崩壊2箇所、（金谷）床下浸水3戸 8/12～14総雨量600～700mm（1h雨量50～70mm）、大井川13日21時神座水位2.9m、伊久美川の氾濫で川口橋流失、伊久身部落の山津波、蓬莱橋流失 （島田）死者16、負傷7、軽傷29、全壊27、半壊42、流失7、（金谷）床上浸水70数戸、（川根）死者5、行方不明者2、全壊15、半壊24、流失埋没10、床上浸水155、床下浸水390
1961	昭和36	低気圧・前線 低気圧 低気圧・前線 梅雨前線 台風	3/3～4（金谷）浸水5戸、田畑冠水130ha、仮橋流失 4/8～9総雨量（山沿い）80～100mm、（大井川中流）200mm、伊久身木橋流失5、伊久身土砂崩れ数箇所 5/11～12総雨量256mm、伊久美川増水、伊久身（中平・小川・二俣・長島）仮橋流失 9、道路決壊4、仮堰堤流失4、浸水家屋9、土砂崩れ2 6/23～29、36.6豪雨、総雨量423mm（23日7mm、24日4mm、25日23mm、26日89mm、27日78mm、28日216mm、29日6mm）伊久美川増水、伊久身（犬間・長島他）仮橋流失4、（長島）土砂崩れ交通途絶、（二俣・白井）床下浸水5、神座で大井川決壊、大井川鉄橋橋脚の流失、（金谷）白光川氾濫、床上浸水6床下浸水10 9/14～16第2室戸台風、総雨量39mm（14日15mm、15日21mm、22日16mm）負傷1、非住家埋没1、伊久身中平で車庫1全壊
1962	昭和37	梅雨前線 台風	7/1～2総雨量（島田）112mm（1日21mm、2日91mm）、（伊久美）152mm（1日20mm、2日132mm）、（島田）浸水家屋25、耕地冠水3ha 7/27～28台風7号、総雨量（島田）148mm（27日134mm、28日14mm）、（伊久美）205mm（27日

西暦	年号	原因	記事
		台風	188mm、28日17mm)、(榛原郡・小笠郡に被害) 8/26台風14号、総雨量(島田)122mm(25日103mm、26日19mm)、(伊久美)199mm(25日122mm、26日77mm)、(浜松・清水・榛原で竜巻の被害)
1963	昭和38	前線	5/15～17総雨量(島田)308mm(16日210mm、17日98mm)、(伊久美)210mm(16日161mm、17日49mm)、(島田)蓬莱橋90mにわたり流失、水田冠水29ha、橋流失1、堤防決壊1、山崩れ3、道路損壊2、通信被害4回線、伊久美川氾濫、大津谷川氾濫堤防決壊30m
1964	昭和39	低気圧・ 温暖前線 台風・ 前線	6/27～28総雨量205mm(1ha雨量27mm)、(島田)伊久美川の堤防20mが決壊2箇所、道路決壊9、排水路決壊1、頭首工流失1、橋梁流失1、農地一部埋没3、住家一部破損8、床下浸水8 9/22～25台風20号、総雨量(島田)117mm(22日23mm、23日34mm、24日60mm、25日-)、(伊久美)111mm(22日1mm、23日33mm、24日53mm、25日25mm)、島田通信線1回線のみ、(牧之原の農作物の塩害など)
1965	昭和40	台風 前線	5/26～27台風6号、27日9時30分頃東光寺谷川の堤防の崩壊 8/21～22総雨量(島田)161mm(21日47mm、22日114mm)、(伊久美)140mm(21日32mm、22日108mm)、島田通信線1回線のみ、(下田・沼津に被害)
1965	昭和40	台風	9/16～17台風24号、総雨量300mm、(島田)市者1、負傷者1、行方不明2、道路決壊8、堤防決壊3、農林道決壊4、住家一部破損113、学校一部破損23、農地一部流没2ha
1966	昭和41	台風	6/27～28台風4号、総雨量(島田)244mm(27日141mm、28日103mm) (伊久美)287mm(27日170mm、28日117mm)、大津谷川の増水、堤防20m決壊(松葉町付近)、伊久美川河口20m崩壊、全壊1、床上浸水1、床下浸水13、山崩れ7、鉄軌道被害1 8/21～23台風26号、総雨量(島田)115mm(23日1mm、24日114mm) (伊久美)138mm(23日3mm、24日135mm)、(島田)農作物に被害、水稻倒伏873ha(全体の71%)、ビニールハウス倒壊11,800㎡、レタス5ha、負傷者1、全壊1、半壊7、一部損壊49、床下浸水40、田冠水45ha、道路決壊1、橋梁決壊1、鉄道1、通信307、罹災世帯数8、罹災者数29
1967	昭和42	低気圧・ 温暖前線	6/28～29総雨量185mm(27日1mm、28日184mm、1h最大雨量28mm(28日18時から19時))、山崩れ1
1968	昭和43	梅雨前線・ 低気圧 台風 台風・前線	7/5～6総雨量175mm(5日165mm、6日10mm)、床下浸水7、堤防決壊2、山崩れ4 7/27～30総雨量353mm(27日71mm、28日82mm、29日174mm、30日26mm)、29日23時頃御飯屋町市営住宅裏山崩壊、5世帯20人が避難 8/25～29台風10号、総雨量378mm(25日196mm、26日51mm、27日37mm、28日-、29日94mm、1h最大雨量52mm)、26日朝相賀谷川増水4m相賀谷川堤防決壊10m(流量観測所付近)、床下浸水7、水田冠水5ha、畑冠水3ha道路損壊2、堤防決壊1、山崩れ20、鉄軌道8、通信1、263回線、罹災世帯7、罹災者数30
1969	昭和44	低気圧・ 前線 台風	6/24～26総雨量243mm(25日236mm、26日7mm)、床下浸水2、道路損壊1、山崩れ8 8/4～5台風7号、(島田)負傷者3、全壊1、半壊2、床上浸水1、床下浸水34、一部損壊4、非住家2、畑埋没2、畑冠水4、道路損壊5、橋梁流失1、堤防決壊1山崩れ23、鉄道4、罹災世帯5、罹災者数19
1971	昭和46	台風	8/29～31総雨量329mm(29日14mm、30日260mm、31日55mm)、床上浸水7、床下浸水81、道路損壊6、堤防決壊1、山崩れ17、田冠水1ha、鉄道2、罹災世帯数7、罹災者数32、避

西暦	年号	原因	記事
			難5
1977	昭和52	低気圧 低気圧 梅雨前線・ 低気圧	3/23～24（小笠郡、藤枝、清水、静岡に被害） 5/15総雨量136mm（1h最大雨量26mm15日12時～13時）（浜松市を中心に被害） 6/24～25総雨量150mm（1h最大雨量32mm25日9時～10時）（浜松市・静岡市に被害）
1977	昭和52	台風 温湿気流 低気圧	9/7～10台風9号、総雨量270mm（7日18mm、8日52mm、9日169mm、10日31mm、1h最大雨量44mm9日14時～15時）（静岡市・伊東市・清水市に被害） 11/16～17総雨量152mm、（伊東市・三島市に被害）
1979	昭和54	台風	10/19台風20号、軽傷者2、全壊3、一部破損60、床下浸水2、非住家公共建物3、その他45、文教施設2、砂防1、罹災世帯数3、罹災者数8
1980	昭和57	台風	9/11～12台風18号、総雨量521mm（島田）全壊7、半壊5、一部欠損8、床上浸水374、床下浸水976、護岸決壊36、橋梁流失18、水稻倒伏200ha、水田冠水270ha、田土砂流入40ha、畑土砂流入10ha
1998	平成10	台風 台風 前線	6/16台風5号、総雨量239mm、道路損壊4 9/21～22台風8号、総雨量174mm、蓬萊橋橋脚1本流失 9/23～24総雨量230mm（島田）床上浸水18、床下浸水140、水田埋没0.09ha水田冠水1.55ha、道路通行止5、橋梁通行止1、山崩れ2、水道断水75、避難1地区14世帯49人
2004	平成16	前線	12/4～5集中豪雨、総雨量177mm（川根）全壊1、一部損壊1
2007	平成19	台風	9/5～7台風9号、総雨量144mm（島田）重傷者3、一部損壊2
2011	平成23	台風	9/4台風12号、総雨量307mm（島田）床上浸水1、床下浸水19、道路崩落2、自主避難20世帯57人、孤立20世帯57人
2014	平成26	台風	10/6台風18号、総雨量339mm（島田）・423mm（伊久美）・362mm（川根）、床上浸水1、床下浸水9、土砂崩れ11（内、2件住宅被害（伊久美地区））、避難者54人、8:10に避難勧告（島田地区及び金谷地区）・11:35に避難勧告解除
2020	令和元	台風	10/12～13 台風19号 24時間積算雨量（10/12 22:00時点：島田434mm・伊久美 375mm・川根291mm）一部損壊4戸、床上浸水7戸、床下浸水4戸（り災証明交付件数令和2年1月9日時点） 河川溢水2件のほか、倒木、崩土多数 10/11 16:00 島田市全域に自主避難の呼びかけ 10/12 6:00～10/13 6:00 島田市全域に避難勧告（警戒レベル3） 10/12 18:30ピーク時点 第一次指定避難所避難状況：420世帯、967人 ※その他、公会堂等に避難者多数。
2020	令和2	前線 集中豪雨	6/30～7/2、7/4～7/10、7/26～7/28 梅雨前線が華中から九州付近を通って東日本に停滞した影響から豪雨となった。また、7月下旬には初倉地区で線状降水帯が発生し、床上、床下浸水が発生するなどの被害が発生した。 時間雨量最大：島田地区25mm/h、金谷地区35mm/h、川根地区38mm/h ※富士山静岡空港 59.5mm/h 初倉地区：床上浸水2件（住家1、工場1）、床下浸水10件（住家8、店舗2）
2022	令和4	集中豪雨	台風15号に伴う大雨により、市内各地で浸水害や土砂災害等の被害が発生し、災害救助法の適用となった。 時間雨量最大：島田地区126mm/h、伊久美地区127mm/h、金谷地区87mm/h、川根地区88mm/h、塩本地区108mm/h、笹間地区107mm/h 国道473号線及び県道蔵田島田線等が通行止めとなり、半壊8件、準半壊18件、一部損壊（床上浸水46件、床下浸水109件、その他9件）の被害があった。山間地の一部が土砂災害により孤立したほか、川根温泉及び川根本線ホテルに帰宅困難者が発生し、一時的に収容するなどの対応を行った。